

(財) 大阪府文化財センター調査報告書 第135集

は
ざ
み
山
遺
跡

—
本
文
編
—

二
〇
〇
五
年
九
月

財
団
法
人
大
阪
府
文
化
財
セ
ン
タ
ー

藤井寺市

は ざ み 山 遺 跡

藤井寺団地建て替えに伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

— 本 文 編 —

平成17年 9 月

財団法人 大阪府文化財センター

藤井寺市

は ざ み 山 遺 跡

藤井寺団地建て替えに伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

— 本 文 編 —

平成17年 9 月

財団法人 大阪府文化財センター



調査区南部掘立柱建物群（東から）



同上（北から）



建物25 検出状況(北から)



建物38から40附近 検出状況(南から)



142井戸 断ち割り状況 (西から)



405井戸 出土土器一括



1890竪穴建物 竈内陶硯ほか出土状況（北から）



同上ほか出土陶硯

序 文

今回、報告書を上梓するはぎみ山遺跡は、藤井寺市野中を中心とした附近一帯に広がる。

遺跡は、古市古墳群のほぼ中央に位置し、周囲には国内最大級の前方後円墳を含む大形前方後円墳などが群れ集まり、西南側には古市大溝渠が開鑿されている。

当遺跡が周知される契機となったのは、昭和47（1972）年、国道170号線（大阪外環状線）建設工事に先立って行われた試掘調査によるものである。

これまでの主要な調査成果には、国内で数例しか確認されていない旧石器時代住居跡の検出、官衙的性格を持つともされる奈良時代の大形掘立柱建物群、「和泉型瓦器碗」の標式遺跡となったほどの豊富な中世日常雑器の出土がある。これ以外にも斯界に資する数多の成果は枚挙の暇がなく、全国的にも広く名を馳せている。

また、近年では、中華人民共和国西安より「井真成」なる人物の墓誌が発見され、この人物が当該地域の出身である可能性が高いことから、衆目を一層引き付けている。

墓誌には、この人物が唐の都であった長安で勉学に勤しむ遣唐留学生の一人であったこと、志半ばにして彼地で夭折し、その死を玄宗皇帝までが惜しんで官位を与えたことなどが記されており、改めて当遺跡周辺の歴史の奥深さが印象づけられることとなった。

そして、今般の調査でも従前の例に違わず飛鳥時代の壮大な掘立柱建物群が現出した。その数は75棟にも達し、これまでの調査経歴に新たな一頁を加えることとなった。

出土遺物の中にも朝鮮半島にまで淵源の辿れる獸脚円面硯や、推古朝に伝来したと記される「舞」の具体相を推し知らしめる土製飯面、そして、井戸枠として再利用された準構造船など興味深い資料が数多く含まれていた。

これらの遺物は、国際色豊かであった往時の姿を雄弁に物語っており、先例に漏れず、この地の歴史の重厚さを窺うのに充分であった。

今回の調査成果は、学術的にも非常に貴重な資料となるばかりではなく、今後の歴史的解釈に寄与する部分も非常に多いものとなった。

このように多大な成果をもたらすことができたのも、都市基盤整備公団 関西支社（現 独立行政法人都市再生機構 西日本支社）をはじめ、地元藤井寺市教育委員会や大阪府教育委員会などの関係各位のご理解、ご指導を賜ることができたからに他ならない。

今後とも、当センターの事業に対して、より一層のご支援・ご協力を賜るよう切にお願いする次第である。

平成17年9月

財団法人 大阪府文化財センター

理事長 水野 正好

例 言

1. 本書は、大阪府藤井寺市に所在するはぎみ山遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、都市基盤整備公団 関西支社（現、独立行政法人 都市再生機構 西日本支社）より財団法人 大阪府文化財センターが、以下のように委託を受け実施した。

「平成14年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査」として、
平成14年9月2日から平成15年3月31日まで

「平成15年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査」として、
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

「平成16年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査」として、
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

「平成17年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査」として、
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

3. 現地での発掘調査は、平成14年10月3日から平成15年12月19日まで実施し、引き続き南部調査事務所古市分室において平成17年3月31日まで遺物整理作業を行い、平成17年9月30日、本書の刊行を以て事業を完了した。
4. 調査は以下の体制で実施し、随時、当財団職員の助言・協力を得た。

調査部

部 長 玉井 功（平成17年3月まで）・赤木 克視（平成17年4月から）

調整課

課 長 赤木 克視（平成17年3月まで）・田中 和弘（平成17年4月から）

係 長 森屋 直樹（平成17年3月まで）・芝野圭之助（平成17年4月から）

主 査 山上 弘（平成15年4月から）

技 師 山元 建（平成16年3月まで）・信田 真美世（平成16年4月から）

南部調査事務所

所 長 渡邊 昌宏（平成15年3月まで）・藤田 憲司（平成15年4月から）

主任技師 立花 正治〔遺物写真〕

調査第二係（古市分室）

係 長 寺川 史郎（平成15年3月まで）・森屋 美佐子（平成15年4月から）

技 師 三好 孝一（平成17年3月まで）

専門調査員 鈴木〔現西村〕 雅美（平成14年12月から平成15年3月まで）

福佐 美智子（平成15年4月から平成17年3月まで）

4. 木器・金属器類などの保存処理・樹種同定については、中部調査事務所主査 山口 誠治、同 専門調査員仁田〔旧姓下山〕 恵子（平成16年3月まで）、岩立 美香（平成16年4月から）が行った。
5. 調査の実施にあたっては、地元藤井寺市教育委員会、藤井寺公団、藤ヶ丘1・2丁目、東・南藤井寺の各自治会をはじめとし、下記の方々にご指導・ご教示を賜った。記して謝意を表したい。

【調査指導】〔順不同、敬称略〕

瀬川 佳男（文化庁）、山中 敏史（独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所）、尾野 嘉裕（独立行政法人 国立博物館 京都国立博物館）、工楽 善通・芝野 圭之助・馬場 英明（大阪府立狭山池博物館）、藤永 正明（大阪府立近つ飛鳥博物館）、中西 靖人（帝塚山大学）、大脇 潔（近畿大学）、山田 邦和（花園大学）、堀江 門也・松岡 良憲・阪田 育功（大阪府教育委員会）、天野 末喜・山田 幸弘・上田 睦・新聞 義夫（藤井寺市教育委員会）、河内 一浩・高野 学（羽曳野市教育委員会）、京嶋 覚・佐藤 隆（財団法人 大阪市文化財協会）、森村 健一・土井 和幸・内本 勝彦（堺市立埋蔵文化財センター）、菊井 佳弥（財団法人 八尾市文化財調査研究会）、中島 正（山城町教育委員会）、濱口 和弘（橿原市教育委員会）、濱野 俊一・波多野 篤・湯本 整（香芝市教育委員会）、穂田 和樹（財団法人 瀬戸市埋蔵文化財センター）、後藤 健一（湖西市教育委員会）、鈴木 敏則（浜松市教育委員会）、梅崎 恵司（財団法人 北九州市芸術文化振興財団）、加藤 誠（大阪府文化財愛護推進委員）

【調査参加者】〔五十音順〕

非常勤調査員

久禮 孝志・中村 慎子

非常勤調査補助員

秋山 敦子・岡本 博子・笠井 美鈴・川田 嘉代子・豊島 亨志・野口 成美・浜田 幸代・古川 潤卓・細谷 利美・松下 知代・松永 しのぶ・松村 より子・山口 純枝・山中 真由美・行川 勝

6. 遺物の材質同定にあたっては以下の方々のご教示を賜った。

獣 骨 大阪市立大学医学部解剖学第2教室 安部みき子

木 材 徳島大学埋蔵文化財調査室 中原 計

7. 本書に掲載した現場写真は、調査担当者が撮影した。
8. 本書の作成にあたっては、各担当者がそれぞれ起稿し、執筆分担は目次に示すとおりである。なお、打製石器の図化・観察・報文については、館 邦彦氏の玉稿を賜った。記して謝意を表す。
9. 本書の編集は三好・福佐が行った。
10. 本調査に係わる写真・実測図などの各種記録類は、財団法人 大阪府文化財センターにおいて保管している。広く活用されることを希望する。
11. 本調査で出土した遺構写真と遺物の一部については、藤井寺団地集会場内に常時展示されている。

凡 例

- ・遺構実測図の基準高については、すべて東京湾平均海面（T.P.）で表す。
- ・遺構平面図において使用した測地系については、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第Ⅵ座標系による国土座標に則り、挿図における座標数値はすべてメートル単位で表す。
- ・遺構平面図に表す方位針は、座標北を示す。なお、当該地はこれに対し、真北で14分東偏し、磁北で6度50分西偏している。
- ・遺構実測、遺物取り上げなどに使用した地区割については、財団法人 大阪文化財センター 1988『遺跡調査基本マニュアル』に依拠していたが、途中、財団法人 大阪府文化財センター 2003『遺跡調査基本マニュアル【暫定版】』が導入されたため、混乱を生じないものについては、後者を優先して作業を行った。

なお、双方で表記が義務づけられる第Ⅰ区画はF-6、第Ⅱ区画は6である。

- ・土色については、小山正忠・竹原秀雄編 2002『新版標準土色帖』2002年版 農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人 日本色彩研究所 色票監修に依拠した。
- ・遺構番号については、現地調査時に付与した番号を基本的に踏襲するもので、序列的なものではない。
- ・遺構断面図を作成した位置については、平面図に鉤形で示し、その方向を矢印で表す。
- ・掘立柱建物の方向については、棟筋の長短軸に関係なく座標北からの角度で表す。
- ・遺物実測図の縮尺については、土器類を2・3・4・6・12分の1、石器類を3分の2・2分の1、木器類を2・3・4・6・12分の1、金属器類を2分の1とした。
- ・遺物実測図の上・下端の外郭線が途切れているものについては、口縁部の残存が6分の1以下であることを示し、調整の変換位置を示す場合には須恵器においては実線（回転ヘラケズリは直線、回転ヘラ切り放しは手描線）、それ以外のものについては1点破線を用いた。
- ・遺物実測図中に黒色の濃い網掛けした部分は漆が付着している状況を表す。
- ・文章中における表現法や仮名遣いなどについては、執筆者の意向を尊重して、敢えて統一していない。
- ・写真に掲載される各遺物の縮尺率は、不同である。
- ・遺構・遺物の記述・観察・器種分類に関しては、次頁に記す文献を主に参考とした。

引用・参考文献

- 財団法人 大阪市文化財協会 2000『難波宮址の研究』第十一 財団法人 大阪市文化財協会
奈良国立文化財研究所 1978『平城京発掘調査報告書』Ⅶ
西 弘海遺稿集刊行会 1986『土器様式の成立とその背景』 真陽社
古代の土器研究会編 1992『古代の土器1 都城の土器集成』 真陽社
古代の土器研究会編 1993『古代の土器2 都城の土器集成』Ⅱ 真陽社
古代の土器研究会編 1994『古代の土器3 都城の土器集成』Ⅲ 真陽社
古代の土器研究会編 1998『古代の土器5-2 7世紀の土器(近畿西部編)』 真陽社
古代の土器研究会 1997『古代の土器研究-律令的土器様式の西・東5 7世紀の土器-』 真陽社
中世土器研究会編 1995『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社
太宰府市教育委員会 2000『太宰府条坊XV 陶磁器分類編』太宰府市の文化財 第49集
太宰府市教育委員会
秋山 日出雄ほか 1997『藤井寺市史』第1巻 通史編 1 藤井寺市史編纂委員会
秋山 日出雄ほか 1986『藤井寺市史』第3巻 資料編 1 藤井寺市史編纂委員会
尾上 実 1985 『南河内の瓦器碗』『藤澤一夫先生古稀記念 古文化論叢』
藤澤一夫先生古稀記念論集刊行会
尾上 実 1985 『大阪南部の中世土器-和泉型瓦器碗-』『中近世土器の基礎研究』
日本中世土器研究会
橋崎 彰一 1982 『日本古代の陶硯-とくに分類について-』『考古学論考』
小林行雄先生古稀記念論文集 平凡社
佐藤 隆 1982 『難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年-陶邑窯跡編年の再構築に
向けて-』『大阪歴史博物館 研究紀要』第2号 大阪歴史博物館
田辺 昭三 1981『須恵器大成』 角川書店
横田 賢次郎・森田 勉 1978『太宰府出土の輸入陶磁器について-型式分類と編年を中心
として-』『九州歴史資料館研究論集』4

目 次

巻頭図版

序 文

例 言

凡 例

財団法人 大阪府文化財センター 理事長 水野 正好

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査の経緯	三好 孝一 1
第2節 調査の経過	2
第Ⅱ章 位置と環境	5
第1節 地理的環境	福佐 美智子 5
第2節 歴史的環境	8
第3節 既往の調査	(福佐) 13
第Ⅲ章 調査の目的と方法	25
第1節 調査の目的	(三好) 25
第2節 調査の方法	26
第Ⅳ章 調査の成果	29
第1節 基本層序	29
第2節 遺構と遺物	33
第1項 掘立柱建物	33
第2項 竪穴建物	159
第3項 欄列	169
第4項 井戸	172
第5項 土坑	205
第6項 落ち込み	218
第7項 ビット	223
第8項 溝	225
第9項 円筒棺墓	301
第3節 土器・土製品	307
第4節 石器・石製品	館 邦彦・(三好) 311
第5節 金属製品	(三好) 322
第6節 包含層出土遺物	323
第Ⅴ章 総 括	(三好・福佐) 338

調査抄録

目 次

図 1	遺跡周辺図	1
図 2	保存区域図	4
図 3	遺跡位置図	5
図 4	調査位置図	9
図 5	周辺遺跡分布図	10
図 6	周辺調査位置図	14
図 7	地区概念図	25
図 8	調査区地区割図	26
図 9	トレンチ配置図	27
図10	基本層序図	29
図11	建物 1 平・断面図	34
図12	建物 2 平・断面図	35
図13	建物 1・2 出土遺物実測図	36
図14	建物 3 平・断面図	37
図15	建物 3 出土遺物実測図	38
図16	建物 4 平・断面図	39
図17	建物 4 68・69柱穴遺物出土状況および出土遺物実測図	39
図18	建物 5・6 平・断面および建物 5 出土遺物実測図	40
図19	建物 7 平・断面図	42
図20	建物 8 平・断面図	43
図21	建物 9 平・断面図	44
図22	建物10平・断面図	45
図23	建物11平・断面図	46
図24	建物12・13平・断面図	47
図25	建物14・13平・断面および出土遺物実測	48
図26	建物15平・断面図	49
図27	建物16平・断面および出土遺物実測図	50
図28	建物17平・断面および出土遺物実測図	51
図29	建物18平・断面図	52
図30	建物19平・断面および出土遺物実測図	53
図31	建物20平・断面および出土遺物実測図	54
図32	建物21平・断面図	55
図33	建物21出土遺物実測図	56
図34	建物22平・断面および出土遺物実測図・195 柱穴遺物出土状況図	57
図35	建物23平・断面図	58
図36	建物23 1634・1636柱穴根石検出状況および出土遺物実測図	59
図37	建物24平・断面図 (1)	60
図38	建物24断面図 (2)	61
図39	建物25平・断面および出土遺物実測図	63-64
図40	建物26平・断面および出土遺物実測図	65
図41	建物27平・断面図	66

図42	建物27出土遺物実測図	68
図43	建物28平・断面図	69
図44	建物29平・断面図	70
図45	建物30平・断面図	72
図46	建物29・30出土遺物実測図	73
図47	建物31平・断面および出土遺物実測図	75
図48	建物32平・断面図	76
図49	建物33平・断面図	78
図50	建物33出土遺物実測図	80
図51	建物34平・断面および出土遺物実測図	83・84
図52	建物35平・断面図	85
図53	建物36平・断面図	86
図54	建物37平・断面図	87
図55	建物38平・断面図	88
図56	建物39平・断面図	90
図57	建物38・39出土遺物実測図	91
図58	建物40平・断面図	92
図59	建物40 1014・1017柱穴柱根・遺物検出状況および出土遺物実測図	93
図60	建物41平・断面図	95
図61	建物42平・断面および出土遺物実測図	96
図62	建物43平・断面図	98
図63	建物44平・断面図	100
図64	建物45平・断面および出土遺物実測図	102
図65	建物46平・断面および出土遺物実測図	104
図66	建物46 1352柱穴礎板検出状況	105
図67	建物47平・断面図	107
図68	建物48平・断面図	108
図69	建物49平・断面図	110
図70	建物50平・断面図	112
図71	建物50出土遺物実測図	113
図72	建物51平・断面および出土遺物実測図	114
図73	建物52平・断面図	116
図74	建物53平・断面および出土遺物実測図	118
図75	建物54平・断面および出土遺物実測図	119
図76	建物55平・断面図	120
図77	建物55出土遺物実測図	121
図78	建物56・57平・断面図	122
図79	建物58平・断面および出土遺物実測図	123
図80	建物59平・断面図	124
図81	建物60平・断面および出土遺物実測図	125
図82	建物61平・断面図	127
図83	建物61出土遺物実測図	128
図84	建物62平・断面図	129
図85	建物63平・断面および出土遺物実測図	130
図86	建物64平・断面図	132

図87	建物65平・断面および出土遺物実測図	133
図88	建物66平・断面図	134
図89	建物67平・断面図	135
図90	建物68平・断面図	136
図91	建物69平・断面図	137
図92	建物70平・断面図	139
図93	建物71平・断面および出土遺物実測図	140
図94	建物72平・断面図	141
図95	建物73平・断面および出土遺物実測図	142
図96	建物74平・断面図	143
図97	建物75平・断面図	144
図98	建物76平・断面図	145
図99	建物77平・断面図	146
図100	建物78平・断面図	147・148
図101	建物78断面および出土遺物実測図	149
図102	建物79・80平・断面および建物80出土遺物実測図	151
図103	建物81・82平・断面図	152
図104	建物83平・断面図	154
図105	建物84・85平・断面図	155
図106	建物86平・断面および出土遺物実測図	157
図107	1314竪穴建物平・断面および出土遺物実測図	158
図108	1502竪穴建物平・断面および出土遺物実測図	160
図109	1890竪穴建物平・断面図および出土遺物実測図	161
図110	1890竪穴建物竪平・断面図	163
図111	1890竪穴建物出土遺物実測図〔1〕	164
図112	1890竪穴建物出土遺物実測図〔2〕	165
図113	欄列1平・断面図	166
図114	欄列2平・断面図	168
図115	欄列1・2出土遺物実測図	169
図116	欄列3・4平・断面図	170
図117	26井戸平・断面図	171
図118	26井戸出土遺物実測図	172
図119	142井戸平・断面図	174
図120	142井戸枠材実測図〔1〕(上段)	175
図121	142井戸枠材実測図〔2〕(下段東側)	176
図122	142井戸枠材実測図〔3〕(下段西側)	177
図123	142井戸出土遺物実測図	178
図124	405井戸平・断面図	179
図125	405井戸枠材実測図〔1〕	181
図126	405井戸枠材実測図〔2〕	182
図127	405井戸枠材実測図〔3〕	183
図128	405井戸枠材実測図〔4〕	184
図129	405井戸出土遺物実測図〔1〕	185
図130	405井戸出土遺物実測図〔2〕	186
図131	405井戸出土遺物実測図〔3〕	187

図132	405 井戸出土遺物実測図〔4〕	188
図133	405 井戸出土遺物実測図〔5〕	189
図134	405 井戸出土遺物実測図〔6〕	190
図135	415 井戸平・断面および出土遺物実測図	191
図136	851・944・945 井戸平・断面図	192
図137	945 井戸出土遺物実測図	193
図138	947 井戸平・断面および出土遺物実測図	194
図139	1059井戸平・断面および出土遺物実測図	194
図140	1060井戸平・断面および出土遺物実測図	195
図141	1805井戸平・断面図	196
図142	1805井戸出土遺物および杵材実測図	197
図143	1910井戸平・断面および出土遺物・杵材実測図	198
図144	2151井戸平・断面図	199
図145	2151井戸出土遺物実測図〔1〕	200
図146	2151井戸出土遺物実測図〔2〕	201
図147	2151井戸出土遺物実測図〔3〕	202
図148	2151井戸出土遺物実測図〔4〕	203
図149	14・15・21・23・25・141 土坑平・断面図	204
図150	14・21・23・25・141 土坑出土遺物実測図	205
図151	24土坑平・断面および出土遺物実測図	206
図152	143・150・161・163・170・350土坑平・断面図	207
図153	143・150・163・170土坑出土遺物実測図	208
図154	609 土坑平・断面図	209
図155	609 土坑出土遺物実測図	209
図156	421・943・1230・1272・1293土坑平・断面図	210
図157	1280・1836・1839・1857・1872土坑平・断面図	211
図158	1272・1293・1839・1857土坑出土遺物実測図	212
図159	1878土坑平・断面図	212
図160	1878土坑出土遺物実測図	213
図161	1873・1875・1894から1896土坑平・断面図	214
図162	3004土坑遺物出土状況・断面図	215
図163	3004土坑出土遺物実測図	216
図164	3005土坑平・断面図および出土遺物実測図	217
図165	147 落ち込み平・断面および出土遺物実測図	218
図166	409・417落ち込み平・断面図および417 落ち込み出土遺物実測図	219
図167	418 落ち込み平・断面図および出土遺物実測図	220
図168	1820落ち込み平・断面図および出土遺物実測図	221
図169	1908落ち込み平・断面図および出土遺物実測図	222
図170	1316ピット平・断面図および出土遺物実測図	223
図171	柱穴出土遺物実測図	224
図172	7001溝平・断面図	225
図173	3-1から3-4・144から146・148・149・160・279溝平・断面図	226
図174	3-2・148・149溝断面図	227
図175	3-1 溝遺物出土状況図	228
図176	3-1 溝出土遺物実測図〔1〕	229

図177	3-1 溝出土遺物実測図〔2〕	230
図178	3-1 溝出土遺物実測図〔3〕	231
図179	3-2・3-4・144・279溝出土遺物実測図	232
図180	148 溝出土遺物実測図	233
図181	149 溝出土遺物実測図	234
図182	3-1・3-4・3-5・1509・1510・1582・3000から3002溝平・断面図	235
図183	3000・3001溝出土遺物実測図	236
図184	1508・1511・1876・1893・3006から3008溝平・断面図	237
図185	1508・1511・1876溝出土遺物実測図	238
図186	400・1891・2144・3066溝平・断面および3066溝出土遺物実測図	239
図187	400 溝出土遺物実測図〔1〕	240
図188	400 溝出土遺物実測図〔2〕	241
図189	400 溝出土遺物実測図〔3〕	242
図190	400 溝出土遺物実測図〔4〕	243
図191	400 溝出土遺物実測図〔5〕	244
図192	400 溝出土遺物実測図〔6〕	245
図193	400 溝出土遺物実測図〔7〕	246
図194	400 溝出土遺物実測図〔8〕	247
図195	151・1503溝平・断面および151 溝出土遺物実測図	248
図196	1501・1506・1804・1819・1821・1831・1848・1877・1879・1948溝平・断面図	249
図197	1506溝断面図	250
図198	1501・1819・1821・1848・1948溝出土遺物実測図	250
図199	1506溝出土遺物実測図	251
図200	1・2・10から13・92・133・134溝平面および92溝出土遺物実測図	252
図201	1・2・10から13・92・133・134溝断面図	253
図202	1 溝横状遺構検出状況図	254
図203	1 溝遺物出土状況図	255
図204	1 溝出土遺物実測図〔1〕	256
図205	1 溝出土遺物実測図〔2〕	257
図206	1 溝出土遺物実測図〔3〕	258
図207	1 溝出土遺物実測図〔4〕	259
図208	1 溝出土遺物実測図〔5〕	260
図209	1 溝出土遺物実測図〔6〕	261
図210	1 溝出土遺物実測図〔7〕	262
図211	1 溝出土遺物実測図〔8〕	263
図212	1 溝出土遺物実測図〔9〕	264
図213	10溝出土遺物実測図	265
図214	11溝出土遺物実測図	266
図215	12溝出土遺物実測図	266
図216	1・1501・1503・1504・1804・1818・1834・1835・2156溝平・断面図	267
図217	1・1503溝断面図	268
図218	1503溝遺物出土状況図	269
図219	1503溝出土遺物実測図	270
図220	1804溝埴輪転用竈出土状況図	271
図221	1804溝埴輪転用竈実測図	272

図222	1818・1834溝出土遺物実測図	273
図223	921・923・1800溝平・断面図	273
図224	1800溝遺物出土状況図	274
図225	1800溝出土遺物実測図〔1〕	275
図226	1800溝出土遺物実測図〔2〕	276
図227	1800溝出土遺物実測図〔3〕	277
図228	1800溝出土遺物実測図〔4〕	278
図229	1800溝出土遺物実測図〔5〕	279
図230	1800溝出土遺物実測図〔6〕	280
図231	400・887から889・922・946・1322・1801・1802・1817溝平面図	281
図232	400・887・889・922・946・1322・1801・1802・1817溝断面図	282
図233	887溝出土遺物実測図	283
図234	888・946・1801・1802・1817溝出土遺物実測図	284
図235	4・5・7・16から20・30溝平・断面および7・18溝出土遺物実測図	285
図236	899・909・919・924から926・933・934・1505溝平・断面図	287
図237	924溝出土遺物実測図	288
図238	919・924・933・934溝出土遺物実測図	289
図239	1505溝出土遺物実測図	289
図240	901から906・908・910から918溝平面図	290
図241	400から404・406・408・412・416・419・420・895・897・930・932・941・942・1038・1262溝平面図	291
図242	400から404・408・419・420・895・897・930・932・941・942・1038・1262溝断面図	292
図243	401溝出土遺物実測図〔1〕	293
図244	401溝出土遺物実測図〔2〕	294
図245	401溝出土遺物実測図〔3〕	295
図246	402溝出土遺物実測図	296
図247	403溝出土遺物実測図	296
図248	404溝出土遺物実測図〔1〕	297
図249	404溝出土遺物実測図〔2〕	298
図250	406・412・416・897・932溝出土遺物実測図	299
図251	408溝出土遺物実測図	300
図252	8円筒棺墓(円筒棺墓1)検出状況および断面図	301
図253	8円筒棺墓(円筒棺墓1)棺材実測図〔1〕	302
図254	8円筒棺墓(円筒棺墓1)棺材実測図〔2〕	303
図255	668円筒棺墓(円筒棺墓2)検出状況・断面・棺材実測図	304
図256	1582溝内円筒棺墓(円筒棺墓3)検出状況および断面図	305
図257	1582溝内円筒棺墓(円筒棺墓3)棺材実測図	306
図258	土製品実測図〔1〕	308
図259	土製品実測図〔2〕	309
図260	土製品実測図〔3〕	310
図261	サヌカイト分布図	311
図262	石器実測図〔1〕	312
図263	石器実測図〔2〕	313
図264	石器実測図〔3〕	315
図265	白玉実測図	317
図266	凝灰岩切石実測図	318

図267	使用痕のある石実測図〔1〕	319
図268	使用痕のある石実測図〔2〕	320
図269	砥石実測図	321
図270	金属製品実測図	322
図271	近世・近代水路出土遺物実測図	323
図272	6N・6Oグリッド包含層(2層)出土遺物実測図〔1〕	324
図273	6N・6Oグリッド包含層(2層)出土遺物実測図〔2〕	325
図274	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔1〕	326
図275	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔2〕	327
図276	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔3〕	328
図277	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔4〕	329
図278	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔5〕	331
図279	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔6〕	332
図280	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔7〕	333
図281	6N・6Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図〔8〕	334
図282	6N・6Oグリッド包含層(4・5層)出土遺物実測図	335
図283	7N・7Oグリッド包含層(2層)出土遺物実測図	336
図284	7N・7Oグリッド包含層(3層)出土遺物実測図	337

表 目 次

表1	既往調査地点〔1〕	16
表2	既往調査地点〔2〕	17
表3	既往調査地点〔3〕	18
表4	既往調査地点〔4〕	19
表5	既往調査地点〔5〕	20
表6	既往調査地点〔6〕	21
表7	既往調査地点〔7〕	22
表8	既往調査地点〔8〕	23
表9	既往調査地点〔9〕	24
表10	出土遺物観察表〔1〕	342
表11	出土遺物観察表〔2〕	343
表12	出土遺物観察表〔3〕	344
表13	出土遺物観察表〔4〕	345
表14	出土遺物観察表〔5〕	346
表15	出土遺物観察表〔6〕	347
表16	出土遺物観察表〔7〕	348

表17	出土遺物観察表〔8〕	349
表18	出土遺物観察表〔9〕	350
表19	出土遺物観察表〔10〕	351
表20	出土遺物観察表〔11〕	352
表21	出土遺物観察表〔12〕	353
表22	出土遺物観察表〔13〕	354
表23	出土遺物観察表〔14〕	355
表24	出土遺物観察表〔15〕	356
表25	出土遺物観察表〔16〕	357
表26	出土遺物観察表〔17〕	358
表27	出土遺物観察表〔18〕	359
表28	出土遺物観察表〔19〕	360
表29	出土遺物観察表〔20〕	361
表30	出土遺物観察表〔21〕	362
表31	出土遺物観察表〔22〕	363
表32	出土遺物観察表〔23〕	364
表33	出土遺物観察表〔24〕	365
表34	出土遺物観察表〔25〕	366
表35	出土遺物観察表〔26〕	367
表36	出土遺物観察表〔27〕	368

付 図 目 次

付図1	はぎみ山遺跡 (02-1) 平面図
付図2	はぎみ山遺跡 (02-1) 周辺調査区位置図

第I章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査の経緯

今回、当組織がはごみ山遺跡の調査を行う契機となったのは、都市基盤整備公団 関西支社（現 独立行政法人 都市再生機構 西日本支社）が藤井寺団地建て替え工事を計画したことに端を発する。

藤井寺団地は昭和30（1955）年代初頭、当時の日本住宅公団によって、当時の南河内郡藤井寺町に建設が開始された鉄筋コンクリート造りの集合住宅で、5階建の集合住宅と、潇洒な2階建のテラスハウス風戸建住宅各11棟からなり、総戸数396戸を数える住宅であった。

入居が始まったのは今を去ること48年前の昭和32（1957）年で、周辺は現状とは大きく異なり田園風景が広がる地域であった。その後、約半世紀の歳月を重ね、各施設の老朽化と生活様式の変質に対応するため、平成11年度より建て替え事業が立案された。

この計画を進める中、都市基盤整備公団は、事業計画地の面積が広大なこと、計画地の南半分がはごみ山遺跡の範囲内であること、周辺に西小室遺跡、葛井寺跡、古市古墳群の範囲内にあることなどから、

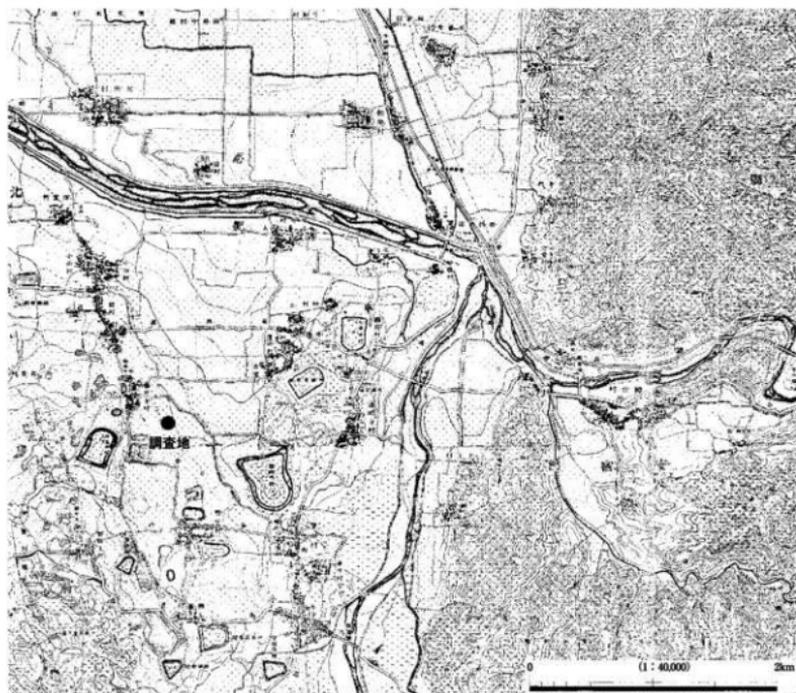


図1 遺跡周辺図

当該計画地の埋蔵文化財の取り扱いについて、大阪府教育委員会と協議の場を持った。

これを受けた大阪府教育委員会は、調査番号 99059 ばざみ山遺跡地として平成12（2000）年1月24日から27日にかけて試掘調査を行った。調査の結果、従来まで周知されていた住宅地南半分より北側にも遺構・遺物が検出され、事業計画地全域が埋蔵文化財包蔵地であることが明らかとなった。

大阪府教育委員会は、この成果を受けて遺跡範囲の拡大指定を行うと共に、都市基盤整備公団に対し、事業計画地全域が埋蔵文化財包蔵地に包括されること、計画する建物の基礎が埋蔵文化財に影響をおよぼす場合には、建築工事に先立って埋蔵文化財の発掘調査を行う必要があることを回答した。

これを受けた都市基盤整備公団は、大阪府教育委員会との間で度重なる協議を行い、その結果、記録保存も止むを得ないと前提で発掘調査を実施すること、現地での調査は財団法人 大阪府文化財センターに委託して行うことなどの点において合意した。

この合意事項を受けた都市基盤整備公団は、財団法人 大阪府文化財センターとの間で合議を重ねた結果、平成14年（2002）9月2日から翌、15（2003）年3月31日までの契約で、平成14年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査とする事業を平成14年9月2日付けで委託した。

翌15年4月1日には、平成15年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査として、同年4月1日から翌16（2004）年3月31日までの契約で、二年度目の契約を締結し、残余の調査を完了した。

現地調査が完了した後は、平成16年4月1日付けで平成16年度藤井寺団地（建替）埋蔵文化財発掘調査とする事業を受託し、同年4月1日から翌17（2005）年3月31日まで、報告書作成に向けて整理事業を行い、平成17年9月30日付けで本書を刊行した。

第2節 調査の経過

現地では、都市基盤整備公団により、平成14年4月から、既存建物の解体工事が開始された。発掘調査は、この解体工事が完了し、引き渡しの完了した10月3日から着手することになった。

この間、建て替え工事に関連する各種埋設管、電柱、植栽移設などを先行して行うことが必要な地点については、平成14年6月13日から29日にかけて、大阪府教育委員会により、ばざみ山遺跡（02022）として局所的な発掘調査が行われた。

その後、当組織が発掘調査に着手するに当たっては、現況測量を終えた後、旧住宅棟解体工事に伴うコンクリートや煉瓦などの残塊、盛土、包含層に達するまでの旧耕作土までをバックホウを主力とする大形機械で除去する作業に取りかかった。

しかし、実際に機械掘削に着手すると、上記ばかりではなく、存置された住宅棟の基礎の塊と、その中の鉄筋が巨大な針のように突き出ているという状態であった。

さらには、各種埋設管関連の孔や橋と、それらの被覆蓋などが各所に露呈していた。それらは、半壊状態のものも多く、中には現在も供用中で現状を維持しなければならないものが含まれていた。

当然ではあるが、これら地下に埋もれた巨大な基礎と鉄筋の前には、大形重機を以てすら無力であった。また、これとは逆に供用中の埋設管関連の孔や橋、その被覆蓋の周囲など細部を大形機械で掘削することは、その特性上非常に困難で、ほとんど作業が捗らないことがしばしばであった。

さらには、孔・橋の被覆蓋の下には、解体直前まで機能していたライフラインに関連する水道・汚水・排水・雨水などの埋設管、電灯・動力・電話・避雷針などの配線、そして、それらを被覆する鍍鉄・塩化ビニール、陶器製管が存置されたままで縦横無尽にめぐっていた。

地上から確認することのできないこれらの障害物、特に各種管類は、機械掘削の際に破砕されて猛烈な勢いで飛散し、周囲の作業に際して危険極まりない状況となった。

さらには、それらの中に滞留した汚物、汚泥までが拡散して悪臭を放つという凄惨な状態となり、近隣の迷惑防止対策と共に、これらを撤去するのに難渋した。

現在供用中の污水管や雨水管については、西半部のは遺構面下に埋設され問題はなかったが、東半部のは、結果的に遺構面より上位に敷設されていたため、作業上の理由で一旦、管本体を露呈させる必要が生じた。これらについては、掘削などにより悪影響がおよばないよう、継手部をコンクリートで被覆したり、杭による固定を行うなどして、出来得る限りの補強策を講じた。

しかし、供用中の污水管の一部では、道路下に長年埋設されていたことや、解体工事などの影響で流れが滞り、たびたび横溢した。これについては、新たに復旧工事を行い、支障のないようにした。機械掘削では以上のような惨憺たる状況に陥ったが、攪乱孔は、面の把握や遺構の掘り込み面、下層確認トレンチの代用としては有効で、特に旧石器時代包含層の有無を確認するには役立った。

また、当初、5階建の旧住宅棟部では、基礎により遺構面が破壊されているとの前提で調査を着手し、この部分を調査対象地外としていた。

しかし、東半部では、この予測に反して、基礎基底部が包含層や遺構面までに達していない部分が確認された。この状況を大阪府教育委員会に報告した結果、既存基礎下に包含層や遺構が残存している地点は、調査の必要があるとの指導を受けた。

これを受けて都市基盤整備公団と新たに協議を行った結果、当初の計画を変更し、遺構残存範囲については専用の大形機械を用いて基礎を撤去し、調査を実施することとなった。

なお、調査の途上においては、建設工事が具体化することにより、細部変更を行う必要性が生じ、それらの変更に伴う調査区の拡張には随時対応した。それらには、道路排水本管布設に伴う1トレンチ西北部道路際までの拡張調査、同計画による7・8トレンチの追加調査、保存樹木の移設および、新建造物に関連する各種埋設管の位置決定などのため、4トレンチ中央と北側の拡張調査などがある。

このような中、2トレンチで飛鳥時代の掘立柱建物群の検出をみた。これらは密集して確認され、その中には四面廂を持つ大形掘立柱建物までが含まれていた。

これらの遺構の重要性に鑑み、各報道機関に資料提供を行ったのち、平成15年6月7日の土曜日に、府民を始めとする見学者を対象とした現地説明会を開催した。

当日は、一時雷や強風を交えた横殴りの雨が降り、一時開催も危ぶまれる生憎の天気ではあったが、早くから多くの見学者が来訪していたことや、天候回復の兆しが見られたため、開始時刻を遅らせ、調査地内の経路を縮小するなどして説明会を実施した。

悪天候に惑わされた説明会ではあったが、参加者総数は500名を数え、その中には府内ばかりではなく奈良県・和歌山県・三重県など遠方からの参加者もあり、関心の高さを再認識することができた。

引き続き、大阪府教育委員会は、都市基盤整備公団と、調査区南側で検出された大形掘立柱建物群と、その周囲で検出された関連諸遺構の遺構保存について協議を開始した。

都市基盤整備公団は、大阪府教育委員会と度重なる協議を行った。そして、都市基盤整備公団は遺構の重要性を充分理解し、図2に示すように四面廂付の大形掘立柱建物や倉庫群を含む遺構密集区に、建物基礎と建築物に関連する埋設管を敷設しないことなど出来得る限りの保存地区の確保を図った。

この協議が整った時点で、大阪府教育委員会は、当財団に対し、保存対象地区の掘立柱建物柱穴につ



図2 保存区域図 (白抜き部分)

いは完掘を行わず、記録類作成のための必要最小限の掘削に止めること、掘削後の柱穴は現状のまま真砂土で埋戻すことなどを指導し、これを受けて指示通りの調査・埋戻し作業を行った。

また、調査の途上においては、建設工事が具体化することにより、細部変更を行う必要性が生じ、それらの変更に伴う調査区の拡張には随時対応した。これらには、道路排水本管布設に伴う1トレンチ西北部道路際までの拡張調査、同計画による7・8トレンチの追加調査、保存樹木の移設および新建造物に関連する各種埋設管の位置決定などのため、4トレンチ中央と北側の拡張調査などがある。

なお、調査進行途上においては、2003年6月6日に羽曳野市立誉田中学校2年生6名の体験学習見学として検出遺構の解説を行い、同月30日には帝塚山短期大学文化環境学科学外特別講義として、2回生20余名に発掘作業の実際を体験する場を供した。

そして、調査完了後から報告書刊行に至る間については、随時、当組織の年報や関連各紙に調査成果の略報や資料紹介を行い、報告書刊行に先駆けて情報を公開するよう心掛けた。

最後に、現地での調査が取束に向かい、新たな建物の建築計画が具体化した時点で、都市基盤整備公団より、調査成果の展示が行えないかとの提案があった。

このような計画は、現地調査を委託された当財団としても望外の喜びであり、早速、大阪府教育委員会に報告し、三者を交えた協議を行った。その結果、文化財の普及啓発活動の一環として、新設される集会場の一角に展示区画を設けることで話がまとまった。

具体的には、当財団の調査担当者らが展示計画を立案・企画し、独立行政法人 都市再生機構により製作して頂いた作り付け遺物展示棚に、出土遺物や、別途作成を委託した遺構解説パネルなどを展示する形となり、本年9月、新装なった集会場の正面入口奥と壁面に洒落た展示施設が設けられた。

今後、この展示施設が、団地住民の多くの方々に、今回の成果の一部と、周辺の文化財について理解を深めて頂ける場として活用されることを大いに期待したい。

第Ⅱ章 位置と環境

第1節 地理的環境

はざま山遺跡は、大阪府南東部の藤井寺市に所在し、現在の行政区画では野中・藤ヶ丘・藤井寺を主とする市域のほぼ中央部に広がる。調査地は、この遺跡の北部にあたり、近畿日本鉄道南大阪線藤井寺駅から南東約800mに位置する(図3・4)。

市の東側と北側には、それぞれ、石川と新大和川が流下する。西側は、羽曳野丘陵を介して松原市と接し、南と西側の一部は、羽曳野市と接している。市域は東西4.25km、南北3.9km、面積は8.89km²を測る。この面積は府内最小であるが、人口密度は非常に高く、平成17(2005)年3月末日現在での世帯数は26,425世帯、人口66,529人を数え、府内でも10位以内に入る。

市名は、聖武天皇発願との寺伝を持ち、西国巡礼五番札所として、今なお参詣者の絶えない葛井寺に由来するともいう。

当該地域は、大和川や石川、そして、長尾街道(大津道)や、竹内街道(丹比道)の交わる水陸双方からの交通の要衝として古代より発展し、近世以降には、南大阪地域の北の玄関口として賑わいを見せた土地柄である。さらに、敗戦後には大阪市内に近く、交通の便が良いという条件を兼ねることから、以前にも増して近郊のベッドタウンとして急速に宅地化が進行し、現在に至っている。市内のそこかしこには、現在もなお古墳の社や、古社寺の姿を数多く見出すことができ、また、埋蔵文化財包蔵地として周知される面積が、市域の60%以上に達することなどは、上記の事実を雄弁に物語らしめると共に、市を大きく特徴づけるものといえよう。

現在の市制が施行されたのは、昭和41(1966)年11月1日である。それ以前、幕藩体制崩壊後から今日に至るまでの調査地周辺は、下記のような行政的地名の変遷を経ている。

まず、明治22(1887)年4月1日、南河内郡藤井寺村・野中村・岡村が合併し長野村とする。つづく、明治29年(1894)年5月4日には、これを改称して南河内郡藤井寺村と称した。

その後、明治31(1896)年には、西側の小山村との合併を計画したが、計画途上で頓挫、次善の策として、両村から代表者を擁立して組合村を設立した。暫くが経過し、小山村との合併案が再度持ち上がった。その結果、この話が軌道に乗り、大正4(1915)年11月10日には南河内郡藤井寺村となった。

さらに、昭和3(1928)年10月15日には町制を施行して、南河内郡藤井寺町と称した。その後、昭和34(1959)年4月20日には、東側の道明寺村との合併を行い、藤井寺道明寺町が誕生した。

翌年の昭和35(1960)年1月1日には、これを南河内郡美陵町と改称した。そして、先述の昭和41年11月1日には、これをそのまま引き継ぐ形で市制を施行し、その名称を藤井寺市と制定した。

つづいて、調査地周辺の地形について述べることにする。遺跡の所在地周辺は、羽曳野丘陵及び石川下流域の台地・段丘・沖積地に細分される。この東側には、石川を挟んで金剛山地と生駒山地が南北方向に延びている。この2つの山地は、領家花崗岩帯によって形成されて、第四紀の地殻変動により隆起



図3 遺跡位置図

と沈降を繰り返しながら、現在見られる形状を成すに至ったものである。

そして、両山地の境界には、第三紀の中新世に噴火を繰り返すことによって、現在見られるような整美な山容を呈することとなった二上山が屹立している。そこから産出するサヌカイトや凝灰岩は、石器や石材として、また、石榴石は研磨材として古くから重用され、特にサヌカイトは、近畿地方の範囲を越えて広く搬出されていることで良く知られている。

前述の羽曳野丘陵は、第四紀の中頃以降に堆積した大阪層群最上層部により形成され、その周囲には段丘が発達している。これらの段丘について、詳細な検討を行った日下雅義氏は、構成層の特徴や、形成年代、比高などの要素を分析し、以下に述べる高・中・低位の3面に細分した。

まず、高位段丘面は、羽曳野丘陵から北に広がり、岡ミサンザイ古墳の南端附近に至る標高37m附近まで分布するものとした。そして、その周囲には谷頭浸食により下刻作用が進行し、これにより、開析谷と丘阜が形成され、かなりの起伏を持つとした。

段丘上には飛鳥時代に創建された善正寺跡が存在するほか、その南部から東部にかけては、塚穴古墳、小口山古墳、小口山東古墳、ヒチンジョ池西古墳、徳楽山古墳、石曳遺跡など、古墳時代終末期から奈良時代にかけての古墳や古墓が数多く確認され、その様は、船氏の奥津城との伝承を彷彿とさせる。

つづいて中位段丘面は、大乗川の東西に分かれて広がり、各々はさらに、2つに細分できるとした。

まず、1つ目の東側に広がる段丘面は、近畿日本鉄道南大阪線附近で南北に2分される。南側の段丘面は、標高40m前後を測る比較的平坦な地形をなし、その規模も小さいとした。

この段丘北端には高屋城山古墳や、八幡山古墳が築造され、さらに、中位段階にはこれらの古墳や、周辺地形を巧みに取り込んで高屋城の縄張りが設けられている。

さらに、この南に隣接して、弥生時代の城山遺跡が存在する。これまでの調査によって、サヌカイト製打製石器類と共に、大量の剥片や石核類が検出され、石川左岸に分布する国府遺跡や、喜志・東阪田遺跡などと共に、中期段階に打製石器類を集中的に製作・搬出した中核的集落の1つとみなされる。

これは逆の北側の段丘面は、南側に向かって徐々に高さを増す傾斜地となり、その標高は24mから29mを測るものとした。段丘中央附近には、仲津山古墳や、古室山古墳が築造されると共に、段丘北端部の国府台地と呼称される区域には、市野山古墳や、旧石器時代以来、縄紋時代前期の集団墓地、先述した弥生時代中期のサヌカイト製打製石器類搬出の拠点集落、府内最古級の寺院跡の1つとされる衣織庵寺、奈良時代の国府推定地など、当地域の歴史を辿る上で必要不可欠な国府遺跡が立地している。

そして、反対側の大乗川より西側に広がる2つ目の段丘面は、古市大溝渠や、芦が池・上田池・下田池などの溜池が連続して構築される南北方向の低位段丘面を挟んで東西に2分されている。

東側の段丘面は、標高35mから38mを測るとされ、その中央には東側に開く低位段丘面が入り込むことによって「C」字形の地形が形作られている。その開放部の北端には墓山古墳、浄願山古墳、野中古墳、そして、南側には前の山（軽里大塚）古墳や、白髪山古墳が築かれている。

西側の中位段丘面は、津堂城山古墳前方部西側の標高17m附近からボケ山古墳の西端附近の標高45m附近まで南側に向かって直線的にのびるとされ、その途中には岡ミサンザイ古墳が築造されている。

段丘面は、南側へ向かうほど低位段丘面との比高を増し、最も大きな部分では7mから10mに達する部分もある。しかし、その反対に北側では差が開かず、多くの地点では低位段丘面を介すことなく、そのまま沖積平野や完新世段丘面へと移行している部分が多いと指摘されている。

なお、前述の岡ミサンザイ古墳前方部南側には、これと平行して古市大溝渠南側幹線が開鑿されてい

る。溝は、中位段丘面を大きく掘り下げ、段丘を横断することによって通水を可能としており、その大規模な土木工事の実態は、市街化された今もなお、その形を明瞭に観察できることで推し計られよう。

また、岡ミサンザイ古墳周溝東側から東西方向にのびる大規模な溝が検出されたこと、低位段丘面との境に沿うように築かれた溜池、そして、筆形と小字名から、同溝北支線の存在が推定されている。

3つ目の低位段丘面も、大乗川によって東西に大きく2分されると考えられている。大乗川以東は、非常に平坦な地形となり、その標高は24mから30mを測るとされる。誉田御廟山古墳は、この段丘面から西側に広がる氾濫原にかけて、東西半分ずつにまたがる形で築造されている。

同河川以西は、先の墓山古墳、前の山古墳が立地する中位段丘面を境として東西に2分されている。

東側は、同方向に向かって開けた緩やかな斜面で、標高は28mから30mを測るとされる。最奥部に相当し、中位段丘崖に近接する地点には旧石器時代の石器製作跡として著名な翠鳥園遺跡が立地する。そして、東端部から氾濫原への変換点附近には、国指定史跡である誉田白鳥壇輪製作遺跡も存在する。

これは逆の西側に広がる面は、先の中位段丘面でも紹介した、芦が池から北に溜池が連続して構築される一帯であるとされる。附近は、標高23mから36mを測り、北に向かって緩やかに下降している。

段丘面西側の中位段丘と接する南西側にはボケ山古墳や、鋒塚古墳、そして、削平され、今はその姿を認識することのできない水塚古墳や、久米塚古墳が築造され、段丘面中央東寄りには宮山古墳、さらに、はざみ山遺跡命名の由来となった、はざみ山古墳が築造されている。

今回調査を行ったはざみ山遺跡は、この低位段丘面のほぼ中央に位置し、標高は24mから26m前後を測る。附近では、住宅の密集した今日でも、南西から北東へと緩やかに下る傾斜地を観察できる。

この他に、低位段丘より後の段階に形成された、完新世（沖積）段丘面が3ヵ所に分布している。その1つ目は土師寺の建立された道明寺附近に形成された面、2つ目は、市野山古墳と中津山古墳の北東の古室、沢田附近に形成された面、そして3つ目は、誉田御廟山古墳前方部西側から津堂城山古墳前方部に向かって、中・低位段丘の裾に沿うようにして北西方向に形成された面である。

この3番目の面と中・低位段丘崖の境には、これに平行するようして王水川が開鑿され、途中、野中水路を始めとする南側開析谷からの水を集めながら、西除川へと流下している。

そして、石川両岸には、近隣各河川からの搬出作用によって押し出された大量の土砂により形成された氾濫原が大きく広がっている。

また、寒川 旭氏は、附近の地形を誉田面・道明寺面、野中面の3つに区分し、その形成時期を野中面から順に5から8万年前後、3から5万年前後、2万年前後と推定した。この中で注目されるのは、段丘崖と大乗川の流れる谷とで明確に分断されている、はざみ山遺跡の乗る低位段丘面と、国府遺跡の乗る大乗川北東の中位段丘面を同じ道明寺面として捉えている点である。これは、日下氏が、前段の谷状地形を介していることなどから、双方を異なった段丘面と解釈するのに対し、寒川氏は、この地形の成因を、誉田御廟山古墳の中軸線に沿うようにして走る誉田断層と命名した断層活動に求め、これを同一面と位置付ける考え方の相違によるものである。すなわち、寒川氏は地震活動によって同一段丘面の間に谷状地形が形作られ始め、それが繰り返されることによって、現在見られる氾濫原のような形状となったと結論付けている。

そして、その具体的証左として提示したのが、誉田御廟山古墳前方部西側に見られる等高線の乱れである。氏は、この乱れを築造以降に起きた大規模な地震活動により断層が動いた際に、土砂崩れが引き起こされ、これにより墳丘の形状が大きく変化したものと解釈している。

第2節 歴史的環境

はざま山遺跡周辺には図5に示すように、旧石器時代以来の遺跡や、神社仏閣などの歴史的遺産が数多く残されている。今回の調査地近辺だけに目を向けただけでも、東には、古市古墳群の盟主的存在で、世界第1・2位を争うほどの規模を持つ誉田御廟山古墳（応神陵）がある。

市街地の中にこもりとした杜が広がるその姿は、あたかも大海の中の浮かぶ大きな島のようにもあり、調査地からみたその威容は、遠く二上山と重なり合い、それに倣って築造されたかの如き景観を呈している。また、すぐ西には、全長242m、全国第16位の墳丘規模を有し、横穴式石室を採用した初期段階の大王墓と目される岡ミサンザイ古墳の雄姿を望むことができる。

目を道に転じて向けてみると、今回の調査地を取り囲むように、北には大阪平野南部を東西に走る長尾街道（大津道）、南には古代の基幹幹線道路である竹内街道（丹比道）がこれと平行してのびている。

これら両街道は、『日本書紀』の壬申の乱に記述が見え、当時すでに存在していたと考えられている。今なお路傍には、鄙びた道標や野仏がひっそりと佇んでおり、遠く大陸の文化までも運び入れた往時の賑わいと、現在との繋がりとを知るよすがとなっている。

さらに東側には、金剛山地や石川の西側沿いに東高野街道が南北に走る。街道に沿って衣織庵寺・土師寺・西琳寺などの古代寺院が点在する。このうち竹内街道と東高野街道が交わる地点の西琳寺は、渡来系氏族王仁の後裔氏族とされる文首（西文氏）によって建立された。

この他、北には国宝に指定されている千手千眼観世音菩薩坐像を本尊とする、紫雲山三宝山剛琳寺（葛井寺）が今日まで法燈を受け継いでいる。

この仏像は、体部を脱乾漆造り、腕は桐材を用いた木芯乾漆造りとし、真数千臂を有する国内で2例のうちの1つで、彫法から東大寺系に直結する仏師の製作によるとみられる代表的な天平仏である。

寺院は近隣に盤踞した渡来系氏族の1つである葛井（白猪）氏の氏寺として建立されたと考えられ、後には西国三十三所観音霊場第五番札所とされ、今なお参詣者の足が絶えない。

なお、昨中華人民共和国陝西省西安にて井真成の銘がある墓誌が発見された。墓誌には「19才で遣唐留学生として渡航、36才彼地で病没。死を惜しんだ玄宗皇帝から位を授与される」とあった。阿部仲麻呂らと入唐したとも考えられる井姓の人物が「井上氏」あるいは「葛井氏」出身の可能性もある。

このように、調査地周辺の主要なものだけを採り上げただけでも枚挙の暇がなく、その豊かな歴史を詳述するならば、それだけで与えられた紙幅が尽きてしまうほどである。

以下、はざま山遺跡が所在するこの地域について、通常とは変則的となるが、まず、最初に遺跡の中心的時期である律令期の旧国単位での扱われ方からみていきたい。

図1に示すのは明治18年頃に製作されたと類推される假製二万分ノ一地形図「國分村」である。ここでは、はざま山遺跡の南部区域が、丹南郡野中郷に属していると明記され、明治20（1885）年前後には丹南郡に属していたと理解できる。

そして、条里地割を検討した歴史地理学的考察によると、遺跡は、丹南郡と志紀郡との郡境に位置し、基本的には丹南郡条里に属するとしながらも、残存する坪名に混乱がみられることから、今回の調査地が位置する北辺地域については、志紀郡条里に含まれる可能性があると指摘されている。一方、南部地域については、条里地割に残る坪並から古市郡に推定する意見もある。

また、文献では、鎌倉時代の暦応四（1341）年に改補版が成立した『拾芥抄』に、葛井寺が丹南郡所

在と記載され、これを遡る平安時代末期の仁平四（1154）年の奥書を持つ、同寺旧藏大般若経巻四九五にも、丹南郡土師郷との記述がみられる。

そして、平安時代前期の承平年間（931～938）に選述された『和名類聚抄』『郷名部』では、河内国志紀郡に属すと記され、これをやや遡る10世紀初頭に編まれた『延喜式』によると、応神陵に治定される誉田御廟山古墳を恵我深伏岡陵と称し、志紀郡に所在すると記されている。このことから、少なくとも10世紀前葉段階までは志紀郡に属し、その後、12世紀中葉以降は丹南郡に属していたとみられる。

さらに、8世紀前葉に編纂された『日本書紀』では、市野山古墳を恵我長野原陵（『延喜式』では恵我長野北陵）に治定し、また、調査地西側に隣接する岡ミサンザイ古墳を恵我長野陵（『延喜式』では恵我長野西陵）としていることから、土師郷が長野郷までは確定できないが、奈良時代には志紀郡に属していたことは、ほぼ誤りないであろう。

そして、考古学的成果からこの問題に迫る成果には、今回の調査地で検出された溝と、開析谷の肩部を段状に改変して区画を造成している地点を検出したことをその一つとして挙げられる。



図4 調査位置図

ば、調査地周辺が古代において古市郡に属していたとは考え難く、また、調査地南側に所在する領境という字名をこれに関連する遺名と評価することも、あながち無意味とは言えないであろう。

従って、志紀郡に属する蓋然性が高まり、従前からの指摘どおり、附近の条里地割はそれと同一線上にあり、坪並も同じ千鳥式の呼称法を採っているとも考えることができるが、遺存する小字名を基に里を復原すると南北2丁分を確認できないという問題は依然解決できない。

ともあれ、以上述べた通り、郡境については各方面からの諸説はあるが、奈良時代には「彼方」という石川郡までもを含む広範囲に関連する墨書土器の出土を見たこと、さらに竹内街道など、古代からの幹線交通路の延長線上に立地することで注目される。

そして何より、3郡の境に接する辺境的とも言えるこの場所で、通常検出される遺構や遺物とはかけ離れた内容を持つ資料が得られていることを根拠とするならば、志紀・丹比・古市3郡を越えたより広い地域に関与する施設が存在を推定することも可能となろう。

この点においては各方面ともほぼ異論はなく、はざま山遺跡の持つ当該期の内容が、この共通点に帰結させている点は刮目に値する事実であるといえよう。

続いて、はざま山遺跡周辺に所在する旧石器時代以降の遺跡について、様相を見ていくこととする。

旧石器時代：調査地が所在する羽曳野丘陵周辺部附近には現在40ヶ所以上の旧石器出土地点が確認され、大阪府内でも、最も遺跡の分布が濃密な地域となっている。これらは、後期旧石器時代に属し、中でも、国府遺跡から出土したことから命名された国府型ナイフ形石器は、瀬戸内技法と呼ばれる定量化した横長剥片剥離技法を以て作出されることで特徴づけられ、茂呂型、杉久保型と共に、後期旧石器時代のナイフ形石器を代表するものの一つである。

そして、最近の発掘調査では、この技法以外に縦長剥片を素材とする資料の急増が目立つようになり、前者を凌ぐ勢いで資料数を増しつつある。

他に、当該期の代表的な遺跡としては、大量の遺物と共に「住居状遺構」と報告される住居跡や、墓塚の可能性ある土坑などが検出されたはざま山遺跡があり、つづいて、当時の石器製作情景を彷彿とさせる大小様々なユニットが確認され工房跡とも目される翠鳥園遺跡、そして、これまでに3ヶ所のユニットが検出された西大井遺跡、さらに、東西2ヶ所のブロックが検出された青山遺跡、また、チャート製の船底形石器が検出された誉田白鳥遺跡があり、その他、野々上遺跡、軽里遺跡、林遺跡、土師の里遺跡、北岡遺跡、古室遺跡でもそれぞれ遺物が出土している。

この他、応神陵古墳外堤や高屋城跡など、後世の古墳や遺跡からも多量の旧石器が出土している。

縄紋時代：明確な遺構が検出されたのは国府遺跡の土壇群や伊賀遺跡・林遺跡・土師の里遺跡での例がある。林遺跡では後期後葉の堅穴住居址や埋甕が検出されている。国府遺跡では大正6（1917）年に墓塚を伴う3体の人骨を発見して以来、これまでの発掘調査により90体余りの人骨が出土している。

この国府遺跡の南に広がる土師の里遺跡では、晩期の堅穴住居址や土器棺・土壇群、集積遺構が検出されている。土器棺には滋賀里Ⅲ式段階の深鉢が用いられていた。

同時期の遺構が伊賀遺跡でも検出されている。それは土壇墓と土器棺墓が列状に配列され、その内の一つからは石器3点が出土している。

この他に船橋遺跡は晩期後葉に位置付けられる「船橋式」の指標となる土器群が出土したことで知られている。北岡遺跡では遺跡ではその特徴的な施紋原体の様相から中期初頭の船元Ⅱ式土器の破片が出土している。

また、近年小山遺跡でも、船元Ⅰ式の土器や石鏝、石匙が出土している。

そして、この時代の草創期に特徴的に見られる有茎尖頭器が、高鷲中之島、南恵我之庄地区、軽里遺跡、誉田白鳥遺跡、小山平塚遺跡、青山遺跡、西古室遺跡、北岡遺跡、土師の里遺跡で出土している。このうち、高鷲中之島遺跡は、チャートが用いられ、サヌカイトを使用する事例の多い中で特異な存在となっている。その他、草創期から前期に特徴的な逆「T」字形を呈する石匙が誉田白鳥遺跡や、東阪田遺跡から出土している。この二者にはチャートを素材としていることでも特徴的である。

弥生時代：前期から後期まで連続と遺構・遺物の検出される国府遺跡や船橋遺跡が知られている。また前期の古い段階の詳細は知り得ないが、船橋遺跡から「弥生土器集成図録」に掲載された口頸部と頸体部の境に明瞭な段を形作り、胴部に貝殻腹縁を用いて羽状紋と重弧紋を施した壺が出土している。

中期では津堂遺跡で、溝からⅢ様式新相からⅣ様式の壺が出土したほか、土師の里遺跡でも同時期の壺が出土している。他にははごみ山遺跡では、包含層から弥生時代中期後葉の土器が出土している。

また、船橋遺跡内の大和川川床附近からは、これまでに夥しい量の当該期の資料が採集されている。

後期では、尺度遺跡の西浦小学校地点から銅鐸が出土している。これは突線鈕式にあたる、いわゆる近畿式銅鐸である。この銅鐸は鋳上がりもよく、文様が鮮明で欠損部も少ないものである。

古墳時代：誉田御廟山古墳を筆頭に墳丘長100mを越すものが17基を数える古市古墳群は南北4km、東西3kmの範囲に総数100基余りの大きささまざまな古墳が築かれている。

そして近年調査の増加により小山遺跡・国府遺跡・土師の里遺跡・はごみ山遺跡・林遺跡などで既に墳丘を消失したため古墳の存在が不明であった地点においても周濠などが検出されている。

土師ノ里遺跡は円筒埴輪を埋葬施設とする古墳が確認されている。このように古市古墳群内の小古墳が徐々に明らかになってきている。

また土師の里遺跡やはごみ山遺跡では円筒埴輪棺墓が確認されている。これらの古墳で使用された埴輪を焼く窯址も土師の里埴輪窯址・誉田白鳥埴輪製作遺跡・野々上埴輪窯址で確認されている。

さらに仲津山古墳の南に位置する八鳥塚古墳と中山塚古墳の間の地点においては大小の修羅が出土している。このうち大形の修羅は全長8.8mにもおよぶ。

調査地の西には人工の灌漑水路である古市大溝が南北10kmにのびる。この溝は7世紀初頭に開削され、8世紀後半頃には埋まりはじめたと考えられている。規模は幅が8m、深さが4～5mで、発掘調査で確認された主要幹線は羽曳野市軽里の外環状線西側に残る芦が池から、同市高鷲の中池までである。

これに軽里に所在する白鳥陵の後円部周濠東側に沿い、青山遺跡内を通って細池に至る支線と葛井寺付近から仲哀天皇陵東側を通り中池に至る2本の支線が明らかになっている。これにより人工の大水路とふたつの自然の大河川に囲まれた広範な平野が灌漑された。

この古市大溝と近接する高鷲中之島遺跡では大溝から西へ20m程の地点において7世紀中頃から後半にかけての大形建物とそれを取り囲む堀、そして、そこから古市大溝の方向に向かってのびる道路が検出されている。古市大溝と深い関係にある遺構と考えられている。

次に、集落址を見てゆく和林遺跡では前期の竪穴住居2棟が検出された。また土坑からは東海系S字状口縁甕や韓式系土器が出土している。

国府遺跡・土師の里遺跡では布留期の竪穴住居、北岡遺跡では同時期の土坑が検出されている。土師の里遺跡では5世紀末～6世紀初頭の竪穴住居が検出され、5世紀後半の包含層から製塩土器が出土している。なお、伊賀遺跡から作り付け竈を持つ中期の方形竪穴住居が検出されている。

野々上遺跡では海老鏡と倭櫃が6世紀中頃と考えられる溝から出土した。倭櫃は井戸枠に転用されたもので、正倉院の古櫃と同類であった。はざみ山遺跡からも時期は下るものの鏡が出土している。その野々上遺跡が、はざみ山遺跡の西に隣接しており、1kmと離れていない場所で鏡や鏡が出土することはこの地域に他者から隔絶する必要がある施設が存在していたとも考えられる。また、今回の調査地南側で庄内期及び布留期の溝状遺構が検出されている。他地点でも5世紀末～6世紀の溝や6世紀末葉～7世紀に属する堅穴住居址・溝・ピットがみられる。

調査地周辺は、このように当該期から遺構の検出が目立ち始める傾向にあり、今回の調査地点でも遺構の検出が予測された。

古代：飛鳥時代になると周辺での遺構の検出数が急激に増加する。特に、はざみ山遺跡は中心となる遺跡で、これについては次節で詳しく述べることにする。小山遺跡では奈良時代の落ち込みから多量の土器や木製祭祀具が出土し、その中には新羅緑釉陶器や墨書土器がみられた。この緑釉陶器は奈良県平群町西里遺跡出土例とともに希少例である。

北岡遺跡は7～9世紀にかけての総柱建物14棟、掘立柱建物址42棟におよぶ建物群が検出されている。

野々上遺跡では、野中寺に瓦を供給していた窯が検出された。誉田八幡宮の創建は境内から青谷式瓦当が出土することから8世紀にまで遡るとみる考え方もある。

第3節 既往の調査

はざみ山遺跡(図6・付図2)は東西1.2km、南北1.3kmに広がり、その北東に西古室遺跡、北西には葛井寺遺跡が隣接する。今回の調査地は遺跡の北端に位置し、葛井寺・西古室遺跡と近接するため、この節では当遺跡と共に葛井寺遺跡・西古室遺跡を含めて東西0.6km、南北1.0kmの地域を見ていきたい。なお、葛井寺遺跡は1986年発行の『大阪府文化財分布図』によって岡遺跡から変更した名称である。

はざみ山遺跡が周知される契機となったのは、今から40年前の昭和40(1965)年にまで遡る。当時、美陵ポンプ場の建設計画が具体化し、その用地内に藤の森・蕃上山の2つの古墳が含まれていたことから、大阪府教育委員会によりこれら2古墳の事前調査が行われることとなった。その結果、墳丘周辺や周溝内より、古墳に伴うと思われる遺物以外に、単弁蓮華紋軒丸瓦を含む大量の屋瓦や奈良時代の土師器・須恵器が出土した。このことから、当該期の寺院が、相当規模の建物跡などが周辺に埋もれていると推定されるようになった。その後昭和46・47(1971・1972)年には藤井寺市により、はざみ山古墳周辺に繋がる水路改修工事が行われた。この時にも先と同時期の遺物が出土し、遺跡の存在はより一層確実性を増した。しかし、昭和46年度に発行された大阪府文化財分布図には周知の遺跡としては記載されなかった。このような状況のもと、昭和47年には大阪府土木部道路課により、大阪外環状線(国道170号線)新路線建設が計画され、既に遺物の出土が確認されていた付近を通過することとなった。

この計画に対し、大阪府教育委員会は事態を重く受け止め、土木部に事前協議を申し込み、道路建設工事前には試掘調査を行うこと、その結果次第では発掘調査を行う必要があることを述べた。

この申し入れを真摯に受け止めた土木部道路課は、その必要性を充分に理解し、道路予定地内において試掘調査を行うことを承諾した。昭和47年11月から道路予定地内の各所で試掘調査が開始され、その結果、大部分の地点で遺物包含層や掘立柱建物・井戸などの遺構が検出された。

そしてNa25地点からは掘立柱建物2棟、井戸2基・溝などが検出され、奈良時代の井戸の1つからは、周辺の地名を記したと思われる墨書土器と共に、100個体以上の甕が一括投棄されたような状況で検出

された。この他にも和銅開珎や陶硯、そして、鍵という特定の人間以外、建物への進入を拒む道具が出土するなど、通常の集落にはみられない極めて特徴ある遺物の出土をみた。この結果、新たな埋蔵文化財包蔵地として周知され、周辺の地名から「はざみ山遺跡」と命名された。

その結果を受け、昭和48（1973）年以降、道路予定地全域を対象とする6年に及ぶ調査が開始された。その後の開発に対しては、地元の藤井寺市教育委員会と大阪府教育委員会とが対処を行ってきた。これまでに、図6や表1～9、付図2に示すようにこれまで200地点にもよる調査で旧石器時代から

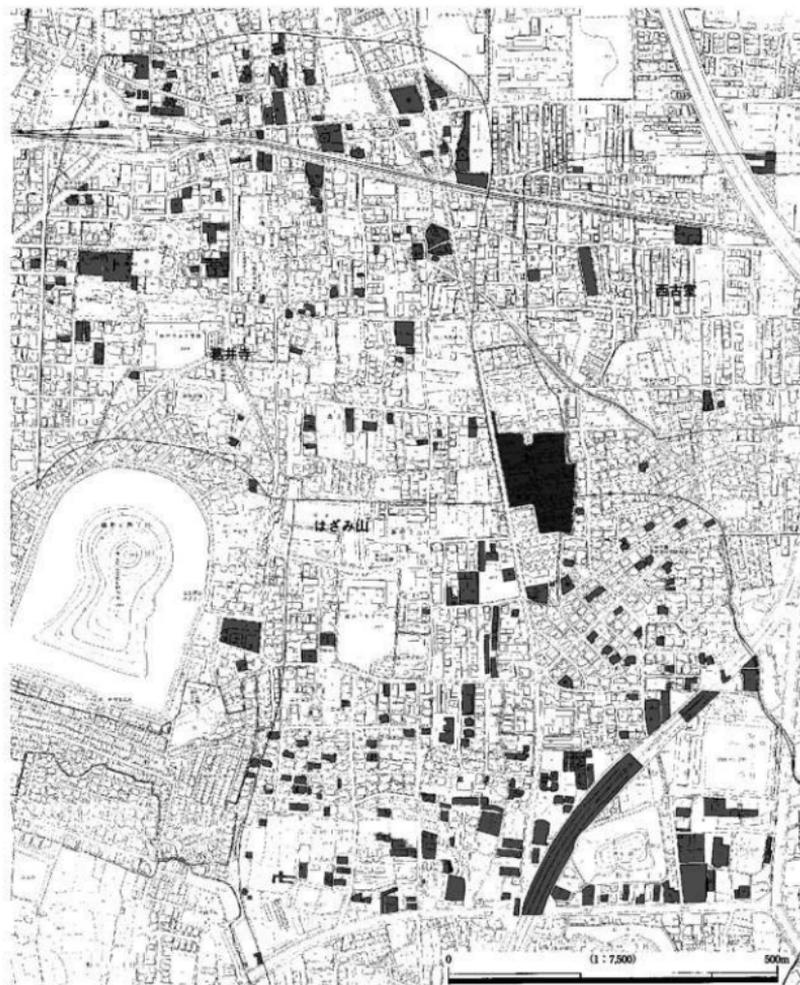


図6 周辺調査位置図

近世に至るさまざまな遺構や遺物が検出されている。

KM85-7地点では(土地所有者名を取り梨田地点と呼ばれている)、国内で数例しか確認されていない平面が楕円形で床面が皿状になった旧石器時代の住居跡が検出されている。

はざみ山遺跡において、特に遺構が多く見られるようになるのは7世紀から9世紀にかけてである。HM93-23地点において6世紀末～7世紀初頭と考えられる掘立柱建物群が検出されており、その後、7世紀に入ると急激に検出例が増加する。特に遺構が集中して検出されているのは、はざみ山古墳の東西700m、南北400mの範囲内においてである。これまでに68地点から7～9世紀の掘立柱建物をはじめとして井戸、溝などの遺構が検出されている。その中でHM78-15地点において15棟の掘立柱建物や溝・欄などが検出されている。これらの遺構は、7世紀中葉から8世紀中葉のものと考えられ、さらに2時期に分けられる。前期には北と東側を欄により区画された建物が、後期には南北に3棟の掘立柱建物が並び、さらに南に建物が、その西には区画するように溝が検出されている。また、HM81-2地点で、7世紀中葉の掘立柱建物群と併存する竪穴住居址が検出されている。そして、HM77-1地点では7世紀後半に掘削され鎌倉時代まで埋没しながら機能していたと考えられる大溝が検出されている。

このように遺跡南域での検出例が多く、今回の調査地点の北側では調査件数が少ないということもあるが、遺構密度が低い傾向にある。その中で1つのまとまりとして遺構が検出されているのが調査地から南西へ約40mに位置するHM86-1・HM86-2・HM86-15・HM87-18地点である。

HM86-1地点では7世紀初めから建築され、後半には廃絶されたと考えられる2×2間の総柱建物をはじめとして3棟が重複し、その他に同時期の井戸1基が検出されている。そのすぐ南のHM86-2地点では6世紀末に遡る掘立柱建物の一部が検出された。調査地西のFJ94-10地点では7世紀代の南北3間、東西2間の総柱建物と西に欄または塼と考えられる柱列が検出されている。

次に北に広がる葛井寺遺跡は、7世紀中葉には葛井(白猪)氏の氏寺である葛井寺が建立され、この寺院を中心として広がりを見せる。HM88-3地点では、7世紀中葉の西琳寺式軒丸瓦や8世紀中葉の重圓文軒丸瓦が出土した。さらに藤井寺駅北側のFJ86-2やFJ88-1・FJ91-6地点で8世紀の掘立柱建物が検出されている。そして葛井寺遺跡や西古室遺跡では土坑群が7世紀以降11世紀代にわたり、特に9世紀代に多く見られる。これらの土坑内から大量に土器が出土するものや、逆にほとんど出土しないものがあり、断面形もレンズ状になっているものや2段になるもの、また埋土状況も一度に埋められたものや徐々に埋まったものなど、様々な状況が見受けられる。

葛井寺南西のFJ97-25地点での奈良時代中葉から後半の土坑群は出土物が土師器より瓦が多く生焼け瓦も出土している。そのため瓦製作に関するものと考えられている。

FJ87-1地点では7～8世紀の300基余りの土坑群を検出している。この土坑群は完形の土器が埋納されたものがある一方、全く土器が出土しないものが見られた。

HM97-11地点では、古代の土坑群230基が検出されており、8世紀前半まで遡る可能性が考えられる。出土した土師器は、坏・壺・甕に限定され粘土採取坑と考えられる。NK99-1地点においても土坑200基余りが検出されている。

以上、これまで見てきたように、はざみ山遺跡は官衙施設あるいは、周辺に盤踞したとされる渡来系氏族の館宅跡との説が唱えられるほど、広大な範囲に群在する掘立柱建物群が見られる。

そして、葛井寺・西古室遺跡では9世紀代の土坑群が点在する。今回の調査地点は異なる様相を見せる3地点の中でどのような状況がみられるかが問題とされた。

表1 既往調査地点(1)

調査次数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
1965	野中130,野中147	藤の森古墳・善上山古墳	藤の森古墳 短甲片、勾玉、ガラス製丸玉、鉄線、円筒埴輪、形象埴輪、奈良時代須恵器・土師器、中世瓦器・土師器・陶磁器、近世陶磁器。 善上山古墳 鉄剣片、円筒埴輪、形象埴輪		1
1969 No21地点		古墳時代溝	土師器		2
1969 No22～23地点		掘立柱建物12棟、土塼、溝	奈良時代蓮華文端丸瓦		2
1969 No24地点		掘立柱建物3棟、土塼、溝			2
1969 No25地点		掘立柱建物2棟、井戸2基、溝	奈良時代墨書土器、土師器甕、須恵器、鉄鏝、鏝、和同開珎、曲物		2
1969 No26地点		掘立柱建物3棟			2
1969 No27・28地点		掘立柱建物3棟、溝、井戸、土塼	須恵器・土師器		2
1969 No29地点		はさみ山古墳外周溝			2
1969 No30～32地点		はさみ山古墳外周溝 中世ビット・井戸	円筒埴輪		2
1969 No33～34地点		奈良時代掘立柱建物11棟・ビット・土塼・溝、中世溝・井戸	須恵器・土師器・瓦		2
1969 No35～36地点		中世溝・井戸・土塼			2
77-1区		古代～中世大溝、時期不明溝	7～8世紀土師器・木製鉢、中世瓦器碗	300	3
77-2区		善上山古墳周濠、中世井戸・槽・ビット・土塼	遺物は細片	1180	3
77-15	藤ヶ丘4-392-5	平安時代溝1条、溝2条	須恵器、土師器、瓦器、形象埴輪、円筒埴輪	200	4
77-16	藤ヶ丘3丁目307	7世紀初頭～中葉竪穴住居			4
77-19	野中1-279	奈良時代井戸1基・ビット・土坑	須恵器、土師器、瓦、埴輪	250	4
77-21	野中1-238-1	ビット、土坑、溝2条	須恵器、土師器	250	4
77-23	藤ヶ丘4-9-23	溝2条、ビット1基	6世紀代須恵器・土師器	50	4
77-26	藤ヶ丘3-284-5	溝1条・ビット	須恵器、土師器	180	4
77-31	野中1-2丁目	平安時代土坑・ビット	土師器	37	4
78-1	藤ヶ丘1丁目	中世2基、溝1条、ビット	瓦器	約40	5
78-2	藤ヶ丘2丁目2-15	古代掘立柱建物6棟・横列2条、中世掘立柱建物1棟・土坑、ビット	土師質皿、土師質羽釜	85	5
78-6	藤ヶ丘2丁目2-151-5	溝・土坑・ビット・段状遺構	白磁、瓦器、須恵器、土師器、瓦、埴輪	70	5
78-7	公团1番	古墳初頭溝状遺構、12～13世紀ビット・溝状遺構・土坑	土師質皿、土師質羽釜、瓦器、須恵器、土師器、韓式系土器、瓦、埴輪	140	5
78-8	藤井寺3丁目143-2	ビット・落ち込み	白磁、瓦器、須恵器、土師器、円筒埴輪	14	5
78-11	藤井寺3丁目4-162	掘立柱建物1棟、6世紀前葉円筒埴輪2基、7世紀初頭溝1条、ビット	須恵器、土師器、円筒埴輪	120	5
78-15	野中1丁目227-1	7～8世紀掘立柱建物15棟・横列3列・溝2条	土師器・和同開珎	1600	5
79-10	藤ヶ丘4-402-1	土坑2基	奈良時代須恵器、土師器	50	6
79-11	藤ヶ丘2-151-82	ビット	須恵器、土師器	10	6
79-12	藤ヶ丘2-156-4	奈良時代溝	須恵器、土師器、瓦	0.84	6
79-13	野中5-505-1	自然流路	須恵器、土師器	31	6
79-14・15	藤ヶ丘4-342-1	奈良時代掘立柱建物1棟・溝6条・横列2条・埴輪1基	瓦器、黒色土器、須恵器、土師器、瓦、埴輪、土馬	160	6
79-16	野中1-256-1	はさみ山古墳の外堤部を区画する溝	埴輪	75	6
79-17	藤ヶ丘2-156-3	溝	須恵器、土師器	0.5	6
79-22	藤ヶ丘2-151-73	中世溝1条・横列1条、奈良ビット	土師質小皿、須恵器、土師器、埴輪	16	6
79-25	藤ヶ丘3-308-1	溝状遺構、土坑、ビット	須恵器、土師器、埴輪	27	6
79-34	藤ヶ丘2-153-1	平安朝以降掘立柱建物1棟、6世紀末～7世紀溝14条・土坑7、ビット	須恵器、土師器、埴輪	435	6
1980	野中浄水場	7～8世紀後半掘立柱建物26棟			24

表2 既往調査地点(2)

調査回数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
80-2	藤ヶ丘1丁目92	溝2条、土坑、落ち込み、ピット	中世～近世陶磁器片、須恵器、土師器、埴輪、庄内薬片、弥生土器(弥生中期後葉)	16	7
80-5-6	藤ヶ丘4-350-1	7世紀前後溝・ピット	瓦器、須恵器、土師器	80	7
80-10	藤ヶ丘1-108	土坑・溝	瓦器、須恵器、土師器	27	7
80-12	藤ヶ丘4-354-33	ピット	須恵器片少量、土師器片	4	7
80-18	藤ヶ丘4丁目3-10	ピット・土坑	瓦器片	25	7
80-19-20	藤ヶ丘3丁目328-1	7世紀代掘立柱建物6棟・横列・溝群・土坑群、中世溝群	須恵器、土師器、瓦、埴輪、石製品	375	7
80-24	藤ヶ丘2丁目221-1	溝、不明土坑、落ち込み	瓦器、土師質皿、須恵器、土師器	25	7
81-2	藤ヶ丘4-345-3	7世紀中葉竪穴住居1棟・掘立柱建物3棟、7世紀中葉以前掘立柱建物1棟	須恵器、土師器	52.5	8
81-5		中世溝・土坑	瓦器、土師質皿、土釜	228	8
81-16	野中1-253-3	外掘の外側の溝の屑	中世遺物	31	8
81-19	藤ヶ丘4丁目	7～8世紀土坑1基・溝1条、時期不明掘立柱建物4棟、溝1条、土坑1基	土師器、須恵器	83	8
82-1	藤ヶ丘3丁目	布留期土坑・溝、7世紀溝、8世紀溝、9世紀溝・土器だまり、近世土坑、時期不明掘立柱建物1棟、横列1条	陶磁器、土師器、須恵器、埴輪、土馬	900	9
82-2	藤ヶ丘3丁目306-1	7世紀溝・ピット	須恵器、土師器	40	10
82-6	藤ヶ丘1丁目167-46	溝・ピット	瓦器、土師器細片	4	10
82-7	藤ヶ丘2丁目4-3	ピット2	遺物なし	4	10
82-8	藤ヶ丘3丁目317-2	掘立柱建物3棟、横列2条、溝3条	6世紀中葉から9世紀代須恵器・土師器、石器	144	10
82-9	藤ヶ丘3丁目	7世紀掘立柱建物14棟・溝4条・土坑2基、平安時代掘立柱建物6棟、中世溝、近世溝	黒色土器、土師器質皿、須恵器、土師器	325	10
83-1	藤井寺3丁目338-43-59	ピット	遺物なし	6.6	11
83-2	藤ヶ丘2丁目151-62	ピット	土師質土器片、瓦器片少量	290	11
84-1	野中1丁目45-1	中世井戸1基・溝1条、近世溝1条、時期不明溝2条、	磁器、陶器、埴輪、瓦器、須恵器、土師器、瓦		12
84-2	藤ヶ丘1丁目167-47	中世ピット・土坑	瓦器、須恵器、土師器		12
84-7	藤ヶ丘4丁目5-10	ピット	7～8世紀土器		12
84-8	藤ヶ丘1丁目	ピット、落ち込み	瓦器、土師器細片		12
85-3	藤ヶ丘3丁目317～9、321～4、319～2、3、324～23	柱列2条、溝2条、土坑、落ち込み	奈良時代～中世土器片	30	13
85-5・10・11	藤ヶ丘4丁目354-76・122・59	奈良時代溝、ピット	奈良時代土器	65	13
85-6	藤ヶ丘4丁目355-1	ピット・土坑・溝	奈良時代土器、7世紀前半須恵器・土師器	16	13
85-7	藤ヶ丘3丁目286-1	近世前期井戸1基・溝、9世紀代ピット・溝、古墳時代井戸状遺構1基、旧石器住居跡1棟	陶器、9世紀代土師器、瓦、サスカイト	420	13
85-9	藤ヶ丘4丁目337-5	中世ピット・浅い落ち込み状遺構、時期不明ピット・落ち込み	奈良時代土器細片	13	13
85-12	藤ヶ丘3丁目329-3.5	奈良時代掘立柱建物柱穴、中世落ち込み1基	瓦器、須恵器、土師器	6	13
85-13	藤ヶ丘4丁目367-4.12.13	中世ピット	瓦器、土師質皿、須恵器、土師器	12	13
85-14	藤ヶ丘4丁目354-84	溝、ピット、落ち込み	サスカイト	4	13
HM86-1	藤井寺3-167-43	7世紀の掘立柱建物4棟(そのうち3棟は建替による重複)・井戸・土坑・ピット群・大形不明遺構	7世紀(飛鳥Ⅱ中心)須恵器・土師器、滑石製品、円筒埴輪	約440	14
HM86-2	藤井寺3-144	7世紀掘立柱建物と推定されるピット群・溝状遺構	土師器	72	14

表3 既往調査地点(3)

調査次数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
HM86-3	藤ヶ丘3-329-4・6	7~8世紀土器溜り			14
HM86-4	野中2-7-10	中世以降竈溝、8世紀後半後溝・土壇・ピット(掘立柱建物の一部)	瓦器、須恵器、土師器、土馬、宋銭	約84	14
HM86-5	藤ヶ丘3-320-12	7世紀を中心とする掘立柱建物1棟・溝・土壇等、布留期溝1条	大半が7世紀代、布留式土器	114	14
HM86-6	藤ヶ丘3-277	中世溝3条・土壇3基・ピット状の落ち込み15基	黒色土器、須恵器、土師器、瓦、埴輪	38	14
HM86-11	藤井寺3-146	溝3条、土壇、ピット等	7世紀前半の遺物が大半	47	14
HM86-13	藤井寺3-325、326-1	12世紀後半~13世紀前半掘立柱建物・土壇			14
HM86-15	藤井寺3-164	7世紀初頭掘立柱建物	13世紀代瓦器輪、古代の遺物包含層		14
HM86-16	野中2-54-1	12世紀末葉~13世紀前半掘立柱建物・井戸・土坑、9世紀土坑			14
HM87-1	藤ヶ丘3-358	8世紀初頭溝1条		2	15
HM87-2	藤ヶ丘4-366-3	時期不明溝状遺構	瓦器輪、須恵器、土師器	2	15
HM87-7	藤ヶ丘2-151-85	中世ピット(掘立柱建物の一部)・落ち込み	12世紀末葉瓦器、羽釜	48	15
HM87-10	藤ヶ丘1-167-43	13世紀のピット2基、溝1条	須恵器、土師器多量	2	15
HM87-14	藤ヶ丘1-108-19	溝状の落ち込み	瓦器、須恵器壺杯、土師器	2.2	15
HM87-17	藤ヶ丘3-278-1、-3	7~8世紀の掘立柱建物・溝		17.6	15
HM87-18	藤井寺3-163-2	溝1条、ピット3基(掘立柱建物の一部)	須恵器、土師器の細片	7.3	15
HM87-20	藤ヶ丘4-354-54	大溝埋土?	須恵器、土師器多量	2.64	15
HM87-21	藤ヶ丘4-354-54	大溝埋土?	須恵器、土師器多量	2.64	15
HM88-3	藤ヶ丘4-354-41	溝1条	8世紀須恵器、土師器	2.75	16
HM88-4	野中1-244-1	7~8世紀溝・土坑・集石遺構、はさみ山古墳外堤部	須恵器、土師器、円筒埴輪		16
HM88-19	藤ヶ丘4-416-7	7世紀掘立柱建物1棟、東西溝1条	須恵器、土師器	90	16・17
HM88-21	藤井寺3-330・301	7世紀代 掘立柱建物2棟、柱列、溝、土壇	旧石器時代ナイフ形石器・石核・剥片石器など60点以上出土 須恵器、土師器	180	16・17
HM88-23	藤ヶ丘3-329-1他2棟	7~8世紀掘立柱建物1棟・柱列・ピット・土壇・溝3条	7~8世紀須恵器、土師器	約40	16・17
HM89-6	藤井寺3-165-1	7世紀代掘立柱建物1棟、溝、土壇、ピット	陶甕、須恵器土師器、埴輪片	290	17
HM89-15	野中1-95-6、96-1、98-2、99-2	中世溝、円筒埴1基、大溝			18
HM90-6	野中1-242-2・5	近世竈溝・井戸・石組遺構、奈良時代掘立柱建物2棟・溝状遺構、古代~中世柱穴・ピット内に土師器埋納	近世遺物、須恵器、土師器	250	18
HM90-10	藤ヶ丘2-151-19	時期不明 ピット2基、落ち込み2基		2.5	18
HM90-13	野中1-228-6	7~8世紀溝状遺構		2	18
HM90-27	藤ヶ丘3-287-6	近代溝3条、中世土壇3基・竈溝、古代土壇5基・落ち込み1基	近代磁器片、近世瓦、瓦器、須恵器、土師器、円筒埴輪、形象埴輪	100	19
HM91-1	藤ヶ丘4-354-23	落ち込み	瓦器片	2	19
HM91-4	野中1-105-1の一部	ピット	瓦器片	2	19
HM91-5	藤ヶ丘1-167-38	トレンチ全体遺構内	白磁碗、備前播鉢、瓦器、土師質小皿、須恵器、埴輪	1.5	19
HM91-6	藤ヶ丘1-167-38	トレンチ全体遺構内	白磁碗、備前播鉢、瓦器、土師質小皿、須恵器、埴輪	1.5	19
HM91-13	藤ヶ丘1-3-12	溝	白磁碗、瓦器輪、須恵器壺杯、瓦類	2.16	19
HM91-15	藤ヶ丘4-354-57	平安時代柱穴、奈良時代溝・土壇、古墳時代~中世溝状遺構	中世~古代の遺物出土、須恵器円面甕、須恵器、土師器	85.5	19

表4 既往調査地点(4)

調査回数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (m ²)	引用文献
HM91-16	藤ヶ丘3-311-1他	古代(6世紀末~7世紀中葉)掘立柱建物12棟・櫓2列・土壇10・溝4条、中世柱穴・井戸1基・土壇2基	須恵器、土師器、埴輪	約400	19
HM91-18	野中1-238-2	土壇、溝状遺構	土師器鍋	1.44	19
1992	野中1丁目	藤の森古墳墳丘及び周濠	須恵器、土師器、円筒埴輪、形象埴輪		20
HM92-1	藤ヶ丘3-329-11	柱穴、土壇	包含層から7~8世紀の須恵器・土師器少量	2	21
HM92-5	野中1-56-1, 57-1	近世以降濠溝・溝、平安時代中期溝、古代掘立柱建物3棟・櫓1条、時期不明土壇4基	瓦器、須恵器、土師器、刀子、環状鉄製品	約300	21
HM92-7	藤ヶ丘4-416-1	掘立柱建物・土壇・溝	須恵器、土師器、瓦		21
HM92-8	藤ヶ丘4-351-1	近世濠溝、中世溝、古代掘立柱建物・溝・土壇	須恵器、土師器	10.4	21
HM92-16	藤井寺4-339-1他 筆	2 落ち込み状遺構、8世紀代土壇1基、時期不明土壇2基	包含層から古代から中世の遺物、埴輪片・瓦器片	約115	21
HM92-17	藤ヶ丘4-416-4・5	柱穴状遺構	古代の遺物	2	21
HM92-18	藤ヶ丘2-151-66	土壇1基	遺物少量出土	2	21
HM92-22	藤ヶ丘2-151-83	柱穴	遺物包含層		21
HM92-26	野中1-49-3, 50	古代~中世溝、中世井戸・柱穴			21
HM93-4	藤井寺3-168-8	溝3条、土壇1基、落ち込み遺構2基	7世紀代(飛鳥Ⅱ型式)須恵器杯身・杯蓋、土師器杯・高杯・壺・瓶等	44	22
HM93-5	藤ヶ丘4-407-1	近世以降溝2条、10世紀前半ピット、溝状遺構	黒色土器、土師器皿・碗、須恵器杯身・杯蓋・高杯・壺、土師器杯・羽釜・甕	約93	22
HM93-9	野中1-46-1	はざま山古墳の外周部を区画する溝、古代~中世の掘立柱建物13棟、古墳~古代の溝等	青磁、瓦器、土師器、土師器杯・皿・壺・甕、須恵器杯・壺・甕・平版	980	23
HM93-10	野中1-95-6他	近世耕作跡、中世以降井戸4基、中世溝2条、9世紀代溝状の落ち込み、7世紀後半~奈良時代溝1条、時期不明溝3条・土壇9基	7世紀~中世に至る土器、包含層から須恵器円面硯3個体出土、瓦	約490	22
HM93-12	野中1-228-1	中世柱列2列、時期不明溝2・柱穴・土壇		約23	22
HM93-14	藤ヶ丘3-332-1	掘立柱建物7棟、櫓列4列、溝数条、土壇	須恵器杯蓋・杯身・壺・皿、土師器杯・碗・鉢	約290	22
HM93-15	藤ヶ丘4-354-14の 一部	中世以降溝7条、8世紀後半~9世紀代掘立柱建物1棟、古墳の周濠	須恵器杯蓋・短頸壺・横瓶、土師器皿・杯・瓶、埴輪、有舌尖頭器	約175	22
HM93-18	藤ヶ丘2-151-108・ 130	土壇			22
HM93-23	藤ヶ丘3-306-1	古代掘立柱建物4棟、櫓列2条、溝11条、土壇9基	土師器(杯・高杯・鉢・甕・長頸壺・壺・瓶・羽釜)、須恵器(杯・高杯・壺・甕・提瓶・はそう)、埴輪、滑石製勾玉	451	23
HM93-24	藤ヶ丘1-108-95	溝状遺構	包含層		22
HM93-26	野中1-237-1	中世溝2条、古代土壇2基、ピット21基(掘立柱建物の一部)	土師器羽釜・杯、円筒埴輪片	約50	22
HM93-27	藤ヶ丘4-416-8, 417- 12	掘立柱建物1棟、溝状遺構11条、土壇1基検出	7世紀中葉から8世紀前半須恵器、土師器、地鎮もしくは腹衣壺と考えられる壺と和同開珎	200	23
HM93-28	藤ヶ丘4-402-3	土壇2基、柱穴1基	奈良時代前半土師器皿、杯、壺、7世紀初頭須恵器壺、杯身	2	22
HM93-29	藤井寺4-357	落ち込み	埴輪		22
HM93-32	藤ヶ丘2-151-10	中世溝2条、7世紀初頭溝1条、土壇1基、落ち込み2箇所	須恵器、土師器	15.6	23
HM94-5	藤ヶ丘4-354-75	7世紀前半土壇1基、溝状遺構2条、柱穴4基	須恵器(杯身・壺)・土師器(壺・皿・長頸壺)	4	23
HM94-9	藤ヶ丘3-324-1	中世落ち込み・溝1条、古代溝1条	瓦器、須恵器、土師器、製埴土器、瓦、埴輪、サヌカイト	289	23

表5 既往調査地点(5)

調査次数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
HM94-12	藤ヶ丘4-354-134	柱穴5基、土壇1基	須恵器軒瓦、土師器	24	23
HM94-20	藤ヶ丘4-420,421-1	掘立柱建物5棟、ビット、掘り込み、溝10条	須恵器、土師器	502.3	24
HM94-32	藤ヶ丘3-324-1	飛鳥土壇・溝	須恵器、土師器	270	24
HM95-1	藤ヶ丘4-354-135	ビット3基、溝1条	須恵器、土師器	2	24
HM95-12	藤ヶ丘4-354-22	中世溝	瓦器	122	
HM95-16	野中1-99-1,99	中世井戸・ビット、古代掘立柱建物・井戸・土壇・溝	瓦器・須恵器・土師器	1097	26
1996	野中1丁目	藤の森古墳墳丘及び周溝、溝	埴輪片		25
HM96-16	野中1丁目	古代掘立柱建物3棟・土壇1基・溝3条、掘り込み2基、古墳時代堅穴住居1棟、はさみ山古墳外堤の掘り込み	須恵器、土師器	624	26
HM97-15	藤ヶ丘4-354-53	溝？落ち込み	土師器、埴輪	2	27
HM97-20	藤ヶ丘3-321-1・3の 一部	中世柱穴4基	瓦器、土師器	2	27
HM97-22	藤ヶ丘4-422-1,425, 477-1	古代溝	須恵器、土師器	110	28
HM97-23	野中1-240-1	掘立柱建物、溝、土壇	須恵器、土師器	600	28
HM97-25	藤ヶ丘4-354-58	古代土壇		5	28
HM97-28	藤ヶ丘4-344-1	近世以降溝溝、中世(12世紀代)土壇・柱穴、古代(7世紀代)掘立柱建物9棟・溝	瓦器、土師器、須恵器、土師器	238	28
HM97-30	藤ヶ丘4-354-35	古代建物、7世紀溝	土師器、須恵器、土師器	2	28
HM98-2	藤ヶ丘4-9-19	古代溝、柱穴	須恵器、土師器	10	28
HM98-6	藤ヶ丘4-477-1	古代掘立柱建物、土壇、溝	須恵器、土師器	500	28
HM98-7	野中1-266-1・7	古代掘立柱建物	須恵器、土師器	10	28
HM98-10	藤ヶ丘4-492-1	古代土壇、溝	須恵器、土師器	17.6	28
HM98-18	藤ヶ丘4-476-1,479	古代柱穴、土壇、溝	須恵器、土師器	100	29
HM99-1	藤ヶ丘4-422-1	古代掘立柱建物、土壇、溝	須恵器、土師器	500	29
HM99-3	藤ヶ丘4-476-4	古代柱穴、土壇、溝	須恵器、土師器	100	29
HM99-8	藤ヶ丘2-111-6	中世溝	瓦器、土師器	2	29
HM99-14	藤ヶ丘2-151-77	古代柱穴	土師器	4	29
HM99-18	藤ヶ丘3-315-2	古代落ち込み	須恵器、土師器	2	30
HM99-23	藤ヶ丘3-323-4	古代掘り込み	土師器、埴輪	2	30
HM99-25	野中1-106-5	古代溝	古代土師器、埴輪	99	30
HM99-28	藤井寺3-38-30・31・ 20	中世～近世新池堤体	瓦器、土師器	8	30
HM00-1	野中1-255-1	古墳溝	埴輪	4	30
HM00-3	藤ヶ丘1-167-12	古代ビット13基、土壇1基、溝2条	土師器	42	30
HM00-7	藤ヶ丘2-152-6,152- 7	中世柱穴	瓦器、土師器	2	30
HM00-21	藤ヶ丘2-151-51	柱穴、掘り込み	土師器	17	31
HM01-1	野中3-1035-1	中世掘り込み、溝3条	瓦器、瓦質土器、須恵器、土師器、瓦	65	31
HM01-3	藤ヶ丘3-283-1	近世土壇4基、ビット6基	陶器、瓦	70	31
HM01-7	藤ヶ丘2-155-3,155- 2の一部、155-6の 一部	古代井戸、土壇、溝	須恵器、土師器	80	31
HM01-17	藤ヶ丘4-354-9	古代溝1条	須恵器、土師器	4	32
HM02-9	藤井寺3-154-29	中世溝？	瓦器、土師器、土製品	2	32
HM02-10	藤ヶ丘1-167-25	中世、古代溝	土師器、瓦器	2	33
HM02-16	藤ヶ丘2-148-1	古代土壇・溝	須恵器、土師器	170	33
HM03-3	藤ヶ丘2-150-3の 一部	古墳、古代土壇、溝	須恵器、土師器、埴輪	123	33
HM03-4	藤ヶ丘1-175	中世柱穴・溝、古代土壇・溝	瓦器、須恵器、土師器	30	33
OKA85-2	岡1丁目1129-1	中世井戸1基、奈良時代溝2条	白磁、瓦器、須恵器、土師器、瓦	82	13

表6 既往調査地点(6)

調査次数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
OKA85-3	岡1丁目23-1・24-13	12-13世紀掘立柱建物、9世紀土器溜り	不明	5	13
FJ86-1	岡2-894-1	平安時代(9世紀末-10世紀前半)土壇、奈良時代溝、古墳時代土壇	9-10世紀土師器、8世紀後半土師器・須恵器、4世紀代埴輪	385	14
FJ86-2	岡2-959-1,960-1・3	中世掘立柱建物1棟、古代掘立柱建物1棟・土壇1基、溝2条	須恵器・土師器	132	14
FJ86-5	岡1-1120-2	平安土壇2,8世紀中葉井戸1基・溝1条、ビット多数	須恵器・土師器・墨書土器	35	14
FJ86-6	岡2-894-1	土壇1基	遺物なし	5	14
FJ86-7	岡2-895-1	13世紀中葉溝2条、土壇3基		5	14
FJ86-8	岡2-525-13	土壇5基、埴輪の集積した溝1条	9世紀後半土師器、須恵器、埴輪滑石製紡錘車	80	14
FJ86-9	藤井寺1-19-58	13世紀瓦器埋納土壇・ビット群、瓦窯と関連する大溝検出	瓦器、鬼瓦、軒瓦	1	14
FJ87-1	岡1-28-11他	中世-近世遺溝、11-12世紀掘立柱建物群・溝・井戸2基、7-6土壇群、7世紀溝状遺構2条	灰釉陶器、瓦器、黒色土器、土師器質小皿、須恵器、土師器、瓦	390	15
FJ87-6	岡2-894-1の一部	土壇群	黒色土器、土師器	170	15
FJ87-7	藤井寺1-9-4	土壇	土師器片、瓦片	3	15
FJ87-8,9	藤井寺1-256-4の一部	溝	土師器片、瓦質土器片、土釜、軒丸瓦	4	15
FJ87-13	御舟町49-1他	平安時代前半井戸1基、土壇2基、落ち込み	黒色土器、須恵器、土師器、瓦	200	15
FJ88-1	岡2-959-1,960-1・3・4・7・8	8世紀前葉掘立柱建物1棟・溝列3列、ビット・井戸1基・土壇38基・溝3条	瓦器、土師質小皿、羽釜土師器、須恵器、製塩土器、和同開珎、円筒埴輪	560	16
FJ88-3	藤井寺1-457-2	溝	7世紀中葉西琳寺式軒丸瓦・重徳文軒丸瓦、7世紀初頭土師器・須恵器	11	16
FJ88-4	岡2-894-1	9世紀土壇47基	土師器	50	16
FJ88-8	藤井寺1-247-3~7	11世紀末土壇、7世紀土壇1基、6世紀後半溝3条	須恵器・土師器・埴輪・瓦	200	16
FJ88-9	岡1-13-19	9世紀前半以降土壇10基・ビット5基	土師器	25.5	16
FJ88-12	岡1-1145-3	柱穴・土壇・溝状遺構	6世紀後半-7世紀末から8世紀前半須恵器・土師器・埴輪	190	16
FJ88-13	藤井寺1-1126	近世遺溝23条・13世紀掘立柱建物1棟・8-9世紀溝1条	土師器	190	16
FJ89-3	藤井寺1-858-2	近世土壇・溝状遺構、15世紀土壇・溝状遺構	瓦質摺鉢、瓦	95	17
FJ89-4	岡1-1139-1	中世溝、9世紀土壇	土師器	11	17
FJ89-5	春日丘1-577-5	土壇10基・溝、溝列	土師器、瓦	160	17
FJ89-9	藤井寺1-483-2	13世紀前半土壇1基・溝状遺構2条、時期不明土壇・柱穴	瓦器、瓦	18.4	18
FJ89-10	藤井寺2-298-1・6	近世遺溝、奈良-平安時代土壇	土器		18
FJ89-11	岡1-1139-9他	9世紀前半土壇7基	土師器	22	18
FJ89-12	藤井寺1-880-1	13世紀井戸状落ち込み	瓦器、須恵器、瓦、埴輪	65	18
FJ90-1	藤井寺1-460	17世紀初頭井戸1基	陶器、瓦質土器、土師器、瓦、石製品	2.5	18
FJ90-2	岡2-959-1,960-4	近代井戸1基、中世ビット3基、奈良時代溝1条、時期不明溝3条・土壇7基	須恵器、土師器	123	18
FJ90-5	藤井寺1-864-13,14-28	中世溝	記載なし	5	18
FJ90-6	藤井寺1-869	近世以降溝1条・土壇2基	遺物なし	40	18
FJ90-7	藤井寺1-864-10	14世紀代井戸1基、8世紀初頭土壇1基、時期不明土壇6基・溝2条	瓦器、東播磨系埴輪、土師器	105	18
FJ90-8	御舟町45-3	土壇5基、ビット1基	9世紀中葉土師器	25	18

表7 既往調査地点(7)

調査次数	所在地	遺構	遺物	調査面積 (㎡)	引用文献
F J 90-9	藤井寺4-784-2	土壇1基	土師器	3	18
F J 90-10	藤井寺1-72-9	6世紀後半落ち込み1基	須恵器, 土師器	1.9	18
F J 90-11	春日丘1-5-13	奈良時代掘立柱建物・土壇			18
F J 90-13	岡2-892-1の一部	ピット2基, 土壇4基, 溝3条	須恵器小片, 土師器	127	18
F J 90-15	岡2-525-1	溝状遺構・土壇			18
F J 90-17	春日丘2-652-27	土壇群	7~10世紀黒色土器・土師器, 須恵器・瓦	80	19
F J 91-2	藤井寺1-5-25	溝, 土器埋納遺構	土器	5	20
F J 91-3	藤井寺2-438-1	近世井戸4基・柱穴・土壇・溝状遺構, 中世土壇4基・溝状遺構1条	近世磁器・土器・瓦, 中世陶器・瓦質土器・瓦	60	20
F J 91-4	岡1-1128-2	近世井戸・溝, 平安柱穴		2.25	20
F J 91-5	岡2-8-49	古墳周溝, 土壇1基	須恵器, 土師器, 埴輪	70	20
F J 91-6	岡1-1144-1	奈良時代溝・ピット	奈良時代須恵器片・土師器片	15	20
F J 91-7	春日丘1-511-72	溝1条・土壇1基・井戸1基	陶磁器・瓦	23	20
F J 91-8	春日丘2-673-10	土壇9基	8~10世紀須恵器・土師器	40	20
F J 91-9	岡1-25-4	土壇	瓦器, 土師質小皿	134	20
F J 91-10	春日丘1-586-6	井戸, 土壇	遺物ほとんどなし	16	20
F J 92-4	藤井寺2-288-2	溝1条, 柱穴, 落ち込み	中世土器・瓦	6	21
F J 92-5	岡1-1124-4	近世以降井戸1基, 9世紀代溝1条・土壇1基	土師器	33	21
F J 92-9	御舟町46-5	ピット2	10世紀土師器	1.5	21
F J 92-10	岡2-524-10	土壇1基, 溝状遺構2条	中世瓦器, 奈良時代須恵器・土師器, 古墳時代初期須恵器・円筒埴輪	85	21
F J 92-11	藤井寺4-373-3の一部, 12	中世柱穴2基	細片	2.5	22
F J 93-5	岡1-1160-2	土壇2基	土師器	3	22
F J 93-6	春日丘1-5-18	落ち込み2基		1.7	22
F J 93-9	御舟町63-1, 64-1	中世落ち込み, 縄文時代土壇			22
F J 93-11	藤井寺2-210-1・3・5・7	浄化槽のみ調査予定			22
F J 93-12	岡1-1125-68	井戸, 溝			22
F J 93-13	藤井寺1-9-7	井戸			22
F J 94-1	藤井寺1-19-8, -22-3, -23-5	近世土壇, 中世溝			23
F J 94-6	岡1-1120-1	柱穴	細片	1.2	23
F J 94-9	藤井寺1-449	近世井戸			24
F J 94-10	藤井寺2-205-10他5基	古代掘立柱建物1棟・柱穴・落ち込み	須恵器・土師器	76	24
F J 94-11	藤井寺2-270-47	土壇2基	土師器	6	24
F J 94-14	藤井寺2-266-1・2, 267-1	古代溝			24
F J 94-19	藤井寺1-862-2	平安時代溝, 奈良時代土壇	須恵器・土師器	370	24
F J 95-1	藤井寺2-443-2	古代掘立柱建物2棟, 土壇	須恵器・土師器	88	24
F J 95-2	藤井寺2-301-1の一部, 300-1	古墳時代溝2条	埴輪	26	24
F J 95-6	岡2-896	平安土壇22基, 古代柱穴2基	須恵器, 土師器	123	24
F J 95-9	藤井寺1-256-1	中世井戸	瓦器	2	24
F J 95-13	藤井寺2-305-19	古代溝	須恵器	2	24
F J 95-15	藤井寺1-72-1-4・5・6	中世柱穴, 古墳時代溝	瓦器, 須恵器, 土師器, 埴輪	230	24
F J 95-19	藤井寺2-305-20	中世柱穴2基, 古代土壇	瓦器, 須恵器, 土師器	2	25
F J 95-20	藤井寺2-305-21	古代柱穴3基, 落ち込み	土師器, 瓦	2	25
F J 95-21	藤井寺1-10-2, 1132-6	古代掘立柱・溝, 中世溝・土壇, 近世溝	土師器, 須恵器, 瓦器, 瓦, 陶器	336	26
F J 95-22	藤井寺1-829-3・7	古墳土壇9基, 古代溝	埴輪	80	26
F J 95-24	藤井寺1-9-2	古代落ち込み	須恵器	2	26
F J 95-27	藤井寺2-305-22	古代掘立柱建物	須恵器, 土師器	2	26
F J 95-29	藤井寺1-850-1の一部	古代落ち込み	須恵器, 土師器, 瓦	2	26
F J 95-31	岡1-42-1の一部	中世溝	瓦器	6	26

表8 既往調査地点(8)

調査回数	所在地	遺構	遺物	調査面積	引用文献
F J 96-8	藤井寺2-270-46の一部	古代落ち込み	須恵器、土師器	3	26
F J 97-1	藤井寺1-857-5	古代土壇23基、中世溝1条	土師器、瓦	19	27
F J 97-3	藤井寺2-205-5	古代柱穴	土師器	16	27
F J 97-5	藤井寺1-857-1・2・3、858-3	古代土壇	須恵器、土師器	133	28
F J 97-22	藤井寺1-36-3	古代溝	土師器	1	28
F J 97-24	岡2-895-1	古代土壇	土師器	1	28
F J 97-25	春日丘2-673-15	古代土壇28基	瓦器、8世紀代土師器、善正式軒丸瓦、重彫紋軒平瓦	80	28
F J 97-27	藤井寺4-362-11	古代土壇	土師器、瓦	2	28
F J 97-28	藤井寺2-289-5	近世溝	遺物なし	2	28
F J 98-1	藤井寺1-254-4・2の一部	中世溝	瓦器	2	28
F J 98-2	岡1-1149-14の一部	土壇	土師器	6	28
F J 98-3	藤井寺2-413-1	近世溝	遺物なし	60	28
F J 98-8	岡1-1149-1の一部	古代土壇	土師器	2	29
F J 99-3	藤井寺1-1-17	16世紀前半代溝1条	土師器、瓦器、瓦	30	29
F J 99-5	岡1-1266-3の一部	古代掘立柱建物もしくは欄列2jyou・溝・掘り込み	土師器	36	29
F J 99-6	春日丘1-534-14	9世紀後半代井戸2基、中世土壇2基、溝2条、竈溝5条	瓦質土器・土師器、須恵器、土師器、瓦	54	30
F J 99-13	岡2-527-5他	中世池?	瓦器	2	30
F J 99-14	藤井寺1-829-3の一部	古代土壇1基、溝3条、ビット8基	土師器、須恵器	34	30
F J 99-16	藤井寺37-1	古代溝、中世	土師器、須恵器、瓦器、瓦類	3	30
F J 99-17	藤井寺1-845-2	中世掘り込み、溝、	瓦、土師器	100	30
F J 99-20	御舟町1262-2、1262-2先	古代溝、中世土壇	土師器、須恵器、瓦器	61	30
F J 99-22	御舟町1263-6	古代落ち込み	土師器	4	30
F J 00-1	岡1-1119-3	古代溝3条、土壇3基落ち込み	土師器	25	30
F J 00-6	春日丘2-663-8・16	古代溝、落ち込み	須恵器、土師器	10	30
F J 00-7	藤井寺1-19-21	中世溝、井戸	土師器、瓦	90	30
F J 01-1	岡1-1139-1、-2、-3	古代溝1条、土壇2基	土師器、サイコロ状土製品	88	31
F J 01-3	春日丘1-534-34	中世土壇4基	瓦質土器、鉄器(鍬先等の農具の可能性あり)	50	31
F J 02-3	春日丘1-567-44、567-3の一部	近世池?	遺物なし	10	32
F J 02-4	岡1-1265-1、1264-1	奈良溝	遺物なし	2	32
F J 02-7	藤井寺1-72-7	中・古代溝	瓦器、須恵器、土師器	3	33
F J 02-9	藤井寺1-455の一部	古代溝	須恵器、土師器	2	33
F J 02-11	藤井寺1-455-2	古代落ち込み	須恵器、土師器	2	33
F J 03-1	岡1-1125-1	中世柱穴・土壇	瓦器、土師器、瓦	97	33
F J 91-9	岡1-25-5-4	土壇	瓦器、土師質小皿	29	
N K 95-3	東藤井寺町94-1	飛鳥土壇1基・溝1条	7世紀中葉から後半土師器杯・甕	2	25
N K 95-6	東藤井寺町94-11	古代土壇・溝	7世紀後半から8世紀前半の土師器	2	26
N K 95-7	御舟町38	7世紀代溝1条	須恵器、土師器	257	26
N K 96-4	東藤井寺町82-1、他1筆	古代土壇状遺構4基、中世掘立柱建物2棟、落ち込み1基、ビット12基	瓦器、須恵器、土師器、瓦	100	26
N K 97-1	沢田1-105-2、105-1	古代土壇群230基	須恵器、土師器(杯、甕、壺に限定)	180	27
N K 97-6	東藤井寺町83-12	古代落ち込み	須恵器	1	28
N K 99-1	沢田1-105-2、108-1・5、(107-5、108-2)の一部	奈良粘土採掘遺構群(上層135基、下層73基)	須恵器、土師器	150	29
N K 99-3	西古案2-209-34	中世溝	瓦器、土師器	2	29
N K 01-3	御舟町2-19	近世掘り込み1基、古代土壇1基、ビット2基	土師器、土器	9	31

表9 既往調査地点(9)

調査次数	所在地	遺 構	遺 物	調査面積 (㎡)	引用文献
N K02-1	西古室1-68-24	古代溝	土師器	1	32
N K02-5	東藤井寺町1-61の一部	古墳溝1条、柱穴1基	6世紀前半から中葉の須恵器、土師器	74	33
N K02-6	西古室1-68-5	古代溝	土師器	1	33

所収文献

- 大阪府南河内郡美陵町 藤の森・善上山二古墳の調査 1965 大阪府水道部
- 大阪府文化財調査概要1974-7 扶山道跡発掘調査概要・Ⅱ-藤井寺市野中所在- 1975 大阪府教育委員会
- 扶山道跡・軽里道跡発掘調査概要 -藤井寺市野中・羽曳野市軽里所在- 1978 大阪府教育委員会
- 扶山道跡発掘調査概要・Ⅳ -藤井寺市野中所在- 1978 大阪府教育委員会
- 大阪府文化財調査概要1979 扶山道跡発掘調査概要・Ⅴ-藤井寺市藤ヶ丘・野中所在- 1979 大阪府教育委員会
- 昭和54年度 はさみ山道跡発掘調査概要 1980 大阪府教育委員会
- 昭和55年度 はさみ山道跡発掘調査概要・Ⅶ 1981 大阪府教育委員会
- はさみ山道跡発掘調査概要Ⅹ 1982 大阪府教育委員会
- はさみ山道跡発掘調査概要 はさみ山道跡82-1区藤井寺郵便局構内 1982 大阪府教育委員会
- 昭和57年度 はさみ山道跡発掘調査概要 1983 大阪府教育委員会
- はさみ山道跡発掘調査概要 大阪府文化財調査概要1983年度 1984 大阪府教育委員会
- はさみ山道跡発掘調査概要 大阪府文化財調査概要1984年度 1985 大阪府教育委員会
- 昭和60年度 はさみ山道跡発掘調査概要-羽曳野丘陵北縁上道跡群の調査- 1986 大阪府教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅱ 藤井寺文化財報告第2集 1987 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅲ 藤井寺文化財報告第3集 1988 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅳ 藤井寺文化財報告第4集 1989 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅴ 藤井寺文化財報告第6集 1990 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅵ 藤井寺文化財報告第7集 1991 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅶ 藤井寺文化財報告第8集 1992 藤井寺市教育委員会
- 大阪府教育委員会により88-6区として発掘調査を実施
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅷ 藤井寺文化財報告第9集 1993 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅸ 藤井寺文化財報告第10集 1994 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅹ 藤井寺文化財報告第11集 1995 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅺ 藤井寺文化財報告第14集 1996 藤井寺市教育委員会
- 大阪府水道部美陵ポンプ場内 はさみ山道跡発掘調査概要-藤の森古墳の調査- 1996 大阪府教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅻ 藤井寺文化財報告第15集 1997 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅼ 藤井寺文化財報告第17集 1998 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅽ 藤井寺文化財報告第19集 1999 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅾ 藤井寺文化財報告第20集 2000 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告Ⅿ 藤井寺文化財報告第21集 2001 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告ⅰ 藤井寺文化財報告第22集 2002 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告ⅱ 藤井寺文化財報告第23集 2003 藤井寺市教育委員会
- 石川流域道跡群発掘調査報告ⅲ 藤井寺文化財報告第24集 2004 藤井寺市教育委員会

参考文献

- 外環状線内道跡発掘調査概要・Ⅰ 1972 大阪府教育委員会
- 扶山道跡発掘調査概要・Ⅳ -藤井寺市野中所在- 1978 大阪府教育委員会
- はさみ山道跡発掘調査概要・Ⅸ 1982 大阪府教育委員会
- 南河内における道跡の調査Ⅰ 旧石器時代基礎資料Ⅰ 大阪府文化財調査報告書第38輯 1990 大阪府教育委員会
- 大阪外環状線野中高架橋に伴う はさみ山道跡発掘調査概要 1994 大阪府教育委員会

第Ⅲ章 調査の目的と方法

第1節 調査の目的

発掘調査は建て替え工事対象地内に所在する埋蔵文化財の記録保存を前提として計画された。この計画は基本的には開発予定地余全城の15,000㎡を対象とするものであるが、建て替え工事の中で保存が決定された樹木や、第1章で詳述したように、現在供用中の各種埋設管、既存建物の基礎工事に伴い遺構面までが大きく破壊されていると予測される部分は除外するものとした。その結果、実際に調査を実施した面積は12,243㎡を測ることとなった。現地調査を行うにあたっては、周辺が住宅密集地であることに配慮し、散水やブルーシートによる養生を行い、悪臭や砂塵の飛散防止に心掛けると共に、騒音防止のため、航空測量に用いる空中写真の撮影法を、通常のヘリコプターから、25㍍ラフターラインクレーンに測量用カメラを装着する方法に変更するなど、周辺住民への迷惑防止に心掛けた。

調査区に関しては、掘削土の仮置場の確保とともに、クレーン撮影に変更したことにより、最大撮影幅の制約を考慮しながら、当初、6区画に細分することを計画し調査を遂行していた。

しかし、現地説明会開催が決定された時点で、掘立柱建物群の平面的分布状況を把握するために調査区を拡張するよう大阪府教育委員会の指示を受けたことや、本体工事の細部調整が整った時点で追加調査の依頼に対応したため、最終的には図9に示すような8つの調査区に分割されることとなった。

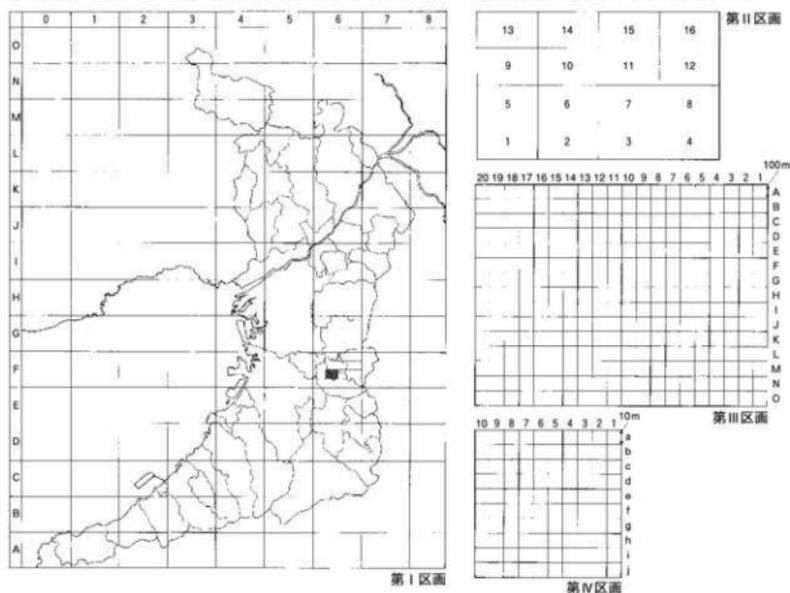


図7 地区割概念図

第2節 調査の方法

現地での調査は、旧建物建設工事に伴う盛土や造成土、および、それ以前に使用されていた旧耕作土を機械力で除去し、遺物包含層あるいは、遺構検出面上面に達した時点で人力による掘削に変更した。

そして、その層準以下に対しては、1層ごとに掘削を行い、各層準ごとに別けて遺物を採取するとともに、各々の層上面と、その層を除去した面で遺構の確認と検出に努めた。

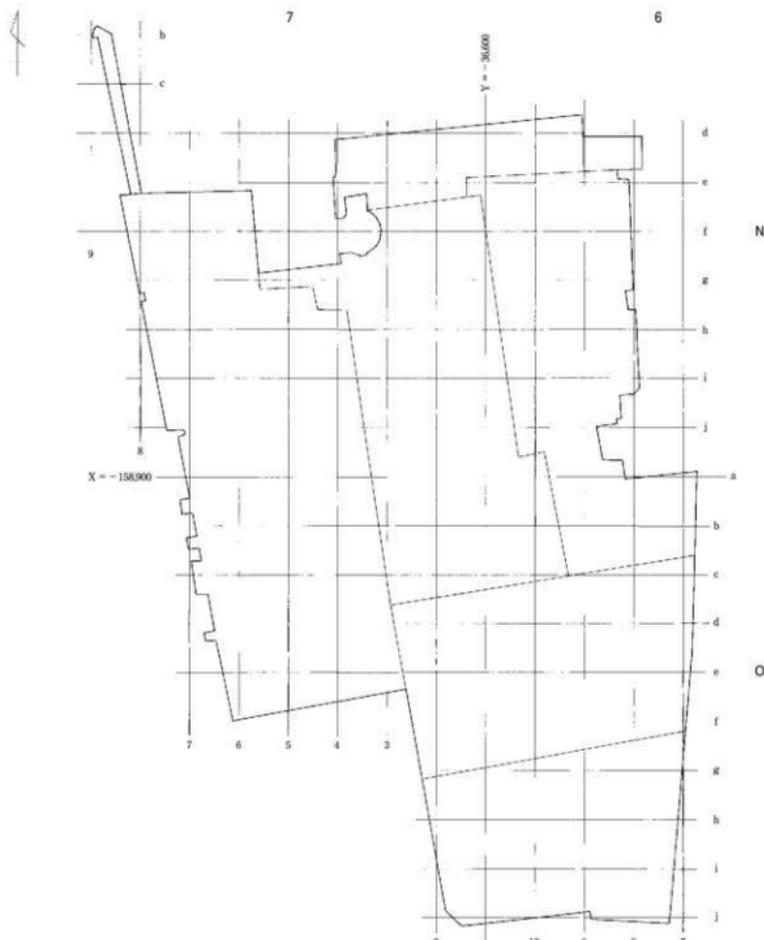


図8 調査地区区割図

途中、遺構の輪郭を検出する際や、慎重を要する状態で遺物が出土した場合には、細心の注意を払いながら作業を進め、状況に応じては図面作成や、写真撮影などの記録製作を行い、この作業を繰り返し、順次下層への調査を進めた。そして、最終的には、無遺物層との確証が得られた層位まで掘削した時点、あるいは、大阪府教育委員会の指示を受けた層位まで掘削した段階で、教育委員会の現地立会を受け、調査を終了した。

なお、掘立柱建物の柱穴のうち、遺構保存協議の結果、記録保存も止むなしと決定された区域のものに関しては、周囲の基盤層を含めた広範囲まで断ち切りを行い、明解な記録を作成するよう努めた。

また、調査区名の呼称や、調査方法に関する各基準については、当初、1985年段階に当財団が策定した遺跡調査マニュアルに準拠しながら作業を進めていた。

しかし、途中、新マニュアルが導入されることとなり、出来得る限りこれに従って調査方法を変更するよう心掛けたが、混乱を生じると危惧されるものについては、あえて旧来のままとした。

遺構や遺物状況図など、平面的情報が必要となる作図については、世界測地系（測地成果2000）を基準とし、国土座標に基づく平面直角座標（第17座標系）第VI系の座標組織に組み込んで、調査区の位置や検出遺構の平面的絶対位置を確実に記録できるようにした。

また、出土した遺物の取り上げなど、単位的情報が必要なものに関しては、この座標系を援用して当財団が独自に設定した区画割りに依拠し、図8に示すような区割りを設定した。

この区画は図7に示すような4段階区分法で、必要に応じては、さらに、2段階の細分法が用意されており、最小単位では、点的な表示までが可能となるよう配慮されている。

この方式による第I区画は、大阪府が設定した1万分の1地形図をそのまま利用するもので、大阪府南西端の $X = -192,000\text{km}$ 、 $Y = -88,000\text{km}$ に基点を定め、一つの区画を東西8km、南北6kmの範囲に区切り、大阪府全域を60区画に分割するものである。

各区画には、南西端を基点として、東西方向軸については、西から0から8のアラビア数字を付して区分し、南北方向軸については、南からAからOのアルファベットの英文字を付与して区分するものとなる。区画の表記法については、南北方向軸のアルファベットの英文字を先に記し、これに続いて東西方向軸の0から8のアラビア数字を記すこととなっている。

第II区画は、先の第I区画を東西と南北方向にそれぞれ4分割して、16区画に細分するものである。この方法によるI区画の範囲は、東西1.4km、南北2.0kmとなり、これはそのまま、大阪府の2,500分の1地形図の範囲に相当する。各区画の呼称法は、南西端を基点として北東角に向かって、西から東へと平

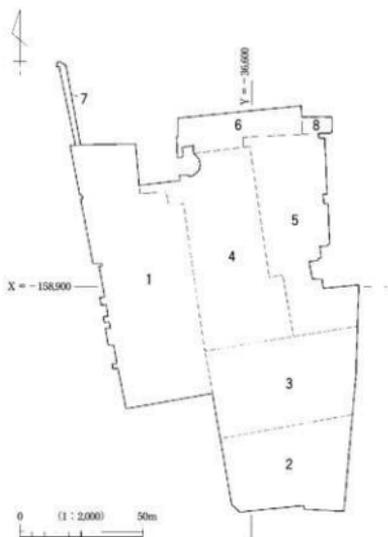


図9 トレンチ配置図

行式に1から16のアラビア数字を付与するものである。

第Ⅲ区画は、第Ⅱ区画を東西南北とも、100m単位の正方眼に区画するものである。この方法により、東西15区、南北20区の計300区画に細分されることとなる。

各区画の表示は、北東端を基点とし、東西を東より1から20のアラビア数字で示し、南北を北よりAからOのアルファベットの大字で記すものである。表記法については、第Ⅰ区画と同様に、南北方向軸のアルファベット大字を先に記し、これに続いて東西方向軸の0から8のアラビア数字を記す。

第Ⅳ区画は、第Ⅲ区画内をさらに東西南北とも10mの正方眼に区画するものである。この細分法により100区画の小単位に分割されることとなる。各区画の表記法は、北東角を基点とし、東西方向には東より1から10のアラビア数字で表記し、南北方向は北よりaからjのアルファベット小文字で表記する。

以上の表記法を今回の調査区に該当させるならば、第Ⅰ区画がF6、第Ⅱ区画が6、第Ⅲ区画が南北N・O、東西6・7の区画の中に納まり、これを、順次第Ⅳ区画へと細分することとなる。

なお、旧調査マニュアルでは、区割り設定に際し旧来の日本測地系を用い、さらに、第Ⅳ区画の呼称法については、東西方向のアラビア数字を先に表記し、南北方向のアルファベット小文字を後に表記するよう取り決められていた。しかし、新調査マニュアルでは、世界測地系を用いるように変更されると共に、第Ⅳ区画の東西・南北の表記法を逆転させ、南北方向のアルファベット小文字を先に表記し、東西方向のアラビア数字を後に表記する方式に改定された。

今回の調査では世界測地系への置換が時代の趨勢とも重なることから、当初よりこれを採用し、全体図の測量・図化を行うに当たっては両者を併記するよう心掛けた。

しかし、第Ⅳ区画呼称法については、調査途上での変更となったため、徒に混乱を避ける意味からも、旧来の表記法を踏襲した。このため、両者を織り混ぜた折衷的な表記法を採用していることをここに記し、向後に備えておきたい。

今回の調査では、上記の第Ⅳ区画までしか用いなかった。しかし、蛇足ではあるが、参考のため第Ⅳ区画以下の区割りについても記しておくこととした。

第Ⅴ区画は、第Ⅳ区画の北東角を基点とし、5m単位で東西南北に4分割するものである。各区画の表示は、ローマ数字で北東をⅠ、北西をⅡ、南東をⅢ、南西をⅣとする。

第Ⅵ区画は、第Ⅳ区画の北東端を基点として、この中をより細かな任意の単位で正方眼に区画する方法である。この方法により、第Ⅳ区画以上に細かな区割りを設定する事象への備えとしている。

また、西方向にはW+○m○cm○mm、南方向についてはS+○m○cm○mmなどと表記し、必要に応じた桁数まで表記し、面的ではなく、より微細な点的位置の記録にも対応できるよう配慮もなされている。

なお、調査区全体の平面図作成については、測量会社に空中写真測量を委託し、200分の1撮影、50分の1図化を行うと共に、デジタルモザイクによる100分の1縮尺の写真パネルを作成した。

使用する座標については、近隣の1・2級測量点から引照して、場内に3級と4級基準点を新設した。同じく標高については、大阪府により設置された1級水準点のうち、近隣に所在する仮T A51(羽曳野市島泉5丁目所在)と、T A52(松原市大堀町191所在)を選点し、そこから調査区まで引照して新たに3級水準点を設け、これを原点とした。

図化に際しては、デジタルデータ入力可能な解析図化機を使用して、3次元データファイルを作成すると共に、これを、レーザー方式の自動製図機により、ポリエステルシート上に出力し、それぞれ、50分の1、100分の1の遺構図および、平面図を描出した。

第Ⅳ章 調査の成果

第1節 基本層序

これまでにも述べたとおり、調査区内は旧団地に関連する道路や、各種埋設管などの付帯施設による攪乱孔、建設と解体工事により地盤が大規模に改変され、遺構面が著しく損壊を被っていた。

この状況は地形的に高くなる南西側ほど顕著で、最も酷い地域では旧耕作土も残存せず、地表下0.1m足らずで直ちに段丘礫層が露呈し、そこに遺構が残存しているという状況であった。

特に柱穴については、一辺1m程度のもので深さ0.1cmほどしか遺存していないものもあることから、往時の地表面が大規模に削平されていることを窺わせた。本来、かなり深くまで掘削されたであろうと類推される大形の柱穴でさえこの状態であり、他の遺構については推して知るべしであろう。

これに対し北側は、旧耕土が比較的多く見られたことから、削平を免れているとも考えられた。しかし、これを除去した結果は先と大同小異で、近世以前に相当な削平を被っている状況が看取された。

なお、東半部では、王水川に流れ込む現在、野中水路と呼ばれている小河川の前身にあたる流路により形成された開析谷を検出した。

調査の結果、これについては比高1mほどの段差を形成していることと、この段差の東側に沿った低い部分にのみ古墳時代後期以降の土層が比較的安定した状態で堆積していることが明らかとなった。

以上のように、今回の調査区は、旧来の土層堆積状況を把握することが非常に困難な状況であった。しかし、調査地の基本層序を把握するために、各調査区を縫うようにして断面観察可能な地点を探索した。その結果、図10左下に示した1トレンチから3トレンチにかけての位置で、東西方向に通がる断面をかろうじて確保することができ、この部分の観察結果から5層に大別する基本層序を設定した。

以下、図10を参照しながら、各層の特徴や、包含される遺物、検出遺構について述べる。



図10 基本層序模式図

盛土および瓦礫混じり土層

1950年代後半に行われた旧住宅棟建設工事に伴う造成土、および、2002年に行われた同住宅解体工事に伴い発生したコンクリートなどの建築資材の残塊を含む瓦礫混じりの堆積層である。

その所作は、旧地表面となっていた西側の高い部分を削平し、東側の低い部分へ運び込むことを基本としていたようである。この作業に伴い附近の包含層などまでが削平され、須恵器や土師器などを含む土塊がブロック状の態をなして二次堆積している部分が観察された。

また、これでも計画地盤高を確保できなかったようで、旧耕作土の上に、附近には存在しない均質な川砂などを搬入し、嵩上げを行っている地点を各所で観察することができた。

第1層 旧耕土（暗灰色系シルトから細粒砂）

1950年代中頃に行われた集合住宅建設工事前まで使用されていた耕作土である。層厚は、残存の良い部分で20cm程度である。

この層準を東西方向の土層堆積状況から観察した結果、調査区内の旧態は、同方向に3段ないし5段程度の段差を形成する高低差のある耕作面であったことが復原される。

層内には旧石器時代のナイフ形石器やサヌカイト石核をはじめ、細片化し、磨滅の進んだ須恵器・土師器などの古代から中世にかけての遺物や、ガラス・プラスチック片、近・現代の肥前・瀬戸製の磁器片などが含まれていた。

第2層 浅黄・黄灰色シルトから細粒砂混じりシルト

南西側を除く広い地域に認められる層準である。東側に向かうほど層厚を増し、東端では0.5mにおよぶ部分も観察される。

広範囲にわたり相当の層厚を以て堆積しており、建物建設に伴う造成土の中にもこれに酷似する土層が存在したことから、現状では地表面直下に段丘礫層が露呈する南西側にも、本来はこの層が堆積しており、これが、周辺が耕地化された近世初頭以降から住宅建設工事までに削平された可能性が高い。

層中には須恵器や土師器をはじめとする各種の遺物が含まれていた。その主だったものは、瓦器碗をはじめ、常滑焼などの国産陶器のほか、瓦、龍泉窯青磁や廈門湾窯系白磁の碗や皿などの輸入陶磁器である。これらはおおむね15世紀代を下限とするものであるが、中にはサヌカイト剥片や、飛鳥・奈良時代の土器などもみられ、より下層に帰属する遺物までが紛れ込んでいた。

これらの遺物は、いずれも細片化し、磨滅の激しいものが多いことをその特徴として指摘できる。

なお、この層上位には鉄分の沈着が激しく、マンガンの結核が数多く観察された。また、この層を除いた段階においては、部分的ではあるが、旧耕作面の地割に平行あるいは直交する浅く細長い梨溝状の窪みや、これらが何回も重複して一括りとなったような小溝を確認することができた。

以上の様相と遺物の残存状況から勘案して、本土層は、中世後半段階まで耕作土として利用されていた土層との解釈が成り立つ。

また、段差より下位の東側ではこれが数枚重なっている部分が観察されたことから、数度にわたって耕作面を嵩上げし、耕地区画を改変していった状況を読み取ることができる。

そして、上記耕地区画改変作業が行われた際、開折谷の東西層を削り込み、段差を直線的に造成している状況を確認できた。これを附近に遺存する条里地割と重ねた結果、検出した区画線と志紀郡条里の延長線とが重なるという刮目すべき事実が明らかになった。

さらに、これに、7トレンチで検出された中世の南北溝と、1・4トレンチを東西に横断する中世が

ら近代まで改修が繰り返され続けた溝を重ね合わせた場合でも、この区画に乗ることが判明した。

これらの状況から、調査地周辺部は、少なくとも当該期には志紀郡に属していたことを傍証する根拠が示され、郡境の不明確な当地域の状況を考える上において、一石を投じる結果となった。

また、3トレンチ中央では、本層を除去し、第3層上面を露呈させた段階で、瓦器碗と土師質小皿を埋納したピットを検出した。

そして、西側と北側では、本層準以下の欠失する区域が広がり、この部分で検出した遺構からは、飛鳥時代を中心として、黒色土器A・B類から瓦器碗が出土するものがあった。

これらの遺構は、それぞれの遺物の種類ごとに、埋土の特徴を微妙に違えており、このことから、本来、より上位に各々の時期の堆積層があったことを窺い知ることができる。

第3層 灰黄褐色・褐色系シルト

東半部を中心として分布する土層で、西および北側では中世以降旧住宅棟建設の間に削平され遺存していない。東側に行くに従い層厚を増し、最大部で0.3mを測る。

層中には大量の遺物が包含され、その圧倒的多数は飛鳥時代の遺物で占められている。その他、旧石器時代のナイフ形石器や石核を上限とし、古墳時代前期の土師器、中期の須恵器や韓式系土器、後期の須恵器、そして、奈良時代の土器、瓦埴類までを下限とする遺物が少量含まれていた。

本層を除去した段階でピットを中心とする各種の遺構が検出された。遺物量に比例してその分布状況も稠密で、今回の調査成果の中核をなす掘立柱建物、井戸、溝などが、ほぼ全面に展開していた。

なお、3トレンチ北端から5トレンチ南端の10mほどの範囲にかけては、鞍部状に窪んだ小規模な自然地形が形成されており、その部分にのみ本層と土質は酷似するが、漸移的に黒味の増す土層の堆積する地点が観察された。

この層準に対しては、上下からの層序関係を検討した結果、上層との堆積関係が整合となることから、第3層に関連する土層と捉え、第3層下位とする名称を付与した。

そして、この層位については、上面で検出した掘立柱建物群が大阪府教育委員会により保存区域とされたため、部分的な調査に限定するよう指導を受けた。

このため、そのさらに一部を調査したに留まるが、限定された掘削範囲での調査結果では、包含される遺物の時期は基本層序第3層とほぼ同様であり、上層との間に明確な時期差が認められないこと、遺物量を基本層序第3層と比較した場合においては極めて微量であること、本層を除去した段階でわずかのピットと柱穴を確認したが、その分布状況は、上層と比較して際めて微量で、かつ、建物等の構築物を構成するには至らないことなどが明らかとなった。

なお、西半部の開析のおよばない段差から上位においては、これ以下の基本層序が欠落し、直ちに段丘礫層や、その上位に堆積した黄褐色から黄灰色系の粘土からシルト層の堆積が露呈した。この層準については、後の基本層序第5層の後半部分において詳述する。

第4層 灰・オリブ灰色系シルトから細粒砂混じりシルト

以下に記す層準は、調査区全域に広がるものではなく、東側の野中水路が固定される以前の前身水路により形成された開析谷の段差部から下位にのみ堆積する層準である。

東側開析谷ほぼ全域を埋積させる層準で、調査区北側では部分的に西側の洪積層を削剥し、そこから崩落した砂礫を交える地域も観察された。層厚は10cm前後を基本とし、一部では東側に向かってさらに層厚を増す部分も存在する。

土質は主に細粒砂からシルトにより構成され、人為的な擾乱を被っていないと判断されることから、先述の流路から供給された土砂が自然堆積したものと考えられる。

本層上面および、除去した段階では遺構は検出されなかったが、5トレンチ南部では除去後に鳥の足跡状の圧痕を確認することができたことから、湿潤な環境の元で堆積した土層であると推察される。

層中には古墳時代前期から後期の土師器や須恵器をはじめとして、飛鳥時代の須恵器などが含まれていたが、その量は極めて微量であった。

第5層 オリーブ灰色系シルトから細粒砂混じりシルト

本層は5トレンチ中央部の地形的に最も低い部分に見られる堆積層である。層中には第4層と同様の状態で若干の遺物が含まれている。堆積状況やその特徴も上層の第4層とほぼ同態を呈していることから、これも、東側の小河川から供給された土砂が溢流堆積したものであることが考えられる。層の上面および、除去した段階で遺構は検出されなかった。

さらに、これより以下にも灰色系のシルトから細粒砂の堆積する部分が存在した。このため、より下層の状態を確認するため、層の厚いと判断される部分について部分的な掘削を行った。

その結果、層厚約20cmを測ること、直下に段丘礫層が露呈すること、層中に葉理が観察されること、掘削範囲内では遺物が出土しなかったこと、本層を除去しても遺構は検出されないことを確認した。

このような諸様相から、本層以下には文化層は存在しないと判断し、また、掘削が隣接する野中水路の川底面より下位にまで達し、掘削深度の限界となったため、大阪府教育委員会の立会を受け、本層上面で調査を完了するとの承認を得た。

なお、前段の基本層序第3層の解説でも述べたが、調査区東側の基本層序第3層より下位と段丘礫層との間には、黄褐色から黄灰色系の粘土からシルト層の堆積が認められる箇所が大きく広がっていた。

この土層については、周辺部における既往の調査結果により、明確な遺構は確認できないが、本層上位が縄文時代の文化層、その下位から段丘礫層までの間に堆積した砂からシルト質の層準が、国府型ナイフ形石器段階以降の文化層との見解が浸透し普遍化しつつある。

このため、今回の調査でも、本層位が堆積する部分では遺構の壁面のほか、断ち割り作業や、縦横無尽に穿たれた攪乱孔を掘削する際には、段丘礫層の確認できる位置まで掘り下げて、これを、下層確認トレンチとして代用し、断面を精査することに努めた。

その結果、図262に示す4点のサヌカイトの剥片や石核を検出することができ、その周囲を特に注意して掘削したが、それ以上の石片は見い出せなかった。

これら4点の石片は、出土地点の分布が非常に散漫であること、いずれも単体で出土したこと、剥片の一つが縦方向に埋もれて出土したことなどの特徴を有し、これらの諸様相から、当該期の状況を明瞭には止めていないと判断するに至った。

この状況を大阪府教育委員会へ報告した結果、本層準以下については調査の必要性はないとの指示を受け、この段階で調査を終了することとなった。

なお、この層準以下の堆積状況については、井戸の断ち割りを行った際などの部分的な観察であることを予め断つての話とはなるが、礫層が層厚約2mにわたって堆積しており、その中にはごく僅かではあるが拳大のサヌカイト礫が含まれていた。

そして、その下位の標高22.5m附近からは、非常に強い還元状態におかれた青灰色シルトが堆積している状況を確認した。

第2節 遺構と遺物

第1項 掘立柱建物

今回の調査で検出した掘立柱建物は総数86棟を数える。掘立柱建物を認知する場合、検出された柱穴の中から規則的配列を持ち、かつ、これらが一定の共通項により括られるものであることが前提となる。したがって、後世の擾乱が激しい今回の調査区のような場合、その条件を満たすことが必然的に不可能な状況に置かれている。しかし、このような環境でも掘方の形状や規模、埋土などの特徴を把握することに最大限努力を払い、矛盾の生じない範囲内で掘立柱建物として認定したのが上記の数字である。

それでもなお、現地では一定の条件を満たしながらも掘立柱建物として確定することのできなかった柱穴群が多数存在したことも事実であり、本来の数はさらに多数にのぼることは言を俟たない。

つづいて、復原できた建物相互の重複関係の把握に務め、建物を構成する柱穴から出土した遺物の時期を詳らかにしようと試みた。この場合、それを確定させる有効な手段の一つとして、柱穴の掘方から出土した土器の時期を特定させる方法が慣習化している。しかし、この方法に拠った場合、今回の例では、例えば建物22や30のように掘方内に土器を埋置するものは時期の限定が可能となるが、通常、大多数の建物柱穴内からは極めて少量の土器小片が出土するのが常である。よしんばそれが時期の判別が可能な資料であったとしても、それはあくまでも建物構築時期の上限であることを示すのみであり、必ずしも本来の構築時期を示すとは限らないという問題を内包している。

今回も大多数がこの例に漏れず、そのため重複関係、建物の平面形態、柱間寸法などの諸様相を加味して時期の検証を行わなければならなかった。したがって、建物同士の重複関係と出土遺物からみた時間的な前後関係を相関関係が成立しない場合もままみられることをあらかじめ断っておきたい。

このような状況は、特に、調査実施範囲が基礎的資料を得るための一部分に限定された保存区域でより顕在化し、時間的な問題を把握する上で非常に信頼度の乏しいものとなった。このため、将来、保存区域の取り扱いに変更が生じ、改めて発掘調査を実施するような事態が発生した場合には、今回の調査所見が変更され、より真実に近づく場合のあることを付言しておく。とにもかくにも、以上の検証を経た結果、建物の時期は古墳時代後期末葉から平安時代前期、そして鎌倉時代に至ると判断された。そして、建物群の時代構成について検討した結果、飛鳥時代の建物が最も多く、その数は75棟にも達することが判明した。この数字は全棟数の90%近くを占め、さらに、互いの建物を構成する柱穴の重複関係から、これらは最低でも5回にわたって順次建て替えられたとみられる。これ以外の時代の建物に関しては、1時期2・3棟の小きな単位でしか展開しておらず、この点からも今回検出された飛鳥時代の建物群が大きく特徴づけられる結果となった。なお、挿図において個別の掘立柱建物の図面を作成するにあたっては、各遺構の形状を表現することを優先させたため、明らかに後出段階の遺構と判別したものと重複する場合には、この関係を無視し、柱穴の形状や輪郭を優先させ明示するようにした。本来の重複関係については、付図において明示しているため、煩瑣とはなるがそちらを参照して頂きたい。また、柱間寸法の表記法については、基本的に柱根（痕）の検出されたものについては、現地での実測図から小数点第2位を5cm単位で整理して表現し、それらの確認できないものについては10cm単位の推定値で表記した。なお、遺構自体の記述法のほか、上屋構造など掘立柱建物に関連する各種呼称法や表現法については、基本的に独立行政法人 奈良文化財研究所の用語に準拠して記述を行っている。

建物 1 (図11・13-5・6、図版2・8)

1 トレンチ南端で検出された南北に棟を通す鋼柱の掘立柱建物である。主軸は長軸側でN-8°-Wとやや西に偏る。南側一間分は、旧建物に付随する道路により削平を被り、残存状況が非常に悪い。

建物の規模は、梁行2間(北側3.45m、南側3.30m)、桁行4間(7.7m)で、床面積は、約26.0㎡(7.9坪)を測る。柱間寸法は、梁行の北側が東より1.8m、1.65mとなり、南側は不明である。

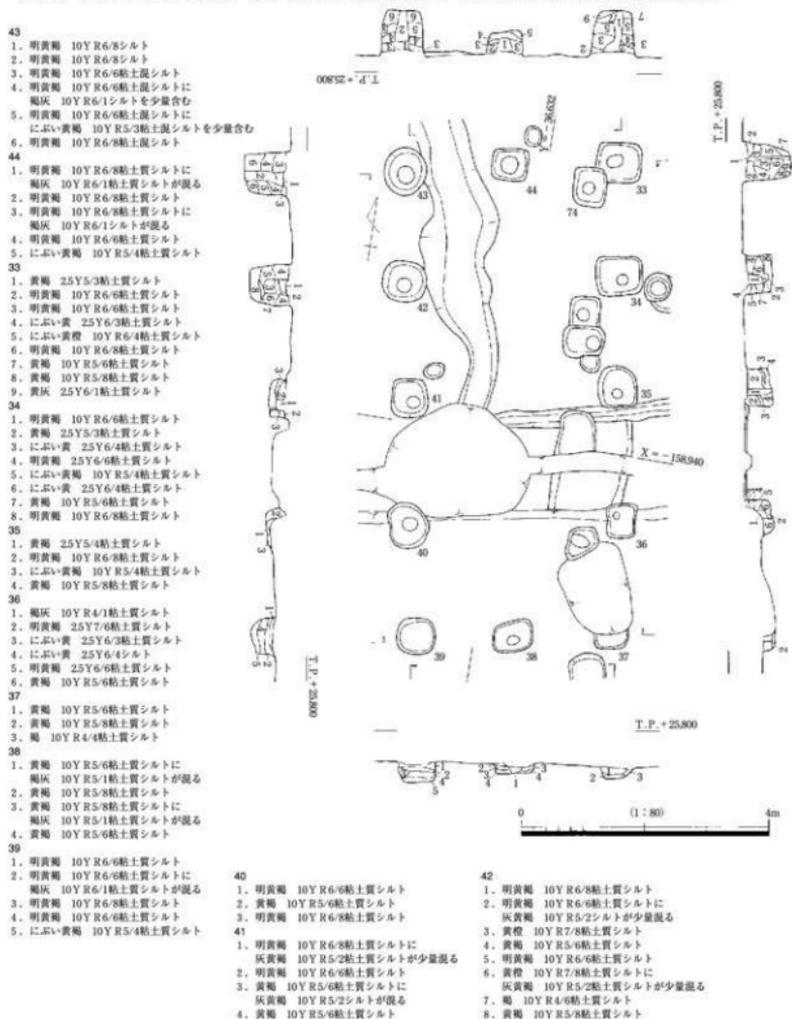


図11 建物1平・断面図

74

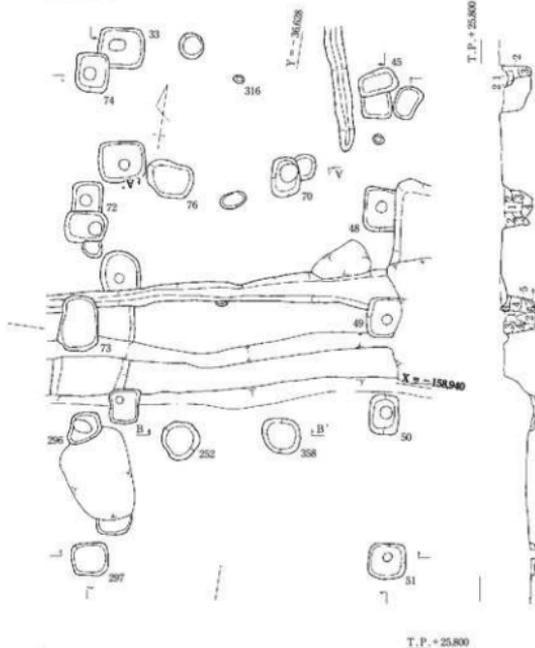
1. 灰黄陶 10Y R5/2粘土質シルト
2. にぶい黄 25Y6/4粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6/6粘土質シルト

316

1. にぶい黄 25Y6/3粘土質シルト

45

1. 黄陶 25Y5/3シルト
2. 明黄陶 25Y6/6粘土質シルトに
細灰質 25Y5/2シルトブロック状
を含む
3. 黄陶 25Y5/4粘土質シルト



49

1. 黄陶 10Y R5/8粘土質シルト
2. 黄灰 25Y6/1シルト混粘土
3. 黄陶 10Y R3/6粘土質シルト
4. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルト
5. 灰黄陶 10Y R5/2粘土質シルト
6. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルトに
細灰 10Y R6/1粘土質シルト帯状を含む
7. にぶい黄陶 10Y R5/4粘土質シルト

50

1. 明黄陶 25Y6/8粘土質シルトに
黄灰 25Y6/1粘土質シルトが混る

2. 明黄陶 25Y6/8粘土質シルト

51

1. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルトに
細灰 10Y R5/1粘土質シルトが混る
2. 黄陶 10Y R5/6粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルト



297

1. 灰黄陶 10Y R6/2粘土質シルト
2. にぶい黄 25Y6/3粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6/6粘土質シルト

296

1. 細灰質 25Y5/2粘土質シルト
2. 灰黄陶 10Y R6/2粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6/6粘土質シルト

73

1. にぶい黄 10Y R6/4粘土質シルト
2. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルト
3. にぶい黄 10Y R6/4粘土質シルト

72

1. にぶい黄陶 10Y R5/4粘土質シルト
2. 明黄陶 10Y R6/6粘土質シルト
3. にぶい黄 25Y6/4粘土質シルト

70

1. 灰黄陶 10Y R4/2シルト
2. 細灰 10Y R6/1粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6/8粘土質シルト
4. 細灰 10Y R4/1粘土質シルト
5. 明黄陶 10Y R6/6粘土質シルト

図12 建物2平・断面図

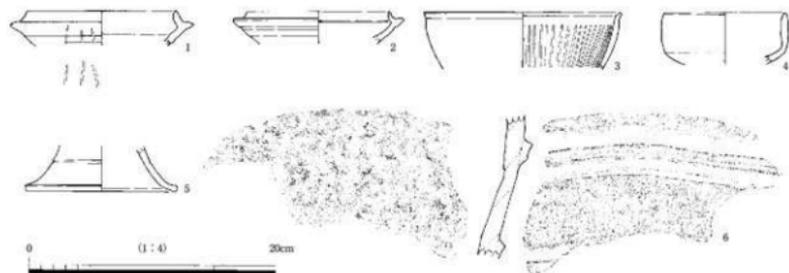


図13 建物1・2出土遺物実測図

桁行は、東側が北より1.90m、1.85m、2.00m、1.9mで、西側が、1.85m、1.90m、2.00m、1.9mとなり、やや不揃いとなるが、全体的に見た場合は1.95m弱を基本としているようである。

掘方の平面形は、長方形から隅丸方形、円形のものなど様々で、統一性に欠ける。断面形は隅丸の方形を呈し、掘削深度は隅柱が大きく、その他のものについてはおのおの差異がある。

多くの柱穴には直径10cmから15cmを測る柱痕が観察され、それらは、木質が黄色から褐色味を帯びた明るい灰色系のシルト質の土層に置換された状態であった。

遺物には、43柱穴掘方から出土した図13-5の須恵器長脚高杯の脚裾部がある。特徴に欠けるが、おおむね6世紀後半代以降に位置付けられよう。このほか、建物の時期に直接関係はないが、33柱穴柱痕から、同図-6の窯窯焼成の朝顔形埴輪が、図版8-2のように2片に分割された状態で出土した。

なお、この建物を構成する33柱穴は、建物2の74柱穴や溝29と重複しており、平面と断面から互いの前後関係を精察した結果、この建物1が建物2などに先行して建築されたと判断した。

建物2 (図12・13-1~4、図版2・9-1・10-1)

建物1の東側柱列に、この建物の西側柱列が重複するような状態で検出された南北棟の掘立柱建物で、主軸は建物1と同様にN-8°-Wを示す。なお、建物1より後出することは先述した。

また、双方の棟持柱に相当する位置に柱穴が確認できなかったため、桁行がさらにのびると想定し南側に調査区を拡張したが、検出することができなかったため、建物の規模を梁行北側が2間(4.75m)、南側1間(4.85m)、桁行4間(東側7.80m、西側7.85m)と確定させた。この場合の床面積は約37.6㎡(11.4坪)を測ることとなる。柱間寸法は、北側梁行が東より2.3m、2.40mで、南側は削平のため、不確定となり、桁行は東が北より2.1m、1.85m、1.50m、2.3m、西が同方向より2.05m、2.0m、1.7m、2.1mとなる。しかし、南側には棟持に相当する柱が存在せず、北側もその位置に小ピットが存在するのみで、これではその用をなさないことから、次のような構造を持つことも考えられる。一つは、両妻側の一間分ほど内側に2基の柱穴が存在していることに注目し、これらが、側柱の柱筋と合わないこと、その外側双方の桁行柱間寸法が他と比較して広いことなどから、単に間仕切り柱と考えるのではなく、棟を支持する柱と想定して、その外側の側柱が両妻廂の建物、もう一つは、49・73柱穴を棟持柱、内側の3基を側柱とし、南北に軒の出の大きな廂を設けた二面廂の東西棟建物などとするのである。

遺物には、図13-1から4に示す土器がある。1は50柱穴柱痕出土の須恵器杯H身、2と3は、73柱穴掘方出土の須恵器杯H身と土師器杯C、4は49柱穴掘方出土の須恵器碗Aまたは低脚高杯である。これらの土器は、その形態的特徴や法量から、飛鳥I段階でも初期頃のものと考えられる。

53

1. 礫灰 25Y5/2粘土質シルト
2. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
3. 褐灰 10Y R4/1粘土質シルト
4. にぶい黄礫 10Y R7/4粘土質シルト
5. 灰黄礫 10Y R4/2粘土質シルト
6. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
7. にぶい黄礫 10Y R5/4粘土質シルト
8. にぶい黄礫 10Y R6/4粘土質シルト

54

1. 黒礫 10Y R3/1粘土質シルト
2. 黄灰 25Y4/1粘土質シルト
3. 褐灰 10Y R4/1粘土質シルト
4. にぶい黄礫 10Y R5/3粘土質シルト
5. 黒礫 10Y R3/2粘土質シルト
6. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
7. 明黄礫 10Y R6/6粗砂混粘土質シルト

53

1. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
2. 灰黄礫 10Y R4/2粘土質シルト
3. 明黄礫 10Y R6/6粘土質シルトに
褐灰 10Y R6/1粘土質シルトが混る
4. 褐灰 10Y R4/4粘土質シルトが混る
5. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト

65

1. 黄礫 10Y R5/6シルト
2. 褐 75Y R4/3粘土質シルト
3. 褐灰 75Y R5/1シルト
4. 明黄礫 10Y R6/6粘土質シルト
灰白 10Y R7/1シルト
5. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルト
6. にぶい黄礫 10Y R5/4粘土質シルト

64

1. 褐灰 10Y R6/1シルト
2. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
3. 明黄礫 10Y R6/8シルト
4. 灰黄礫 10Y R6/2粘土質シルト
5. 灰黄礫 10Y R5/2粘土質シルト
6. 明黄礫 10Y R6/6粘土質シルト
7. 黄礫 10Y R7/8粘土質シルト
8. 灰黄礫 10Y R5/2粘土質シルトに
褐 10Y R4/6粘土質シルトが混る
9. 褐灰 10Y R5/1シルト
10. 灰白 10Y R7/1粘土質シルト
11. 明黄礫 10Y R6/6シルト

63

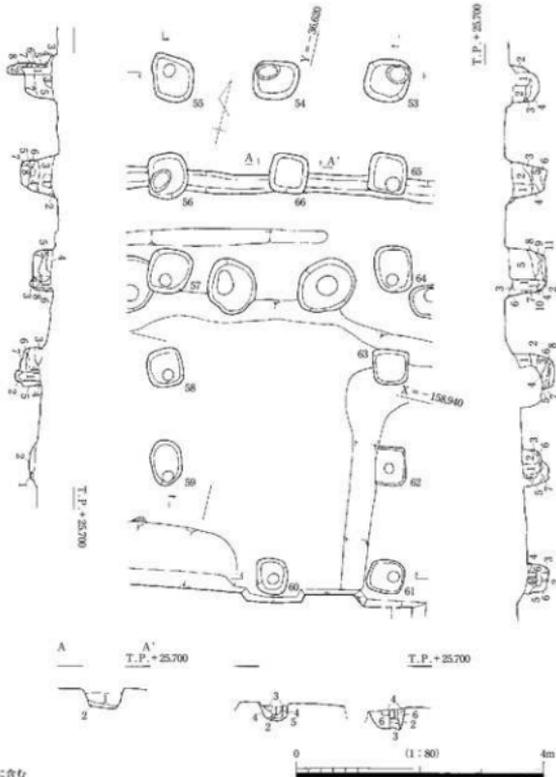
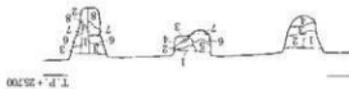
1. にぶい黄礫 10Y R5/4粘土質シルト
2. にぶい黄礫 10Y R4/3粘土質シルト
3. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルト
4. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
5. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルトに
褐灰 10Y R5/1シルトが混る
6. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルト
7. 褐灰 10Y R4/1粘土質シルト
8. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルト

62

1. 褐灰 75Y R4/2粘土質シルトに
黄礫 10Y R5/6シルトが混る
2. 褐灰 75Y R5/1粘土質シルトに
褐 75Y R4/3粘土質シルトが混る
3. 褐灰 75Y R5/1粘土質シルト
4. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルトに
灰白 10Y R7/1粘土質シルトブロック状に含む
5. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルトに
褐灰 10Y R6/1粘土質シルトが混る
6. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルトに
褐灰 75Y R6/1粘土質シルトブロック状に含む
7. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト

61

1. 黄礫 10Y R5/6シルト
2. 褐灰 10Y R5/1シルト
3. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルト
4. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルトに
にぶい黄礫 10Y R5/4粘土質シルトが混る
5. 黄礫 25Y R5/4粘土質シルト
6. 明黄礫 10Y R6/6粘土質シルト



60

1. 灰黄礫 10Y R5/2粘土質シルト
2. にぶい黄礫 10Y R5/3粘土質シルト
3. 粗礫 10Y R3/3粘土質シルト
4. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
5. にぶい黄礫 10Y R6/3粘土質シルト

59

1. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
2. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルトに
褐灰 10Y R6/1粘土質シルトが混る

58

1. 黄礫 10Y R5/8粘土質シルト
2. 黄灰 25Y6/1粘土質シルト
3. 褐 10Y R4/4粘土質シルト
4. 灰黄礫 10Y R5/2粘土質シルト
5. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルト
6. 明黄礫 10Y R6/6粘土質シルト
7. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト

66

1. 灰黄礫 10Y R5/2粘土質シルト
2. にぶい黄礫 10Y R5/3粘土質シルト

57

1. 灰黄礫 10Y R6/2シルト
2. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
3. 灰黄 25Y6/2粘土質シルト
4. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト
5. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルト
6. 明黄礫 10Y R7/8粘土質シルト
7. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト
8. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト

56

1. にぶい黄礫 10Y R6/4粘土質シルト
2. 黄礫 10Y R7/8粘土質シルト
3. 灰黄礫 10Y R4/2粘土質シルト
4. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
5. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルト
6. 明黄礫 10Y R6/1粘土質シルト
7. 黄礫 10Y R5/6粘土質シルトに
黄灰 25Y5/1粘土質シルトが混る
8. 明黄礫 10Y R6/8粘土質シルト

図14 建物3平・断面図

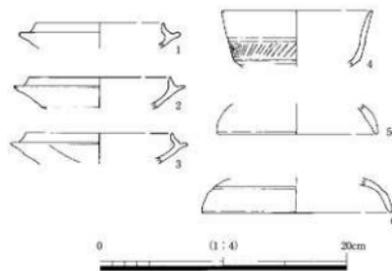


図15 建物3出土遺物実測図

建物3がそれらに後出すると判明した。

また、北側桁列2列目中央に存在する66柱穴は、側柱に柱筋を揃えて位置していることから間仕切柱と考えられ、建物の北側1間分が区画されていたものと復原される。掘方の平面形は、隅丸方形を基本としているようだが不揃いである。断面形は隅丸の矩形を呈し、穴底は平らなものと、2段の高低差を設けるものとに分けられる。ほとんどの柱穴埋土中には直径15cmから20cm前後を測る柱痕が確認されたが、53・54・56に関しては、不整形であることなどから柱が抜き取られた可能性が高い。また、60柱穴の底面には、図版10-3に示すように根石が据えられていた。

出土遺物には、図15に示す土器がある。図15-1から3は、それぞれ66・53・55柱穴の掘方より出土した須恵器杯H身、同図5と6は、56および54柱穴掘方から出土した須恵器杯H蓋、同図4は、56柱穴掘方より出土した椀Aである。なお、直接この建物に関係しないが、59柱穴掘方から図262-3および図版117-1に示すサヌカイトの石核を、また、65柱穴掘方からは図268-16および図版114-9の砂岩を用いた縄紋時代の所産とみられる凹石を採取した。

これらの遺物のうち須恵器は、杯H身や蓋の受部径や口径が最小のもので12cm程度であることから、飛鳥Iの中でも古い段階のものと思なされる。したがって、この時期が建物の構築された上限となる。

建物4 (図16・17・269-8、図版2・9-2・10-6~8・73-1・115-6)

前述の建物3南側に半分重なるような状態で検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸は棟の通りでN-14°-Wを示す。そのような関係から、建物3の57柱穴と、この建物の67柱穴が重複し、その前後関係を検討した結果、この建物が先行することを確認した。

建物の規模は、梁行北側3間(4.90m)、南側は削平と調査区外にのびるため不明、桁行は西側柱列から察して2間以上となることは確かだが、同前の理由により滅失して確認できない。

柱間寸法は、梁行の北側が東より1.70m、1.65m、1.55m、桁行は東西とも1.8m前後と考えられるが、以南は柱穴が遺存していないため不明である。掘方の平面形は、不整形から隅丸方形のものまで各種様々で整然性に欠ける。断面形は浅い皿形を呈するものが多く、その形状から推察して相当な削平を被っていると思なされる。なお、北側妻の3基の柱穴は、遺存状況にもよるが、他と比較して規模、掘り込みとも大きいという特徴を持つ。梁北側側柱を除く2基の掘方内には、直径25cmから30cm弱の円形を呈し明るい黄灰色から灰褐色系の粘質を帯びた土層が観察され、これを柱痕と認識した。また、それ以

建物3 (図14・15、262-3、268-16、図版2・9-2・10-2~5・114-9・117-1)

東西に棟筋を通す側柱の掘立柱建物である。

主軸は、長軸側でN-13°-Wを示す。建物の規模は、梁行が2間(北側3.70m、南側攪乱により不明)、桁行5間(東側8.25m、西側攪乱により不明)で、床面積は約30.5㎡(9.3坪)となる。

柱間寸法は、梁行北側が東より2.15m、1.55m、南側が、同方向より1.90m、その先不明となる。

桁行は、東が北側より1.85m、1.55m、1.5m、1.5

m、1.75mで、西側が同方向より1.70m、1.65m、1.55m、1.65m、以南不明となる。なお、西側桁行の中央に位置する57柱穴は、建物4の67柱穴と溝29と重複し、その先後関係を平面と断面から検討した結果、この建物3がそれらに後出すると判明した。

外の2基については、柱を抜き取った後に、図17下左や、図版10-7や8のような状態で土器片が納められていた。そして、67柱穴では、図版10-6に示すように、被熱痕跡を止めた板状の安山岩を底面に敷いた後に柱を建てており、さらに、68柱穴では底面に凝灰岩切石や砥石を用いた根石が検出された。

出土遺物には、図17-1・2に示す土器や、68柱穴柱抜き取り穴に図版10-7のような状態で埋置されていた砥石や凝灰岩切石がある。1は、69柱穴柱抜き取り穴から出土した須恵器杯H蓋で、形態や口径14cm弱となる法量からTK43型式に位置づけられる。2は68柱穴柱抜き取り穴から出土した土師器把手付鉢で、検出直後には暗文や調整が明瞭に観察できた。それらからみて飛鳥Iの古い段階に帰属させられよう。したがって、建物廃絶時期の上限は飛鳥Iとなるが、建物3柱穴との重複関係からみて、近似した時期であるが、同時期でもこの建物より古い段階に構築されたものと判断される。

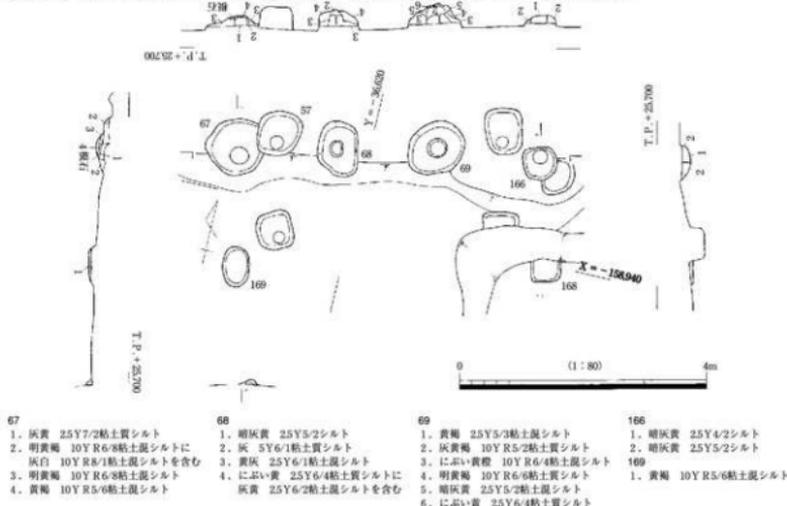


図16 建物4平・断面図



図17 建物4 68・69柱穴遺物出土状況および出土遺物実測図

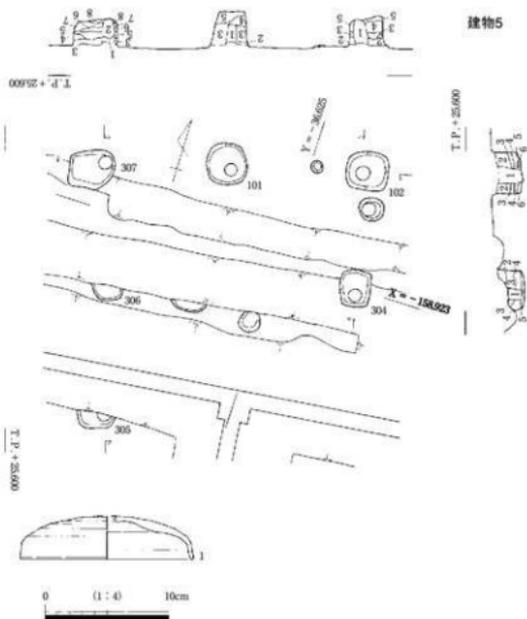
- 101
 1. にぶい黄褐色 10Y R5/3粘土質シルト
 2. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
 3. 黄褐色 25Y5/6粘土質シルト
 4. にぶい黄褐色 10Y R6/4粘土質シルト
 5. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト

- 102
 1. 黄褐色 25Y5/3粘土質シルト
 2. にぶい黄褐色 10Y R5/4粘土質シルト
 3. 褐 10Y R4/4粘土質シルト
 4. 暗褐色 10Y R3/3粘土質シルト
 5. 褐灰 10Y R5/1粘土質シルト
 6. 黄褐色 25Y5/4粘土質シルト

- 304
 1. 褐 10Y R4/4シルト質砂に
 褐灰 10Y R4/1粘土質シルトが混る
 2. 黄褐色 10Y R5/8中砂混粘土質シルト
 3. 褐 10Y R4/6粘土質シルト
 4. 黄褐色 10Y R5/6粘土質シルト
 5. にぶい黄褐色 10Y R5/3
 硬質粘土質シルト

- 305
 1. 明黄褐色 10Y R6/8シルト質砂
 2. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルトに
 にぶい黄褐色 10Y R5/4粘土質シルトが混る
 3. 黄褐色 25Y5/4粘土質シルト

- 306
 1. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルト
 307
 1. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルト
 2. 灰黄褐色 10Y R5/2粘土質シルトに
 にぶい黄褐色 10Y R4/3粘土質シルトが混る
 3. 黄褐色 10Y R7/8粘土質シルト
 4. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 5. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルトに
 褐灰 10Y R6/1粘土質シルトが混る
 6. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルトに
 褐灰 10Y R6/1粘土質シルトが混る
 7. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルトに
 にぶい黄褐色 10Y R7/2粘土質シルトが混る
 8. にぶい黄褐色 10Y R5/4粘土質シルト建物6



建物5

建物6

- 301
 1. 暗灰黄 25Y5/2粘土質シルト
 2. にぶい黄褐色 10Y R6/4粘土質シルト
 3. 明黄褐色 25Y6/6シルトに
 褐灰 10Y R5/1粘土質シルトが混る
 4. 明黄褐色 25Y6/6粘土質シルト
 5. 灰黄褐色 10Y R6/2粘土質シルト

- 302
 1. 灰黄 25Y6/2粘土質シルトに
 にぶい黄褐色 10Y R5/4粘土質シルトが混る
 2. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルト
 3. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルトに
 浅黄 25Y7/3粘土質シルトが少量混る
 4. 灰黄褐色 10Y R6/2粘土質シルト
 5. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 6. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルトに
 浅黄 25Y7/3粘土質シルトが混る

- 303
 1. 黄褐色 25Y5/3粘土質シルト
 2. 黄褐色 25Y5/6粘土質シルト
 3. にぶい黄 25Y6/4粘土質シルト
 4. にぶい黄褐色 10Y R6/4粘土質シルト
 5. 黄褐色 10Y R5/6粘土質シルト
 6. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルト

- 300
 1. にぶい黄褐色 10Y R5/4粘土質シルト
 2. 明黄褐色 25Y6/6粘土質シルトに
 黄灰 25Y4/1粘土質シルトが混る
 3. 黄褐色 25Y5/6粘土質シルト
 4. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
 5. 黄褐色 25Y5/3粘土質シルト

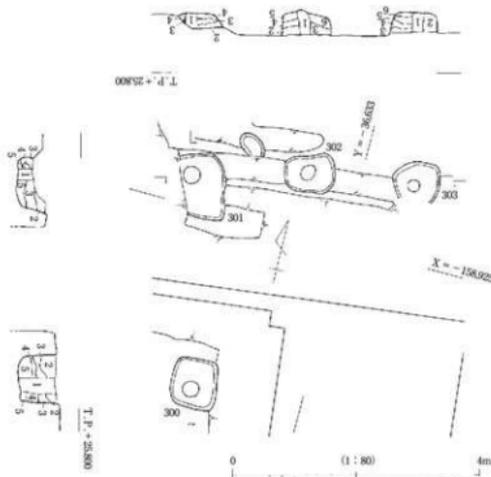


図18 建物5・6平・断面および建物5出土遺物実測図

建物5 (図18上段、図版3・11-1・12-2・3)

前述の建物から北側約8mで検出された東西棟の掘立柱建物である。主軸は、棟と直交する形でN-18°-Wを示す。南側3分の2については、攪乱孔のため遺存状況が非常に悪く、南西隅柱と特定可能な柱穴を検出できたことにより、規模を確定することができた。また、中央に穿たれた東西方向の攪乱孔により損壊を受けてはいるが、遺存する柱穴の規模や、観察される柱痕の大きさが、隅柱建物のそれと比較して非常に大きいことなどから類推するならば、東柱の存在は推定の域をでないが、2間×2間の総柱建物であった可能性が高まる。この想定による建物規模は、梁行2間(西側4.10m、東側攪乱孔により不明)、桁行2間(北側4.20m、南側攪乱孔より不明)となり、床面積は約17.2㎡(5.2坪)と考えられる。柱間寸法は、梁行の東側が1.95m、以南攪乱孔のため不明、西側が北から2.1m程度となる。桁行は北側が東より2.15m、2.05mとなり、南側は攪乱孔により破壊されて計測不可能となる。

掘方の平面形は、隅丸方形から不整形を呈する。断面形は隅の丸い矩形となり、穴底は柱の沈み込んだ部分を除いて平坦となる。埋土内のほとんどには直径30cm前後を測る柱痕が確認され、その多くは埋土と比較して粘性が高く、明るい色調を呈する均質な土層となっていることで識別可能であった。

出土遺物には図18中段に示した須恵器杯H蓋がある。101柱穴掘方からのもので、形態や口径からみて、古墳時代後期末葉から飛鳥I段階にかけてのものとみられる。しかし、周辺に所在する遺構の時期などから類推するならば、この1点のみで時期決定を行うには躊躇するものがある。

建物6 (図18下段、図版3・11-2)

建物5から西に約3m離れた位置で検出された掘立柱建物で、主軸は単軸側でN-15°-Wを測る。この建物も、前述の建物と同様に非常に大きな攪乱を被っているため、規模を把握することに困難を極めた。

よって、攪乱孔の壁面や、各柱穴の延長線上を特に注意しながら精査したが、確認できた柱穴以外、その残欠を微塵だにみいだすことができなかった。

そのため、他の確定方法を模索した結果、隅柱と想定した3ヶ所の柱穴の規模が、他の柱穴よりも大きく掘削されている状況が看取された。そして、その点に注目して周辺の建物を検討した結果、同様の状況を建物38や40にみいだすことができたため、これを根拠として2間×2間の建物と確定させた。

上記のように、隅柱のみを大きく掘削するという様相は、今回検出された建物の中でも総柱建物の一部にのみ見られる特徴であり、また、この建物自体の柱掘方や柱痕の大きさも、隅柱建物のそれと比較して相当大規模であることから、この建物自身も総柱となる蓋然性が高まる。

このように考えた場合、建物の規模は、梁行2間(北側3.55m、南側攪乱孔のため不明)、桁行2間(西側3.60m、東側攪乱孔のため不明)となり、床面積は約12.8㎡(3.9坪)を測ることとなる。

柱間寸法は、北側の梁行が東より1.75m、1.85m、南側の桁行は攪乱を被るため不明となる。梁行のそれは、東西とも攪乱孔のため確認することができない状態となっていた。

柱穴の平面形は、不整形からひずんだ長方形のものまでが存在し、齊一性に欠ける。断面形は隅丸の矩形を呈し、穴底は平坦となる。すべての柱穴埋土内には、周囲より粘性が高く均質化した灰黄色から黄褐色系を呈する直径30cm程度の土層が堆積していたことから、これを柱痕と認識した。

出土遺物の中に図化可能なものや、時期の特定ができる資料は存在しなかった。しかし、建物5や23と、南面の柱筋を揃えて建築されていることに注目するならば、これらと同時か、相前後する時期に建てられたと考えても大過ないものと見なされよう。

建物7 (図19・270-1、図版12-1、4、5・128-3)

1 トレンチ中央付近で検出された御柱の掘立柱建物である。既述してきた建物群よりも、さらに15mほど北側に向かった位置で検出され、主軸は、長軸側でN-25°-Wを示す。

建物の規模は、梁行1間(北側2.90m、南側2.60m)、桁行2間(東西とも3.90m)で、床面積はおよそ10.3㎡(33坪)を測る。柱間寸法は、東側桁行が北より2.00m、1.90m、西側が同方向より1.90m、2.00mを測り、長短の順序は逆転するものの、結果的に桁行の長さは等しくなる。

掘方の平面形は、不整形形を呈するものが多く、断面形は、隅丸の矩形から、「U」字形を呈する。

埋土中には、79・109柱穴を除いて直径15cmから20cm前後の柱痕が観察され、それらは木質が腐朽し、周囲の土層より明るく、粘性の強いシルト質の土層に置換された状態になることで認識された。

なお、111柱穴では、礎板の代用として、穴底に板状の石を敷いている状況が確認された。

この建物については、他と比較して床面積が小さいことに加え、掘方が小さいこと、確認できる柱痕が細いこと、さらには、全体の平面形がひずんでいることや、柱通が悪いことなど、通常の住居とは考えられない様相を多分に有しているため、住居に付随する小屋や、副屋とする方がより相応しかろう。

出土した遺物のうち図化できたものには、78柱穴掘方から出土した刀子がある。図270-1および、図版128-3に図示するように、茎と切先は欠損し、刃部は相当研滅っている。遺存する部位には不明瞭ながら刃区と棟区が確認される。この他にも、各柱穴より土器の小片が出土したが、これらの中には時期の判別できるようなものは含まれていない。このため、建物の時期を特定することはできない。

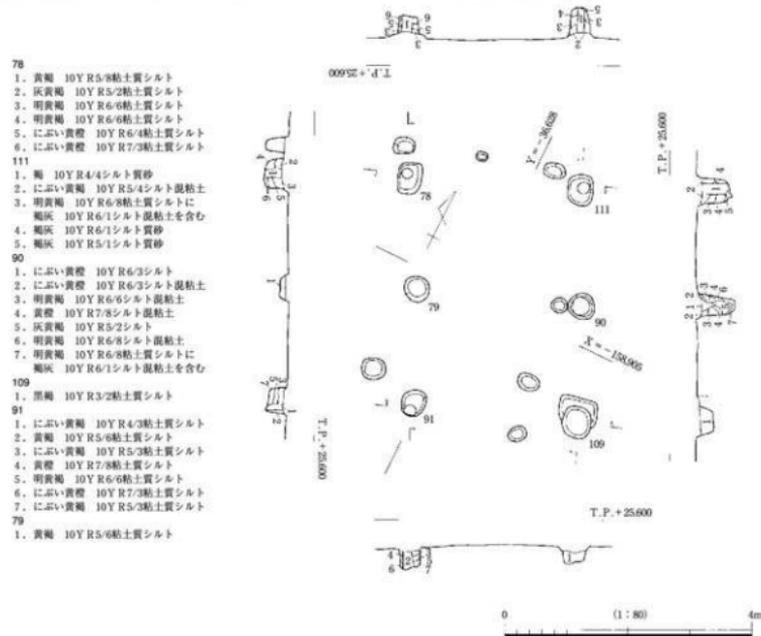


図19 建物7平・断面図

建物 8 (図20、図版13-1・16-1~3)

建物 7 より約20m西側で検出した棚柱の掘立柱建物である。南北方向に棟を通し、主軸は長軸側でN-7°-Wとやや西偏する。1トレンチ全体から見た場合には、中央から西寄りの位置となる。

建物の規模は、梁行2間(北側3.70m、南側3.60m)、桁行2間(東側4.65m、西側4.70m)となり、床面積は約17.1㎡(約5.2坪)を測る。

柱間寸法は、梁行の北側が1.85mの等間、南側が1.70m、1.90mを測る。桁行は東側が北より2.50m、2.15mとなり、西側が2.35m等間となる。

掘方の平面形は、不整形円形を呈し、断面形は「U」字形のものが大部分を占めるが、南東の隅柱となる111柱穴のみは断面形が隅丸の矩形を呈し、穴底が平らに掘削されている。

すべての柱穴の埋土中には、直径15cm前後を測る柱痕が観察され、それらの多くは上位に明るい黄色を呈する粘土質の土層、下位に灰色味を帯びた粘性の強い均質な土層に置換され、それと埋土との差異は、図版16-1から3に示すように非常に明瞭な状態であった。

なお、84・97・99柱穴は、12溝と重複しており、その前後関係を遺構検出段階での平面や、掘削後の断面から観察した結果、この建物廃絶後に12溝が掘削されていることを確認した。

各柱穴から時期の特定できる資料が得られなかったため、建物の時期は不明である。しかし、その後掘削された12溝より、飛鳥I-2段階の遺物が出土したため、それ以前となることは確実である。

- 99
1. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 2. 灰白 10Y R7/1粘土質シルト
 3. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルトに
褐色 10Y R6/1粘土質シルトが混る
 4. 明黄褐色 2.5Y 6/8粘土質シルト
 5. 黄褐色 10Y R7/8粘土質シルト
 6. 土ふい黄 2.5Y 6/3粘土質シルト
 7. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 8. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 9. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルトに
土ふい黄 2.5Y 6/3粘土質シルトが混る
- 319
1. 黄褐色 2.5Y 6/1粘土質シルト
 2. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 3. 黄褐色 10Y R5/8粘土質シルト
 4. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
- 318
1. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 2. 土ふい黄褐色 10Y R6/4粘土質シルト
 3. 土ふい黄 2.5Y 6/3粘土質シルト
 4. 黄褐色 2.5Y 5/4粘土質シルト
 5. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
- 321
1. 灰黄褐色 10Y R5/2粘土質シルト
 2. 土ふい黄褐色 10Y R5/3粘土質シルト
 3. 土ふい黄褐色 10Y R5/3粘土質シルト
- 118
1. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 2. 灰白 10Y R7/1粘土質シルト
 3. 土ふい黄褐色 10Y R6/4粘土質シルト
 4. 黄褐色 10Y R7/8粘土質シルト
 5. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 6. 褐色 10Y R5/1粘土質シルト
- 322
1. 明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルト
 2. 明黄褐色 10Y R6/6粘土質シルト
- 97
1. 黄褐色 2.5Y 6/1粘土質シルト
 2. 黄褐色 7.5Y R6/8粘土質シルト
- 84
1. 灰黄褐色 10Y R6/2粘土質シルト

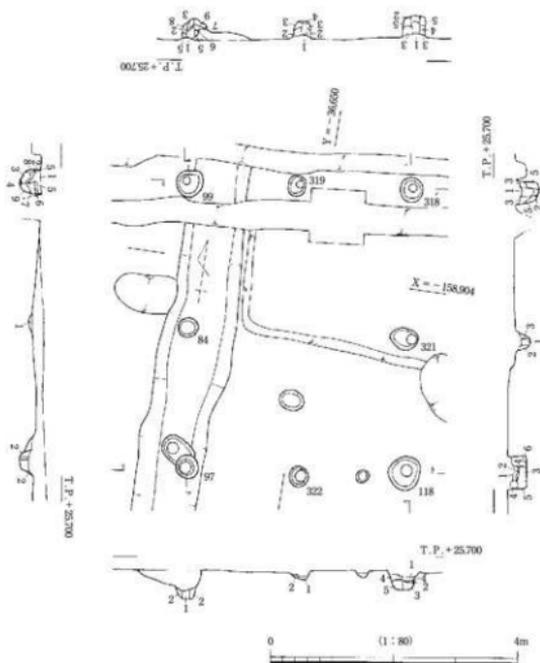


図20 建物 8 平・断面図

建物9 (図21、図版13-2)

1 トレンチ中央より東で検出された東西棟の掘立柱建物である。主軸は単軸側でN-21°-Wを示す。建物の規模は、梁行2間、桁行2間で、規模は攪乱を被っている部分が多いことや、柱痕の確認できる柱穴が少ないことから不確実ではあるが、掘方の間隔より梁行4.3m、桁行4.8m前後を測ると想定され、このように考えた場合、床面積は、約20.6㎡(6.2坪)を測ることとなる。このため、柱間寸法も確定的ではないが、単純に考えて梁行2.1m強、桁行2.4m前後としておきたい。

掘方の平面形は、不整形な隅丸方形を呈する。断面形は隅の丸い矩形を呈し、うち334・335柱穴には直径15cm程度の柱痕が確認された。しかし、その他の柱穴については、断面を詳細に観察したが、柱の痕跡を確認することができなかったことから、抜き取られた可能性が高いと判断した。

なお、柱穴からは特徴的な遺物が得られず、重複関係もないことから、建物の時期は特定できない。

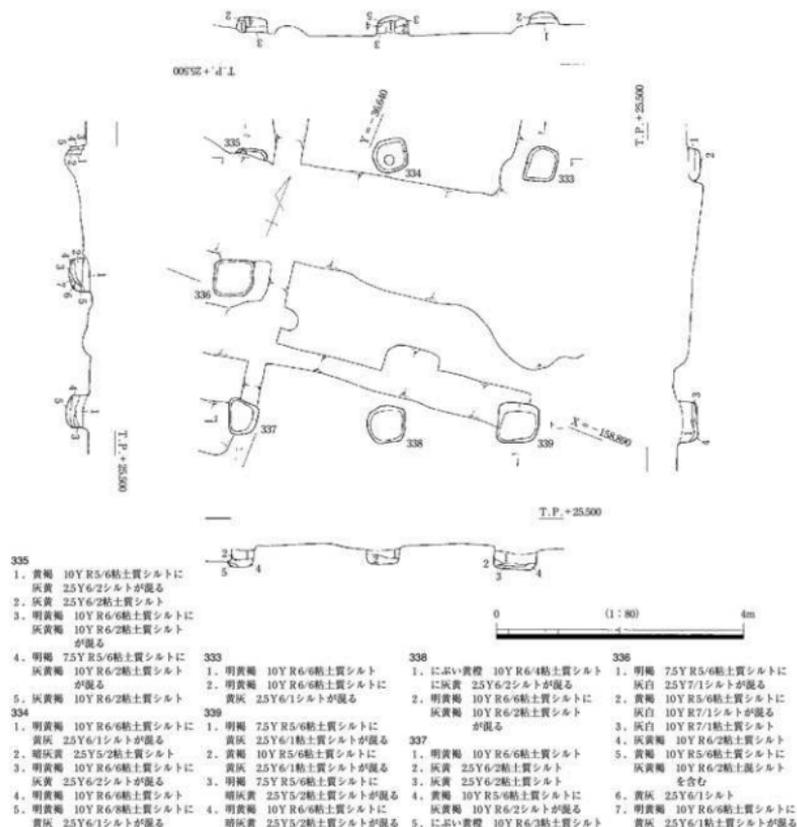


図21 建物9平・断面図

建物10 (図22、図版3・13-3)

1 トレンチ北西側南寄りで検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸は、棟の方向でN-18°-Wを示す。

建物の規模は、北側梁行が3.55mを測ることから推察すると、2間となる可能性が高くなると考えられるが、北側棟持柱と想定できる位置に149溝が通り、南側も攪乱孔により破壊されているために確定できない。桁行は3間で、東側は151溝により削平されているため長さは不明であるが、西側のそれは4.6mを測る。そして、これらにより復原される床面積は約16.3㎡(5.0坪)となる。

柱間寸法は、梁行に関しては前段のような状況であるため不明である。桁行は、東側のそれが北より推定で1.55m、1.50m、以南は、削平のため不明となり、西側は攪乱を被っているため、推定で北側から1.70m、同じく1.30m、そして1.55mとなり、全体的に整わない傾向が強い。

掘方の平面形は、隅丸方形から円形を呈するが、その大きさは不揃いである。断面形は浅い皿形を呈するものと、底面が平らで盤状となるものの2者からなり、これらがほぼ同数を占めていた。

柱穴内は、灰褐色系のシルト質の土層で埋め戻されており、その中央附近には明るく黄色味を帯び、埋土よりは粘性の強い土層を観察することができた。この土層は直径15cm程度の円筒形で、柱穴内に直立していたことから、往時の柱材がこのような土層に置き換わったものと考えられる。

柱穴内より時期の特定できる遺物や、図化できる資料は出土しなかったため、直接的な時期決定の根拠に欠けるが、これを破壊する151溝から、資料数は僅少なながら飛鳥時代の遺物が出土し、その中に1点ではあるが、形態的にみて飛鳥Ⅲ段階頃の須恵器杯G蓋が含まれていたことから、それ以前の建物となることは確実である。

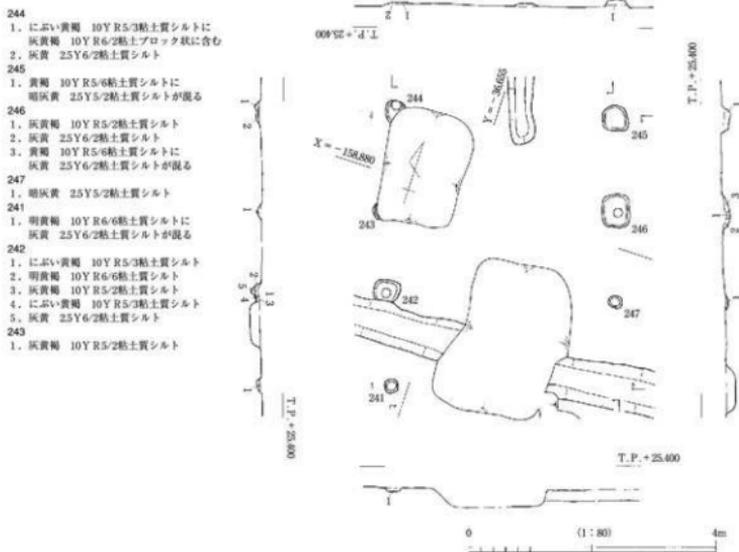


図22 建物10平・断面図

建物11 (図23、図版3・14-1・16-4)

調査区北西部からやや南で検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-10°-Wを測る。南東側約1m隔てた位置には、隣接して先述の建物10が存在する。

建物の規模は、梁行の北側が現状で1間(2.35m)、南側2間(2.55m)で、南辺が0.2m長い。桁行は3間(東側4.45m、西側4.60m)で、こちらも西側が0.15m広い。したがって、全体的にはいびつな形状となり、ここから求められる床面積は、約11.2㎡(3.4坪)となる。

柱間寸法は、梁の南側が東より1.1m、1.4mで、北側は棟持柱に相当する柱穴が存在しないため不明である。桁行は東側が北より1.60m、1.55m、1.3m、西側が1.40m、1.60m、1.60mで、全体を通して見た場合、非常に不揃な間隔となる。なお、北側梁行については、柱穴の深さから推察して相当な削平を受けていると考えられること、柱痕の大きさと比較して柱間寸法が長いことから、元来は2間であったものと考えられる。掘方の平面形は不整形で、大きさにも差異がある。断面形は浅い皿形から隅丸の矩形を呈し、隅丸のものは、穴底が平坦となる傾向にある。柱穴埋土は灰褐色系のシルト質を帯びた粘土層で、その中には、すべてにおいて直径15cm前後の柱痕が確認された。これらは、埋土と比較して、より黄色味が強く、明るい色調を呈し、粘土質が強い土層であるという特徴を持っていた。

柱穴内からは土器の細片が出土したのみであり、建物の時期を直接的に示す根拠には乏しい。しかし、掘方の形状や、埋土の様相が先述の建物10に近似するという特徴に注目するならば、これに近い時期が想定される。しかし、上屋構造を考慮した場合、互いの妻の隅が1mしか間隔を置かず、仮に、同時併存していたならば、軒を接するような状態であったことを問題点としておかねばならない。

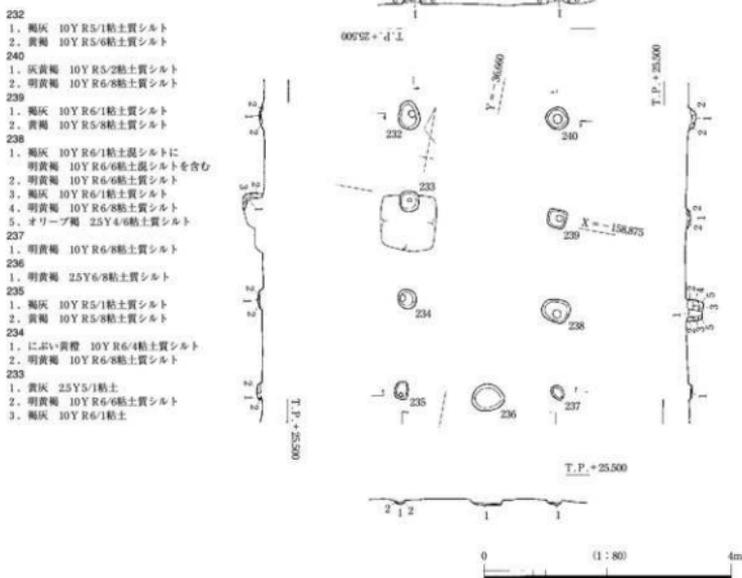


図23 建物11平・断面図

建物12 (図24左、図版3)

調査区西際で柱穴5基が直列して検出され、これを東側桁行とみなし掘立柱建物を復原した。227柱穴を北東隅柱とし、そこから南に3間分を検出したこととなり、主軸は梁の方向でN-7°-W、柱間寸法は北から1.8m、1.7m、1.6m、1.7m前後で、それより南は、その存否を含めて不明である。

建物13 (図24右、図版3・14-2)

1トレンチ西際で検出された292柱穴を北東隅柱と考え、そこから南に並ぶ294・353柱穴を梁、西の332柱穴を北側桁と復原した掘立柱建物である。東西棟に棟を通し、梁行が示す主軸はN-0°-Eとなる。柱間寸法は東側梁行が北より1.90m、1.6m、北側桁行は1.95mで、そこから西は不明となる。

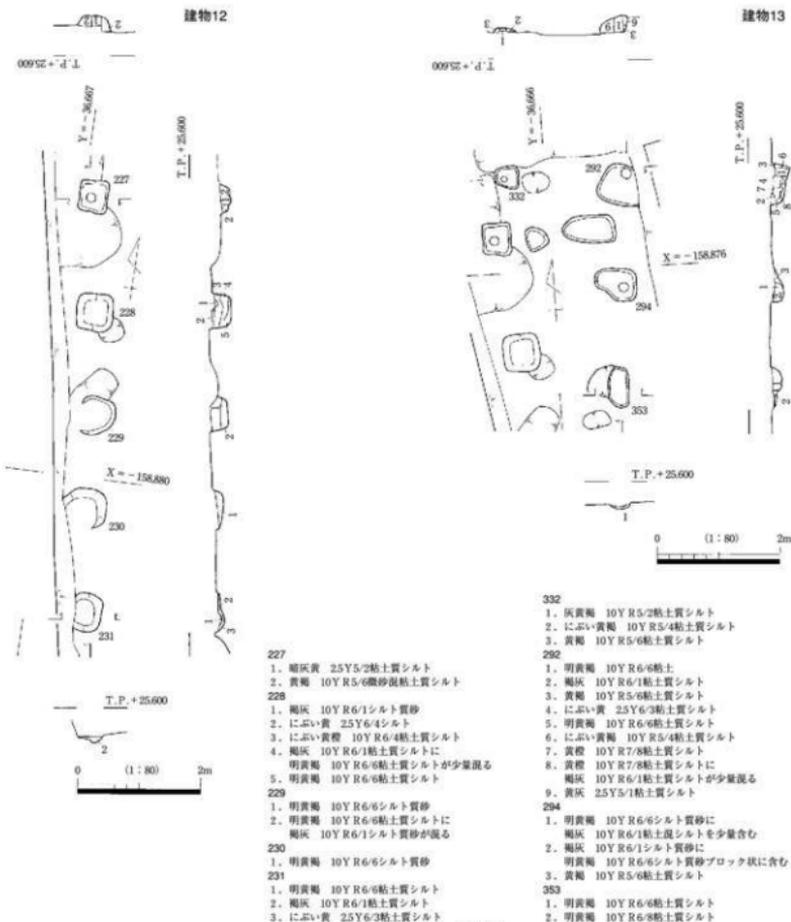


図24 建物12・13平・断面図

建物14 (図25、269-4・11、図版3・14-3、115-1)

1 トレンチ北西側で検出された南北棟の掘立柱建物である。主軸は長軸方向でN-3°-Wを示す。

建物の規模は梁行2間(北側3.1m、南側3.30m)、桁行2間(東側3.55m、西側3.5m)で、床面積は約11.3㎡(3.4坪)を測る。柱間寸法は、梁行北側が1.6m前後、南側は東より1.60m、1.70mを測る。桁行は東側が2.0m、1.7m前後、西側は攪乱孔により不明である。掘方の平面形は隅柱が隅丸方形を呈し、他と比較してその規模も一回り大きく、それ以外については不整形となる。断面形は隅丸の逆台形から矩形を呈し、穴底は平坦である。埋土中には直径30cm前後の柱痕を確認できるものと、そうでないものがあり、後者は、その堆積状況からみて柱を抜き取った後に埋戻したものと考えられる。

なお、283・154柱穴は、建物15の156・346柱穴と、そして、155柱穴は、3-2溝とそれぞれ重複し、その関係を平・断面から検討した結果、溝3-2、建物15、建物14となるのが確認できた。

遺物には、153柱穴掘方から出土した図25右下の須恵器杯B蓋や、図269-4の砥石、ササカイト剥片、154柱穴掘方より出土した図269-11の和泉砂岩製砥石がある。このうち須恵器は、その形態から飛鳥Ⅲ段階のものともみなされ、これにより建物の構築された上限時期を知ることができる。

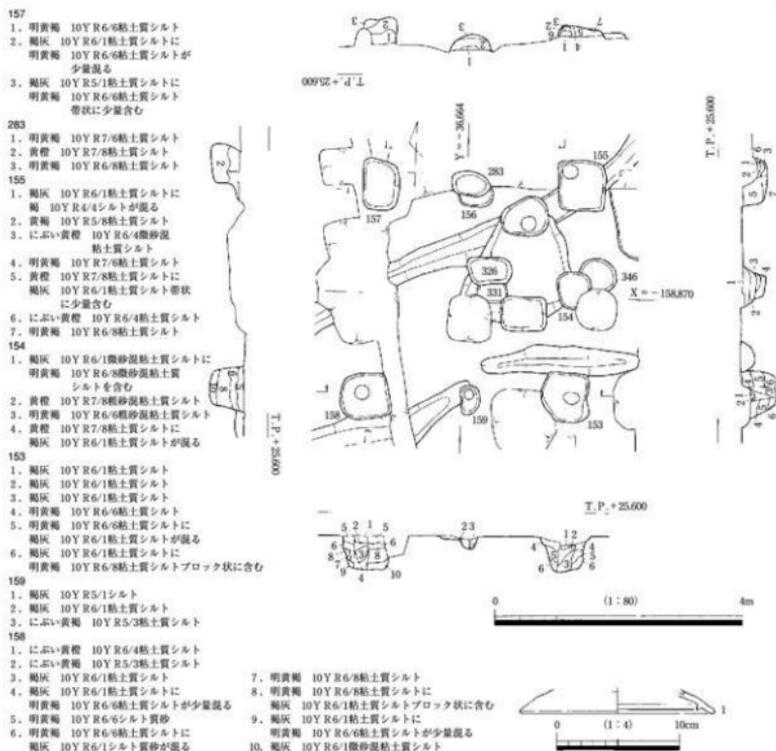


図25 建物14平・断面および出土遺物実測図

建物15 (図26、図版3・15-1)

建物14の北東側に折り重なるようにして検出された掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸は棟の通りでN-5°-Wを示す。なお、先述の建物14がこの建物に後出することは既述の通りである。

建物の柱間は、梁行2間、桁行2間だが、その長さは柱が抜き取られているため明確にはできない。掘方などから推定すると、梁行3.3m、桁行3.4m前後を測ると考えられ、そこから得られる床面積は12㎡弱となる。柱間寸法は、梁行北側が東より2.00m、1.4m、南側は1.6mから1.7m前後考えられ、桁行は、東側が北から1.80m、1.5m、西側は北より1.8m、1.5m前後となろう。

掘方の平面形は、隅柱が隅丸方形となり、その他は不整形形をなす。断面形は、隅丸の逆台形から矩形を呈し、穴底は南東側隅柱が段状となる以外は平坦となる。また、この建物の特徴として隅柱の掘方のみが大きく、用材も太いことが挙げられる。この特徴は建物6の項でも述べたが、一部の総柱建物に限られる事象で、この視座に立って建物15をみた場合、建物14北東隅柱によって東柱が完全に破壊されたとも考えられることから、総柱建物と想定することもあながち荒唐無稽なことではなかろう。蛇足ながら、先述の建物14にも、東柱に相当する位置に柱穴の残骸のような窪みがあることを指摘しておく。

なお、226柱穴は建物16の280柱穴と、また、326柱穴は3-2溝と重複し、これらの新旧関係を平面と断面から確認したところ、3-2溝、建物15、建物16の順となると認識するに至った。

建物の時期については、柱穴より時期判別可能な遺物が出土していないため直接的判断ができない。

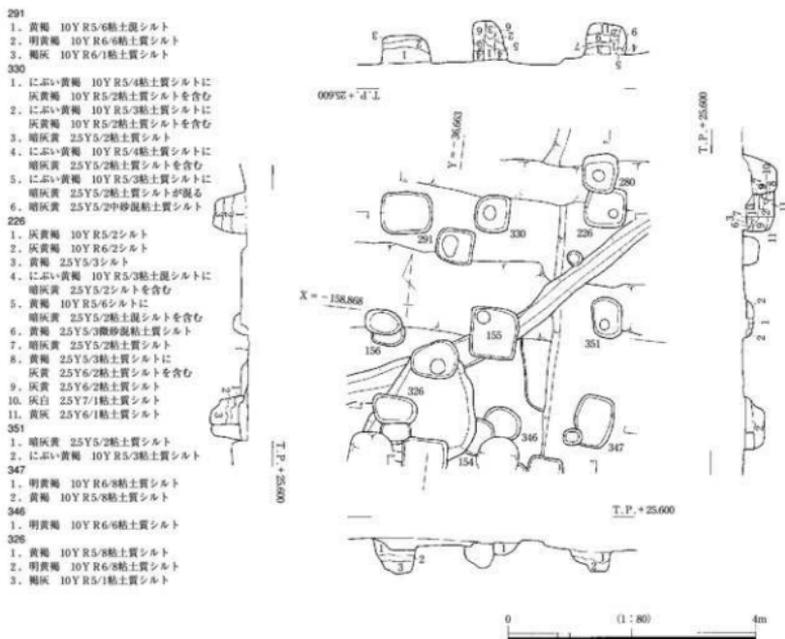


図26 建物15平・断面図

建物16 (図27、図版3・15-2・16-5、6・76-6)

建物15の北西部に重複して検出された御柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-3°-Eを示す。建物の規模は、梁行2間(北側4.05m、3.9m)、桁行3間(東側5.1m、5.0m)で、床面積は約20.7㎡(約6.3坪)を測る。なお、規模については、南西隅柱が抜き取られているため不確定要素を残す。柱間寸法は、梁行の北側が東より1.90m、2.15m、南側が同方向より1.90mで、以西は柱が抜き取られているため不明である。桁行は、東側が南より1.60m、そこから北東隅柱間は攪乱を被っているため計測できない。西側は北より1.65m、1.85m、1.6mである。掘方の平面形は、隅丸方形を基本とし、断面形は扁平な「U」字形や、隅丸の矩形を呈するものが多い。このうち223・224柱穴には図版16-5・6に示すように根石が据えられ、それと共に柱を加工した際に生じたとおぼしき木ッ端が堆積していた。なお、前者には図版16-5に示すような状態でスギ材を使用した柱根が遺存していた。

183

1. 明黄陶 10Y R6-8粘土質シルト
2. 褐灰 10Y R4-1粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R6-6粘土質シルト
4. 明黄陶 10Y R6-8粘土質シルトに
褐灰 10Y R4-1粘土質シルトを含む
5. 黄陶 2.5Y R5-6粘土質シルト

280

1. 褐 10Y R4-4粘土質シルト
2. 灰 5Y 6/1微砂混シルト
3. にぶい黄橙 10Y R6/4微砂混粘土質シルト
4. 明黄陶 10Y R6-6粘土質シルト
5. 黄陶 10Y R5-6粘土質シルト
6. 褐灰 10Y R5-1粘土質シルトに
明黄陶 10Y R6-8粘土質シルトを少量含む

225

1. 黄橙 10Y R7-8粘土混シルトに
褐灰 10Y R6-1粘土質シルトを少量含む
2. 明黄陶 2.5Y 6/6粘土質シルト
3. 明黄陶 10Y R7-6粘土質シルト
4. 黄橙 10Y R7-8粘土質シルト

224

1. にぶい黄橙 10Y R6/4粘土質シルト
2. 褐灰 10Y R6-1粘土
3. 黄陶 10Y R5-6粘土質シルト
4. 明黄陶 10Y R6-6粘土質シルト

223

1. 褐灰 10Y R4-1粘土質シルト
2. 褐 10Y R4-6粘土質シルト
3. 黄陶 10Y R5-8粘土質シルトに
褐灰 10Y R4-1粘土質シルトを含む
4. 褐 10Y R4-4粘土質シルト

222

1. 黄陶 10Y R5-8シルト
2. 明黄陶 10Y R6-6粘土質シルトに
灰黄 2.5Y 6/2粘土質シルトを含む
3. 黄陶 10Y R5-6粘土質シルトに
褐灰 10Y R6-1粘土質シルトを含む
4. 黄灰 2.5Y 5/1中砂混粘土質シルト

284

1. 黄陶 10Y R5-8粘土質シルト
2. 褐灰 10Y R6-1粘土質シルト
3. にぶい黄陶 10Y R5/4粘土質シルトに
褐灰 10Y R6-1粘土質シルトを含む
4. 褐灰 10Y R5-1粘土質シルト

326

1. 灰白 10Y R7/1中砂混粘土質シルト
2. 黄陶 10Y R5-6粘土質シルト
3. にぶい黄橙 10Y R6-3粘土質シルト
4. 黄陶 10Y R5-8粘土質シルト
5. 褐灰 10Y R4-1粘土質シルト
6. 褐灰 10Y R5-1粘土質シルト
7. 黄灰 2.5Y 6/1粘土質シルト
8. にぶい黄橙 10Y R6-3粘土質シルト

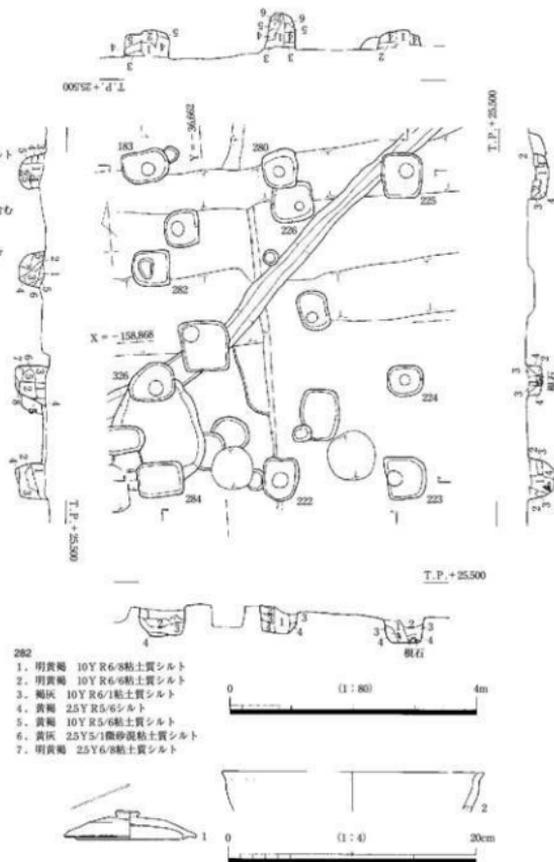


図27 建物16平・断面および出土遺物実測図

また、282柱穴では、柱を南側に引き倒して抜き取っている状況を確認することができた。

出土遺物には図27下段に示す2点の土器などがある。1は326柱穴掘方出土の須恵器の壺か鉢の蓋で、図版76-6のように完形で出土した。2は224柱穴掘方から出土した土師器の鉢Aである。

建物の時期は、1が壺蓋であるため2に注目すべきであるが、小片のため詳細な時期は不明である。

328

1. 灰白 10Y R7/1中砂混粘土質シルトに
黄 75Y R6/8粘土質シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R6/2シルトに
黄 75Y R6/8粘土質シルトが混る
3. にぶい黄褐 10Y R7/2粘土質シルトに
黄褐 75Y R7/8粘土質シルトを含む
4. 灰黄褐 10Y R6/2シルト
5. 灰白 10Y R7/1粘土質シルト
6. 褐灰 10Y R6/1シルト
7. 灰白 10Y R7/1シルトに
黄 75Y R6/8粘土質シルトを含む
8. 灰白 10Y R7/1粘土質シルト
9. 灰白 10Y R8/1シルト

178

1. にぶい黄褐 10Y R7/3粘土質シルトに
黄 10Y R4/4粘土質シルトを含む
2. 灰白 10Y R8/1シルトに
黄褐 10Y R7/8粘土質シルトを含む
3. 明黄褐 10Y R6/9中砂混粘土質シルト

177

1. 褐灰 10Y R6/1シルト
2. 明黄褐 10Y R6/6粘土質シルト
3. 明黄褐 10Y R7/6粘土質シルト
4. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト
5. 明黄褐 10Y R6/8シルト
6. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが少量混る
7. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6粘土質シルトを含む
8. 褐灰 10Y R6/1シルト
9. 明黄褐 10Y R6/6粘土質シルト
10. にぶい黄褐 10Y R6/4粘土質シルト
11. 褐灰 10Y R6/1粘土質シルト

176

1. 褐灰 10Y R6/1シルト
2. 灰褐 75Y R5/2シルト混粘土
3. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが少量混る
4. 褐灰 10Y R6/1中砂混シルト
5. にぶい黄褐 10Y R6/4粘土質シルト
6. 褐灰 10Y R6/1シルト

175

1. 褐灰 10Y R6/1シルト
2. 明黄褐 10Y R6/6粘土質シルト
3. 黄褐 10Y R5/9中砂混粘土質シルトに
褐灰 10Y R6/1シルトが少量混る
4. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6粘土質シルトを少量含む
5. 明黄褐 10Y R6/8シルト
6. 褐灰 10Y R6/1中砂混粘土質シルト

172

1. 灰黄 25Y 6/2シルト
2. 灰黄 25Y 6/2粘土質シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトを含む
3. 灰白 10Y R8/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6粘土質シルトを含む
4. 明黄褐 10Y R6/8粘土質シルト
5. にぶい黄褐 10Y R7/2粘土質シルトに
明黄褐 10Y R7/6粘土質シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R6/2粘土質シルトに
黄褐 10Y R7/8粘土質シルトを含む
7. 灰黄褐 10Y R6/2シルト
8. 灰黄 25Y 6/2中砂混粘土質シルト
9. 灰白 10Y R7/1シルトに
黄褐 10Y R7/8粘土質シルトを含む

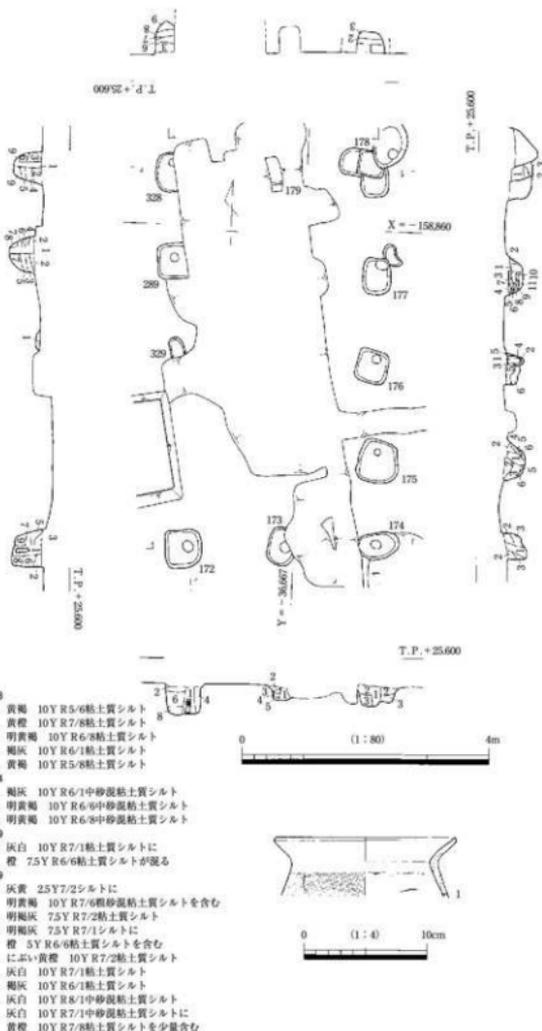


図28 建物17P・断面および出土遺物実測図

建物17 (図28、図版3・15-3・16-7・8)

調査区北西部で検出された南北に棟を通す欄柱の掘立柱建物で、主軸は棟通でN-3°-Wを示す。規模は、梁行2間(南側3.10m、北側3.2m)、桁行4間(西側6.35m、東側6.2m)となり、床面積約19.8㎡(6坪)を測る。柱間寸法は、梁行南側が1.55m等間、北側は攪乱孔と柱抜取りのため不明となる。桁行は、東側が南より1.50m、1.50m、1.50m、以北は柱が抜き取られているため不明で、西側が北より1.55m、1.50mとなり、以南は遺存状況が悪いため明確にしがたい。掘方の平面形は、隅丸方形を基本とする。断面形は隅丸の逆台形から「U」字形を呈し、そのほとんどで直径15cm前後の柱痕を確認し、172・175柱穴では図版16-7・8に示すような状態であった。各柱穴からは若干の遺物が出土し、そのうち、図17下段に178柱穴掘方から得られた土師器壺Aを図示した。土師の時期については、特徴に欠けるため不明ではあるが、飛鳥時代後半から奈良時代にかけてのものと思われる。

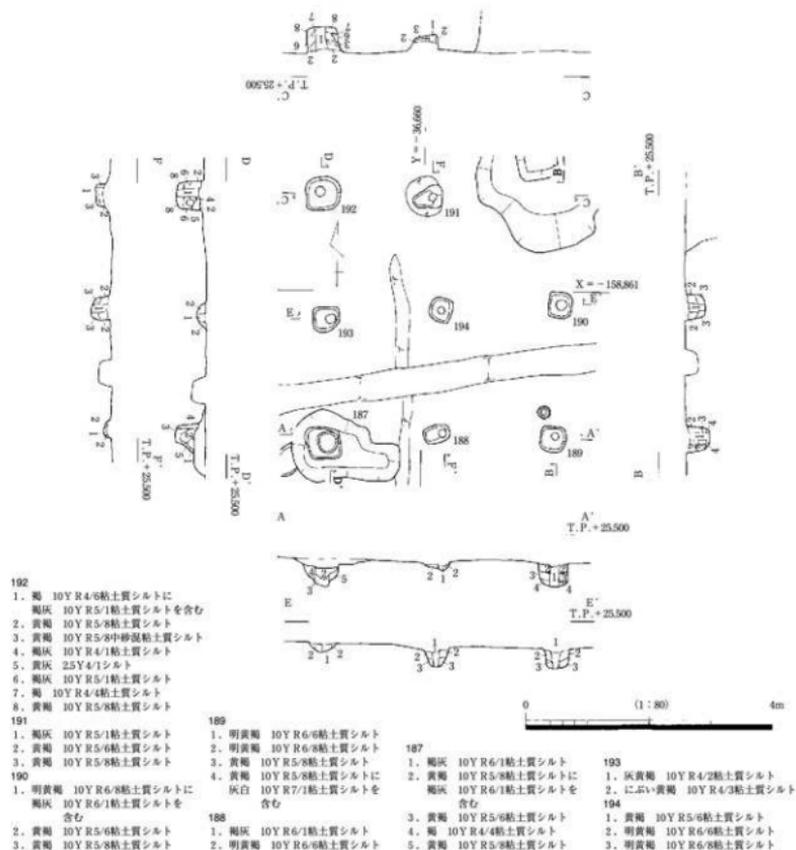


図29 建物18平・断面図

建物18 (図29、図版3・17-1・19-2、3)

1 トレンチ北東側で検出された総柱の掘立柱建物である。棟を南北に通し、主軸は棟の方向で $N-3^{\circ}-W$ を示す。

建物の規模は、梁行2間(南側3.65m、北側井戸により欠失するため不明)、桁行2間(西側4.05m、同前の理由により不明)で、床面積は約14.8㎡(4.5坪)を測る。柱間は、梁行北側が西より1.80m、以東は不明で、南側が西より1.85m、1.80mである。桁行は東側が南より2.05m、以北は不明となり、西側は北より2.00m、2.05mとなる。掘方の平面形は隅丸方形で、断面形は隅丸の矩形あるいは「U」字形を呈し、穴底は平らに掘削されている。

井戸により欠失する北東隅柱と、柱が抜き取られた187柱穴とした南西隅柱以外では、直径15cm前後の柱痕を確認した。これらのほとんどは、木質が周囲の埋土より明るく、粘性の高い黄灰色系の土層に置き換わっていることにより判別が可能であった。

各柱穴からは土師器の細片を検出したが、時期の特定できるものは含まれていなかった。このため、建物の時期を特定できないが、北東隅柱を破壊する142井戸から平城遷都前後段階の遺物が出土していることから、少なくとも、これに先行する時期のものであるとはいえる。なお、この建物の特徴として、他の総柱建物と比べて掘方の規模や使用される柱材が非常に小規模であることを指摘できる。

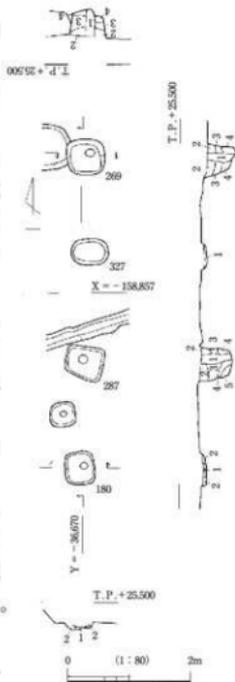
建物19 (図30、図版3・17-2)

調査区北西際で南北方向に直線的に並ぶ柱穴3基を検出し、これを東側桁行3間分とみなして南北棟の掘立柱建物を復原した。

以上の場合、主軸は $N-2^{\circ}-E$ となり、規模は、梁行は調査区外にのびるため不明だが、東側桁行3間分は5.10mを測ることとなる。柱間寸法は、南より1.65m、以北は1.8m、1.70mを測る。掘方の平面形は隅丸方形を基本とするが、287柱穴のように建物の軸に対して斜め方向に掘削されるものもある。断面形は不整形な「U」字形を呈するものと、浅い皿形ものが交互に配されており、327柱穴1基を除いて直径15cm程度の柱痕を観察することができた。

なお、180柱穴は、隅柱としては貧弱すぎるため、調査区外にもう1基、掘削深度の大きな柱穴が存在する可能性が考えられる。そして、この建物の269柱穴は、建物22の195柱穴と重複しており、その前後関係を検討した結果、この建物19の方が新しいと判断した。

出土遺物には、図30下段に示す土師器杯Cがある。269柱穴掘方からの資料で、形態から8世紀初頭頃までに位置づけられよう。しかし、重複状況から前段階に構築された建物22には、平城Ⅱ段階の土器が埋納されているため、これとの関係は逆転することとなる。



- 269
1. 暗灰黄 2.5Y5/2粘土質シルト
 2. 灰黄 2.5Y7/2粘土質シルト
 3. 灰 5Y5/3粘土質シルト
 4. 灰オーリーブ 5Y6/2粘土質シルト
- 327
1. 灰黄緑 10Y R6/2粘土質シルト
- 287
1. 濃い黄 2.5Y6/3粘土質シルト
 2. 灰黄緑 10Y R6/2中砂混粘土質シルト
 3. 浅黄 2.5Y7/3粘土質シルト
 4. 灰 7.5Y5/1粘土質シルト
 5. 灰黄 2.5Y7/2粘土質シルト
- 180
1. 黄緑 2.5Y5/4粘土質シルト
 2. オリーブ黄 5Y6/3粘土質シルト

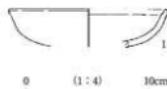


図30 建物19平・断面および出土遺物実測図

しながらも柱根の本質が遺存する 219 柱穴、根元の曲がった柱材を使用していた状況を止める 220 柱穴などが確認され、そのうち 219・220 柱穴については、図版 20-1・2 にその状況写真を掲載した。

出土遺物には、図 31 下段の土器がある。1 は須恵器の杯、2 は土師器の甕で、形態から奈良時代に入る段階のものとみられ、建物の構築された時期の上限を当該期に設けることができる。

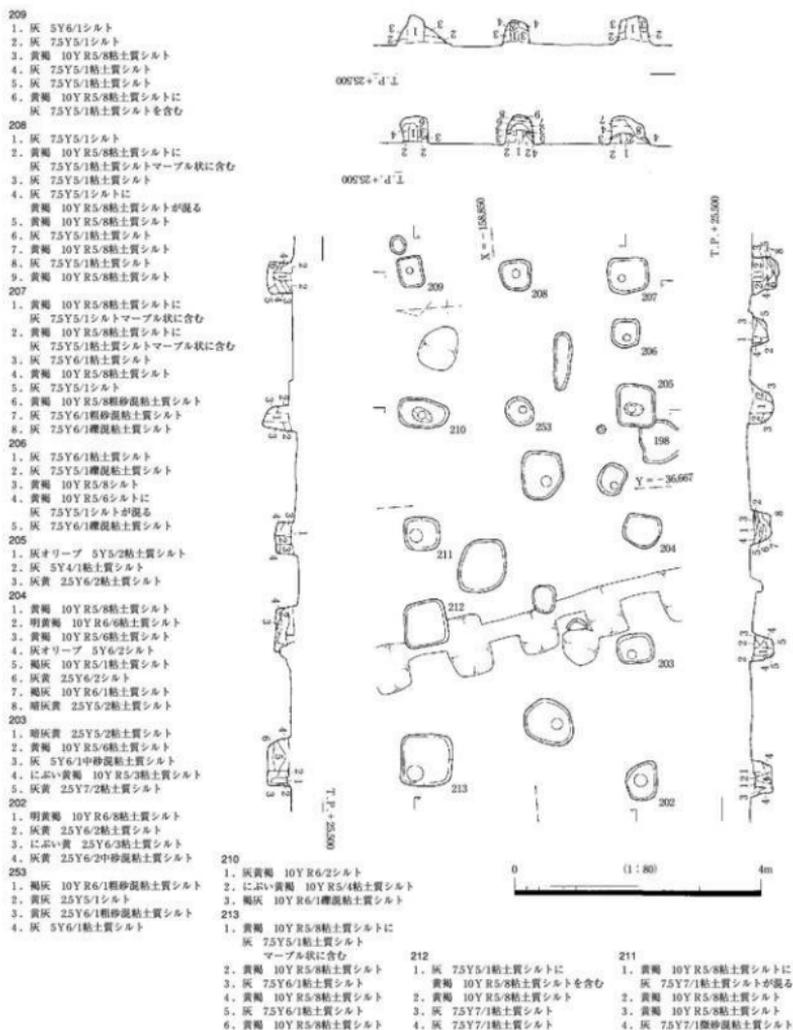


図32 建物21平・断面図

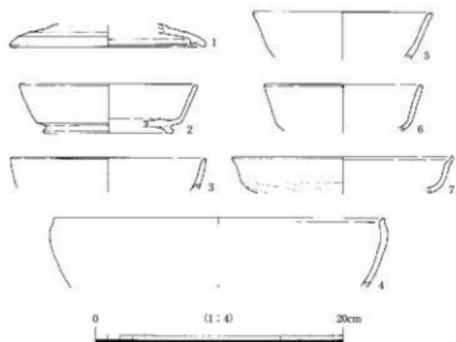


図33 建物21出土遺物実測図

行6間と仮定しても約28.7㎡(8.7坪)を測る。柱間寸法は、東側梁行が南より1.75m、1.70m、西側が調査区外のため不明となり、桁行は南側が東より2.15m、柱が抜き取られているため推定で1.95m、同じく2.05m、1.95mで、北側が同方向より柱が抜き取られているため推定で2.30m、同じく1.95m、1.5m、2.5mとなる。なお、南側桁列2列目中央には、柱筋を揃えて253柱穴が所在しており、その位置関係から間仕切り柱と考えられる。また、南東隅柱となる207柱穴と、そこから西1基目の205柱穴間で検出された206柱穴は、中間に柱筋を揃えて位置していることから、間柱になるものと考えられる。

掘方の平面形は隅丸方形を呈し、規模には大小がある。断面形は隅丸の矩形から「U」字形のものまで様々で、埋土中には直径15cmから20cm前後を測る柱痕が確認される例が多い。なお、205・210柱穴では、柱を南北に揺り動かして抜き取っている状況が看取され、また、204・212柱穴では、埋土堆積状況から推察して、柱材を掘り起こして抜去したことが考えられる。そして、205柱穴は、建物22の198柱穴を破壊して穿たれていることから、この建物21の方がより後の段階に建てられたものと判明する。

各柱穴からは若干の土器などが出土し、うち図化できたものを図33に示した。1から4は209柱穴から出土し、1は須恵器杯B蓋、2は同杯B身、3も須恵器杯身、4は土師器鉢Bである。5は213柱穴から出土した須恵器杯身、6と7は210柱穴から出土した須恵器杯身と土師器杯Aである。

これらのうち、1から6までは飛鳥Ⅳ段階頃に位置づけられようが、7のみは形状からみて奈良時代前葉にまで下がる。この土器と、後述する建物22柱穴埋納土器とを比較した場合、ほぼ近接した時期とはなるが、柱穴相互の重複関係から、この建物21の方が後に建てられたことが判明する。

建物22 (図34、図版3・18-2・20-4・93-5)

調査区北東部で検出された側柱の掘立柱建物である。棟筋を東西に通し、主軸は短軸側でN-3°-Eを示す。桁筋の柱通りは悪いが、棟通を対称軸として大小の柱穴を規則的に配する特徴を有することで建物を復原する根拠の一つとした。規模は、梁行は2間(4.0m)と確定できるが、桁行については西側が調査区外となるため3間(5.8m)までしか確認できない。柱間寸法は、抜き取られた柱が多いため不確定だが、梁行東側が2.0m前後、西側が調査区外のため不明、桁行は北側が2.0m、2.0m、1.8m、以西不明で、南側が2.0m、2.3m、以西不明となる。掘方の平面形は不整形で、桁筋の東から2列目のみは南北とも一回り規模が小さい。断面形は扁平な「U」字形もしくは隅丸の逆台形を呈し、一部の穴底には小さな段差が観察された。

建物21 (図32・34、図版3・18-1・20-3)

1トレンチ北西部で検出された側柱の掘立柱建物である。

棟筋を東西に通し、主軸は短軸側でN-3°-Eとやや東に偏る。

建物の規模は、現況では梁行2間(北側3.45m、南側3.55m)、桁行5間以上(東側8.15m以上、西側8.25m以上)だが、西側はさらに調査区外にのびるため、より長大となることは確実である。このように仮定した場合の床面積は、最小桁

なお、この建物の195・198柱穴は、建物19の269柱穴と、建物21の柱穴205とそれぞれ重複している。その前後関係を検討した結果、建物19・22・21の順で建てられたものと判断される。出土遺物には図34下段右に図示する2点の土器がある。共に195柱穴より出土し、1は飛鳥Ⅳ段階以降の須恵器杯B蓋、2は平城Ⅱ段階を上限とする土師器壺Aである。このうち後者は、図34左に示すような状態で出土し、埋土と土器の出土状況から、柱を掘り取った後、完形の土器を正置した状態で据え置き、埋め戻したものと推察された。このことから、壺は建物解体に伴う祭祀用具として供されたと考えられ、ここから建物の廃絶時期を窺うことができる。なお、壺内堆積土を水洗したが、埋納品などはなかった。

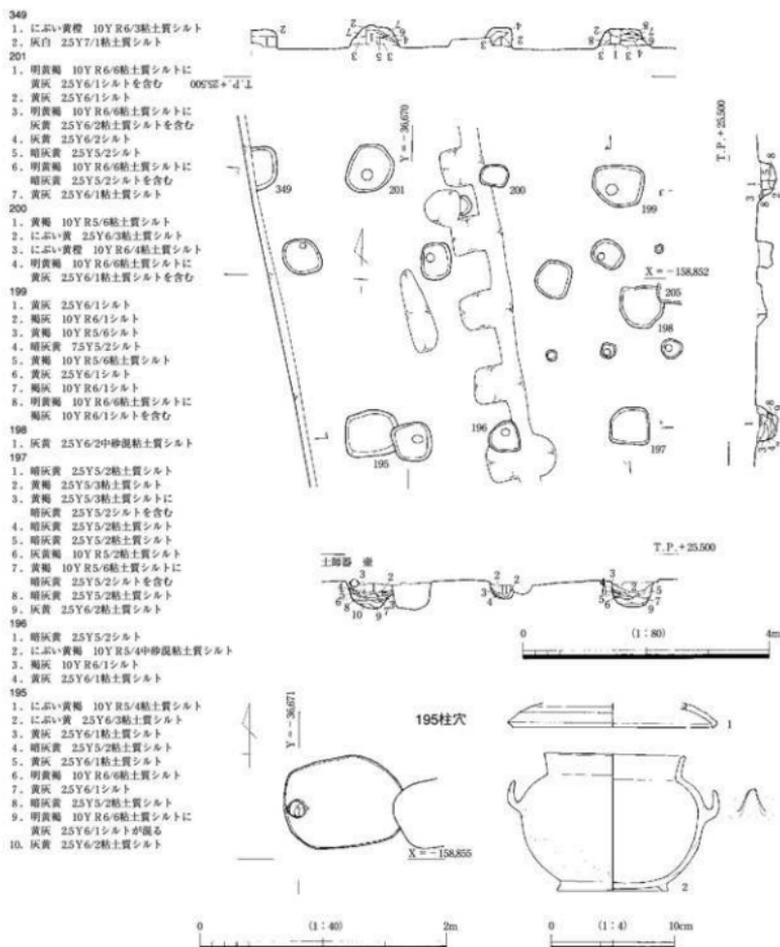


図34 建物22平・断面および出土遺物実測図・195柱穴遺物出土実測図

建物23 (図35・36・266-7、図版18-3・20-5~8)

調査区中央からやや南西寄りで検出された掘立柱建物である。東側には建物67、西側には建物5が、存在し、中でもこの建物と建物5、さらに西側の建物6の3棟は、北側の柱筋を揃えるようにして構築されていることから、それらが密接な関係のもとに構築されたことを窺わせる。

南側に大きな攪乱孔があるため、北側柱列1間(4.2m)、東側柱列2間(4.65m)、西側柱列1間分(2.2m)を検出したに過ぎない。

しかし、より南に一連の柱穴が検出されなかったことから、床面積約19.5㎡(5.9坪)を測る2間×2間の東西棟建物と確定され、東側柱列から求められる主軸はN-13°-Wとなる。なお、北側桁行に相

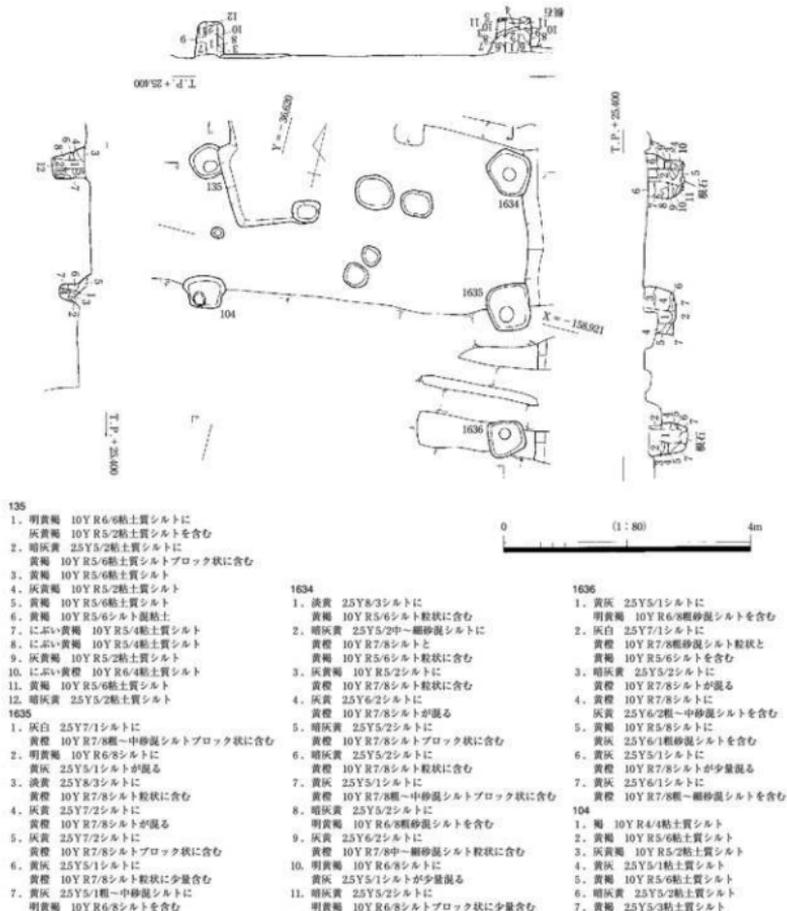


図35 建物23平・断面図



図36 建物23 1634・1636柱穴根石検出状況および出土遺物実測図

当する135・1634柱穴の柱間寸法が長い為、その間の柱穴が滅失している可能性がある。

柱間寸法は、梁行の東側が北より2.20m、2.00m、西側が2.20mで、以南は攪乱のため不明、桁行については、南北とも遺存状況不良のため確認できない。

掘方の平面形は不整形円形を呈し、断面系は矩形から「U」字形を呈し、底面は、平坦となる。

埋土内には20cmから30cm前後の柱痕の確認できる例が多く、それらは灰色系の粘質の高い土層が堆積していることで判別可能であった。

なお、1634柱穴では、図36左に示すように凝灰岩の碎片と花崗岩12点とを掘方底面に敷き詰めるように埋め置いて根石としていた。

また、1636柱穴でも同図中央に示すように、長辺20cmを測る直方体の凝灰岩の切石と、その西側に長方形の花崗岩を置いて礎板の代わりとしていた。これら凝灰岩の表面は、部分的に煤が付着したり黒変したりするなど被熱痕跡をとどめているものが多い。

各柱穴からは、土器類や先述のような凝灰岩切石などが出土した。そのうち図化できた須恵器2点と、礎板として使用されたい凝灰岩を、それぞれ図36右側と図266-7に掲載した。

図36-1は135柱穴の掘方から出土した須恵器杯H蓋で、口縁の外側端部には板状工具を用いて施された斜め方向の条線が観察される。2は104柱穴の柱痕から出土した須恵器杯H身である。

これらのうち、2はその形態や受部の径が13cmを測る法量的要素から、飛鳥I段階まで遡るものであるが、柱痕から出土したことを勘案するならば、建物廃絶後の混入品ともみなされ、必ずしも、本来の時期を反映するものとは限らない。

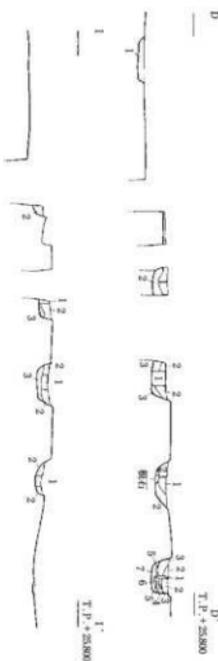
これに対し1は、口径が11.5cmと小形であることから、飛鳥I段階の2から3まで下る要素を持つ。よって、建物の時期は、この段階とする方が、より信頼度が高くなる。

つづいて図266-7は、1636柱穴の礎板の代わりとされていた凝灰岩の切石である。図上の上部端と裏面は折損と風化が進行し、現状での寸法は短辺20cm、長辺23cm以上、厚さ12cm以上を測る。遺存状況の良好な部分には鱗状の加工痕が観察される事から工具を用いて平滑に仕上げられた状況がうかがえる。併せて、この部分は煤の付着や黒変部が観察されるなど被熱痕跡をとどめていることから、転用される以前に火熱にさらされる環境におかれていた状況を想定できる。

なお、この建物を構成する柱穴の一つである1634柱穴は、1503溝と重複しており、その前後関係を土層の堆積状況と平面から観察した結果、この建物が1503溝埋没後に建築されたことを明らかにした。

424

1. 灰黄層 10Y R5/2シルトに
にぶい黄層 10Y R5/4シルトブロック状を含む
2. 灰黄層 10Y R5/2シルトに
黄層 10Y R5/6シルトが混る
3. にぶい黄層 10Y R5/4シルトに
灰黄層 10Y R5/2シルトが混る



425

1. 暗灰黄 25Y5/2粗砂混シルト
2. 黄層 25Y5/4シルト

704

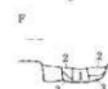
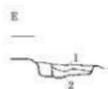
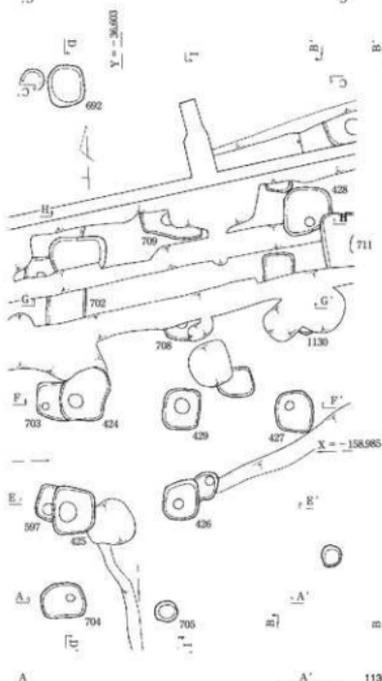
1. 明黄層 25Y6/6シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2粗砂混シルトに
明黄層 25Y6/6シルトを含む
3. 黄層 10Y R5/6シルト
4. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
明黄層 25Y6/6シルトブロック状を含む
5. 暗灰黄 25Y5/2シルト
6. 明黄層 25Y6/6シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが混る
7. 灰黄 25Y6/2シルト

429

1. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
明黄層 25Y6/6シルトが混る
2. 明黄層 25Y6/6シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが混る
3. 明黄層 25Y6/6シルト

426

1. にぶい黄層 10Y R6/4シルト
2. にぶい黄 25Y6/3シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが混る



A'

T.P.+28800

E'

T.P.+28800

F'

T.P.+28800

0

(1:80)

4m

692

1. 明黄層 10Y R6/6粗砂混シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2シルト
3. にぶい黄 25Y6/4シルト

692

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

1000

図37 建物24平・断面図

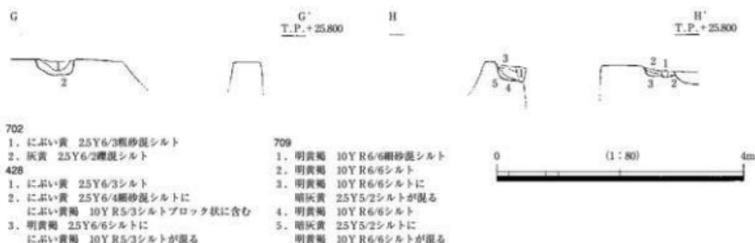


図38 建物24断面図(2)

先行することが明らかとなった1503溝からは、飛鳥Ⅰ段階の後半を下限とする遺物が出土しており、これと、建物から出土した先述の土器を比較した場合、ほとんど近接する時期となる。しかし、重複関係からみた場合には、1503溝・建物23の順に前後の関係を持つこととなる。

なお、掘方やそこに観察できる柱痕の大きさが、側柱建物のそれと比較して大きいことや、西側に同様の平面形態となる建物が並ぶと推定されることから、この建物も総柱建物となる可能性がある。

建物24 (図37・38、図版4・19-1)

調査区南西隅で検出された総柱の掘立柱建物である。攪乱孔と削平により損壊が甚だしいが、類似する柱穴の並びから梁行5間以上、桁行2間以上の南北棟建物を復原した。主軸は、最も遺存状況の良い西側桁行の通りで求めた場合 $N-3^{\circ}-E$ となる。

現況で認識できる最大の建物規模は、梁行2間(3.5m)、桁行5間(8.4m)で、床面積29.4㎡(8.9坪)を測る。柱間寸法は、桁行東側が、遺存部からの推定で1.5m前後、西側が、南より1.55m、1.75m、1.5m、1.5m、2.2mとなる。ここで注目される事実は、702・1130柱穴により構成される桁柱列を中心とする南北双方の柱間寸法が、他と比較して短くなっていることで、これを中心と想定した場合には桁行6間となる可能性も想定される。

掘方の平面形はいびつな隅丸方形を呈するものが多く、断面形は偏平な「U」字形から隅の丸い矩形をなし、穴底は皿形や平坦に掘削されている。

埋土内には直径15cm前後の柱痕の確認されるものが多く、それらは、木質が灰色系の色調を帯び、粘質の高い土層に置き変わった状態となっていることで認識することができた。

また、この中には429柱穴のように柱の基部が穴底までに達しておらず、一旦掘り窪めた柱穴を目的とする部分まで埋戻すことによって柱の高さを調節している例がみられた。

そして、425柱穴では、柱材の下に準大の礫を埋置して、礎板の代わりとしている例が確認された。また、後者については、柱痕の断面形が南側に広がっていることから、建物解体に際して柱をその方向に引き倒して抜き取ったことが想定される。

なお、この建物の424・425柱穴は建物58の703・597柱穴と、また、428柱穴は建物57の711柱穴とそれぞれ重複しており、その先後関係を平面と断面から観察した結果、建物58廃絶後にこの建物24が建てられ、それが放棄された後に建物57が建てられたと判断するに至った。

各柱穴からは土器などの遺物が出土したが、いずれも細片となっているため、時期の判別できるものや図化できるものはなかった。しかし、後述するように建物58からは飛鳥Ⅴ段階の土器が出土していることから、間接的にはあるが、それ以降の時期に建てられたものとの解釈は可能である。

建物25 (図39、図版4・21)

調査区南側で検出された柱柱の掘立柱建物で、その外周には一回り小形の柱穴列をめぐらせている。南北方向に棟を持ち、主軸はその方向でN-4°-Wを示す。

身舎の規模は、梁行2間(南側5.15m、北側5.0m)、桁行5間(東側10.35m、西側10.4m)で、床面積は約52.7㎡(16.0坪)を測る。

柱間寸法は、梁行南側が東より2.65m、2.55m、北側が2.5mとなる。桁行東側は北より2.10m、2.05m、2.00m、2.00m、2.20m、西側は同方向より2.1m、2.10m、2.00m、2.05m、2.20mである。

掘方の平面形は、隅丸方形または長方形で、断面形は隅丸の矩形を呈し、穴底は平坦に掘削されている。なお、南辺東西の隅柱は、柱が抜き取られているため確認できなかったが、それ以外の柱穴には、木質が灰色を帯び、粘土質に変質した状態となった直径20cm程度を測る柱痕が確認された。

また、449柱穴にはかろうじて繊維質の観察できる柱根が遺存していたが、腐植が進行し、泥滓化寸前の状態であった。なお、446柱穴では底面に拳大の礫岩・花崗岩・チャートの円礫を三角形様に組み合わせて根石としており、このうち礫岩と花崗岩には熱を受けた痕跡が観察された。

そして、441・439柱穴では、柱痕の南と北に漆喰状を呈する材質不明の白色粒が環状をなして検出された。これを断ち割ったところ、直径15cm、高さ10cm程度の円筒形を呈することが明らかとなった。この状況から、白色物質は当時、曲物様の有機質の容器に納められ、これをそのまま柱穴掘方内に埋置したものが、やがて曲物が腐朽し、検出時のような状態となるに至ったものと推測される。

さらに、身舎の外周は、北側とそこから2列目の梁筋を除いて一回り小形の柱穴によって取り囲まれている。これらは、各辺とも身舎から1.5m離れた場所に位置し、平行して配置されていること、根入れの深さが同等程度となっていることから、身舎に付随する外周柱穴列と認識した。

柱間寸法は、梁行の北側では攪乱孔のため不明であるが、南側で東より2.85m、2.60m、2.8mを測り、桁行の東側では南より2.50m、2.40m、そこから一つが攪乱のため欠落し、次の柱穴までの距離4.8mを測る。西のそれは南より2.5m、2.4m、そこから先は削平のため不明となる。

なお、北側の外周柱穴列は、現状のようであったか、さらに1間のびて両平が北側桁行に揃えられていたか、あるいは、他と同様に配され全周していたか3通りの復原案を提示できる。これらの中で総床面積を最大に見積もった場合には、約111.6㎡(33.8坪)を測ることとなり、以下97.4㎡、83.0㎡の順となる。今回の報告では、建物周辺の削平度が高いことや、北側に穿たれた大規模な攪乱孔によって柱穴が滅失したとも考えられることから、その最大値を採用し、向後の参考に資することとしたい。

また、この建物の439柱穴は、建物26の455柱穴と重複しており、互いの先後関係を検証した結果、この建物25が、建物26より前に建てられていることが明らかになった。

さらに、建物26は、建物36に先行することを確認しているため、この建物25と建物36相互の柱穴が直接重複する関係にはないが、建物25が建物36に先んじて構築されたものであることが間接的に証明される。いま一度その関係を整理すると、古いものから建物25・建物26・建物36の順となる。

各柱穴から出土した遺物は非常に少なく、時期を限定できる資料は図39下を示す須恵器杯G蓋1点のみである。446柱穴掘方から出土した資料で、つまみや口縁端部を欠くため詳細は不明ながら、器形が扁平であることや、かえりが矮小化している点において新しい要素が看取される反面、受部径が10cm余りと未だ小形であることから、飛鳥Ⅲ段階頃に比定しておきたい。なお、後出段階の建物26からは、飛鳥Ⅰ段階前半代の土器が出土しており、遺物の年代観のみに囚われるならば先の重複関係は逆転する。

建物26 (図40、図版4・22-1・23-2)

建物25北西側に重なるようにして検出された側柱の掘立柱建物である。南北方向に棟を通し、主軸はその方向でN-8°-Wを示す。

周辺の遺構面は全体的に削平度が高く、この建物の南西隅柱もこの影響を受けて滅失している。また、梁行北側の棟持柱は、攪乱孔のため欠失している。

452

1. にぶい貫 25Y6/3シルトに
明黄褐色 25Y6/6シルトが見る
2. にぶい貫 25Y6/3シルト質砂に
明黄褐色 10Y R6/6シルトが見る
3. にぶい貫 25Y6/3シルト
4. 黄褐色 25Y R5/6シルト質砂に
黄灰 25Y6/1シルトが見る

463

1. 黄灰 25Y6/1シルト

460

1. 灰質 25Y7/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状を含む

459

1. にぶい貫 10Y R6/4シルトに
灰質 25Y6/2シルトが見る
2. 明黄褐色 10Y R7/6シルト
3. 灰質 25Y6/2シルト

458

1. 灰黄褐色 10Y R5/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが見る
2. 灰質 25Y6/2シルト
3. 明黄褐色 10Y R7/6シルトに
暗灰質 25Y5/2シルトが見る
4. 明黄褐色 10Y R6/8シルトに
黄灰 25Y6/1シルトが見る
5. 黄灰質 25Y5/2シルト
6. にぶい貫 25Y6/4シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが見る

735

1. 黄褐色 10Y R7/8シルト
2. 明黄褐色 10Y R6/8シルトに
相灰 10Y R6/1シルトが見る

732

1. 明黄褐色 10Y R7/6シルト
黄灰 25Y5/1シルトが見る
2. 明黄褐色 10Y R7/6シルト

455

1. 明黄褐色 10Y R6/6シルトに
灰黄褐色 10Y R6/2シルト質砂が見る
2. 灰質 25Y6/2シルトに
黄 25Y8/6シルトブロック状を含む
3. 明黄褐色 10Y R7/6シルト質砂に
にぶい貫 10Y R7/2シルト質砂
を含む

454

1. 灰質 25Y6/2シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルトが見る
2. 灰質 25Y6/2シルトに
明黄褐色 25Y7/6シルトが見る
3. 灰質 25Y7/2シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルトが見る

453

1. 浅黄 25Y7/3シルトに
明黄褐色 25Y7/6シルトが見る
2. にぶい貫 25Y6/3シルトに
明黄褐色 25Y7/6シルトが見る

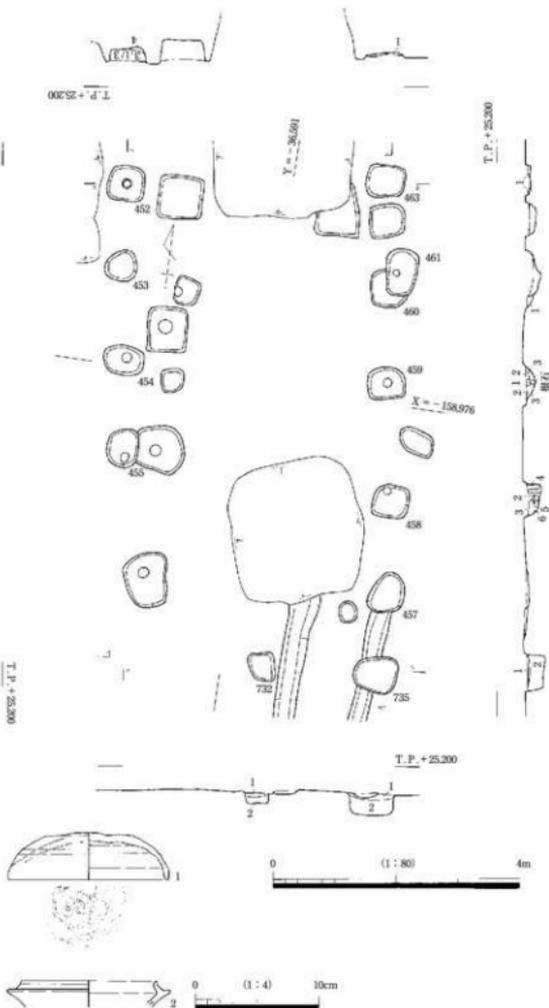


図40 建物26平・断面および出土遺物実測図

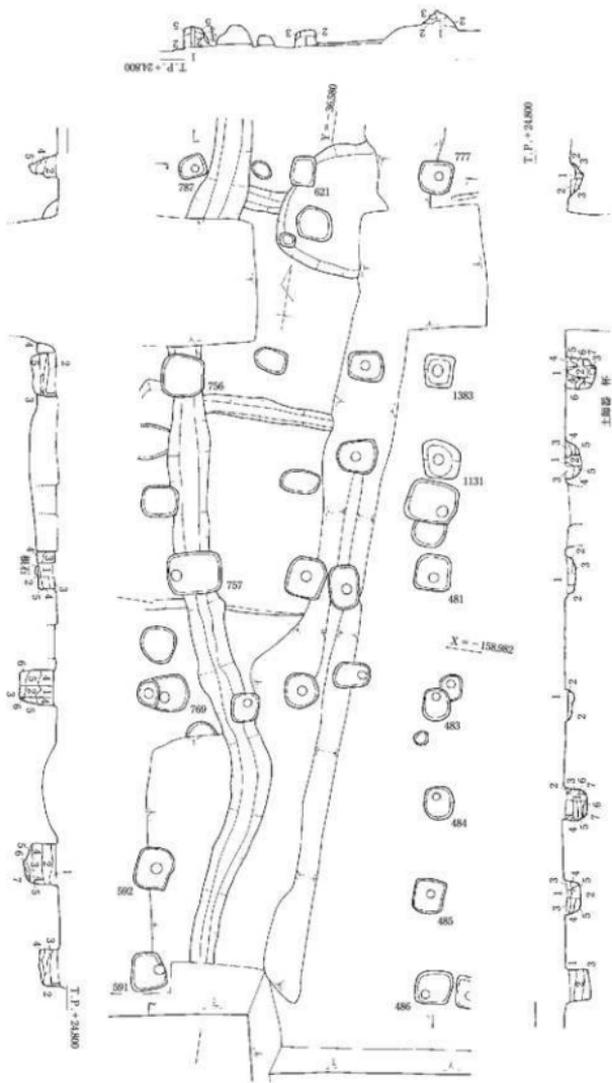


图41 建物26平・断面図

- 787
1. 黄灰 2.5Y5/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状
に含む
2. にぶい黄 2.5Y6/3シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状
に含む
3. 灰黄 2.5Y6/2シルト
4. 暗灰黄 2.5Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
5. 暗灰黄 2.5Y4/2シルト

- 621
1. にぶい黄 2.5Y6/4シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状
に含む
2. 暗灰黄 2.5Y5/2細砂混シルト
3. 黄褐 2.5Y5/3シルト
777
1. 緑灰 7.5G Y6/1シルトと
明黄褐 10Y R6/6シルトと
オリーブ黒 5Y2/2シルトが混る
2. 明黄褐 10Y R6/6シルトと
にぶい黄 2.5Y6/4シルトが混る
3. 黒黒 2.5Y3/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る

- 1383
1. にぶい黄褐 10Y R6/4シルト
2. 緑灰 10G Y6/1シルトと
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
3. 明黄褐 2.5Y6/2シルト
4. にぶい黄 2.5Y6/3細砂混シルト
5. にぶい黄 2.5Y6/4シルト
6. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰白 3Y7/1シルトが混る
7. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
緑灰 10G Y6/1細砂混シルト

- 1131
1. 灰黄 2.5Y6/2シルト
2. 緑灰 10G Y6/1細砂混シルト
3. にぶい黄 2.5Y6/3シルト
4. にぶい黄褐 10Y R6/4細砂混シルト
5. にぶい黄褐 10Y R6/3シルト
481
1. 灰オリーブ 5Y6/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト
を含む
2. にぶい黄 2.5Y6/3シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
3. にぶい黄褐 10Y R6/4細砂混シルト

- 483
1. 明オリーブ灰 5G Y7/1細砂混シルト
2. オリーブ灰 2.5G Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト
を含む
484
1. 灰黄褐 10Y R5/2細砂混シルト
2. 黄灰 2.5Y6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
3. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
暗灰 10Y R6/1シルトが混る
4. 暗灰 10Y R5/1細砂混シルト
5. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 10Y R5/8細砂混シルトを含む
6. 暗灰 10Y R4/1細砂混シルト
7. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐 10Y R6/4シルトが混る

- 485
1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y6/2シルトが混る
2. 暗灰 10Y R5/1細砂混シルト
3. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルト
4. 暗灰 10Y R5/1細砂混シルト
5. 黄灰 2.5Y5/1中砂混シルト

- 486
1. 暗灰 10Y R6/1シルトと
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
2. 黄灰 2.5Y5/1シルトに
暗灰 2.5Y7/2細砂混シルトを含む
3. 暗灰 10Y R4/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
591
1. にぶい黄褐 10Y R6/3シルトと
灰白 10Y R7/1シルトが混る
2. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状
に含む
3. にぶい黄褐 10Y R6/4細砂混シルト
4. にぶい黄褐 10Y R6/3シルトに
黄灰 2.5Y6/1シルトが混る

- 592
1. 黄褐 10Y R8/8シルトと
灰白 2.5Y8/1シルトが混る
2. にぶい黄褐 10Y R6/4細砂混シルトに
灰白 2.5Y7/1細砂混シルトを含む
3. 黄灰 2.5Y4/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状
に含む
4. にぶい黄褐 10Y R6/4細砂混シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状
に含む
5. にぶい黄褐 10Y R7/4シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状
に多量含む
6. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y7/2シルトが少量混る
7. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状
に含む

- 789
1. にぶい黄褐 10Y R5/4シルトに
灰黄褐 10Y R6/2シルトが混る
2. 灰黄 2.5Y6/2シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/3シルト
ブロック状を含む
3. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトが混る
4. 灰黄 2.5Y7/2シルトに
明黄褐 10Y R5/6シルトブロック状
に含む
5. 黄灰 2.5Y7/2細砂混シルト
6. 黄灰 10Y R8/8シルトに
灰黄 2.5Y7/2シルトが混る

- 757
1. 暗褐 10Y R3/4細砂混シルトに
灰黄 2.5Y6/2シルトを含む
2. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトが混る
3. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R7/6細砂混シルトを含む
4. 灰黄褐 10Y R6/2中一細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
5. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトが混る

- 758
1. 浅黄褐 10Y R8/4シルトに
灰白 10Y R8/1シルトが混る
2. 灰白 10Y R7/1シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトブロック状
に含む
3. 黄褐 10Y R7/8シルトに
灰黄 2.5Y6/2シルトが混る
4. 灰黄 2.5Y7/2シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトが混る
5. 明黄褐 10Y R7/6シルトに
灰黄 2.5Y7/2シルトが混る

建物の規模は、梁行2間(4.3m)、桁行5間(8.0m)となり、ここから求められる床面積は、約34.0㎡(10.3坪)を測る。

柱間寸法は、南北双方の梁行が2.0m程度とみられ、桁行は、東側が北より1.5m、1.7m、1.75m、1.7m、1.3m、西側が同方向より1.5m、1.4m、1.60m、これより南については削平により計測できない。

掘方の平面形は、隅丸方形を指向しているようだが、不定形な例も多いことから、全体を通してみた場合に不揃いとなる。

断面の形態は浅い皿状を呈し、穴底は平坦なものと、柱痕部分が窪むものの2者がみられる。

また、459柱穴では柱の下に拳大の礫を埋置し、その上に柱を建てることによって柱の沈下を防止している状況を確認した。約半数の柱穴では、埋土中に、直径15cm前後を測る柱痕が観察された。それらは、木質が腐朽することにより、周囲の土層より、明るく粘質を帯びた土層に置換されていることによって識別が可能であった。

なお、先にも述べたが、この建物に伴う柱穴の一つ455柱穴は、建物25の439柱穴と、さらに、460柱穴は、建物36の461柱穴と、それぞれ重複する関係となっている。

その新旧関係を検討した結果、建物25の報文中にも述べたように、古い方から建物25、建物26の順となることが判明した。

各柱穴からは土器などの遺物が若干出土し、そのうち、図40下段に示す2点の須恵器を図化する事ができた。図40-1は、

452柱穴の柱痕から出土した全形のうかがえる須恵器杯H蓋の破片、2は459柱穴掘方から出土した須恵器杯H身の破片である。これらの須恵器は、口径や受部径などの法量的要素、形態の特徴からみて、飛鳥Ⅰ段階頃に位置づけられるものと考えている。しかしながら、前述した建物25の報文中でも詳述した通り、先行して建てられたとみなした建物25から、飛鳥Ⅲ段階頃の土器が出土したことから、遺構の重複関係と、遺物の時期関係との間に逆転現象がみられる結果がもたらされた。したがって、遺物の年代観のみを以て、遺物の時期を直ちに決めることには躊躇せざるを得ない状況となっている。

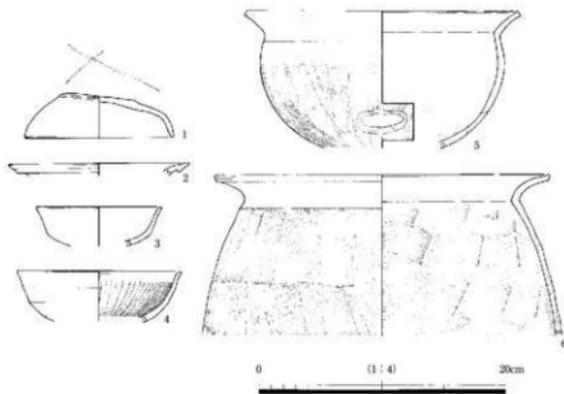


図42 建物27出土遺物実測図

床面積は、現状でも55㎡を凌駕しており、かなり長大な建物であるものと理解される。

柱間寸法は、梁行の北側が東より2.2m、1.8m、南側が調査区外のため不明となる。桁行は北側から2列目柱列が攪乱を被るため断片的な計測値となるが、3列目以南は、東側が北方向より1.45m、1.95m、2.00m、1.55m、1.60m、1.60m、より南は調査区外のため不明で、西側は、攪乱孔と遺構の重複などで柱穴3ヶ所が失われるため部分的とはなるが、757柱穴と769柱穴間が2.00m、592柱穴と591柱穴間が1.65mを測る。掘方の平面形は隅丸方形を基本とし、一部により隅の丸くなるものが含まれる。断面形は、隅丸の矩形と「U」字形を呈するものの2者があり、前者は梁間に、後者は桁間に多くみられる。掘削深度にはおのおの差異があり、穴底は平坦に掘削されるもので過半数が占められる。

埋土中には、621・756柱穴を除いて直径15cm前後を測る柱痕が確認され、それらの大多数は、木質が灰色系の粘質を帯びた土層となっていることで識別できた。そして、591・592柱穴では、炭化や分解が進行し、ほとんど土壌と化した中に腐朽を免れた木質が僅かに遺存していた。また、757柱穴の底面には、図版23-3のような状態で長辺15cm、短辺11cmを測る偏平な板石を敷いて礎板の代わりとしていた。用材は花崗岩で、稜と角は水磨により鈍くなっている。

なお、この建物の483柱穴は、建物28の482柱穴と、756・757柱穴は、408溝と重複し、平面と断面からその前後関係を検討した結果、双方の遺構よりもこの建物が後出することが明らかとなった。

柱穴からは若干の遺物が出土し、このうち図4に示した。1は483柱穴掘方より出土した須恵器杯Hの蓋、2は769柱穴掘方から出土した須恵器壺の口縁部、3は621柱穴掘方から出土した土師器杯H、4は北東角柱となる1383柱穴の柱を抜き取った後に、口縁部を下にして落とす込まれたような状態で出土した土師器杯C、5と6は757柱穴掘方から出土した土師器の鍋と甕で、前者の体部下半には焼成後に穿孔が行われている。このうち、新しい要素を持つものに3と4がある。共に飛鳥Ⅲ段階頃に比定される資料で、それぞれ柱穴の掘方と柱抜き取穴から出土していることから、この段階の時間幅の中で、建築から解体までの所作が行われたものと考えることができよう。

なお、重複の状況から、建物構築以前には埋没していたと判断した408溝との時間的な問題については、溝出土の須恵器が飛鳥Ⅰ-1段階までに納まることから、それとの整合性は成立している。

建物27 (図41・42、図版4・22-2・23-3.4)

調査区南端に建物の一部がかかるような形で検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はN-6°-Wを示す。

建物の規模は、北側の梁行2間(4.0m)で、南側は調査区外となるため不明、桁行は9間(14m)以上を測るが、南辺が調査区外となるため確定できない。そして、ここから求められる

建物28 (図43、図版4・23-1. 5)

調査区南側で検出した側柱の掘立柱建物で、西半部は先述の建物27に重なるような状態で検出された。南北に棟筋を通し、主軸はその方向でN-4°-Wを示す。

建物の規模は、梁行2間(北側3.4m、南側3.5m)、桁行3間(東側5.0m、西側5.2m)を測り、床面積約17.1㎡(5.2坪)となる。柱間寸法は、柱が抜き取られているものがあるため不明確であるが、梁行北側が1.7m前後、南側が西より1.75m、1.7mである。桁行は東側が北より1.3m、1.9m、1.9m前後、西側が同方向より1.55m、2.15m、1.40mと、おのおのの柱間寸法に大きな差異が認められる。

掘方の平面形は隅丸方形を基本とする。断面形は皿形から「U」字形までさまざまで、穴底は平らなもの、段を形成するものに分けられる。埋土内には直径15cm前後の柱痕が確認できるものが多く、その他については、土層の堆積状況が水平に近いことから、柱材が掘り取られたものと考えられる。

時期判別の可能な遺物は出土していないが、この建物に伴う482柱穴は、建物27の483柱穴と重複しており、その先後関係を平面と断面とで検討した結果、建物27よりも前にこの建物が建てられたことを確認した。よってその建物27の時期である飛鳥Ⅲ段階よりは古い段階の建物となる。

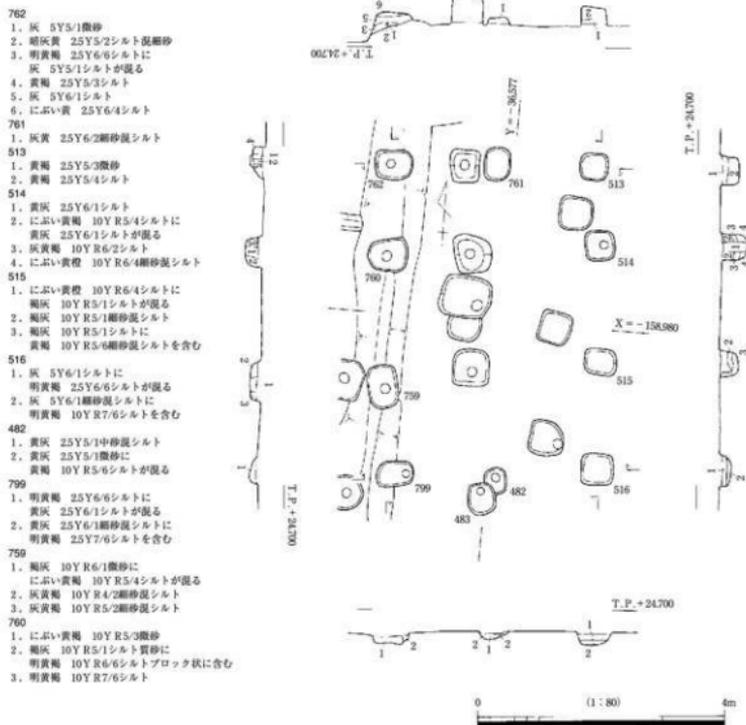


図43 建物28平・断面図

465

1. 黄灰 25Y5/1シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む
2. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトが混る
3. 明黄褐色 10Y R6/6シルトに
暗灰 10Y R5/1シルトが混る
4. 暗灰 10Y R4/1シルト

478

1. 黄灰 25Y6/1細砂混シルト
2. 暗灰 10Y R6/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む
3. 暗灰 10Y R5/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状に少量含む
4. 黄灰 25Y5/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む

477

1. 暗灰黄 25Y4/2シルト質砂に
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む
2. 暗灰 10Y R4/1シルト質砂に
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混る
3. 暗灰 10Y R5/6シルトに
黄灰 25Y5/1シルト質砂ブロック状に含む
4. 暗灰黄 25Y4/2シルト質砂に
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状に
少量含む
5. 黄灰 25Y5/1シルトに
黄褐色 25Y R5/6シルトブロック状に含む

476

1. 灰黄 25Y6/2細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトを含む
2. 灰黄 25Y6/2細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む
3. 黄灰 25Y5/1細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状に
少量含む
4. 暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む

475

1. 暗灰 10Y R5/1シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に含む
2. 暗灰黄 25Y5/2シルト質砂に
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混る
3. 灰黄 25Y6/2シルトに
黄褐色 10Y R7/8シルトブロック状に含む
4. 暗灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状に少量含む
5. 黄灰 25Y5/1シルト

474

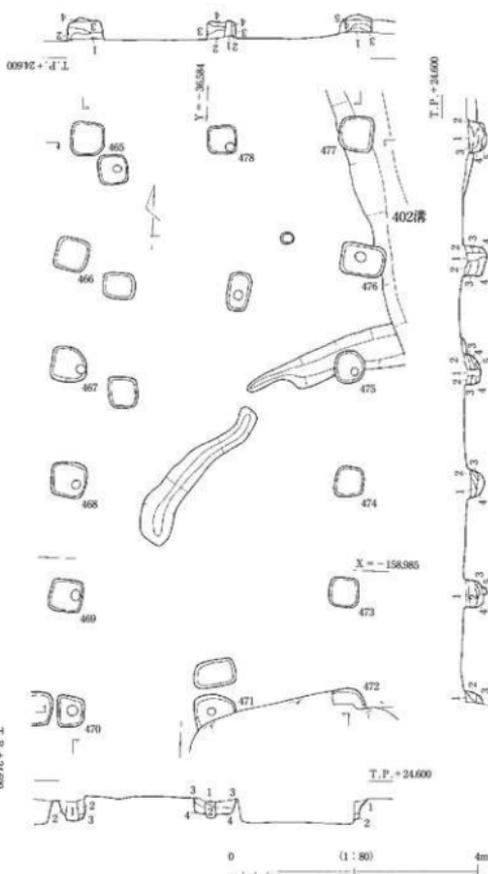
1. 暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトが混る
2. 灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状に含む
3. 黄灰 25Y5/1細砂混シルト
4. 黄灰 25Y5/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトブロック状に少量含む

473

1. 黄褐色 10Y R7/8シルトに
黄褐色 25Y5/3シルトが混る
2. 灰黄 25Y6/2中砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む
3. 明黄褐色 10Y R6/6シルトに
黄灰 25Y6/1シルトが混る
4. 灰黄褐色 10Y R5/2中砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルト
ブロック状に含む
5. 黄灰 25Y5/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混る

466

1. 灰黄褐色 10Y R6/2細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状
に含む
2. 暗灰 10Y R5/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト粒状に含む
3. 明黄褐色 10Y R6/4シルトに
暗灰 10Y R5/1細砂混シルトを含む



1. 暗灰 10Y R4/1細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む
2. 黄灰 25Y5/1細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む
3. 灰 5Y5/1中細砂混シルト
4. 暗灰 10Y R4/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/8シルト
ブロック状に含む
2. 暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/8シルトを含む
3. 暗灰 10Y R4/1細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/8シルト
ブロック状に少量含む
4. 暗灰 10Y R4/1シルトに
にふい黄褐色 10Y R5/4シルト
ブロック状に含む
5. 暗灰 10Y R4/1シルト

1. 暗灰黄 25Y5/2シルト質砂に
黄褐色 10Y R5/6シルトを含む
2. 暗灰黄 25Y5/2シルト質砂に
暗 10Y R4/6シルトが混る
3. 黄灰 25Y6/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混る
4. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に少量含む
2. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト粒状
に含む
3. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト粒状
に含む
4. 黄灰 25Y6/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む

1. 暗灰 10Y R5/1中細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/8シルト粒状に含む
2. 灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/8シルトを含む
3. にふい黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトブロック状
に含む
4. 暗灰 10Y R4/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト粒状に含む
- 467
1. 黄灰 25Y5/1中砂混シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルト粒状
に含む
2. 黄灰 25Y6/1中細砂混シルト
3. 明黄褐色 10Y R6/6シルトに
暗灰 10Y R5/1細砂混シルトを含む
4. 黄灰 25Y5/1シルト

図44 建物29平・断面図

建物29 (図44・46-1~5、図版4・24-1・26-1)

調査区南東際で検出された備柱の掘立柱建物である。南北棟の建物で、主軸はN-2°-Wを示す。建物の規模は、梁行2間(4.5m)、桁行5間(9.2m)で、ここから得られる床面積は、約41.4㎡(12.5坪)を測る。

柱間寸法については、南東隅柱と西側棟持柱が攪乱孔により半壊状態であることや、柱が抜き取られた柱穴が多く、柱根の確認できないものがあるため正確さに欠けるが、梁行の北側が東より2.0m、2.5m前後、南側が同方向より2.2m、2.3m前後となる。桁行は、東側が北方向より2.0m、1.90m、1.8m、1.8m、1.8m程度で、西側が南より1.90m、1.80m、1.85m、1.8m、1.8m前後を測る。桁行の柱間寸法に注目した場合、詳細な値が得られていないものが多いため確実性に欠けるきらいはあるが、全体を通してみた場合では、1.85mを意識しているようとも考えられる。

掘方の平面形は、多少の相違はあるが、隅丸方形を基本としているようであり、断面形は「U」字形から隅丸の矩形を呈するものが多い傾向にある。

穴底は段状または凹凸の観察されるものがほとんどであるが、底面の水準はほぼ揃えられているようでもあるため、掘削深度には一定の基準が設けられていたとも考えられよう。

なお、先般から述べているように、北辺の南北両隅柱となる465柱穴と477柱穴、そして、西側桁行の北から2番目の466柱穴、さらには、東側桁行の南から2基目と3基目の473柱穴と474柱穴では、柱根を確認することはできなかった。これらについては、埋土がほぼ平らに埋め戻されている状況であったことから、建物を解体するなどの際に、柱を掘り取ったものとも考えられる。

上記以外の柱穴では、埋土中に均質で灰色系の明るい色調を帯びた粘性の高い直径15cm前後の土層が、筒形を呈して存在している状況が観察され、この存否により柱根有無の判断基準とした。

これらは、存置された柱の木質部が、徐々に腐食分解することや、その隙間に微細な粘土粒子を含む地下水が流れ込みながら沈殿することなどによって形成されたものと考えられる。

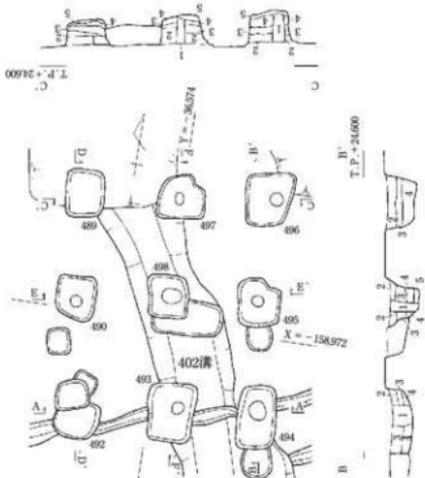
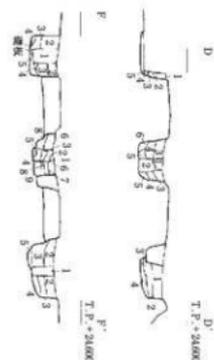
これらの大多数は、柱穴が最も深く掘削された部分と重なるような位置で確認され、この状況は465・473柱穴のように柱材が抜き取られた柱穴においても観察された。この事象の要因については、荷重による柱材の沈下、用材の微調整などがその候補として挙げられる。

出土遺物には図46-1から5に示した5点の土器などがある。1は1466柱穴掘方より出土した須恵器杯G蓋、2と3は469柱穴掘方から出土した須恵器杯H身と土師器杯Gである。また、4は466柱穴掘方から出土した土師器杯C、5は474柱穴掘方から出土した土師器鉢Bである。これらの土器は、1の須恵器杯G蓋の受部径が10cm前後で、かえりが口縁内側までしか達していないことや、2の須恵器杯H身の受部径が10.5cm程度となること、そして、土師器杯Cの形態などから勘案して、飛鳥I-3から4段階に位置づけられる。よって、この建物29が構築された上限を当該期に比定することができる。

なお、この建物を構成する477・476柱穴は、402溝と重複関係にあり、平面と断面観察から、これら2遺構の先後関係を検討した結果、402溝廃絶後に建物29が建てられたと判別された。

さらに視点を換え、この前後関係を互いの遺構出土遺物から検証した場合には、両者の間にほとんど時期差を認めることができない。しかしながら、建物出土遺物には返りが口縁部内側に納まる須恵器杯Gが含まれること、須恵器杯H身の立ち上がり、より矮小化していること、402溝出土の同器形の中に、それよりも口径の大きな資料が含まれていることに着目するならば、先に述べた遺構の重複関係より導き出された関係との間に齟齬はきたさない。

- 494
1. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト礫状に含む
 2. 灰灰 2.5Y 6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状に含む
 3. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
陥灰 10Y R6/1細砂混シルト状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む

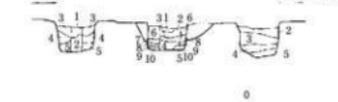
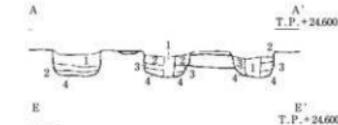


- 489
1. 灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトブロック状に含む
 2. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
陥灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトブロック状に含む
 3. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6細砂混シルトブロック状に含む
 5. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混層状に含む

- 497
1. 陥灰 10Y R5/1細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト礫状に含む
 2. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
灰灰 2.5Y 5/1細砂混シルト礫状に含む
 3. 灰灰 2.5Y 5/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6中砂混層砂礫状に含む
 4. 灰灰 2.5Y 5/1細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6細砂混シルト礫状に含む
 5. 灰 10Y 5/1中砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む

- 496
1. 陥灰 10Y R6/1中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト礫状に含む
 2. 灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6中砂混シルト礫状に含む
 3. 陥灰黄 2.5Y 5/2中砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1シルト混細砂に
黄褐 10Y R5/6中細砂混シルト礫状に含む
 5. 陥灰 10Y R6/1中砂混細砂に
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む

- 495
1. 陥灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
 2. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
陥灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトブロック状に含む
 3. 陥灰黄 2.5Y 5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6細砂混シルトブロック状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトブロック状に含む
 5. 陥灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6中砂混シルトブロック状に含む



0 (1:80) 4m

- 493
1. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト礫状に含む
 2. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルトブロック状に含む
 3. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
陥灰 10Y R6/1細砂混シルトブロック状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトブロック状に含む

- 498
1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルト礫状に含む
 2. 灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト礫状に含む
 3. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
陥灰 10Y R6/1細砂混シルト礫状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む
 5. 陥灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト礫状に含む
 6. 陥灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトを
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状に含む
 7. 陥灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状に含む
 8. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
陥灰 10Y R6/1シルトブロック状に含む
 9. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状に含む
 10. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
陥灰 10Y R6/1シルトブロック状に含む

- 492
1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/2細砂混シルトブロック状に含む
 2. 明黄褐 10Y R6/6中砂混シルトに
灰灰 10Y R6/1細砂混シルト礫状に含む
 3. 明黄褐 10Y R7/6シルト混細砂に
陥灰 10Y R6/1細砂混シルト薄層状に含む
 4. 陥灰 10Y R6/1細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む

- 490
1. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
灰黄 2.5Y 6/2シルト礫状に含む
 2. 陥灰 2.5Y 5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6細砂混シルト礫状に含む
 3. 明黄褐 10Y R6/6細砂混シルトに
陥灰黄 2.5Y 5/2シルトブロック状に含む
 4. 陥灰 2.5Y 5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6中砂混シルトブロック状に含む
 5. 黄褐 10Y R5/6シルトに
陥灰 10Y R6/1細砂混シルトブロック状に含む
 6. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
陥灰 10Y R6/1シルト礫状に含む

図45 建物30平・断面図

建物30 (図45・46-6~12、図版4・24-2・26-2、87-2)

調査区南東部で検出された総柱の掘立柱建物である。先述の建物29からみた場合、北側約4.5mに位置する関係となる。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-9°-Wを示す。

建物の規模は、北西隅柱が攪乱を被っているため、その輪郭が僅かながら知れるのみとなり、また、南西隅柱も柱が抜き取られているため詳細を明らかにすることはできないが、梁行2間、桁行2間(東側3.50m、西側3.6m)となる。梁行の長さについては、上記のような状況であるため確定できないが、柱痕の遺存する東側桁柱列と、西側の桁柱柱穴の中心を結ぶと、南北とも3.0m程度と推定され、この数値から求められる床面積は、約10.7㎡(3.2坪)程度を測る。

柱間寸法は、北側の梁行が東より1.50m、そこからは攪乱を受けるため1.5m程度となり、南側は同じ方向より1.25m、そこから西は柱が抜き取られているため確定できないが、1.7m程度となろう。

桁行は東側が北より1.65m、1.85mとなり、西側は両隅柱とも攪乱を受けていることや、柱が抜き取られているため確定はできないが、約1.7m程度を測るものと推測される。

掘方の平面形は、隅丸方形や長方形を基本とするが、他に495・497柱穴のように不整形となるものも多く、整然と掘削された様相は窺えない。また、柱痕より想定される用材と、掘方の大きさを比較した場合には、後者が相当勝るような傾向にある。この様相は、493・494柱穴のような長方形を呈するものによって特に強く印象づけられる。

断面形は隅丸の矩形を呈するものがほとんどで、掘削深度はほぼ一定に揃えられているようである。穴底には多少の凹凸はみられるが、基本的には平坦に掘削されているようである。

489・492柱穴以外では、埋土内のほぼ中央に灰色がかり、泥滓化した直径20cmから30cmを測る円筒形の土層が堆積している状態が観察されたことから、この土層を柱痕と認識した。

なお、この建物に伴う493・494・497・498柱穴は、402溝と重複し、さらに、492・493・494柱穴は、この402溝が埋没した後に機能していた403溝とも重複している。

これら3時期にわたる遺構について、平面と断面から前後関係を検討した結果、建物30の柱穴掘方の平面形は勿論のこと、その中に位置する柱痕までが、互いの埋土上面精査段階において確実に観察された。よって、402溝が最も古く、つづく段階に403溝、そして、これらの溝が埋没した後にこの建物30が建築されていることを確実に把握することができた。

各柱穴からは須恵器や土師器などの破片が出土した。このうち図46可能な7点を抽出し、それらを図46右側の6から12に示した。このうち、6は496柱穴掘方から出土した須恵器杯G蓋、7は493柱穴掘

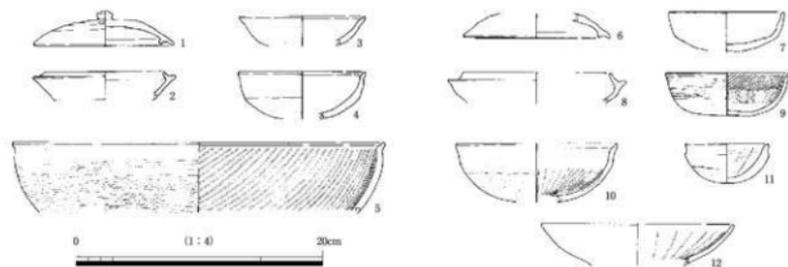


図46 建物29・30出土遺物実測図

方から得られた須恵器無蓋高杯の杯部で、その形状から推察して、これには、短い脚部が付されると考えられる。8は494柱穴掘方から出土した須恵器杯H身、9は495柱穴掘方から得られた土師器杯Cである。10は土師器杯Cで489柱穴掘方から出土した。11と12はそれぞれ土師器ミニチュア杯と土師器高杯Cで、498柱穴掘方から出土した。このうち9は、図版26-2に出土状況を示すように、掘方内北東側において、完形のまま正置した状態で出土したことから、掘方内に柱を設置した後、これを埋め戻す途上において供献品として埋納されたものとみなされる。

これらのうち、時期の特定できるものに、6の須恵器杯Gと9の土師器杯Cがある。それぞれ、前者には受部径が11cm弱で扁平となり、また、後者には内外面とも非常に密な暗文が施され、さながら杯Aの小形版とも見紛うような折衷的要素を備えているという特徴をみいだすことができる。このような事象は、飛鳥Ⅲ段階の中にみいだせる要素であることから、左記の土器は当該期に位置づけられる。

そして、これによって建物の時期が導き出され、特に先述した9の土師器は、建設途上における地鎮に用いられた可能性が高いことから、その時期を飛鳥Ⅲ段階という定点に絞り込むことができる。

この年代観を互いに重複関係を持つ遺構出土遺物と対比させた場合、最も古い段階とした溝402からは、飛鳥Ⅰ前半段階に比定される土器が出土し、これにつづく403溝からは、出土点数が少ないため確実性に乏しいが、飛鳥Ⅰ段階頃とみられる土器が出土しているため、これら三者の整合性は成り立つ。

建物31(図47、図版4・87-7)

調査区南部のやや東によった位置で検出された側柱の掘立柱建物である。東約3.5mには前掲の建物30、南約0.5mには建物27が所在する。棟筋を南北に通し、主軸はその方向でN-12°-Wを示す。

建物の形状は長方形を呈し、規模は、攪乱を被る部分が多いため全容の把握には至らなかったが、遺存する柱穴より梁行2間(3.6m)、桁行4間(7.4m)と考えられ、ここから求められる床面積は約26.8㎡(8.1坪)前後である。

柱間寸法は、前記の条件的制約と、柱痕の確認できない柱穴が多いことから、正確な数値を計測できず、わずかに、南側梁行の779柱穴と620柱穴との間が1.25mであることを知り得たのみである。これをあえて推定値で記すならば、梁行が1.8m前後、桁行は柱列の確認できる東側からみて、北より1.7m、1.9m、1.8m、1.9m前後となると考えられる。

掘方の平面形は隅丸方形に近似しているが、全体的には不整形な感を拭えない。また、南東隅柱となる779柱穴は、布掘状の細長い掘方となっていることで特異である。断面形は隅丸の矩形から「U」字形を呈し、埋土中に柱痕の確認できたものは620柱穴が唯一で、その大きさは直径15cm程度であった。

なお、この建物の631柱穴は、建物33の873柱穴と、また、779柱穴は建物35の778柱穴と、そして、786柱穴は408溝と重複する関係にある。これらの遺構の前後関係を検証した結果、408溝埋没後にこの建物31が構築され、その後建物33か建物35かのいずれかが建てられたことが判明した。

出土遺物のうち図化できたものには、図47下段に示す4点の土器がある。1は650柱穴掘方から出土した須恵器杯G蓋、2は624柱穴掘方から出土した土師器高杯C、3と4は780柱穴掘方から出土した土師器で、それぞれ杯を模したとみられる手捏土器と甕である。

このうち、1の須恵器杯Gは受部径が10cm程度であることや、ヘラケズリの施される範囲が広いこと、そして、かえりの端部が口縁よりも突出していることから、下がっても飛鳥Ⅱ段階の前半までのものと考えられる。

このことから、建物31が構築されたのは、この土器が指し示す時期と考えておきたい。

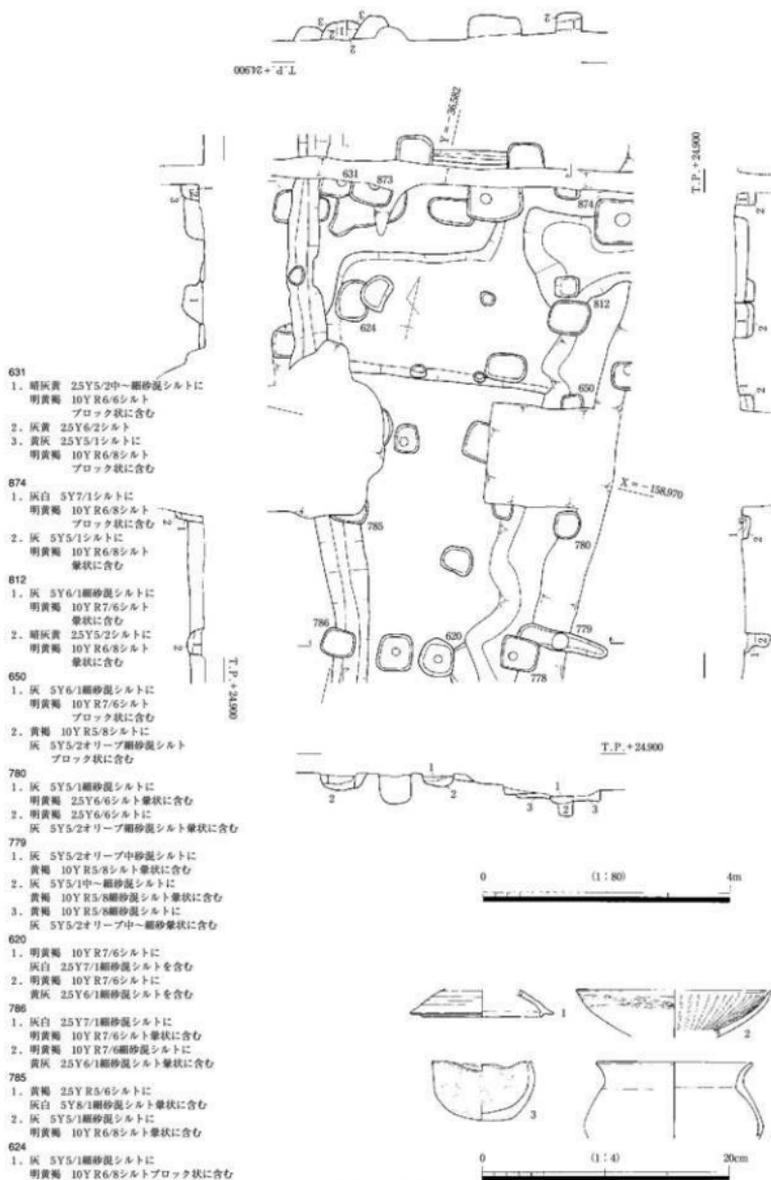
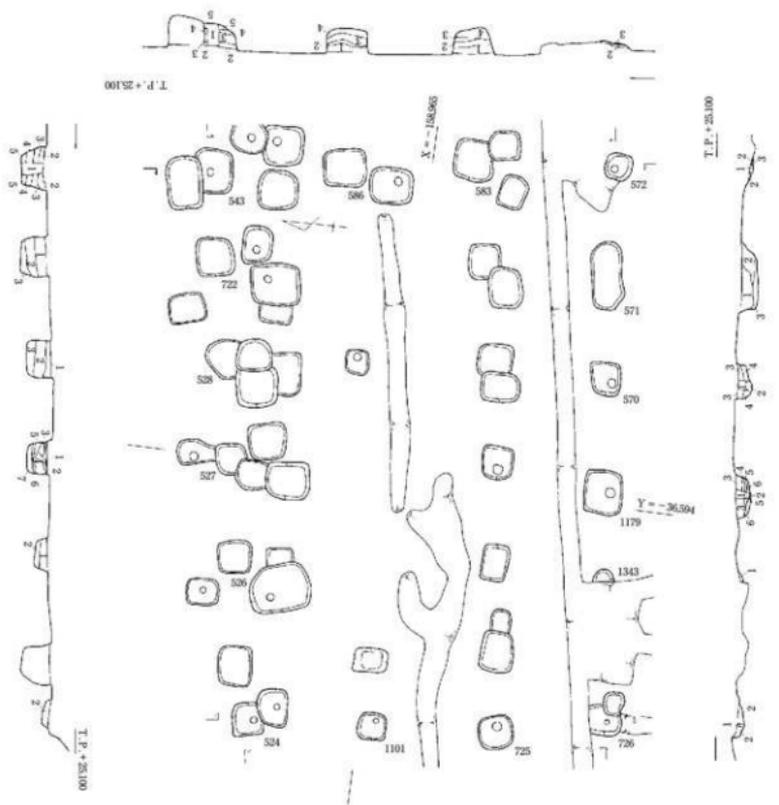


図47 建物31平・断面および出土遺物実測図



527

1. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄褐 25Y6/6シルト
ブロック状に少量含む
2. 浅黄 25Y7/3シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
3. 灰黄 25Y6/2粘土質シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
4. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが少量混る
5. 黄灰 25Y5/1シルト
6. 灰 5Y5/1シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトが混る
7. 黄灰 25Y4/1シルト

T.P.+25.100



528

1. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄褐 25Y6/6シルトが混る
 2. 明黄褐 25Y6/6中砂混シルト
 3. にぶい黄 25Y6/4シルト
- 722
1. 灰黄褐 10Y R6/2シルトに
明黄褐 25Y7/6シルトが混る
 2. 明黄褐 25Y6/6中砂混シルト
 3. にぶい黄 25Y6/4シルト

524

1. 黄灰 25Y5/1シルト
2. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト

526

1. 明黄褐 25Y6/6シルトに
浅黄 25Y7/3粘土質シルトが混る
2. 浅黄 25Y7/3粘土質シルト

725

1. 黄灰 25Y5/1シルト
2. 褐灰黄 25Y5/2粘土質シルト
3. 黄褐 25Y5/3シルト

図48 建物32平・断面

- 543
1. にがい黄 25Y6/3粘土
 2. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄層 25Y6/6シルトブロック状
を含む
 3. 明黄層 25Y7/6シルト
 4. にがい黄 25Y6/4粘土質シルト
 5. 暗灰黄 25Y5/2シルト
- 566
1. 黄層 25Y5/4シルトに
灰黄 25Y6/2シルトが混る
 2. 黄層 25Y5/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 3. 明黄層 10Y R6/6シルトに
黄層 25Y5/1シルトブロック状を含む
 4. 明黄層 10Y R6/8シルト
- 583
1. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄層 25Y6/6シルトブロック状
を含む
 2. 黄層 25Y5/3シルト
 3. 灰黄 25Y5/4シルトに
灰黄 25Y6/2シルトが混る
 4. 灰 5Y5/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
- 572
1. 暗灰黄 25Y5/2シルト
 2. 灰黄層 10Y R6/2シルト
 3. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
- 571
1. 黄灰 25Y6/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 2. 明黄層 10Y R6/6シルトに
灰黄 25Y6/2シルトが少量混る
 3. 灰 5Y6/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
- 570
1. 黄灰 25Y6/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 2. 黄灰 10Y R6/1シルトに
明黄層 10Y R6/8シルトが混る
 3. 明黄層 10Y R6/6シルトに
灰黄 25Y6/2シルトが混る
 4. 黄灰 25Y6/1シルトに
明黄層 10Y R6/8シルトが混る
- 1179
1. 灰黄 25Y6/2粘土質シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトブロック状
を含む
 2. 黄灰 10Y R6/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトブロック状
を含む
 3. にがい黄 25Y6/3シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 4. 黒 10Y R2/1シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 5. にがい黄 25Y6/3シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
 6. 黄灰 10Y R6/1シルト
- 1343
1. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄層 10Y R6/6シルトが混る
- 726
1. 明黄層 10Y R6/8シルトに
黒 10Y R17/1シルトが混る
 2. 黄灰 10Y R6/1シルトに
黄層 10Y R5/8シルトが混る
- 1101
1. 黄灰 25Y5/1シルト
 2. 明黄層 10Y R6/6シルト

建物32 (図48、図版4)

調査区南部西よりで検出された御柱の掘立柱建物である。東西棟の建物で、主軸は棟と直交する方向で $N-7^{\circ}-W$ となる。

建物の規模は、梁行3間(東側6.5m、西側5.8m)、桁行5間(南北とも9.0m)で、その平面形は西側を上短辺とする台形様を呈する。そして、ここから求められる床面積は、約55.1㎡(16.7坪)となる。

柱間寸法は、柱痕の確認できない柱穴が多いため不確定要素を多分に残すが、梁行東側が北より2.1m、2.1m、2.2m前後となり、西側のそれが2.00m、1.95m、1.80m程度となろう。

桁行は、北側が東方向より1.4m、1.9m、1.3m、1.8m、2.4m前後となり、南側が同方向より1.4m、1.9m、579柱穴と1179柱穴間のみが実測値で1.85m、1.4m、2.3m前後となるものとみられる。

掘方の平面形は、隅丸方形ないし不整形な隅丸方形を呈し、大きさには大小の差異がある。断面形は隅の丸い矩形や逆台形を呈するものが主となり、穴底は平らに掘削されるものと、段状となるものがある。また、掘削深度にも差異があり、その高低差は0.1m以上に達する例もある。

埋土中に、直径10cmから15cm前後の筒形を呈し、粘質を帯びた明るい灰色系の土層が観察される柱穴が16基中8基存在し、これの有無を以て柱痕の存否を判断する根拠とした。

その他の柱穴については、埋土がほとんど平らな状態で堆積していることや、571柱穴のように通常の形態とは異なり、長軸方向に対し、細長く掘削されているものが存在することから、上記以外の半数は、建物を解体する際に、柱を掘り取ったものと考えておきたい。

なお、北側桁行西側に位置する527柱穴および、528柱穴は、建物34の531柱穴・533柱穴に重なり、また、東側梁行柱穴の一つである583柱穴は、建物33の578柱穴と重複する関係にある。これらの遺構について、その前後関係を平面と断面から観察した結果、三者の中ではこの建物32が最も古い段階に建てられたものであることが明らかとなった。

各柱穴からは、土器の小片などが検出されたが、それらの中には時期判別の可能な資料や、図化できるものなどは含まれていなかった。

このような状況であるため、出土遺物からは建物の時期を特定できない。しかし、この建物よりも後の段階に建築された建物33からは、飛鳥Ⅲ段階を下限とする遺物が出土し、建物34からは飛鳥Ⅲ段階頃の遺物が出土しており、この遺構相互の前後関係から考えて、建物32は少なくとも飛鳥Ⅲ段階か、それ以前に建築されたことが判明する。

なお、小片ではあるが特筆される出土遺物がある。524柱穴の掘方から出土した土師質の土製品で、遺存部より類推して鈴と判別できるものである。類品の僅少な当該期の資料としてあえて書き留めて置きたい。

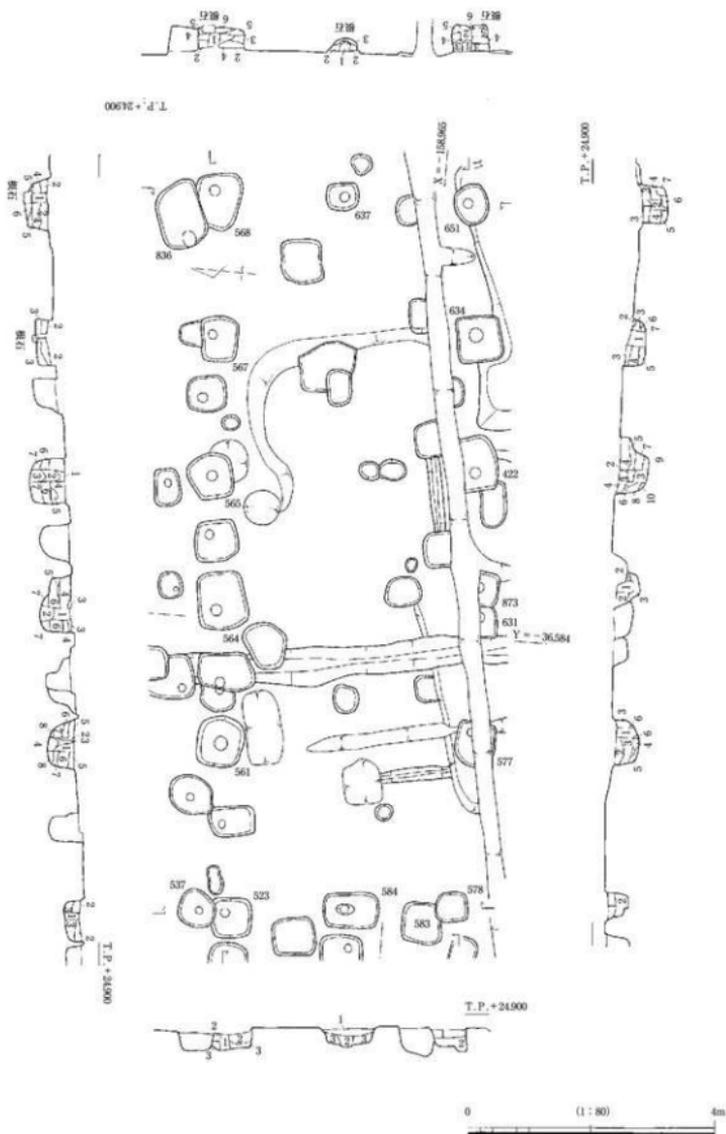


图49 建物33平·断面图

1. に近い黄褐色 10Y R4/3シルトに黄褐色 10Y R5/6シルトが混入
ブロック状に少量含む
2. 褐色 10Y R4/1細砂混シルトに暗褐色 10Y R3/3シルト
ブロック状に含む
3. 暗灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトに黄褐色 10Y R5/6細砂混シルト
ブロック状に含む
4. 褐色 10Y R5/1細砂混シルトに暗灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトを
含む
5. 褐色 10Y R4/1粘土質シルト
6. 灰黄 2.5Y 6/2粘土質シルトに明黄褐色 2.5Y 6/6シルト
ブロック状に少量含む

1. 暗灰黄 2.5Y 5/2シルト
2. 暗灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトに
に近い黄褐色 2.5Y 6/4細砂混シルト
ブロック状に含む
3. 灰オリーブ 3Y 5/2細砂混シルト

1. 暗灰黄 2.5Y 5/2シルト
2. 暗灰黄 2.5Y 4/2シルト
3. 褐色 10Y R6/1細砂混シルトに
暗 10Y R4/4シルトを含む
4. 黄褐色 10Y R4/2シルトに
灰黄 10Y R5/6シルトが混入
5. 灰黄 2.5Y 4/1粗砂混シルト
6. 暗灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む

7. 灰黄 2.5Y 5/1粗砂混シルト
- 634
1. 灰黄 2.5Y 6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む
2. 灰黄 2.5Y 6/1シルト
3. 灰黄 2.5Y 6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入
4. 灰黄 2.5Y 5/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルト
ブロック状に含む
5. 褐色 10Y R5/1シルトに
黄褐色 10Y R5/6シルトが混入
6. 灰黄 2.5Y 6/1シルト
7. 明黄褐色 2.5Y 6/6シルト

1. に近い黄褐色 2.5Y 6/3シルト
2. 灰黄 2.5Y 5/2シルトに
明黄褐色 2.5Y 6/6シルトが混入
3. 灰オリーブ 3Y 5/2シルトに
明黄褐色 2.5Y 6/6シルト
ブロック状に含む
4. 灰黄 2.5Y 6/2シルトに
明黄褐色 2.5Y 6/6シルトが混入
5. 灰オリーブ 3Y 6/3中一細砂混シルトに
明黄褐色 2.5Y 6/6シルト
ブロック状に含む
6. 黄褐色 2.5Y 5/3シルト
7. 灰オリーブ 3Y 5/2シルト
8. 暗灰黄 2.5Y 5/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入
9. 灰黄 10Y R5/8シルトに
黄褐色 2.5Y 6/1シルトが混入
10. 暗灰黄 2.5Y 4/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入

1. 灰黄 2.5Y 5/1シルト
2. 暗灰黄 2.5Y 5/2中一粗砂混シルト
3. 灰黄 2.5Y 7/4シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入

1. 褐色 10Y R4/1シルトに
暗 10Y R4/6シルトが混入
2. 褐色 10Y R4/1シルトに
明黄褐色 10Y R5/8シルト
ブロック状に含む
3. 黄灰 2.5Y 5/1シルト
4. 灰 5Y 4/1シルト
5. 黄褐色 2.5Y R5/6シルトに
灰 5Y 4/1シルトが混入
6. 黄褐色 2.5Y R5/6シルト

1. 灰白 5Y 7/2シルトに
灰黄 2.5Y 6/4シルトが混入
2. 灰オリーブ 5Y 6/2シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入

1. 灰黄褐色 10Y R6/2シルト
2. 明黄褐色 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/1粘土質シルトを混入
3. に近い黄褐色 10Y R7/2粘土質シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入

1. 褐色 10Y R5/1細砂混シルト
2. 灰黄 2.5Y 6/2シルトに
明黄褐色 2.5Y 6/6中砂混シルトを含む
3. 黄灰 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R6/6シルトが混入

1. 明黄褐色 10Y R7/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/1粗一中砂混シルトを含む
2. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルトが混入
3. 灰黄 2.5Y 6/1中一細砂混シルト
4. 黄灰 2.5Y 6/1細砂混シルト
5. 明黄褐色 10Y R7/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/1シルトが混入
6. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルト
ブロック状に含む

7. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6細砂混シルトを含む
8. 灰黄 2.5Y 6/1粘土質シルト
- 554
1. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルトが混入
2. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルト
ブロック状に含む
3. 明黄褐色 10Y R7/6シルト
4. に近い黄褐色 10Y R7/4中一細砂混シルト
5. 灰黄褐色 10Y R6/2中一細砂混シルト
6. 明黄褐色 10Y R7/6細砂混シルトに
黄灰 2.5Y 6/1シルトを含む
7. 灰黄 2.5Y 6/1シルトに
明黄褐色 10Y R7/6シルトが混入

1. 明黄褐色 10Y R7/6シルト
2. 明黄褐色 10Y R7/6シルトに
灰黄 2.5Y 6/1シルトが混入
3. 褐色 10Y R6/1シルト
4. に近い黄褐色 10Y R4/3シルトに
明黄褐色 10Y R7/6細砂混シルトを含む
5. に近い黄褐色 10Y R6/3中一細砂混シルトに
灰黄褐色 10Y R6/2シルトを含む
6. に近い黄褐色 10Y R6/4粗一中砂混シルト
7. 褐色 10Y R6/1シルト

1. 黄灰 2.5Y 6/1粗砂混シルト
2. に近い黄褐色 10Y R6/3細砂混シルトに
灰黄褐色 10Y R6/2シルトを含む
3. 灰黄褐色 10Y R6/2シルトに
近い黄褐色 10Y R6/4細砂混シルト
を含む

建物33 (図49・50・258-1・263-5・266

- 8、図版4・26-3~6・119-4)

調査区南側中央部で検出された東西に棟を通す柱の掘立柱建物である。主軸は棟と直交方向でN-5°-Wとなる。

建物の規模は、梁行が2間(東側4.10m、西側4.0m)、桁行が5間(北側11.75m、南側11.6m)で、ここから導き出される床面積は、およそ47.4㎡(14.4坪)である。

なお、南西隅柱である578柱穴と、西側棟持柱となる584柱穴を除く柱穴埋土中には、灰色がかかった粘性の高い均質な土層が存在した。これらについては、直径10cmから20cm前後の円筒形を呈するという形態的特徴や、検出された位置からみて、往時の柱材がこのような土層に置換されたものと考えられたため、これらを柱痕と認識した。

そして、これから測定された柱間寸法は、東側梁行が2.05m等間、その西側が約2.0mの間となる。桁行は北側が東より2.35m、2.30m、2.20m、2.05m、2.85m、南側が同方向より2.15m、2.30m、1.85m、2.40m、2.9mとなり、これに関しては、西側1間のみが、0.5m程度長くなるという特徴を有する。

なお、先に触れた578柱穴は、埋土の堆積が単純で、水平に近い状態であることから、柱抜き後の状況とみなされる。

また、西側棟持柱となる584柱穴は、中央に堆積する土層が、平面的には南北に長い楕円形を呈した形状で確認されたこと、また、断面ではこの上面を覆う堆積土が確認されたことから、柱材を南北方向に揺り動かし、抜きしたものとみなされる。

掘方の平面形は、隅丸の方形あるいは長方形を呈するものがほとんどで、断面形は隅の丸い矩形をなすものを主とし、一部「U」字形を呈するものが含まれていた。穴底は、平坦なものが多いが、中には422柱穴や、564柱穴のよう

に、二段に掘り込み、その深い部分に柱材を埋置するものを観察することができた。

なお、遺構検出面からの柱穴掘削深度に関しては、おしなべては大同小異といえるであろうが、遺構面自体が東に向かって傾斜していることに起因してか、そちらに向かって下降しており、その標高差は最大0.6mに達している。仮に、往時の地表面が水平に近い状態であったと仮定し、そこから一定の深度まで掘削が行われたとするならば、このような状態とはなり得ず、東側に向かうにしたがって柱穴の遺存状況が浅くなって検出されるはずである。

しかし、実際にはこのようにはなっておらず、この様相を反面的にとらえた場合には、東西方向柱穴列穴底総体の示す傾斜角度自体がすなわち、当時の地表面の勾配を反映しているものと考えられる。

このことから、当時、附近の地形が調査時点段階の如く、東側に向かって下がっていたことを推し知らしめる根拠になるものとも考えられ、実際にはこの勾配を考慮して柱材を調達し、軒を水平にした掘立柱建物が建てられていたものと推測される。

なお、北東隅柱の568柱穴では、底面に一辺20cm余りの直方体を呈する凝灰岩切石を、図版26-4のような状態で埋置し礎板に代えている状況が確認できた。また、北東隅柱から北桁柱列一つ目の567柱穴には、長辺21cm、短辺14cm、厚さ8cmを測る花崗岩を、図版26-3のような状態で底面に設置して柱の支えとしていた。これらについては、上部からの荷重によるものか、地盤の軟弱性によるものかなどの

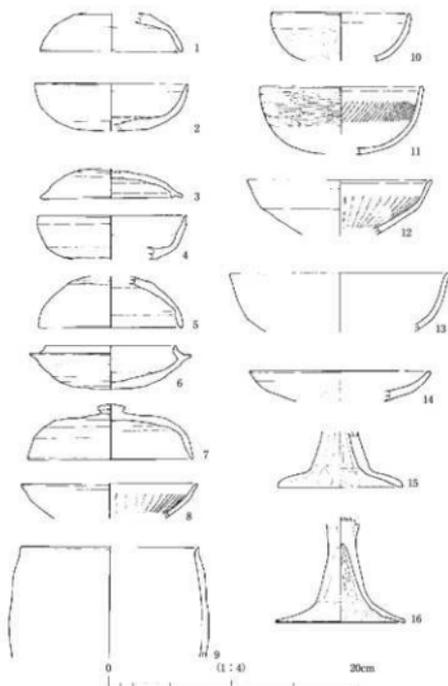


図50 建物33出土遺物実測図

の事情は不明ながら、石自体が一部穴底に食い込むような状態で検出された。

そして、637柱穴の底面には、同図版5の断面写真にその東半分の検出状況を掲載するように、一辺10cm、厚さ5cm前後の偏平な安山岩板石4点を敷いて礎板の代わりとしており、うち1点は、柱からの荷重を受けたためか半分に割れていた。さらに、651柱穴では、同図版6のような状態で、掘方の底面に長辺26cm、短辺21cm、厚さ5cmの偏平な安山岩の板石を柱の横に沿わせるようして埋設していた。

なお、この建物に伴う578柱穴は建物32の583柱穴と重複しており、873柱穴は建物31の631柱穴と重なり、さらに、568柱穴は櫓列2の836柱穴と、そして、523柱穴は建物34の537柱穴とそれぞれ重複して検出された。

これらの関係を平面と断面から詳細に観察し、その前後関係を繙いていった結果、この建物33は、建物31や建物32が存在しなくなった後に建築され、そして、この建物が解体された後に、櫓列2や建物34が設け

られたことが明らかとなった。

各柱穴からは、各種の遺物や石製品が出土し、そのうち、図50には土器、図258には土製紡錘車、図263と図266には、サヌカイト石核と凝灰岩切石の実測図を掲載した。

まず、土器類については、図50-1が、651柱穴掘方より出土した口径11.4cmを測る須恵器杯H蓋、2が577柱穴掘方から出土したほぼ全形の窺える口径12.4cmを測る須恵器杯G身である。

また、422柱穴掘方からは、3から9に示す7点の土器を抽出、図化した。このうち3は、受部径10cm余りを測るつまみを欠失した須恵器杯G蓋、4は同杯G身で口径は11.8cmとなる。5は須恵器杯H蓋で、口径11.4cmを測る。6は全体の形状が判明する須恵器杯H身で、受部径は12cm弱に復原される。7は全体形が明らかとなった須恵器有蓋高杯の蓋で口径は13.2cmとなる。8は土師器高杯C、9は土師器鉢のそれぞれ口縁部片である。また、図258-1、図版110-2に示す須恵質に焼成された土製紡錘車もこの柱穴から出土した。つづいて、634柱穴掘方からは、図50-10と11に示す土師器杯Cと、12の土師器高杯Cが出土し、遺構とは直接関係しないが、図263-5に示すサヌカイト石核もここから出土した。そして、584柱穴掘方からは、図50-13に示す土師器杯Aが出土し、565柱穴掘方からは、図50-14の土師器高杯Cの口縁部が出土した。さらに、564柱穴掘方からは、図50-15に示す土師器高杯の脚部、523柱穴掘方からも、図50-16の土師器高杯脚部が出土している。

この他、568柱穴からは、図266-8および、図版119-4に掲載した凝灰岩切石が出土した。これは、前にも述べたように、柱を支える礎板として用いられていたものである。

これらのうち土器には、7のような古墳時代後期後葉のものと思われる大形の有蓋高杯の蓋や、11のような内外面ともにヘラミガキと暗文を施し、口径指数の大きい飛鳥Ⅱ段階の資料が含まれてはいる。しかし、3の須恵器杯Gは、蓋の形状が扁平となり、かつ、受部径や身の口径が10cmを凌駕するなど新しい傾向が看取され、さらに、表面が剥離しているため調整や暗文など細部の情報は欠落するが、器形的にみて新しい様相が窺える13の土師器杯Aのような資料も含まれているため、総体としてみた場合には、飛鳥Ⅲ段階の中に位置づけられる。

したがって、建物本体の構築時期も、この段階を上限とするものとみなしておきたい。

建物34 (図51・268-15、図版4・25-1・26-7、8・114-12)

調査区南部のほぼ中央附近で検出された副柱の掘立柱建物である。東西に棟を通し、主軸はそれに直交する方向でN-10°-Wを示す。

建物の規模は、梁行2間(3.10m)、桁行8間(14.35m)を数え、非常に狭長な平面形となる。そして、ここから求められる床面積は、約44.5㎡(13.5坪)を測る。

柱間寸法は、梁行の東側が、北より1.45m、1.65mで、南側が、現状では538柱穴を棟持柱と想定して2.05m、1.05mと復原したが、柱通りが悪いため除外した715柱穴を棟持柱と考えた方が、1.5m余りの等間となるため平面的には整う形となる。

なお、西側桁列から2列目には、一回り小形の720柱穴が、その中央に柱筋を揃えて位置していることから、これを間仕切り柱と考え、部屋が区画されていたものと復原される。

桁行は、北側が東より1.7m、1.6m、柱痕間1.70m、1.9m、1.6m、柱痕間1.80m、2.0m、1.9mとなる。南側は同方向より1.70m、1.60m、1.80m、1.85m、1.85m、2.2m、1.4m、1.9mとなる。上記のうち推定値が多いのは、柱痕が確認できなかったことに起因する。現地では断面観察を行っていた段階での柱痕は、図版26-7や8に示すように非常に明瞭な状態で認識され、また、柱根自体が遺存している柱穴も存在

したことから、その時点で見誤る可能性は非常に低かった。ゆえに、断面を幾度も精査し、また、時間を置いて再度検討するなどしたが、それをみいだすことはできなかった。

掘方の平面形は不整形な方形を主とし、一部隅丸方形のものが存在する。断面形は「U」字形から隅の丸い矩形や、逆台形を呈するものが多い、掘削深度については、北側のものは全体的に深く、それに対して、南側のものは東西隅柱を除いて浅い傾向にある。埋土内の中央付近には、直径15cm前後を測る柱痕が観察される柱穴が多く、それらは先述のような状態で明瞭に確認することができた。

穴底については、大多数のものが平坦に掘削されているが、一部には552柱穴を典型例とするように、二段に掘り込み、その深い方に柱を埋設する例も確認された。また、双方の棟持柱とした538・817柱穴の規模は、側柱のそれと比較して一回り小形となり、掘削の及ぶ範囲も狭い。この状況は、715柱穴を西側棟持柱に置き換えた場合でも同じとなり、このように長大な建物の棟をどのようにして支持し得たのか、構造的な面において疑問の念が抱かれる。

建物を構成する柱穴から出土した遺物のうち、図51右下に示す4点の土器と、図268-15に示す石製品1点を図化することができた。図51-1は、826柱穴掘方から出土した須恵器長頸壺である。その形態や焼成の状態、特に口縁端部の形状や施紋法などに注目した場合、陶邑産のものとは異なる要素が指摘されるため、他地域からの搬入品の可能性も考えられる。また、図51-2は559柱穴掘方より出土した須恵器杯Hの蓋である。口径11.8cmに復原されることや形態的な様相からみて、飛鳥Ⅰでも前半代までに納まるものと考えられる。そして、同図-3と4は、646柱穴掘方から出土した大小の土師器杯Cである。これらについては、その形態的特徴から、飛鳥Ⅲ段階頃のものともみなされよう。

建物の時期については、出土した土器が以上4点のみと非常に少ないことや、遺構相互の重複関係が非常に複雑であることから、結論づけることが非常に困難であるが、図示した土器のうち、最も新しい要素を持つ資料が飛鳥Ⅲ段階であることから、上限をこの段階に定めることができよう。

なお、この建物と直接的な関連性には乏しいが、533柱穴掘方から、図268-15および、図版114-12に掲載した砂岩を用材とした叩石が出土している。

この建物の柱穴は、他の多くの掘立柱建物柱穴や、溝との間に重複する関係を持っている。まず、本建物の531柱穴と533柱穴は、建物32の527柱穴と528柱穴と重なり合う。そして、この建物の537柱穴は、建物33の523柱穴と重複する。

さらに、518柱穴・531柱穴・533柱穴の3基は、それぞれ建物60の1357柱穴・519柱穴・520柱穴に重なっている。つづいて、559柱穴は欄列2の558柱穴と重なり合い、そしてまた、554柱穴は408溝と重複する。

これら多数の遺構について、相互の関係を平面と断面を慎重に観察しながら追求した結果、これらすべての遺構の最後に、この建物34が建築されていることが判明した。また、この建物34と建物31との前後関係については、互いの柱穴同士が直接重なる状態ではなかったが、建物31より後に建物33が建てられたことが判明したため、建物31より後の段階にこの建物34が建てられていることを間接的に知ることができた。

この時期設定に、さきほどまで述べてきた重複関係にある遺構出土遺物の時期を照らし合わせてみると、この建物34と建物33が近接する時期となり、その他、建物60が飛鳥Ⅰ-4段階、建物32が飛鳥Ⅲ段階以前となった。したがって、飛鳥Ⅲ段階を中心とする時期に集中して建物の改築が重ねられたと判断するならば時期的な齟齬は生じない。

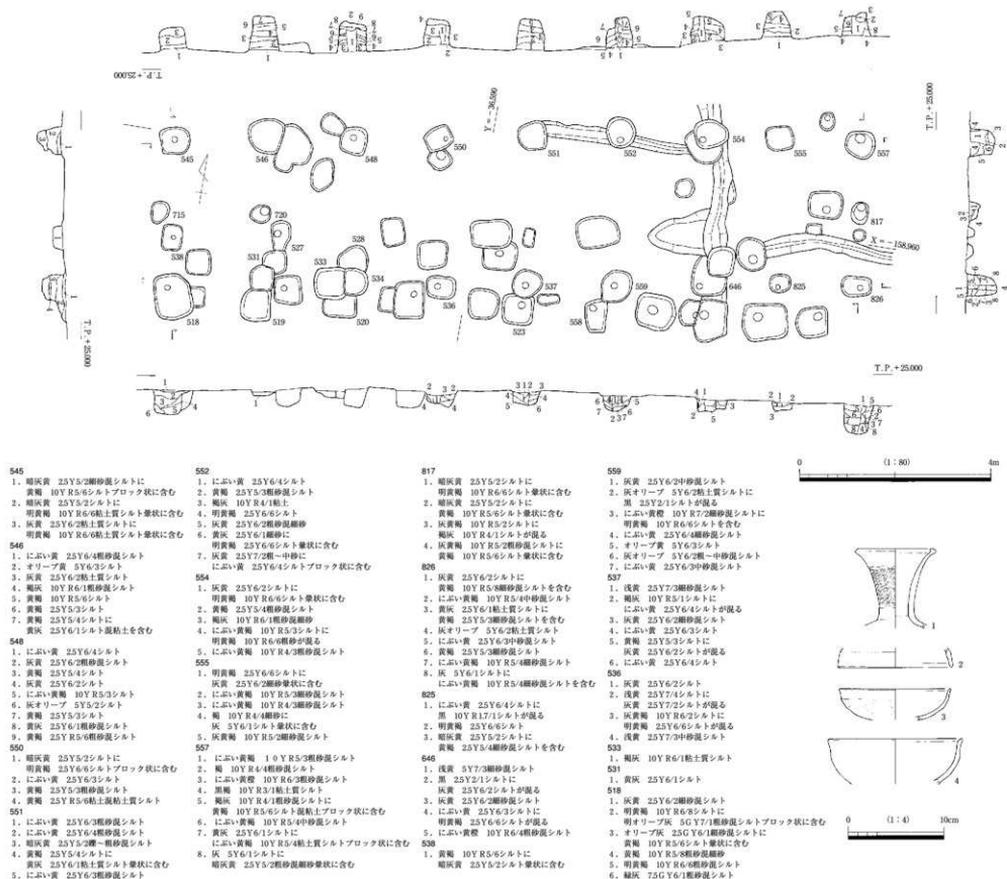


図51 建物34平・断面および出土遺物実測図

建物35 (図52、図版4・25-2)

調査区南際中央附近で検出された棚柱の掘立柱建物である。東側に隣接して建物25が位置する。東西方向に棟を持ち、主軸はそれに直交する向きでN-12°-Wを示す。建物の規模は北辺が大きく失われるため明確にはし難いが、梁行2間(3.5m)、桁行4間(7.5m)になるものと考えられ、床面積は約26.3㎡(8.0坪)を測る。柱間寸法は、梁行の西側が南より1.55m、以北は掘乱孔のため不明で、東側は削平のためまったく不明である。桁行は、南側が東より1.90m、1.90m、1.6m、2.0mで、北側は掘乱孔が連なるため推定すら不可能である。掘方の平面形はいびつ隅丸方形から不整形を呈し、断面形はほ

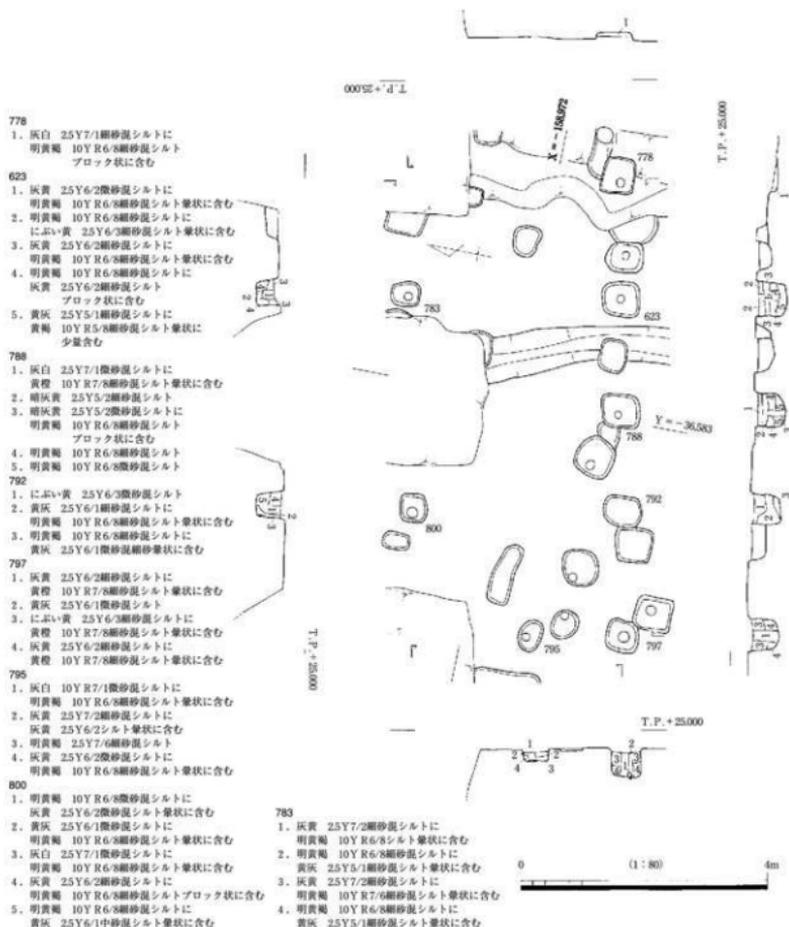


図52 建物35平・断面図

とんどが隅の丸い矩形をなす。掘削深度は、778柱穴と795柱穴の2基が浅いが、他はほぼ同一で、穴底は平坦に掘削されているものが多い。埋土中には直径15cm程度の柱痕が観察される例が過半数を占め、797柱穴では、木質がほとんど腐朽した状態ではあったが、柱根の一部が遺存していた。

時期の特定できる遺物がないため、建物の時期を直接的には判断できないが、この建物の柱穴の一つである778柱穴が、建物31の779柱穴と重複しており、その前後関係から建物35が後出すると判明していることから、少なくとも建物31の時期である飛鳥Ⅱ段階前半以降の建物と考えることができる。

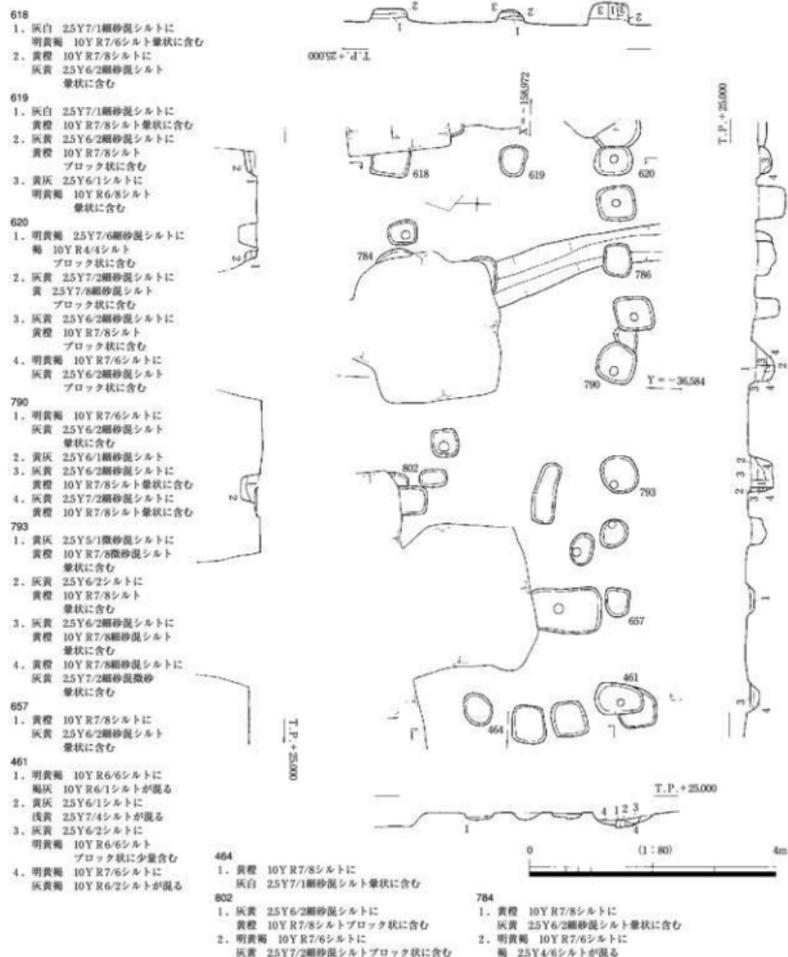


図53 建物36平・断面図

建物36 (図53、図版4・27-1)

建物35のほぼ全域と、建物25北東隅に重なって検出された御柱の掘立柱建物である。東西に棟を通し、主軸はそれと直交する方向で $N-4^{\circ}-W$ を示す。規模は、北側が大きな攪乱孔で失われ、西側も大きく削平されるため不確定要素を残すが、梁行2間(3.5m)、桁行5間(8.85m)となり、床面積は、約31.0㎡(9.4坪)程度となる。柱間寸法は、両梁は柱痕を確認できないものが多く不確定であるが、東側が北より2.0m、1.5m、西側が2.3m前後となろう。なお、西側棟持柱については、464柱穴をそれに充てているが、柱間が不均等であるため、本来のものが削平され滅失した可能性も残る。桁行は北側が攪乱孔のため不明、南側が東より1.6m、1.9m、柱痕間1.95m、1.9m、1.6mとなる。

また、南側桁柱列東から2基目の柱穴は、建物31の786柱穴とまったく重なり合うため、いずれに帰属するものか判断に苦慮したが、諸様相を検討し、建物31に伴うと結論づけた。掘方の平面形はゆがんだ隅丸方形から不整形をなす。断面形は隅の丸い矩形から浅い皿形を呈し、西側ほど浅い。埋土中には直径15cm程度の柱痕を観察できるものと、水平状の堆積層のみでこれの観察できないものがある。

柱穴から時期の検証できる資料が出土していないため、直接的に建物の時期を特定できないが、この建物の461柱穴は、建物26の460柱穴と重複しており、その前後関係を検証した結果、建物36が新しいと判明した。さらに、建物25・26柱穴相互の重複関係から、建物25・26・36の順に新しく、それらからの出土遺物から、この建物36の構築された時期は、遡っても飛鳥Ⅲ段階までであると傍証された。

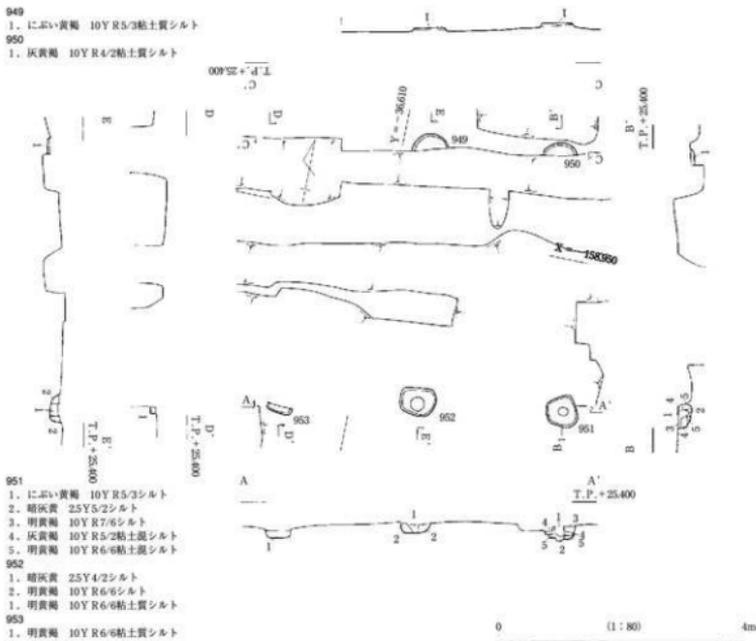


図54 建物37平・断面図

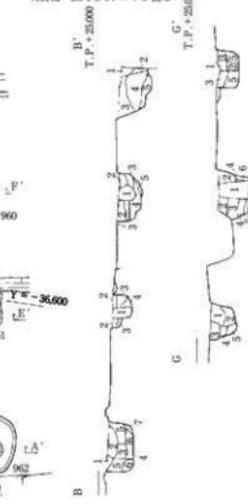
957

1. 灰黄褐 10Y R4/2粘土質シルトに黄褐 25Y5/4シルトブロック状を含む
2. 暗灰黄 25Y5/2シルトに黄褐 25Y R5/6シルトが混る
3. 黄褐 25Y5/4シルト
4. 暗灰 25Y R5/1シルト
5. 灰黄褐 10Y R5/2シルト



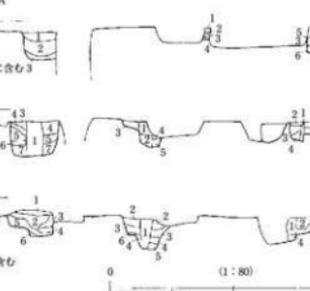
959

1. 灰黄褐 10Y R4/2シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2細砂混シルト
3. オリーブ褐 25Y4/3細砂混シルト
4. 黄灰 25Y5/1シルトに明黄褐 25Y6/6シルトが混る
5. 黄灰 25Y6/1シルトに明黄褐 25Y6/6シルトが混る



956

1. 灰黄 25Y6/2シルト
2. におい黄褐 10Y R6/4シルト
3. 灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルトに明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状を含む
4. 黄灰 25Y5/1粘土質シルトに明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
5. 黄褐 25Y5/3シルト
6. 明黄褐 10Y R6/6粘土質シルト
7. 灰黄褐 10Y R6/2粘土質シルト



958

1. 暗灰黄 25Y5/2粘土質シルト
2. オリーブ褐 25Y4/3シルトに暗灰黄 25Y5/2粘土質シルトが混る
3. 灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルト
4. 暗灰 10Y R5/1粘土質シルト
5. 黄褐 25Y R5/6シルトに灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルト混る
6. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
7. 明黄褐 25Y6/8シルトに灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルトが混る



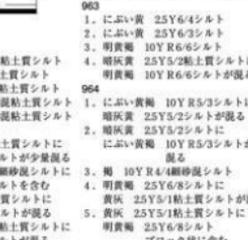
955

1. 黄灰 25Y6/1粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトブロック状を含む
2. 灰 5Y5/1粘土
3. 灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトが混る
4. 灰黄褐 10Y R6/2粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトマール状を含む
5. 黄灰 25Y5/1粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトが混る
6. 灰黄 25Y6/2粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトが混る
7. 黄灰 25Y4/1粘土質シルトに明黄褐 25Y6/6シルトマール状を含む



954

1. 黄褐 10Y R5/6シルトに灰黄褐 10Y R6/2シルトが混る
2. 明黄褐 10Y R6/6シルトににおい黄褐 10Y R6/3シルトが混る
3. 黄灰 25Y5/1粘土質シルトに明黄褐 10Y R6/3シルトが混る



965

1. におい黄褐 10Y R6/4シルトに黄灰 25Y5/1粘土質シルトマール状を含む
2. 黄灰 25Y6/1細砂混シルトに黄灰 25Y5/1粘土質シルトマール状を含む
3. におい黄褐 10Y R6/4シルトに灰 10Y6/1シルトが混る
4. 灰 10Y6/1粘土質シルトににおい黄褐 10Y R6/4シルトが混る
5. 黄灰 25Y5/1粘土質シルト
6. 暗灰黄 25Y5/2粘土質シルト



962

1. におい黄 25Y6/3シルト
2. におい黄褐 10Y R5/4シルトに灰黄褐 10Y R5/2細砂混シルトを含む
3. 灰黄褐 10Y R5/2シルトににおい黄褐 10Y R5/4細砂混シルトを含む
4. 灰白 25Y7/1粘土質シルトに明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
5. 褐 10Y R4/4粘土質シルトににおい黄褐 10Y R5/4シルトブロック状を含む
6. 灰黄褐 10Y R4/2粘土質シルトに明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
7. 灰黄褐 10Y R6/2粘土質シルト



図55 建物38平・断面図

建物37 (図54、図版5・27-2・28-1)

調査区南東隅で検出された東西棟の掘立柱建物である。その建坪内に攪乱が広く及ぶため詳細は不明ながら、かろうじて遺存する柱穴から求められる主軸は、棟筋と直交する方向でN-10°-Wとなる。

このような状態のため規模も確定的ではないが、推定で梁行2間(4.0m)、桁行2間(4.6m)を数え、床面積は約18.4㎡(5.6坪)程度を測ると考えられる。また、柱間寸法についても、南東隅柱から西に一間分が2.35mとなることを確認したのみで、この他については推定値とならざるを得ず、これに拠るならば、桁行が2.3m前後、梁行が2.0m前後になるものとの推測が成り立つ。

掘方の平面形は、遺存するものに限っての状況ではあるが、不整形を呈し、断面形は皿形から隅の丸い矩形をなす。穴底は平坦なものも多く、埋土内には直径15cm前後の柱痕が観察される例があった。

遺物はほとんど出土せず、時期の特定できるようなものも含まれていなかった。また、他の建物との重複関係もないことから、この建物の時期を知り得る手段は非常に乏しい状況となっている。

しかしながら、建物38や建物39との関係に注目するならば、3棟とも主軸をほぼ同一とし、さらに、南北双方の桁行柱筋が揃っていることから、これらが密接な関係にあったものとの解釈も成り立つ。このように考えた場合、3棟が同時併存していた可能性も考慮する必要があり、また、建物37の棟筋に相当する位置に攪乱孔が貫通するため、あくまでも推量的範囲内とはなるが、この建物自体が総柱建物または、造り出し柱構造の上屋を持つ建物であった可能性をも考慮しておかねばならない。

建物38 (図55・57-1、図版5・27-2・28-2・30-1)

調査区南部で検出された東西に棟を通す総柱の掘立柱建物である。前述した建物37の東方約4.5mに位置し、主軸は棟筋に直交する方向でN-12°-Wを示す。この建物の東には建物39が並列している。

建物の規模は、攪乱部と柱痕の確認できなかったものも含め、梁行2間(東側4.00m、西側4.2m)、桁行3間(南側6.20m、北側6.2m)で、床面積は約25.4㎡(7.7坪)となる。

柱間寸法は、梁行の東側が北より1.90m、2.05m、西側は攪乱孔の壁面に僅かに残された柱痕から南側が1.90mと判明し、以北は柱痕が確認できず不確定ではあるが、2.0mを超えることは間違いない。

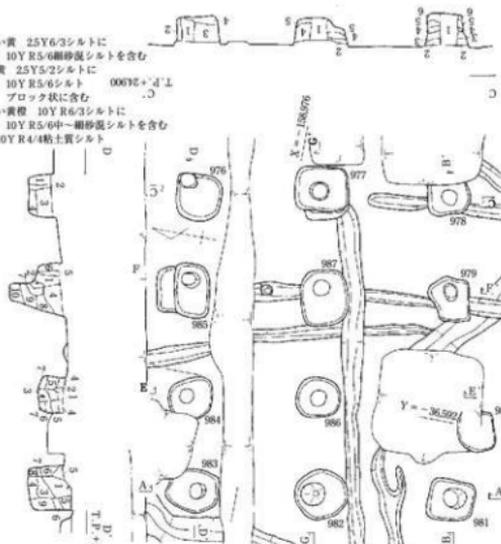
桁行は南側が東より、2.10m、1.95m、2.25mとなり、北側については、柱痕の確認できないものが含まれるため実寸値ではないが、2.0m余りになると思慮される。このように、桁行南側の柱間寸法に対し、北側のその間隔が広いことにこの建物の特徴がみいだせる。

掘方の平面形は、隅丸方形から長方形、もしくは不整形をなす。また、その大きさにも大小の差異があることから不統一感を抱かせる。断面の形態は攪乱を被るため総体としてではないが、隅の丸い矩形から、いびつな「U」字形を呈するものまでがみられ、これも同前の態をなしている。穴底は平坦に掘削されるものと、片側を段状に掘り窪めるものとの別があり、この他、960柱穴のように中央をさらに一段掘り下げているものも存在した。なお、これらの掘削深度は均等ではなく、中でも963柱穴は他と比較して浅い。この柱穴については前記に加え、棟通りから南側に外れること、棟持柱としては小規模であることから、それに相当させるべきものではないとも考えられる。また、964柱穴も根入れが浅く、これを東柱に相当させるならば、側通し柱構造の建物であった可能性も考えられる。

埋土内には、955柱穴を典型とするように、直径25cmから30cmを測る灰色粘土に置換された柱痕を観察できる例があった。また、962柱穴のように柱当たりに別の土層が堆積するものや、955柱穴のように柱痕の上位が漏斗状に広がるものが観察され、これらについては、柱を挿り動かして抜き取ったと考えられる。さらに、954柱穴や956柱穴のように乱れた状態の堆積土が観察されるのみで、柱痕の

976

1. におい黄 25Y6/3シルトに
黄褐 10Y R5/6細砂混シルトを含む
2. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトに
プロック状を含む 00070+3'L
3. におい黄褐 10Y R6/2シルトに
黄褐 10Y R5/6中一細砂混シルトを含む
4. 褐 10Y R4/4粘土質シルト



983

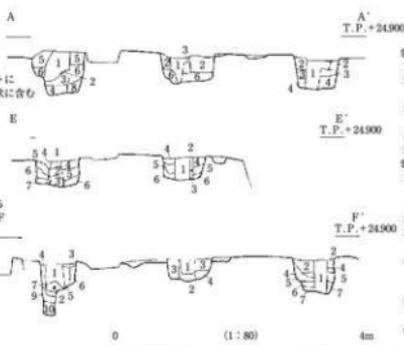
1. 暗灰黄 25Y5/2シルト
2. 黒 25Y2/1シルト
3. 暗灰黄 25Y4/2粘土質シルトに
黄褐 25Y R5/6シルトが混る
4. オリーブ褐 25Y4/3粘土質シルトに
黄褐 25Y R5/6シルトプロック状を含む
5. 灰黄 25Y6/2シルトに
黄褐 25Y R5/6シルトが混る
6. オリーブ褐 25Y4/3シルトに
灰黄 25Y6/2シルトが混る
7. オリーブ褐 25Y5/4シルト
8. 褐灰 10Y R4/1粘土質シルト
9. におい黄褐 10Y R5/4シルトに
灰灰 25Y6/1粘土質シルトが混る

984

1. 暗灰黄 25Y5/2シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
灰 5Y5/1粘土質シルトが混る
3. 灰 5Y5/1粘土
4. 暗褐 25Y5/3細砂混シルト
5. 暗灰黄 25Y5/2シルト
6. 黄褐 25Y5/3中一細砂混シルト
7. 暗灰 10Y R5/1粘土質シルト

985

1. 黄褐 25Y5/3シルト
2. 灰黄 25Y5/1粘土
3. におい黄 25Y6/4シルト
4. オリーブ褐 25Y4/4シルト
5. 黄褐 25Y5/4シルト
6. 黄褐 10Y R5/6シルトに
灰黄 10Y R5/3粘土質シルトが混る
7. オリーブ褐 25Y4/3シルトに
灰黄 10Y R5/2シルトが混る
8. 黄褐 25Y R5/6シルト
9. オリーブ褐 25Y4/3細砂混粘土質シルト
10. におい黄 25Y6/3粘土質シルト



981

1. オリーブ褐 25Y4/3粘土
2. オリーブ 5Y5/4粘土質シルトに
黄褐 25Y5/3シルトプロック状を含む
3. 暗オリーブ 5Y4/3シルト
4. 灰 5Y4/1粘土質シルトに
オリーブ褐 25Y4/6シルトが混る

982

1. 暗灰黄 25Y5/2シルト
2. 明灰黄 25Y6/8シルトに
黄灰 25Y6/1シルトプロック状を含む
3. におい黄 25Y6/4シルト
4. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
明灰黄 10Y R6/6シルトが混る
5. 褐 10Y R4/4シルト
6. 褐灰 75Y R5/1粘土質シルト

987

1. 黄灰 25Y5/1シルト
2. 灰黄 25Y6/2シルト
3. 暗灰黄 10Y R6/2シルトに
明灰黄 10Y R6/6シルトが混る
4. 灰黄褐 10Y R5/2シルト

T.P. + 24,000

B

C

D

E

F

G

H

I

J

K

L

M

N

O

P

Q

R

S

T

U

V

W

X

Y

Z

AA

AB

AC

AD

AE

AF

AG

AH

AI

AJ

AK

AL

AM

AN

AO

AP

AQ

AR

AS

AT

AU

AV

AW

AX

AY

AZ

BA

BB

BC

BD

BE

BF

BG

BH

BI

BJ

BK

BL

BM

BN

BO

BP

BQ

BR

BS

BT

BV

BW

BX

BY

BZ

CA

CB

CC

図56 建物39平・断面図

確認できない例もあり、これらについては、柱材を周囲から掘り取ったとも推測される。なお、959・958・962柱穴では、円筒形を呈する柱抜き跡に炭化物や焼土を含む土層が堆積している状況が観察された。その様相から、この建物自体が周囲の何れかの建物から出火し、これが建物解体に至る要因となったとも想定される。さらに、他の建物を構成する柱穴の中に、これと同様の堆積状況を示す例が確認されたため、これの有無をもって、同一時期に併存していた建物を抽出することも可能である。

出土遺物には土器などがあり、うち、図57-1に示す須恵器杯H身を図化した。これは、956柱穴掘方から出土したもので、受部径11cm程度を測る法的要素や形態的特徴から、飛鳥Ⅰ-2・3段階頃に位置づけられる。

これにより、建物構築時期の上限を、当該期に設定することができる。

建物39 (図56・57-2, 3, 図版5・27-2・28-3・30-2~4・86-2)

先述の建物38より東に5m離れた場所で検出された総柱の掘立柱建物である。東西に棟を通し、主軸はそれに直交する形でN-11°-Wを示す。既述のように、それとは桁柱筋を揃えて構築されている。

建物の規模は、梁行2間(4.20m)、桁行3間(北側5.00m、南側4.90m)を測り、床面積は約20.8㎡(6.3坪)となる。柱間寸法は、梁行東側が2.10m等間、西側が北方向より1.95m、2.25mを測る。桁行は北側が東方向より1.60m、1.80m、1.60mで、西側が同方向より1.60mを数え、これより西は攪乱孔により桁行南側の西から2基目の柱穴が欠失しているため不明である。

掘方の平面形は、隅丸方形や長方形、不整形など多様で、規模にも差異がみられるため齊一性に欠ける。断面形は、隅の丸い矩形のものが中心となるが、977・985柱穴などのように、辺の一部を段状に掘削するものも数基存在する。埋土の底部附近では、981・984・985柱穴などのように、木質が灰色系の粘土に置換された状態となって柱痕と認識され、うち、後二者では柱材の節のみが腐朽を免れて遺存していた。掘削深度は、内側と所在する986・987柱穴の2基が外側のそれと比較して浅く、この様相から、前述の建物38と同様に、これらを東柱とする側通し柱式の建物であったことを窺わせる。

なお、983・985・976・978・979柱穴5基の埋土内には、建物38で観察されたような炭化物や焼土を含む円筒形を呈した土層の堆積がより明瞭な状態で観察され、その様相は、柱材を縦方向にそのまま抜き取り、そこに形成された円筒形の空洞に、炭化物や焼土を含む土層を充填したかのようでもある。

また、一部では、柱材の外縁に沿うような状態で同様の土層が確認され、これを上位からみた場合には円環状を呈し、その状況は、罹災した柱材が根元のみを残して焼失したままの状態を止めているかの如き様相を呈していた。これらの中には、984・985柱穴のように、その下に柱材が遺存するものも現認されたことから、後者の考えにより説得力のあるものとも考えられよう。

なお、979柱穴は、408溝と重複し、その前後関係を検討した結果、建物の方が新しいと確認した。

出土遺物のうち図化できたものに、983柱穴抜き穴から得られた図57-2の須恵器杯H身と、981柱穴掘方からみいだされた同図3の須恵器壘口縁部がある。うち、後者は詳細な時期判別は不可能だが、杯身は受部径が11cmに満たないことや、器形からみて、飛鳥Ⅰ-4段階に位置づけられよう。

このことから、建物の廃絶した時期を、この土器の段階以降に設定することができる。なお、この年代観は、先述の408溝出土遺物よりも新しいことから、遺構の前後関係とも矛盾をきたしていない。

なお、982柱穴柱抜き穴からは、図版86-2に示す漆の付着した須恵器壺の体部片が出土した。

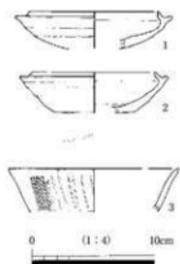


図57 建物38・39出土
遺物実測図

- 1016
1. 明黄陶 25Y6/6シルト
 2. 黒 25Y2/1シルトに
明黄陶 10Y R6シルトブロック状を含む
 3. 明黄陶 10Y R6/6シルトに
にぶい黄 25Y6/3シルトが混る
 4. 灰黄 25Y7/2シルトに
明黄陶 10Y R6/6シルトが混る
 5. 黄灰 25Y6/1シルト
- 1007
1. 明黄陶 25Y6/6シルト
 2. 灰 5Y5/1シルトに
黄陶 25Y R5/6シルトが混る
 3. 明黄陶 10Y R6/6シルトに
にぶい黄 25Y6/3シルトが混る
 4. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
黒 25Y2/1シルトが混る
 5. 浅黄 25Y7/3シルトに
明黄陶 25Y6/6シルトが混る
 6. 灰 5Y6/1シルトと
明黄陶 25Y6/6シルトが混る
 7. 浅黄 5Y7/3シルトに
明黄陶 25Y6/6粘土質シルトが混る

- 1008
1. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄陶 10Y R6/6シルトが混る
 2. 黒 10Y R17/1シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが混る
 3. 明黄陶 10Y R6/6シルトに
黒 75Y R4/6シルトが混る
 4. 灰黄陶 10Y R5/2シルト
 5. 灰黄陶 10Y R6/2シルト
 6. 灰黄 25Y6/2シルトに
明黄陶 10Y R7/6シルトが混る
 7. にぶい黄 25Y6/3シルト
 8. にぶい黄陶 10Y R6/3シルト
 9. にぶい黄陶 10Y R5/3粘土質シルト
 10. にぶい黄陶 10Y R5/4細砂混粘土質シルト
 11. 暗灰黄 25Y5/2細砂混粘土質シルト

- 1009
1. 黄黒 10B G2/1シルトに
明黄陶 10Y R6/6細砂混シルトを含む
 2. 黒 10Y R17/1シルトに
明黄陶 10Y R6/6シルトブロック状を含む
 3. 黄陶 10Y R5/6粘土質シルト
 4. 暗灰 10Y R4/1シルトに
黄陶 10Y R5/6シルトブロック状を含む
 5. 明黄陶 10Y R6/8シルト
 6. 黄陶 25Y5/4シルトに
明黄陶 10Y R6/6シルトが混る
 7. にぶい黄陶 10Y R5/4シルトに
明黄陶 10Y R6/8シルトブロック状を含む

- 1017
1. 明黄陶 25Y6/6シルト
 2. 黒陶 25Y3/2シルトに
明黄陶 10Y R6/6シルトブロック状を含む
 3. 明黄陶 10Y R6/6シルトと
黒陶 25Y3/2シルトと
黄灰 25Y4/1シルトが混る
 4. 浅黄 25Y7/4シルト
 5. にぶい黄 25Y6/3中砂混シルト
 6. 明黄陶 10Y R6/6シルト
 7. にぶい黄 25Y6/4シルト
 8. 黄陶 25Y5/4シルト

建物40 (図58・59、図版5・27-2・29-1・30-5~8・97-2・119-8)

前述の建物38と建物39から南に約4m向かった位置で検出された総柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はそれと直交する方向でN-12°-Wを示す。この方向は先の2棟とほぼ同一となる。

建物の規模は、梁行2間(4.20m)、桁行3間(4.60m)で、床面積は約19.3㎡(5.8坪)となる。

柱間寸法は、梁行が東西とも南より2.15m、2.05m、桁行は南北とも東より1.60m、1.40m、1.60mを測り、棟筋がやや北に寄る以外、梁行中央を双方とも0.2m短く設定しているところまでを整然と合致させている。今回、86棟もの掘立柱建物が検出されたが、その中で、各部分の寸法や柱通りまでがこのように整えられている建物は僅少である。

掘方の平面形は、隅丸方形と長方形からなり、その規模は大小さまざまであるが、隅柱に関しては、南東の1012柱穴を除いて他の3基が大きい傾向にある。この中でも北東隅柱である1010柱穴は最も大きく、これと先述した1012柱穴との面積的差異は2倍にも達する。

断面形は隅の丸い矩形から「U」字形を呈するものが多いが、前述の隅柱3基については、壁面の傾斜

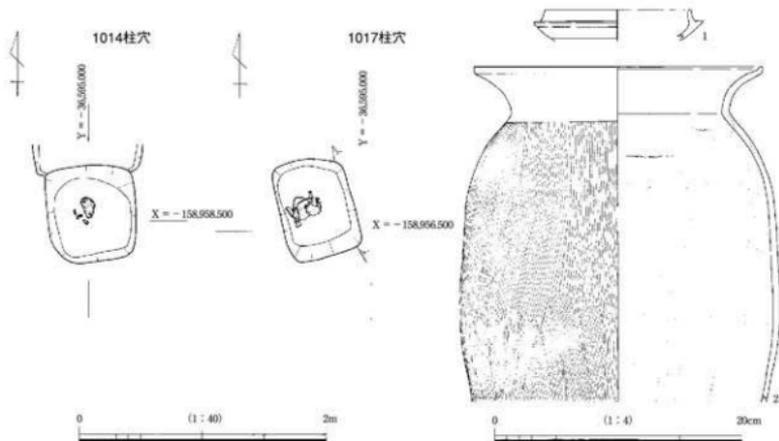


図59 建物40 1014・1017柱穴痕・遺物検出状況および出土遺物実測図

角を一方のみ緩やかな状態に掘削しており、その形状は、あたかも巨大な柱を立柱する際に設けられる斜路のような態をなす。仮に斜路的な用途に供されたと考えたならば、先述の1基のみ規模が小さいとした前東隣柱の1012柱穴と、その北側に所在する1020柱穴との関係が注目される。すなわち、調査時点では前後関係にあるとみなした両柱穴ではあるが、1012柱穴に用いられる柱材がこの建物の中で最も太いこと、1020柱穴の短径と1012柱穴の柱痕とがほぼ同規模であること、掘削深度がほぼ同様であることを根拠とし、1012柱穴に柱を立てる際の足掛かりとして1020柱穴が掘削されたと考え、実際には1012柱穴と1020柱穴は、一連のものであると評価することも可能である。

この見解が正鵠を得たものであるならば、南側桁柱北傍に沿って検出された1018柱穴や1019柱穴についても、その位置や前後の関係が先と同様であることから、同じ用途に供されたとの解釈が成り立つ。そして、これを傍証する事実として、1013柱穴や1014柱穴の掘方自体が小規模であることもその証左の一つとして挙げ得ることができるとも考えられる。

すべての柱穴埋土内において、柱痕や、柱抜き取り穴を確認した。柱痕は直径30cm前後のものを中心とするが、1020柱穴のように40cmに達する例もある。なお、1014柱穴では、腐植は著しいが柱根が遺存し、その検出状況は図59左側や、図版30-7のような状態であった。取り上げ後は図版119-8のような形状をなし、その直径は現状でも18cmを測り、往時の大きさを知らしめている。

なお、この1014柱穴を除いたすべての柱穴では、柱当たりや相当する部分に炭化物や焼土が含まれていた。その様相は建物38や建物39で観察されたのと同態であり、掘方内にはそれらが含まれていないことから、柱材が消滅した後に堆積したことは確実である。

なお、1017柱穴ではこの部分の中位において図版30-8のような状態で長胴甕が出土した。これを接合したところ、図59-2や、図版97-2に示すまでに旧態を復することができた。これについては、その破片の大きさや、出土位置、また、破片同士の折り重なりから察して、柱材の下に敷かれていたものとは考えられない状況であった。

このような例は1015柱穴でも確認され、この事例は須恵器甕の大形破片単体であったが、その状況は図58中程の断面図に示す通り、前出の1017柱穴とほとんど同じ状態であった。

したがって、双方の様相から柱を抜き取った後に炭や焼土と共にこれらの土器を埋め込んだと解釈するのが自然であろうが、これに従うのならば、先の建物39の項で述べた円環状に検出された焼土層の堆積を、焼失した柱材の根元部がそのまま腐朽したとの解釈は成り立たない。ここで再考されるのが、柱を上方に抜き取り、そこに形成された円筒形の空洞に焼土などを含む土層と共に土器を埋め戻した可能性である。しかし、この場合には、どのような手法を用いたならば、周辺の埋土を乱さず柱材のみを抜き取ることが可能なのか、その方法を模索しなければならない。

各柱穴からは、上記の土器の他、若干の遺物が出土した。このうち、時期の特定できる資料を図59右側に2点図化した。1は1017柱穴掘方から出土した須恵器杯H身である。受部径が12.5cm前後を測ることや、立ち上がり部を明確に形作っていること、そして、ヘラケズリの施される範囲が体部半分程度にまで達していると考えられることから、古墳時代後期末葉から飛鳥Ⅰ-1段階に位置づけられよう。2は、先程から問題としている1017柱穴柱抜き取り穴から出土した土師器甕Cである。口縁部はほぼ全周するまでに破片が揃い体部の破片も大形である。この土器は形態的变化が乏しいようで、詳細な時期の比定は不可能であるが、飛鳥Ⅰ後半からⅡの段階には出現しているようである。

この甕の時期に拠るならば、建物が罹災し、撤去された時期を飛鳥Ⅱ段階以前とすることができる。

建物41 (図60、図版5・29-2)

調査区南側の中央付近で検出された総柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-3°-Wを示す。堅穴建物1314の南側に重複するような形で検出されたが、堅穴建物内に堆積する土層の上面から柱穴を確認したことから、堅穴建物廃絶後に構築されたことは明らかである。

建物の規模は、梁行2間(北側3.20m、南側3.10m)、桁行2間(3.60m)を測り、床面積は約11.3㎡(3.4坪)となる。柱間寸法は、梁行の北側が東側より1.55m、1.65mとなり、南側は1.55m等間となる。桁行は東側が北方向より2.10m、1.50m、西側が同方向より1.85m、1.75mとなる。また、これらのほぼ中央には、直径20cmを測る1052柱穴が存在する。この柱穴は位置からみて東柱とみなされ、側柱と比較して非常に小形であることから、上屋構造は側柱式となるものと考えられる。

掘方の平面形はいびつな隅丸方形から不整形を呈し、その大きさは東柱である1052柱穴を除いて40cm前後を測る。断面形は隅の丸い逆台形やゆがんだ「U」字形などさまざまで、隅柱のみ深く掘削される傾向がある。穴底は平らなもの一段下がるものがあり、すべての柱穴において、直径10cmから15cmを測る柱根が観察された。建物の時期は、遺物がほとんどないため判断材料に乏しいが、先行する1314堅穴住居から飛鳥I-1段階の土器が出土していることから、この時期以降となるのは確実である。

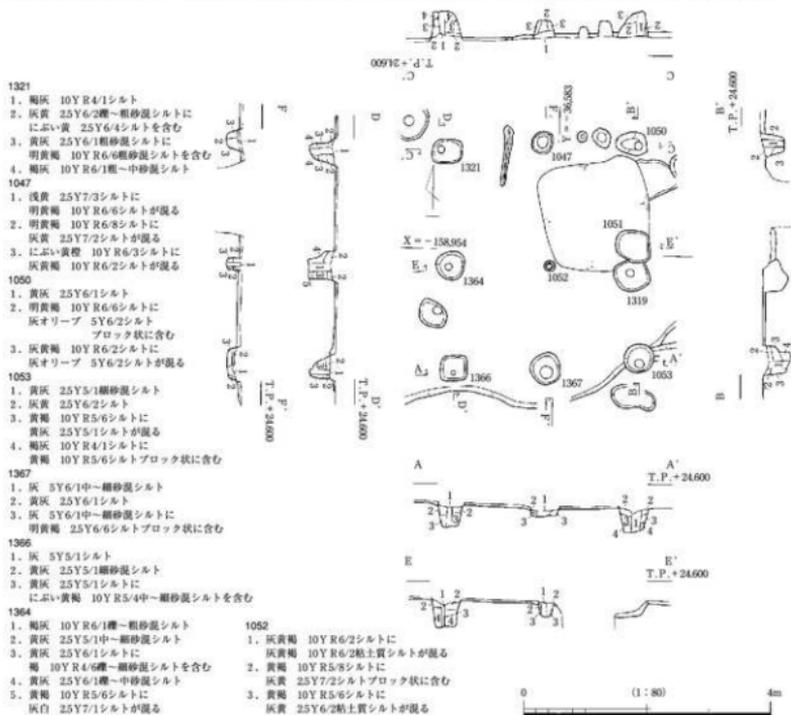


図60 建物41平・断面図

建物43 (図62、図版5・31)

調査区東端の中央からやや南に寄った位置で検出された側柱の掘立柱建物である。南北棟の建物で、主軸はその方向でN-16°-Wを示す。西約2.5mには、建物44が南北の棟筋を揃えて位置している。

非常に狭長な建物で、図面上では既設雨水管により分断されるが、実際、現地で確認した所見では、管敷設時の掘削が遺構面に達しておらず、床付の下に遺構が現存していることが判明した。このため、柱穴を極力検出するよう努力したが、それでもなお管に障害され、一基のみは目的を達せなかった。

建物の規模は、梁行2間（北側3.4m、南側3.30m）、桁行7間（東側14.00m、西側13.9m）を数え、床面積は約46.7㎡（14.2坪）となる。

柱間寸法は、北側の梁行が東より1.50m、1.9m、南側が1.50m、1.80mである。桁行は東側が北方向より1.95m、2.05m、2.05m、2.10m、そこから2間分は雨水管のため不明で、最後が1.75mとなる。西側は同方向から、最初の1間は北西隅柱に柱当たりが確認できないため推定で1.8m程度、そこから南が2.00m、2.20m、2.00mとなり、以南は南西隅柱まで柱当たりが確認できないが、2.0m、2.2m、1.7m前後となるものと想定される。

掘方の平面形は、やや形の崩れた隅丸方形から不整形のものまでがみられ、その大きさは1071柱穴など、一部を除いてほぼ同様である。断面形は隅の丸い矩形もしくは、扁平な「U」字形を呈する。

掘削深度はほとんど同じで、穴底は平坦に掘削されるものが多数を占めるが、1063柱穴のように斜めとなるものや、1065柱穴・1077柱穴のように一部の箇所を一段掘り下げているものもある。

柱穴の埋土内には、直径15cm前後を測る柱根の観察されるものが多く、それらは、図版31-2から5に示すように周囲の埋土よりも暗い色調を帯び、均質な土層が堆積していることで識別された。なお、柱痕の確認できなかった1071柱穴や1076柱穴については、掘方の形状が他より大きく、平面形も長方形や多角形状を呈することから、柱を周囲から掘り取って抜去したものと考えられる。

また、1077柱穴の穴底では、長辺11cm、短辺7cm、厚さ5cmの長方形を呈する礫岩が検出された。それは、下底部の一部が柱穴の基底面に食い入る状態で検出され、その上に柱根が確認されたことから、礎板の代わりとして用いられた石材が、上からの荷重により沈下したものと考えられた。これと同様の事例は南西隅柱である1069柱穴でも観察され、その状況は図版31-4に示すような状態であった。

なお、1063・1065・1066・1067柱穴は400溝と重複しているが、平面では溝埋土によって柱穴が破壊され、また、1067柱穴は溝埋土除去後に検出されたという双方の事象から、建物が新しいと判断した。

各柱穴からは土器の小片などが検出されたが、時期の特定できるものや園化できるものはなかった。ゆえに、遺物から建物の時期を特定することはできないが、400溝出土遺物が飛鳥Ⅱ-2段階を中心とする時期のものであることから、少なくともこの段階以前の建物であるとすることは可能である。

建物44 (図63、図版5・32-1、33-1)

既述した建物42と建物43の間に軒を接するような形で検出された掘立柱建物である。建物の全体形は、先の既設雨水管に分断されていることに加え、西部が攪乱孔および樹木保存区域に含まれたため確定できない。このため、断片的な報告とならざるを得ないが、少なくとも、棟の方向は東西で、そこから求められる主軸はN-18°-Wを示しているということだけは見える。

建物の規模は、梁行3間（東側5.6m）、桁行4間（6.2m）以上を測り、桁行についてはより西にのびる可能性もあるが、柱間2間分をその方向に延長した位置で柱穴を検出できなかったことから、最大に見積もっても5間までとなる。

1067	1. 黄灰 2.5Y5/1粘土 2. 褐灰 10Y R5/1粘土 3. 二色黄褐 10Y R4/3シルトに 灰黄褐 10Y R4/2シルトに含む 4. 灰黄褐 10Y R4/2シルトに 黄褐 10Y R5/6シルト質砂ブロック状に含む 5. 黄灰 2.5Y4/1シルト	1069	1. 黄灰 2.5Y4/1シルト 2. 黄灰 2.5Y5/1シルト 3. 灰黄褐 10Y R4/2細砂混シルト 4. 黄褐 10Y R3/2粘土質シルト 5. 黄灰 10Y R4/1粘土質シルト	1072	1. 二色黄褐 10Y R4/3微砂混シルト 2. 黄褐 10Y R3/1粘土質シルト 3. 黄褐 10Y R4/2微砂混シルト 4. 灰黄褐 10Y R4/1粘土質シルト 5. 黄褐 10Y R3/2シルト 6. 褐灰 10Y R4/1シルト 7. 褐灰 10Y R5/1シルト	1074	1. 黄褐 2.5Y3/2微砂混シルト 2. 黄褐 10Y R3/2微砂混シルト 3. 黄褐 10Y R3/1シルト
1068	1. 暗灰黄 2.5Y4/2シルト 2. 黄褐 10Y R3/1粘土質シルト 3. 黄褐 10Y R5/4シルト 4. 黄褐 2.5Y3/1粘土質シルト 5. 灰白 10Y R7/1シルトに 黄褐 10Y R3/1粘土質シルトブロック状に 含む 6. 灰黄褐 10Y R4/2シルト 7. 褐灰 10Y R4/1粘土質シルト 8. 暗灰黄 2.5Y5/2粘土質シルト	1070	1. 黄灰 2.5Y4/1シルト 2. 灰黄褐 10Y R4/2微砂混シルト 3. 褐灰 10Y R4/1シルト	1073	1. 黄褐 10Y R3/2微砂混シルト 2. 黄褐 10Y R3/3微砂混シルト 3. 灰黄褐 10Y R4/2微砂混シルト 4. 褐灰 10Y R4/1微砂混シルト 5. 黄褐 10Y R3/1シルト	1075	1. 黄褐 10Y R2/2微砂混シルト 2. 黄褐 10Y R3/2微砂混シルト 3. 黄褐 10Y R3/1微砂混シルト

床面積は、現状の4間とした場合で、約34.7㎡（10.5坪）、最大の5間と復元した場合には42㎡程度になるものと考えられる。

柱間寸法は、梁行東側が南より1.75mで、それより北側2間分は1.8m前後と推測され、西側についてはまったく不明である。桁行は、北東隅柱から東へ1間分が1.95m、より西については柱穴が欠失するため不明で、南側は、南東隅柱から西の1間分が1.95m、これより西2間が1.6m前後となろう。

掘方の平面形は、形状の整わない隅丸方形ないしは不整形円形を呈するもので大多数が占められ、断面形は偏平な「U」字形をなすものが大半となる。

穴底は平坦に掘削されているものがほとんどだが、中には1094柱穴のように、掘方を部分的に一段掘り下げているものも観察された。

半数近くの柱穴では、直径15cm前後の柱根が確認され、それらの多くは図版33-1に示す1094柱穴を典型例とするような、明るい色調の土層に置換された状態となっていることで識別可能であった。

柱穴からは土器の細片などが僅かに出土したが、この中に図化や、時期の判断材料となる資料は含まれていなかった。

また、他の遺構とも重複してはならず、間接的に時期を推定する方策もない。

したがって、これらの常套手段によって時期の特定を行うことは不可能だが、建物46との位置関係に注目した場合には、以下のような特徴が指摘されるため、ここから構築時期の手掛かりが得られる。

問題とした建物46は、この建物44から南約7mの場所に所在する。これと、建物44との位置関係に注目した場合、棟筋の方向に南北と東西の相違はあるものの、互いの建物同士の間通柱筋を一直線に通し、主軸もほぼ同じ方向を示すという事実を指摘することができる。

この関係から、二つの建物を互いに強い関連性を持つものとしてとらえ、計画的な配置の元で建築されたものとみなすことができる。あるいは、一時期でも同時併存していた可能性も想定されよう。

なお、桁列東側から2列目の南寄りには1099柱穴が存在する。この位置は桁と梁双方の柱通りが交差する部分に相当し、その位置や規模から推定して、間仕切り柱、床束、そして、東柱の可能性を持つ。

おのおの上屋構造を復元した場合、前の二者ならば隅柱建物とみなされ、それぞれ、間仕切りを持つ建物と、床板張りを伴うものに相当せられよう。そして、東柱とするならば、隅通柱式の総柱建物に復元され、しかも、それが最低でも3間×4間以上の規模を有し、床面積も35㎡程度を測る大形建物となることから、どのような建物構造を復元するかにより、この建物自体の評価が大きく左右される。

時期は、建物46を構成する柱穴からは、飛鳥Ⅱ段階を上限とする土器が出土していることから、位置関係から推定した上記見解が真実に近いとするならば、当該期以降の建物とみなすことができる。

建物45 (図64、図版5・32-2・33-2. 3)

調査区南東部で検出された備柱の掘立柱建物である。南北方向に棟を通し、主軸はその方向で、N-12°-Wを示す。先述した建物43とは、ここから北へ約7m離れた場所に位置する関係となる。

建物の規模は、梁行2間(3.4m)、桁行6間(11.1m)を測り、床面積は約37.7㎡(11.4坪)を測る。先述の建物44と同様に、梁間に対して桁間の数が非常に多いことで特徴的である。

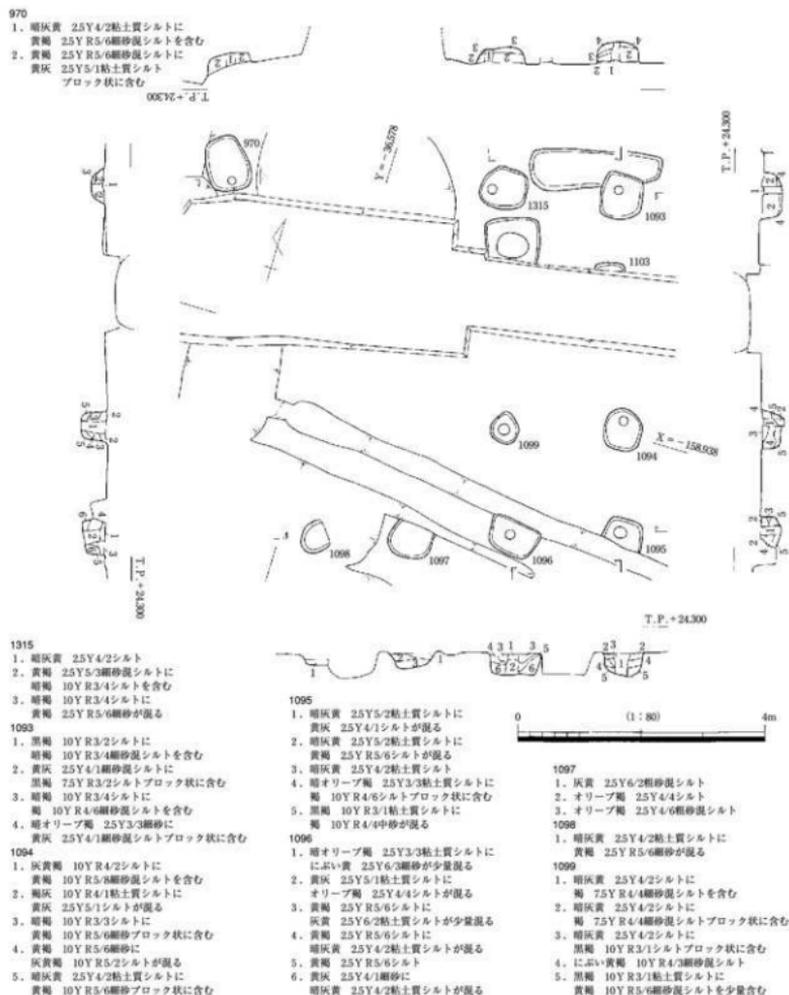


図63 建物44平・断面図

柱間寸法は、埋土中に柱痕の確認できなかった柱穴が多数を占めているため、推定値が多くならざるを得ないが、梁行が、南北双方とも東方向より1.6m、1.8m前後を測るとみられる。桁行は、東側が北方向より1.6m、1.9m、1.8m、1.8m、2.0m、1.9m前後と想定され、西側が同方向より1.6m、1.9m、1.8m、2.2m、1.9m、1.9m前後を測るものと考えられる。なお、桁行掘方の間隔は、桁行2列目と3列目が食い違っているが、全体を通して見た場合には長方形に整えられている。

掘方の平面形は、一部に整った隅丸方形の例もあるが、大多数は不整な隅丸方形様を呈する。断面形は、隅の丸い矩形から「U」字形を呈するものまでさまざまなものがみられ、その中には、1122柱穴のような一辺に段が設けられているものも確認された。掘削深度にもおのおの違いがみられ、その差は最大で10cm程度を測る。穴底は平坦に掘削されるものが大多数を占めているが、1123柱穴のように一部分だけを深く掘削しているものも僅かに存在する。

埋土中には少数だが、図版33-3に示すような状況で柱根の確認できたものがある。それらは、粒状をなす土層を混じえた周囲の埋土とは異なり、暗い色調を帯びた直径15cm前後を測る均質な土層の堆積として識別される。また、1111柱穴では、図版33-1のような状態で、長辺16cm、短辺9cm、厚さ3cmを測るスギの柁目材が穴底に敷かれており、その状況から礎板として用いられたものと考えられる。

これら以外の柱根の確認できない例については、土層堆積状況が自然堆積の如き水平様を呈していることや、先述した1111柱穴のように、礎板までが設置されているにもかかわらず、それを認識できないものが存在したことから、柱材を周囲から掘り抜いたものと考えておきたい。

なお、この建物を構成する柱穴のうち、1107・1109・1116・1117・1118・1119・1120・1124柱穴の8基は400溝と、また、1109・1110・1111・1112柱穴の4基は401溝と重複する関係となっている。

これらの柱穴については、建物43で行った調査法と同様の手順を踏んで万全を期した。その方法とは、まず、互いが接し、双方の輪郭の一部が認識できる状態となって重複する部分については、それらの前後関係を確認すべく、平面的検討を加え、互いがまったく重複している部分については、柱穴の想定位置において、溝内堆積土上面からこれが検出可能か否かを慎重に精査し、さらに、断面からも前後関係を追認できるよう、先の重複想定位置に土層観察用の畦を設けるというものである。

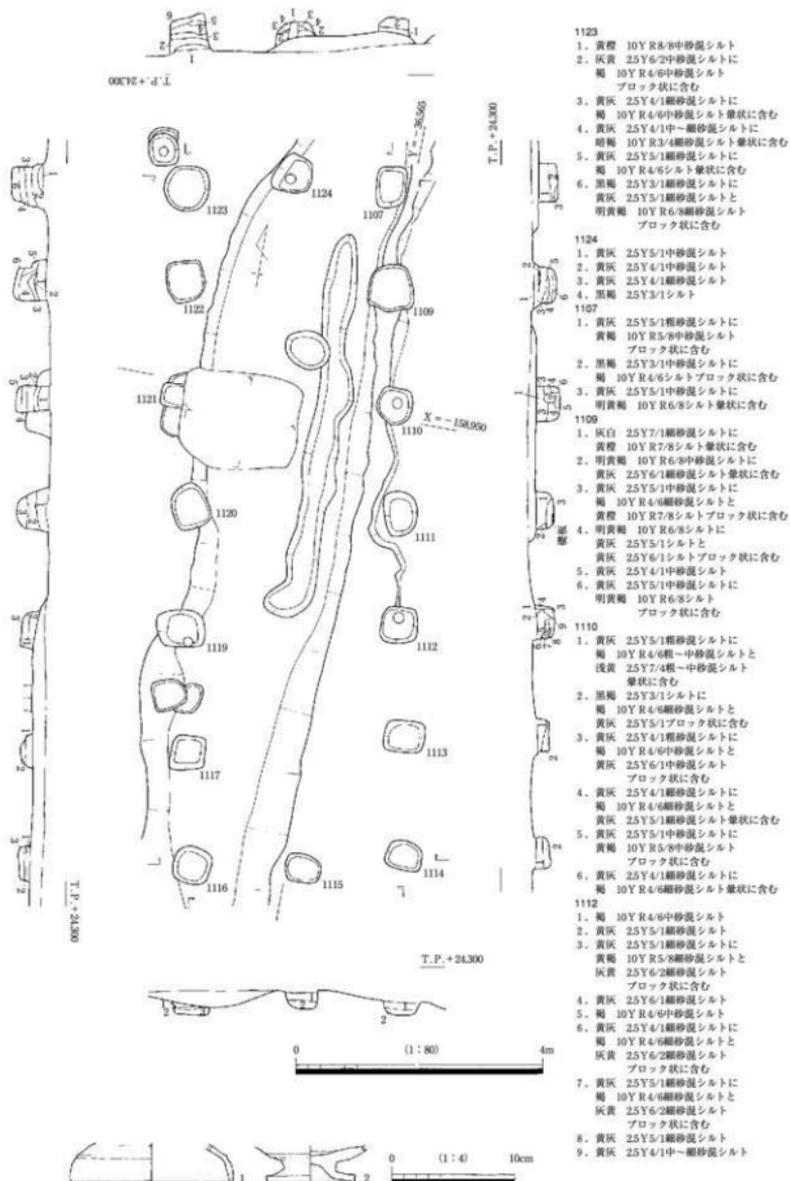
上記の検証を経た結果、双方の一部が重複していた地点では、溝の埋土が柱穴を破壊していると判断されること、また、両者がまったく重なり合っている部分では、その上面では柱穴の輪郭が確認されず、溝内堆積土を除去した段階の基底面を確認できたこと、さらに、その部分に設定した土層断面から、柱穴埋土上面に溝のそれが累重している状況を確認した。以上の観察結果から、建物廃絶後に溝が開鑿されたと解釈するに至った。

各柱穴からは土器の小片などが出土したが、その量は非常に僅少であった。この中から図化可能な資料2点を抽出し、図64下段にその実測図を掲載した。これらは双方とも須恵器で、1は1114柱穴掘方より出土した杯蓋、2は1109柱穴の掘方から出土した口縁部を欠失した低脚高杯である。

これらの遺物は、1の口径13cm前後と復原され、痕跡程度とはなっているが、天井部と口縁部の間に未だ凹線状の境界が設けられていることから、TK43型式から飛鳥Ⅰ-I段階に位置づけられ、2は脚部のみからの判断で不確定要素が残るが、飛鳥Ⅱ段階以前のものとなる可能性が高い。

よって、建物の構築された上限時期は、後者の指し示す飛鳥Ⅱ段階以前に位置づけることができる。

なお、これと、建物廃絶後に開鑿されたと判断した400溝出土遺物とを対比させた場合、溝に飛鳥Ⅱ-2段階までの遺物が含まれていることから、両者の前後関係に矛盾は生じない。



1111

1. 黄灰 25Y4/1中～細砂シルトに
 堀 10Y R4/6中砂シルトブロック状を含む
 2. 黄灰 25Y4/1シルトに
 堀 10Y R4/6細砂シルトブロック状を含む
 3. 黄灰 25Y4/1細砂シルト

1113

1. 黄灰 25Y4/1細砂シルトに
 堀 10Y R4/6細砂シルトと
 灰黄堀 10Y R2/2細砂シルトブロック状に
 含む

1114

2. 黒堀 25Y3/1細砂シルトに
 堀 10Y R4/6細砂シルトに含む
 1114
 1. 黒堀 25Y3/1細堀～中砂シルトに
 堀 10Y R4/6細堀～中砂シルト層状を含む
 2. 黄灰 25Y4/1中砂シルトに
 灰堀 10Y S5/6中砂シルト層状を含む

1115

1. 黄灰 25Y6/2細砂シルトに
 堀 10Y R4/6中砂シルト層状を含む
 2. 黄灰 25Y5/1中～細砂に
 灰堀 10Y R5/8中砂シルトブロック状に
 含む

1116

1117

1118

1119

1120

1121

1122

1123

1124

1125

1126

1127

1128

1129

1130

1131

1132

1133

1134

1135

1136

1137

1138

1139

1140

1141

1142

1143

1144

1145

1146

1147

1148

1149

1150

1151

1152

1153

1154

1155

1156

1157

1158

1159

1160

1161

1162

1163

1164

1165

1166

1167

1168

1169

1170

1171

1172

1173

1174

1175

1176

1177

1178

1179

1180

1181

1182

1183

建物46 (図65・66、図版5・32-3・33-4～8・84-2、119-7.9・122-3.4)

調査区南東側で検出された掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-15°-Wを示す。建物の規模は、桁行北側3間、南側4間(双方とも5.9m)、桁行4間(西側7.6m、東側7.3m)を測るややいびつな平面形を呈し、床面積は約44㎡(13.3坪)となる。

なお、妻北側の1057・1351柱穴間の柱穴1基については、この建物や周辺に所在する柱穴の深さから類推して充分遺存しているはずだが検出できなかった。柱間寸法は、梁行北側が東方向より1.6m、1.20m、3.10m、南側が同方向より1.6m、1.20m、1.65m、1.30mである。桁行は東側が北方向より1.8m、1.75m、1.95m、1.8m、西側が同方向より2.20m、1.8m、1.8m、2.00mを測る。

掘方の平面形は、隅丸方形を基本とするようだが整っていない。断面形は、隅の丸い矩形、逆台形、「U」字形的のものなどさまざまである。孔底は平坦なもので多数が占められるが、1351柱穴や1373柱穴のように段状に掘削されるものも一部みられる。深さは、ほとんどの柱穴が同様となるが、南側妻には一部浅い例も確認された。

また、1057・896柱穴は、上位を一連として布掘し、下位を別々に坪掘して柱を建てるという今回の調査区では他に類例のない特殊な工法が用いられていた。これらの埋土上位には、炭化物と焼土が入り混じっており、この特徴を以て895溝との重複関係を明快としていると同時に、建物自体が被災あるいはその後にはげられたことが明らかとなった。なお、柱穴底には双方とも柱根の一部が遺存していた。柱根は、これ以外に1340柱穴でも遺存しており、また、1345・896・1399柱穴では、図版33-4から7に示すように灰色形粘土に置換された状態となった直径20cmから30cmを越える柱根が観察された。そして、これら以外にも南東隅柱である1336柱穴のように柱材が抜き取られたような堆積状況を示す柱穴も確認されたことから、火を受けたとするならば、建物全体ではなく、北側部分のみであったと考えられる。

そして、1352柱穴では、図66や、図版33-8に示すような状態で穴底に杉材を用いた長方形の板材が3枚重ねられていた。これらについては礎板として用いられたとみなされ、その大きさは、それぞれ、上位と中間の板材が縦50cm、横12cm、厚さ3cm、下位の板材が縦42cm、横17cm、厚さ4cmを測り、断面形はいずれも、丸太材から角材を木取りした際にできる余材のような偏平な蒲鉾形を呈していた。

この他に、1338柱穴の穴底には、長辺18cm、短辺10cm、厚さ3.5cmの台形様を呈した安山岩の偏平な板石が据えられており、その直上に柱根が観察されたことから、この石を礎板の代わりとして用いていた

- 1045
1. 黄灰 2.5Y5/1 細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/8 細砂混シルトを含む
 2. 灰黄褐 10Y R4/2シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトが混る
 3. 褐灰 10Y R4/1 中砂混粘土質シルト
 4. 黑褐 10Y R3/1 粘土質シルトに
灰オリーブ 5Y6/2 粘土質シルトが混る
- 1339
1. 黄灰 2.5Y4/1 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
 2. 褐灰 10Y R5/1 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトがブロック状を含む
 3. 黑褐 10Y R3/1 細砂混シルト
 4. 黄褐 2.5Y5/シルト質砂
- 1338
1. 暗灰黄 2.5Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトがブロック状を含む
 2. 褐灰 10Y R5/1 細砂混シルト
 3. 褐灰 10Y R4/1 粘土に
灰白 5Y7/2 粘土ブロック状に少量含む
 4. 灰黄褐 10Y R5/2 細砂混シルト
 5. 暗灰黄 2.5Y5/2 細砂混シルトに
褐 10Y R4/6 細砂混シルトを含む
 6. 褐灰 10Y R5/1シルトに
褐 10Y R4/6 細砂混シルトを含む
- 1337
1. 褐灰 10Y R5/1シルトに
褐 10Y R4/4シルトが混る
 2. 暗灰黄 2.5Y5/2 粘土
 3. オリーブ灰 5G Y5/1 粘土
 4. 黄褐 2.5Y5/2 中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトがブロック状を含む
 5. 黄灰 2.5Y5/1 中砂混シルト
 6. 黑褐 2.5Y3/1 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6 中砂混シルトを含む
 7. 暗オリーブ灰 2.5G Y4/1 中砂混粘土質シルト
 8. 灰 5Y5/1 細砂に
灰 5Y5/1 粘土質シルトが混る
- 1336
1. 黄灰 2.5Y4/1 中砂混シルトに
褐 10Y R4/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 2. 褐灰 10Y R4/1 細砂混シルト
 3. 黑褐 10Y R3/1 中砂混シルト
- 1373
1. 黄褐 10Y R5/8シルト
 2. 灰 5Y6/1シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトが混る
 3. 黄褐 10Y R5/6シルトに
灰 5Y6/1シルトが混る
 4. 黄灰 2.5Y6/1シルト
- 1347
1. 黄灰 2.5Y6/1 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
 2. 灰 5Y5/2 オリーブ 6 細砂混シルト
 3. 灰黄褐 10Y R4/2 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 4. 褐灰 10Y R5/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 5. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 2.5Y4/2 粘土質シルトを含む
 6. 黄褐 10Y R5/6 細砂混シルトに
黄灰 2.5Y5/1 粘土質シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトがブロック状を含む
- 1360
1. 灰黄褐 10Y R5/2 細砂混シルト
 2. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る
 3. 灰黄褐 10Y R4/2シルト
 4. 褐灰 10Y R4/1 細砂混粘土質シルト
 5. 黄灰 2.5Y6/1シルト
 6. 黄灰 2.5Y4/1シルトに
黄褐 2.5Y R3/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 7. 黑褐 10Y R3/1 粘土質シルトに
黄褐 2.5Y5/1 細砂混シルトがブロック状を含む

- 1359
1. 灰黄褐 10Y R5/2 細砂混シルト
 2. 暗灰黄 2.5Y4/2 細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
 3. 黑褐 10Y R3/1 中砂混シルトがブロック状を含む
- 1354
1. 灰黄褐 10Y R5/2 細砂混シルト
 2. 灰黄褐 10Y R4/2シルト
 3. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 2.5Y R5/6 細砂混シルトを含む
 4. 褐灰 10Y R5/1 細砂混粘土質シルトに
黄褐 2.5Y5/4 細砂混シルトを含む
 5. 灰黄褐 10Y R4/2 中砂
 6. 黄褐 2.5Y R5/6 中砂に
暗灰黄 2.5Y5/2シルトが混る
- 1352
1. 灰 5Y6/1シルト混細砂に
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
 2. 暗灰黄 2.5Y5/2シルト混細砂に
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
 3. 灰オリーブ 5Y5/2シルト混細砂に
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
 4. 黄褐 10Y R5/8 中砂混細砂に
黄灰 2.5Y5/1シルトを含む
 5. 黄灰 2.5Y4/1 粗砂混細砂に
黄褐 10Y R5/8シルトを含む
 6. 灰 10Y4/1 粘土
- 1351
1. 黄灰 2.5Y5/1 中砂混シルトに
褐 10Y R4/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 2. 褐灰 10Y R4/1 粘土質シルトに
褐 10Y R4/4 細砂混シルトがブロック状を含む
 3. 灰黄褐 10Y R4/2 細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルトを含む
 4. 灰褐 7.5Y R4/2 細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 5. 黄灰 2.5Y4/1 粘土質シルトに
黄褐 2.5Y R5/6 細砂混シルト
 6. 灰褐 7.5Y R4/2シルト
 7. 褐灰 10Y R5/1 粘土質シルト
 8. 黄灰 2.5Y4/1シルト
- 1057
1. 灰 5Y4/1 粘土質シルト
 2. 明緑灰 7.5G Y7/1 粘土
 3. 褐灰 10Y R5/1シルト混粘土
 4. 褐灰 10Y R6/1シルト混粘土に
浅黄 2.5Y7/3シルト混粘土がブロック状を含む
 5. 黄灰 2.5Y5/1 細砂混シルトに
褐 10Y R4/4シルトを含む
 6. 褐灰 10Y R6/1 粘土質シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトが混る
 7. 灰黄 2.5Y6/2シルト混細砂に
明黄褐 10Y R7/6 細砂混シルトがブロック状を含む
- 896
1. 灰 10Y5/1 粘土
 2. 黄灰 2.5Y6/1 粘土質シルトに
黄褐 2.5Y R5/6シルトが混る
 3. 灰 5Y6/1 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト混細砂混シルトがブロック状を含む
 4. 褐灰 10Y R5/1シルト混細砂に
明黄褐 10Y R7/6シルト混細砂混シルトがブロック状を含む
 5. 灰黄褐 10Y R6/2シルト混細砂
- 1340
1. 灰黄褐 10Y R6/3 粘土
 2. オリーブ灰 2.5G Y6/1 粘土
 3. オリーブ灰 2.5G Y5/1 粘土
 4. 暗灰黄 2.5Y5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルトを含む
 5. 灰黄 2.5Y6/2 細砂混シルト
 6. 黄褐 10Y R5/8 細砂混シルトに
褐灰 10Y R4/1シルトを含む
 7. 褐灰 10Y R4/1 粗砂混シルト
- 1353
1. 灰黄褐 10Y R5/2 中砂混粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6 粘土質シルトを含む

- 1374
1. 灰黄褐 10Y R4/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトを含む
 2. 灰 5Y6/1 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトが混る
 3. 黄灰 2.5Y5/1 細砂混シルト
 4. 褐灰 10Y R5/1 細砂
 5. 黄褐 10Y R5/8シルトに
灰オリーブ 5Y5/2シルトが混る
 6. オリーブ黄 5Y6/2 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトが混る
- 137
1. 明黄褐 10Y R5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトを含む
 2. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
黄灰 2.5Y6/2シルトが混る
 3. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
灰 5Y4/1シルトが混る
 4. 灰黄褐 10Y R4/2 中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトを含む
 5. 黄灰 2.5Y5/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトを含む
 6. 褐灰 10Y R5/1シルト
 7. 灰黄褐 10Y R4/2シルト
- 1341
1. 灰オリーブ 5Y6/2 粘土
 2. 灰黄 2.5Y6/2 粘土
 3. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルト
 4. 灰黄 2.5Y6/2 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルトが少量混る
 5. 褐灰 10Y R4/1 粘土質シルトに
黄灰 2.5Y5/1シルトがブロック状を含む
 6. 暗灰黄 2.5Y5/2 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルト
- 1345
1. 灰黄褐 10Y R5/2 細砂混シルト
 2. 黑褐 10Y R2/1 粗砂混シルトに
黄灰 2.5Y5/1 粘土質シルトを含む
 3. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6 細砂混シルトがブロック状を含む
 4. 灰黄褐 10Y R5/2 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る
 5. 灰黄褐 10Y R4/2 粘土質シルトに
黄褐 10Y R5/6 細砂混シルト
- 1346
1. 黄灰 2.5Y6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
 2. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄 2.5Y6/2 粘土質シルトが混る
 3. 暗灰黄 2.5Y4/2 粘土質シルト
 4. 灰 5Y6/1 細砂混シルトに
明黄褐 10Y R5/2 細砂混シルトを含む
 5. 灰黄褐 10Y R4/2シルト
 6. 灰黄褐 10Y R4/2 粗砂混シルト

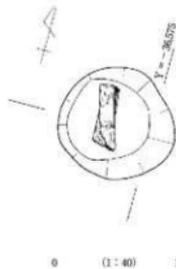


図66 建物46 1362柱穴礎板

換出状況図

と考えられた。

なお、この建物を構成する1045・1338・1373・1339柱穴は404溝と重複しており、その先後関係を平面と断面から検証した結果、この建物46が廃絶した後に溝が開鑿されていることを確認した。また、布掘柱穴となる896柱穴と1057・1340・1374柱穴も895溝と重複しているが、その先後関係は布掘柱穴で認識された特徴により容易に識別することができた。そして、この建物は、棟に相当する中央柱列の間と、そこから東側の梁柱列の間に柱列が付加されており、西半分が側柱となるのに対し、東半分のそれが総柱になるという特異な構造となる。

この柱列については、梁北側の2基が従前から触れているように布掘構造となっているため、当初よりこのような建物として計画されていたとは明らかである。これらの規模と側柱列のそれとを比較した場合、ほぼ同規模とされていることから、床東を支えるものとしては規模や根入れが大きすぎるきらいがあり、どちらが大棟を支えるのか、にわかには断じがたい印象さえ与えられる。

また、これを総柱建物の東柱とみるならば、東半分が総柱、西側が側柱となるような上屋構造が想定される。このように考えた場合、西側に床東が存在しないことから、屋内に大きな段差を持つような特殊な構造となる建物を復原しなければならず、梁北西側1間分のみが3mを越える柱間寸法を持ちながらも、柱が設置されていないのは、このような建物構造の特殊性に由来するのかもしれないと推測される。

各柱穴から出土した遺物のうち、図化できたものには図65下段に示す3点の土器がある。1は1345柱穴掘方から出土した土師器杯C、2は1340柱穴掘方から出土した須恵器台付長頸壺の脚部、3は1339柱穴採取穴から出土した須恵器の壺である。これらは、小片となるため詳細を明らかにできないが、その中でも1は、その量や形態の特徴から、おおむね飛鳥Ⅱ段階に属するものである。したがって、建物が構築された時期の上限もほぼこの段階頃に設定されると考えられよう。

なお、この資料と重複関係にある404・895溝出土資料を比較した場合、後者からは遺物が出土していないため直接的に対比できないが、前述の重複関係から溝に後出するのは明らかで、前者の404溝からは、飛鳥Ⅲ段階の土器が出土しているため、時間的先後関係に齟齬は生じない。

さらに、3の須恵器の内面には、図65や図版84-2のような状態で漆が厚く付着している。須恵器自体は器壁が非常に厚く鈍重で、胎土などの特徴も当調査区で普遍的にみられる須恵器とは異なっている。そして、何よりもこのような平底となる形態が、当該期の陶器製品にほとんどみられないことから、漆容器とされた壺が内容物と共にこの地に搬入されたものとみなされる。また、この須恵器は、1339柱穴埋土上位と、404溝の溝底堆積土との境界から出土したため、本来は404溝に帰属する可能性も残る。

建物47 (図67、図版5・34-1)

調査区中央のやや南寄りで検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-19°-Wを示す。この建物の西側には建物3・4、東側には建物48が所在している。

建物の規模は、北辺柱列の削平が激しいことや、南側棟持柱が不明確であるため、現状では、梁行2間(3.6m)、桁行4間(8.0m)、床面積約28.8㎡(8.7坪)を想定しているが、先述の南側棟持柱である1191柱穴の位置が柱筋から逸脱し、また、両隅柱は他と比較して非常に浅いことから、桁行南側はさらにのびる可能性もある。柱間寸法は、梁北側が大きく削平を被っていることや、南側が上記のような事情になっていることにより推定で1.8m程度と考えられる。桁行は東側が北より1.7m、2.05m、2.05m、2.2mで、西側が同方向より1.80m、2.2m、1.8m、2.05mを測る。

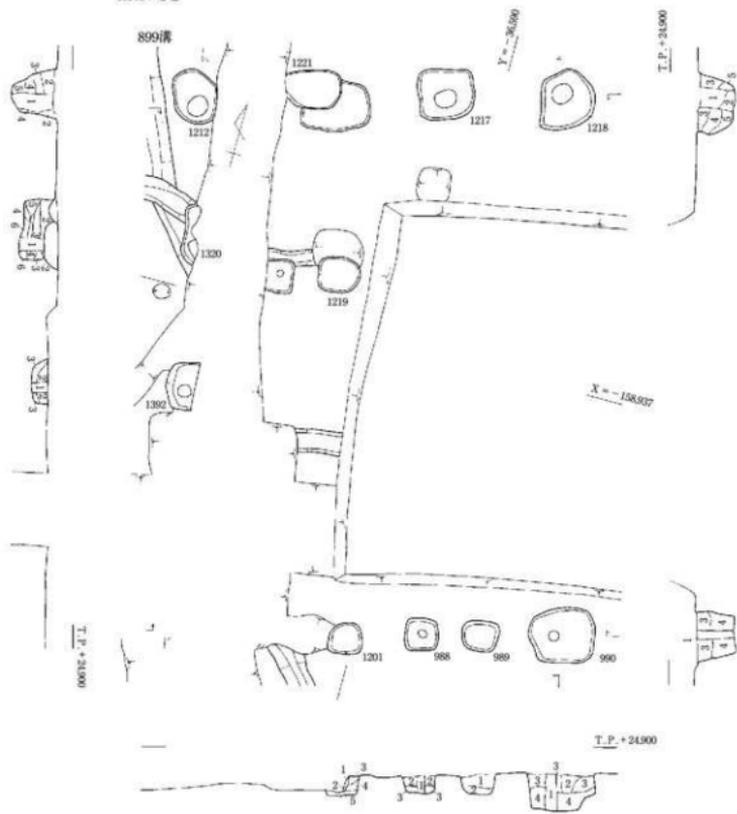
掘方の平面形は、隅丸方形を基本とするが、各辺とも不揃いで方向軸も統一性に欠ける。断面形は隅

1221

1. 黄褐 10Y R5/6シルト混細砂
2. 黄褐 10Y R5/8シルト質砂
3. にぶい黄褐色 10Y R6/4シルト質砂



0007c・d.L



1212

1. 黄褐 25Y5/3粘土質シルト
2. 明黄褐 10Y R6/6粘土質シルト
3. 黄褐 10Y R5/8粘土質シルト
4. にぶい黄褐色 10Y R6/4細砂混粘土質シルト
5. にぶい黄 25Y6/3粘土質シルト

1217

1. 黄褐 25Y5/3シルト混細砂
2. にぶい黄褐色 10Y R6/4細砂混シルト
3. にぶい黄褐色 10Y R5/2硬混細砂
4. 暗灰黄 25Y5/2硬混細砂

1218

1. にぶい黄褐 10Y R5/3粘土質シルト
2. 黄褐 25Y5/3粘土質シルト
3. 黄褐 25Y5/3粘土質シルト
4. 暗 10Y R4/4硬混粘土質シルト
5. 黄褐 10Y R5/6硬混粘土質シルト

990

1. 暗灰黄 25Y4/2シルト
2. にぶい黄褐 10Y R4/3シルトに
暗褐 10Y R3/3シルトブロック状に含む
3. にぶい黄褐 10Y R5/3細砂混シルト
4. にぶい黄褐 10Y R4/3中砂混シルト

989

1. 黄褐 25Y5/3シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2細砂混粘土質シルト

988

1. 暗灰黄 25Y4/2粘土質シルト
2. 黄褐 25Y5/3細砂混シルト
3. 暗灰黄 25Y5/2中砂混シルト

1392

1. にぶい黄褐 10Y R5/4粘土質シルト
2. にぶい黄褐 10Y R4/3粘土質シルト
3. にぶい黄褐色 10Y R6/3粘土質シルト

0 (1:80) 4m

1201

1. 灰黄 25Y6/2シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2細砂に
暗褐 10Y R3/3粘土が混る
3. 暗灰黄 25Y5/2シルト
4. 暗灰黄 25Y5/2細砂
5. 灰黄 10Y R5/6硬混中砂

1300

1. 黄褐 10Y R5/8粘土質シルト
2. にぶい黄褐 10Y R5/4粘土質シルト
3. 黄褐 10Y R5/6粘土質シルト
4. にぶい黄褐 10Y R5/3粘土質シルト
5. 明黄褐 10Y R6/6細砂混粘土質シルト
6. にぶい黄 25Y6/3粘土質シルト

図68 建物48平・断面図

建物48 (図68、図版5・34-2・36-1、2)

調査区中央からやや南寄りの位置で検出された隅柱の掘立柱建物である。南北方向に棟筋を通し、主軸はその方向でN-16°-Wを示す。西側約4mの位置には先述した建物47が所在する。建物の規模は、梁行北側3間(5.9m)、南側4間(6.0m)以上で、桁行は、西側柱列が攪乱を被り、東側柱列も調査除外地とされたため確定できないが、距離が8.80m、推定される柱間は4間となり、ここから得られる床面積は約52.7㎡(16坪)である。柱間寸法は、梁行の北が東方向より1.95m、以西は柱痕が確認できないが2.0m前後とみられ、南側が同方向より、1.2m、1.0m、1.3m前後となろう。桁行は、西側が北方向から2間分が2.40m等間となり、これより南については攪乱孔のため不明で、東側は前記の事情により確定できないが、距離を推定柱間数で割った値は2.2mである。

掘方の平面形は、隅丸方形を基本とするようであるが、全体的には不整形といえるもので、その規模は、南側梁柱列の988・989・1201柱穴の3基は極端に小さくなるが、これら以外については推定復原を含めてほぼ近似した大きさになるものと推定される。掘方の断面形は、隅の丸い矩形や逆台形、「U」字形のものまでさまざまで、穴底は平坦なものと、990柱穴や1212柱穴のようにいずれかの辺が段状となるものに区別される。掘削深度は遺存している柱穴のみでの所見であるが、隅柱のみが深く掘削されるようでもあるのに対し、先述の南側梁柱列3基については、平面形の規模に比例して根入れも浅い。

埋土内には、直径15cmから30cmの柱痕が観察されるものが多く、それらは周囲の埋土より粘質が高く、明るい色調を帯びた土層が存在することによって識別された。なお、北側桁柱列の一つである1221柱穴には、北西隅に偏った位置に柱抜き穴が確認される。

そして、988・990・1212・1217・1218・1320柱穴の6基では、柱痕内に多量の炭化物や焼土が含まれていた。その様相は先の建物40などで観察されたものと同様の態をなしていたことから、どのような状態で炭化物が堆積したのかは別として、本建物も火災により亡失した可能性が高い。

また、西側桁柱列の一つである1320柱穴は、899溝と重複しており、攪乱孔の肩部や壁面を利用してその先後関係を丹念に観察した結果、溝が埋没した後に建物が構築されたと判断された。

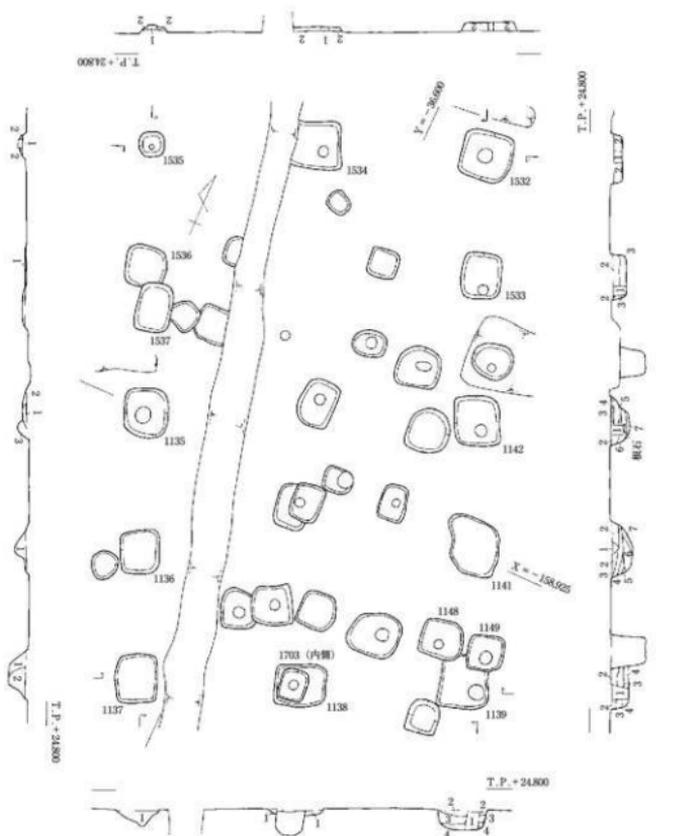
各柱穴からは少量の遺物が出土したが、図化可能なものや時期の特定できるものはなかった。このため建物の時期を直接的に知る手掛かりはないが、建物に先行して開鑿されていた899溝より、古墳時代後期末葉から飛鳥I段階古相の遺物が出土していることから、これ以降の建物とはいえる。

建物49 (図69、図版5・34-3・36-3)

調査区の中央からやや南東で検出された隅柱の掘立柱建物である。南北棟の建物で、主軸をN-23°-Wにとる。なお、附近では建物50・51・55・69の5棟が錯綜した状態で検出されている。

建物の規模は、梁行2間(5.4m)、桁行4間(8.8m)、床面積は約47.5㎡(約14.4坪)を測る。柱間寸法は、梁行北側が東より2.65m、2.75m、南側のそれが推定で2.7m程度となる。桁行は東側が2.20m、2.25m、1.9m、2.3mで、西側は柱痕の確認できるものが少なく、正確な数値は不明だが、2.0m、2.4m、2.2m、2.2m前後となろう。掘方の平面形は、隅丸方形を呈し、その規模は北西側の隅柱となる1535柱穴のみが非常に小規模である以外、ほぼ同程度となる。なお、東側桁列南から2基目の1141柱穴は、平面形が非常に不整形で、柱痕も確認されないため、柱が抜き取られたと考えられる。柱穴の断面形は、隅の丸い矩形や偏平な「U」字形のものが中心となるが、西側の柱穴列については、削平を被ったためか、南西側隅柱を除いて浅い皿形を呈する。

埋土中には、直径15cm程度を測る柱痕が観察される柱穴が多く、その数は半数以上を占める。それら



1535

1. 黒灰 10Y R6/1シルト
2. にい黄褐色 10Y R7/4微砂シルト

1534

1. にい黄褐色 10Y R7/3シルト
2. にい黄褐色 10Y R7/2微砂シルト

1532

1. 灰黄褐色 10Y R5/2シルト
2. 黒灰 10Y R6/1粘土質シルト
- 1533
1. 浅黄 25Y7/3シルト
2. 明黄褐色 25Y7/6シルト
3. にい黄 25Y6/3シルト

1142

1. 灰黄褐色 10Y R6/2シルト
2. 黒灰 10Y R6/1粘土質シルト
3. 灰白 10Y R7/1シルト
4. にい黄褐色 10Y R6/4シルト
5. 黒灰 10Y R5/1シルト
6. にい黄褐色 10Y R5/3粗砂混シルトに明黄褐色 10Y R6/6シルト層状を含む
7. にい黄褐色 10Y R7/2砂混シルト

1141

1. 暗灰黄 25Y4/2粘土質シルト
2. にい黄 25Y6/4微砂に黄褐色 10Y R7/8粘土質シルトブロック状を含む
3. にい黄 25Y6/3中～粗砂に明黄褐色 10Y R6/8粘土質シルトブロック状を含む
4. 黒灰 10Y R4/1粘土質シルト
5. にい黄褐色 10Y R7/4中砂混シルト
6. にい黄褐色 10Y R4/3シルト
7. 黄褐色 10Y R7/8粘土質シルト

1139

1. にい黄 25Y6/3微砂混粘土質シルト
2. 明黄褐色 25Y7/6微砂
3. 黄褐色 25Y5/3シルトに黄 25Y7/8粘土質シルトブロック状を含む
4. 明黄褐色 25Y6/8粘土質シルト

1138

1. 明黄褐色 25Y7/6シルトににい黄褐色 10Y R7/2シルト層状を含む

1137

1. 明黄褐色 25Y7/6シルト
2. 浅黄 25Y7/3シルト

1136

1. 明黄褐色 25Y7/6シルト

1135

1. にい黄褐色 10Y R5/3シルト
2. 明黄褐色 10Y R7/6シルト
3. 明黄褐色 10Y R6/6シルト

1536

1. にい黄褐色 10Y R6/3シルト

図9 建物49平・断面図

の多くは、灰色系の粘性の高い土層となることで認識され、これの有無により柱痕の存否を判断した。

なお、この建物の1138・1139柱穴は建物50の1703・1148柱穴と、そして、先述の1139柱穴は建物51の1149柱穴と、さらに、1536柱穴は建物69の1537柱穴と重複していた。これらの関係を平面と断面から丹念に観察した結果、これが最も古い段階に構築された建物であることを確認した。

柱穴のうち数基から土器の細片を検出したが、この中に時期の特定可能なものや、図化できるものは含まれていなかった。よって、ここから建物の時期を知る手掛かりは得られない。しかし、遺構の重複から、その前後関係を明らかにすることができた建物より出土した遺物からみた場合には、この建物49に後出する建物50より古墳時代後期末葉の遺物が出土し、さらに、建物50より以前に構築された建物51から飛鳥Ⅱ-2段階の遺物が出土したことから、建物49と建物51の柱穴同士が直接重複する関係にはないが、この建物が、飛鳥Ⅱ-2段階以前に構築されたとの判断が下せる。

建物50 (図70・71、図版5・35-1・36-4)

調査区中央のやや南寄りで見出された掘立柱建物である。棟筋を南北に通し、主軸はその方向でN-11°-Wを示す。先述の建物49は、この建物の西側に重複する形で検出された。

また、両平側では、それらに対応するような形で、やや規模の小さな柱穴が付随していることから、南北双方に廂が設けられた二面廂建物に復原される。このように考えた場合の規模は、身舎部が梁行2間(4.5m)、桁行4間(7.7m)となり、床面積約34.7㎡(10.5坪)を測ることとなる。

柱間寸法は、梁行の東側が北より2.25m、2.3mを測り、西側が同方向より2.30m、2.2mとなる。桁行は、北側が北西隅から東へ1間分のみが実測値で2.00m、そこから東はすべて推定値で1.9m、1.6m、2.2m前後となる。南側はすべて推定値で西より2.2m、1.7m、1.9m、2.0m程度となる。

廂については、北側が側柱列から1.2m離れた位置に設けられ、その配列は柱間数3間を数え、身舎北側の柱間数と比較して1間分少なくなることで相違し、したがって、隅柱以外、身舎の桁柱筋と合致していない。柱間寸法は、柱痕が確認できなかったため確定できないが、東より2.5m、2.5m、2.7m前後を測るものとみられる。南側の廂は、身舎の南側平より1.3m離れた位置に設けられており、柱数は北側とは異なり4本とされ、桁の柱筋も身舎と合致させている。柱間寸法はこちらもすべて推定で、2.0m、1.9m、1.7m、2.2m程度と考えられる。なお、両廂側柱穴掘方の平面形や根入れは、身舎のそれと比較してほぼ同規模か若干小形となり、これらすべてを含めた床面積は約53.9㎡(16.3坪)となる。

全体を通してみた場合における掘方の平面形は、隅丸方形を基本とするが、より隅が丸くなり不整形に近似するものもまみられる。断面形はいびつな「U」字形を呈するもので大多数が占められている。また、約半数の柱穴埋土中には、その中央附近に直径15cm前後を測る柱痕が観察され、その他については水平様の堆積のみであった。

なお、この建物に伴う1703・1148柱穴は、建物49の1138・1139柱穴と重複し、さらに、1146柱穴は断面において、建物51の1145柱穴と先後関係にあると判明した。この前後関係を精査した結果、先述の通り、建物49・51・50の順に新しく構築されていたことが明らかとなった。

各柱穴から出土した土器のうち4点を図71右下に図示した。1は須恵器長頸壺蓋、2は同じく高杯蓋、3は土師器甕、4は同じく鍋である。これらの土器は指標となる蓋杯を欠くため大略的に古墳時代後期末葉頃とみなされよう。よって、土器からみた場合からの建物構築時期はこの段階となろうが、遺構の前後関係から検討した場合には、これに先んじて構築されていた建物51から飛鳥Ⅱ-2段階の土器が出土したことから、上記の年代観を肯定することはできない。

- 1529
1. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
2. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8糊状シルトに含む
3. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
4. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
黄 10Y R4/6シルトブロック状に含む
- 1525
1. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトブロック状に含む
2. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトブロック状に含む
3. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトブロック状に含む
- 1522
1. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトに含む
2. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトに含む
3. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
4. 黄 10Y R4/6糊状シルトに
硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに含む
5. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄 10Y R4/6糊状シルトに含む
- 1157
1. 灰白 25Y7/1隠砂に
に灰黄 10Y R7/3シルトに含む
2. 灰黄 25Y6/2シルトに
硝黄 10Y R3/4糊状シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐 10Y R7/8糊状シルトに含む
4. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
に灰黄 10Y R3/4糊状シルトに含む
5. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトに含む
6. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに
に灰黄 10Y R5/3糊状シルトに含む
7. 灰黄 25Y5/1糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8糊状シルトに含む
- 1155
1. 灰白 25Y7/1隠砂に
浅黄橙 10Y R8/4糊状シルトに含む
2. 硝灰黄 25Y5/2中砂シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2隠-微砂シルトに
黄 10Y R4/6シルトに含む
4. 灰黄 25Y4/1中砂シルトに
黄 10Y R4/6糊状シルトに含む
- 1152
1. 灰黄 25Y7/2シルトに
浅黄橙 10Y R8/4糊状シルトに含む
2. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
浅黄橙 10Y R8/3シルトブロック状に含む
- 1148
1. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8粘土質シルトブロック状に含む
2. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトブロック状に含む
3. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトに含む
- 1150
1. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトに含む
2. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
黄 10Y R4/6シルトと
黄褐 10Y R7/8糊状シルトブロック状に含む
4. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R5/8シルトに含む

- 1146
1. 明黄褐 10Y R7/6糊状シルトに
灰黄 25Y6/2シルトに含む
2. 灰黄 10Y R5/8糊状シルトに
灰黄 25Y6/2シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
に灰黄 10Y R6/3シルトと
黄褐 10Y R7/8シルトに含む
4. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトに含む
- 1167
1. 硝灰黄 25Y5/2中砂シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトに含む
2. 灰黄 25Y6/1糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
3. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトに含む
- 1538
1. 灰黄 25Y7/2シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトに含む
2. 黄褐 10Y R5/8シルトに
硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに含む
- 1531
1. 灰黄黄 10Y R5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8シルトに含む
2. 灰黄 25Y5/3中砂シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
3. 灰黄 10Y R5/6糊状シルトに
4. 灰黄 25Y5/3糊状シルトに
黄 10Y R4/4糊状シルトに含む
5. 灰黄 25Y5/3中砂シルトに
黄褐 10Y R5/6糊状シルトに含む
- 1524
1. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8中砂シルトに含む
2. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8糊状シルトに含む
- 1521
1. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
黄褐 10Y R5/6中砂シルトに含む
2. 明黄褐 10Y R7/6中砂シルトに
灰黄 25Y7/2シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2中砂シルトに
黄 10Y R4/6糊状シルトブロック状に含む

- 1304
1. 灰黄 25Y4/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに含む
2. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/8糊状シルトに含む
3. 灰黄 25Y7/2シルトに
明黄褐 10Y R7/6糊状シルトに含む
4. 浅黄 25Y7/3シルトに
黄褐 10Y R5/6糊状シルトに含む
5. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/8糊状シルトに含む
6. 明黄褐 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/8糊状シルトに含む
- 1306
1. 灰黄 25Y7/2粘土質シルトに
浅黄橙 10Y R8/4シルトに含む
2. 灰黄 25Y6/2シルトに
に灰黄 10Y R6/4糊状シルトブロック状に含む
3. 硝灰黄 25Y5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6糊状シルトブロック状に含む
4. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
に灰黄 10Y R5/3シルトに含む
- 1174
1. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
黄褐 10Y R7/8シルトに含む
2. に灰黄 25Y6/3糊状シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトに含む
3. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R6/8粘土質シルトブロック状に含む
4. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトに含む
5. 硝灰黄 25Y5/2糊状シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトに含む
- 1702
1. 灰黄 25Y7/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状に含む
2. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
明黄褐 10Y R7/6シルトブロック状に含む
3. 明黄褐 10Y R6/6糊状シルトに
灰黄 25Y6/2シルトブロック状に含む
- 1703
1. 硝灰黄 25Y4/2粘土質シルト
2. に灰黄 25Y6/3糊状シルト
3. 明黄褐 25Y7/6粘土質シルト
4. 灰黄 25Y6/2糊状シルトに
明黄褐 25Y7/6シルトブロック状に含む

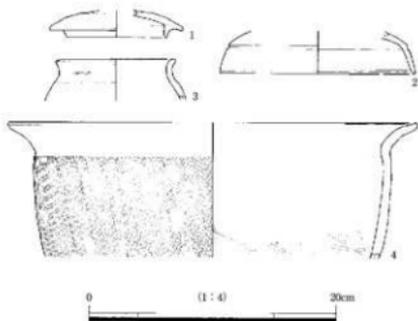


図71 建物50出土遺物実測図

1140

1. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトが混る
2. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6細砂混シルトを含む
3. 褐灰 10Y R6/1細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
4. 黄褐 10Y R5/6シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/3シルトが混る
5. 黄褐 10Y R5/6粗～細砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6粗砂混シルトを含む
7. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
8. 褐灰 10Y R6/1シルトに
黄褐 10Y R5/6粗砂混シルトを含む

1147

1. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルト粒状を含む
2. 灰黄褐 10Y R6/2粗～細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
3. にぶい黄褐 10Y R5/4粗砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む
4. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2粗～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトブロック状を含む
6. 黄褐 10Y R5/6粗砂混シルトに
灰黄褐 10Y R6/2シルトを含む
7. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
8. 褐灰 10Y R6/1シルトに
黄褐 10Y R5/6粗～細砂混シルト粒状を含む

1166

1. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4粗砂混シルトを含む
3. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6粗～中砂混シルトを含む

1145

1. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R5/2シルト中砂に
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトが混る
3. にぶい黄褐 10Y R5/4粗～細砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトブロック状を含む
4. 灰黄褐 10Y R6/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトブロック状を含む
5. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
6. 黄褐 10Y R5/6シルトに
灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルトを含む
7. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む

1143

1. にぶい黄褐 10Y R5/4細砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R6/2シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/6シルトが混る
3. 黄褐 10Y R5/6シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトが混る
4. 灰黄褐 10Y R5/2中～細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R6/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る

1165

1. 灰黄褐 10Y R5/2粗～細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
2. 明黄褐 10Y R6/6粗～細砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む
3. 灰黄褐 10Y R6/2粗～中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
4. 黄褐 10Y R5/6粗～中砂混シルトに
灰黄褐 10Y R6/2シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む

1527

1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄褐 10Y R6/2中砂混シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
3. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
4. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6中砂混シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
7. 褐灰 10Y R6/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る

1158

1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R5/2中～細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト粒状を含む
3. 灰黄褐 10Y R5/2中～細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト粒状を含む
4. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R6/2粗～中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
6. 灰黄褐 10Y R6/2細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトブロック状を含む

1550

1. にぶい黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む
2. 灰黄褐 10Y R5/2中～細砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトを含む
3. 褐灰 10Y R6/1粗～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
4. 灰黄褐 10Y R5/2粗～細砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2粗～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
6. 黄褐 10Y R5/6粗砂混シルトに
灰黄褐 10Y R5/2シルトを含む

建物51 (図72、図版35-1・36-5, 6)

調査区中央からやや南によった位置で検出された御柱の掘立柱建物である。東西方向に棟を通し、主軸はその方向でN-11°-Wを示す。先述の建物50はこの建物の上に跨がるようにして重複している。

建物の規模は、梁行2間(3.35m)、桁行6間(10.75m)を数え、ここから求められる床面積は、36.0㎡(約10.9坪)を測ることとなる。

柱間寸法は、梁行が東西ともに1.65m等間に揃えられている。桁行は北側が東方向より1.95m、1.65m、1.85m、そこから西側は3基とも1.8m前後となるとみられ、南側は同じ方向より1.70m、1.7m、そこから西の3基は、1.75mの等間となり、桁行の柱間寸法に関しても、確認できる範囲内では1.75mを前後する均等なものとなっている。

このように、各辺の長さや柱間寸法が極めて整然とされている建物は、今回の調査で検出された掘立柱建物の中では、先にみた建物40など共に、非常に僅少な例に属す。

掘方の平面的形態は、隅丸方形を基本としているようだが、全体的に丸くなる傾向にある。掘削された深度は、北西隅柱となる1143柱穴が浅い以外ほぼ一定とされている。

断面の形状は、隅の丸い矩形または「U」字形をなすものを基本とするが、1143柱穴や1149柱穴のように片方に傾斜を持つ状態に掘削されているものが一部確認された。

穴底については、大多数が平準に掘削されているが、中には1549柱穴のように、一辺に段を設けるような状態となっているものも確認された。

埋土中には、1154・1164・1165柱穴の3基を除いて、直径15cmから20cmを測る粘質を帯びた灰色系の

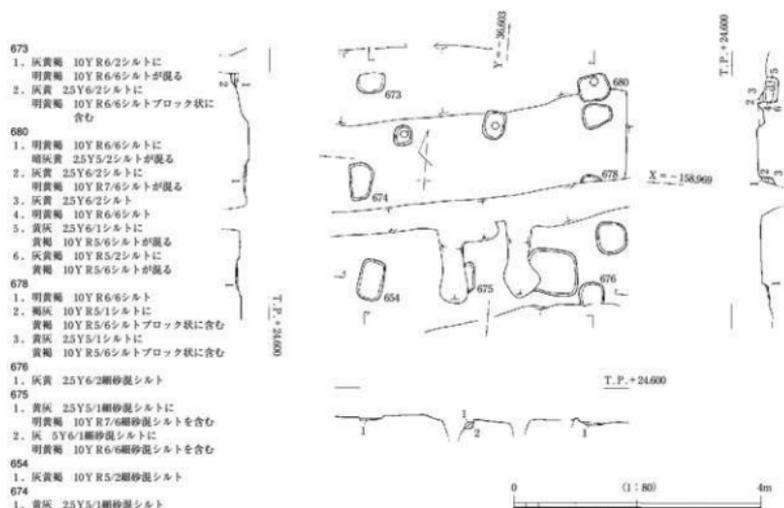


図73 建物52平・断面図

均質な土層が円筒形をなして堆積していたことから、これを柱痕と認識した。

この中には、1147柱穴のように一旦掘削した柱穴を0.2mほど埋戻し、柱を設置したものも検出された。これについては、柱材の長さに制約を受け、嵩上げすることによって調整を図ったとも考えられる。

なお、柱痕の観察されなかった先述の3基の柱穴については、他と比較して平面形が整っていないことや、粒状構造を含む埋土が水平様を呈して堆積していることから、柱が掘り取られたと考えられる。

また、この建物は以下に記す4棟の建物と重複関係を持っている。

まず、1149柱穴は建物49の1139柱穴と重なり合う、そして、1151・1158・1527・1549柱穴4基は、建物55のそれぞれ1171・1160・1159・1307柱穴と重複し、つづいて、1166柱穴は建物51の1170柱穴と前後する関係で、さらに、1145柱穴は建物50の柱穴1146および、建物69の1170柱穴と一体となっている。

これらの建物について、その前後関係を断面と平面から慎重に確認していった結果、古いものから順に建物49・69・55・51・50の順に建築されていたことを明らかにすることができた。

各柱穴からは土器の細片などが出土し、そのうち2点の須恵器を図72下段に図化するすることができた。これらのうち1は、1158柱穴の掘方より出土した杯G蓋で、天井部には×印のようなヘラ記号が描かれている。2は1164柱穴の埋土より出土した脚部の欠損した無蓋高杯である。

また、1は、受部径が8cm程度で、かえりが非常に矮小化しているという特徴を有することから、法量的には当該器種としては最小の段階に、なお、形態的にはかえりが消滅する前段階に位置づけられ、編年的には飛鳥Ⅱ-2段階に相当するとみなされる。

つづいて2は、外面に尖帯と櫛描列点紋を組み合わせた紋様帯を有していることから、1に併行する段階の高杯よりも確実に古い様相が看取される。この資料については、柱が抜き去られた後の埋戻土内から出土したという状況から勘案し、前時代の遺物が混入したと解釈するのが妥当と思慮される。

よって、建物の時期は、出土土器の1が指し示す飛鳥Ⅱ-2段階の時期を上限とするのが適切だろう。

建物52 (図73、図版4-1)

調査区南部の西側で検出された側柱の掘立柱建物である。ほぼ同じ位置に建物56が重複している。検出可能であった部分は、東西2間分と、東側2間分以上とも想定される柱列のみで、他の柱穴については、調査以前までに受けた削平と、南北双方に穿たれた攪乱孔のため確認できなかった。

これを建物として復原した場合、東西方向の柱列には棟持柱に充当させ得る674・678柱穴が存在するが、南北方向の柱列には、それに相当するものがないことから、南北方向へ柱列がのびると想定し、東西を平、南辺を妻とする解釈が成り立つ。そして、この見解に則って南側柱列に目を向けるならば、その中央附近に675柱穴が存在し、中央からやや西偏した不均衡な場所に位置しているという問題点は残るが、これを棟持柱に充当させ得る。これに対し、北辺柱列間では棟持柱に相当する柱穴が攪乱孔により検出されていないため、ここから復原されるのは、梁行2間、桁行2間以上の南北棟建物となる。

この他に想定されるのは、最小の場合、北側の攪乱孔の位置に棟持柱が所在したと想定し、梁行2間(3.4m)、桁行2間(2.6m)とする案、最大の場合、南辺中央の675柱穴を南側棟持柱とはせず、より南の攪乱孔に本来の棟持柱が存在したと仮定して桁行3間以上とする案などがある。

遺構の損壊が著しいため、これらのいずれを採用すべきか困惑するが、図73の断面図にも示すように、周辺の地形は北側に向かって段状に低くなっているため、この方向に対してより削平度が高いものとみなし、最初の復原案である梁行2間、桁行2間以上の南北棟建物とする案に沿っておく。なお、こうすることによって、最低でも桁と梁の方向を誤認する危惧からは回避される。

ここから想定される建物の規模は、既述したように梁行2間(3.7m)、桁行2間(3.4m)以上となる。棟筋は南北方向で、主軸はその向きで $N-4^{\circ}-W$ を示す。

柱間寸法は、南側の梁行が東方向より2.0mと1.6m前後となり、桁行のそれは柱痕の確認できないものがほとんどであるため確実性に乏しいが、東西ともに1.7m程度になるものと想定される。

掘方の平面形は、隅丸方形を基本とするが、この他に隅丸長方形や不整形の例も確認される。断面形は、遺存状況が悪いため極めて浅い皿形を呈するものが大多数を占めるが、この中で唯一、680柱穴は比較的旧状を止めていたため、隅の丸い矩形を呈した断面と、その中に残された直径10cmを測る柱痕を観察することができた。また、この柱穴では、柱痕の下面と柱穴底の間に数cmの堆積層が観察されたため、穴底をわずかに埋め戻してから後に柱を建てたとみなされる。

上記のような遺存不良の状態であったため、柱穴出土遺物の中に、図化できるものや時期の特定できる資料はない。また、他の建物とも重複しておらず、間接的に時期を追う方策も閉ざされている。したがって、建物の時期を知る手立てがなく、その問題については不明と言わざるを得ない。

建物53 (図74、図版5-1・35-2)

調査区中央からやや南東に向かった位置で検出された側柱の掘立柱建物である。柱筋より復原されるのは梁行2間(4.4m)、桁行2間(4.1m)以上の東西棟建物で、主軸はそれに直行する方向で $N-18^{\circ}-W$ を示す。なお、東側柱列の中央1基が滅失したとみなせば、梁行2間×桁行2間の南北棟建物が復原されようが、検出面が東側に向かって大きく削平されているにもかかわらず、南北の柱は一定程度の深さまで遺存しているのに対し、中央の柱穴のみが痕跡すらも残されないという状況には不自然さが残ることから、以下、当初の案に従って詳細を述べる。

柱間寸法は、梁行西側が北より2.05m、2.25m、南側が同方向より2.0m前後となる。桁行は北側が西より2間分×2.0m前後、南側が西より2.2m、2.0m程度で、以東は双方とも不明となる。掘方の平面形

は、ゆがんだ隅丸方形を基本とするが、1239柱穴のように隅丸長方形のものや、1245柱穴のように不整円形を呈する例もある。なお、後者については柱痕が確認されないうえ、柱を抜き取る際に乱された可能性も考えられる。断面形は隅の丸い矩形から「U」字形を呈する例が多く、穴底は半数以上が一方の辺に段を設けて掘削される。埋土中には先述の1245柱穴および、1247柱穴、1334柱穴を除いて、直径15cm前後を測る柱痕が観察された。これらは、周囲より明るく均質な土層として認識された。

各柱穴からは少量の土器などが出土し、そのうち須恵器2点を図74下段に図化した。1は1281柱穴掘方より出土し、天井部と口縁部の境に区画が設けられてはいないが口径14.8cmと大形であることや、口縁部内面に段が形成されていないことから高杯の蓋となる可能性が高い。2は1334柱穴から出土した堯の口縁部である。これらの土器は古墳時代後期末葉から飛鳥時代初頭頃のものと考えられる。

よって、建物の構築された時期は、これらの土器が指し示す段階を上限とすることができる。

1254

1. 灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3細砂混シルトを含む
2. にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトに
灰黄褐色 10Y R4/2シルトブロック状を含む
3. 暗灰黄 2.5Y 5/2粘土質シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトが混入
4. 暗灰黄 2.5Y 5/2粘土質シルト

1334

1. 灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルト
2. 灰黄褐色 10Y R4/2シルトに
3. 灰黄褐色 10Y R4/2シルトに
暗灰 10Y R4/1粗砂混粘土質シルトを含む
4. 暗 10Y R4/4粘土質シルト

1281

1. にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトに
灰黄褐色 10Y R4/2シルトが混入
2. 灰黄褐色 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトが混入
3. 灰黄褐色 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐色 10Y R5/3シルトが混入
4. にぶい黄褐色 10Y R5/4シルト
5. 灰黄褐色 10Y R5/2シルト

1245

1. 暗灰 10Y R4/1粘土質シルトに
灰黄褐色 10Y R4/2シルトが混入
2. 暗灰 10Y R4/1中砂混粘土質シルト

1247

1. 灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3細砂混シルトを含む
2. 灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトに
暗 10Y R4/4シルトを含む
3. 灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトに
にぶい黄褐色 10Y R5/4シルトを含む

1239

1. 灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトを含む
2. 暗 10Y R4/4シルトに
灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトを含む
3. にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトに
灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトを含む
4. 灰黄褐色 10Y R4/2細砂混シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトブロック状を含む
5. 灰黄褐色 10Y R4/2粘土質シルトに
暗灰 10Y R4/1シルトが混入
6. にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトに
暗灰黄 2.5Y 5/2細砂混シルトを含む

1236

1. 灰黄褐色 10Y R5/2粘土質シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/3シルトブロック状を含む
2. にぶい黄褐色 10Y R5/4シルトに
灰黄褐色 10Y R5/2細砂混シルトを含む
3. 灰黄褐色 10Y R5/2シルトに
にぶい黄褐色 10Y R4/5細砂混シルトを含む
4. 暗灰 10Y R4/1シルト

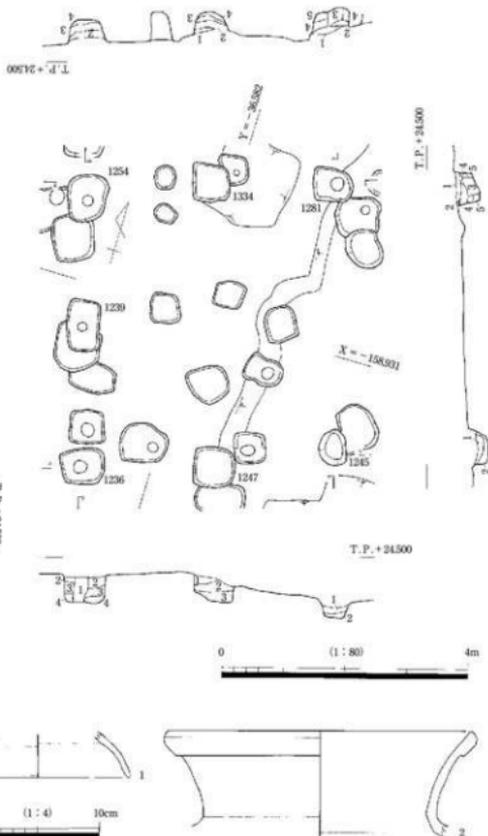


図74 建物53平・断面および出土遺物実測図

建物54 (図75、図版5・36-7)

調査区中央からやや南東に向かった位置で検出された側柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-15°-Wを示す。南東側には先述の建物53がほとんど重複して検出された。

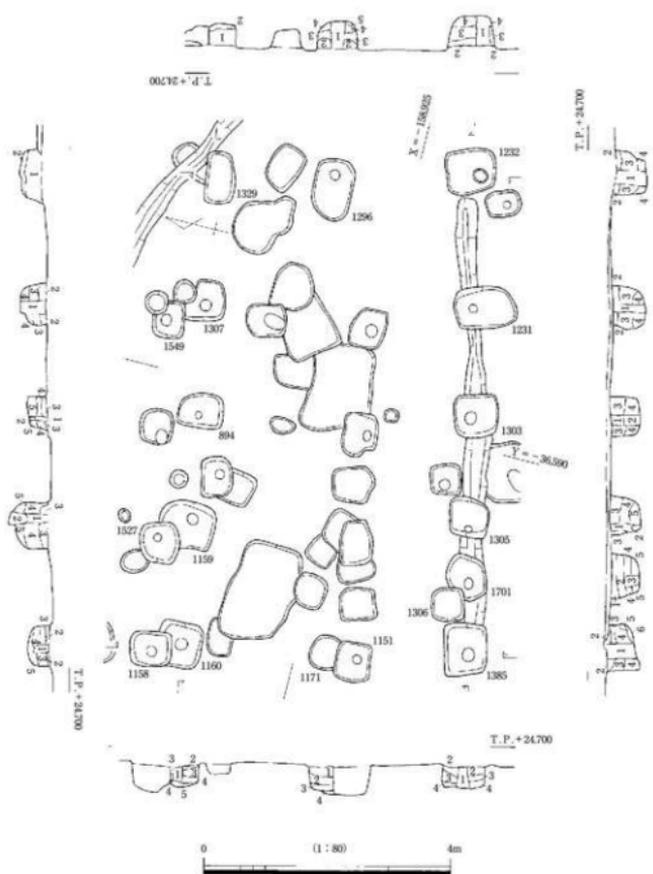
この建物は先述の建物53と同様の理由により、桁行東側柱列がまったく確認されていない。したがって、東西棟建物と復原することも可能だが、そう考えるならば梁行3間(6.5m)を測り、建物48とほぼ同規模に復原される。両者を比較した場合、柱穴の平面的規模や柱痕の大きさに相当な差があることから、この柱列を平とみなすほうがより妥当である。よって、南北棟建物として報告する。

建物の規模は、梁行2間(4.0m)、桁行3間(6.6m)となり、床面積は14.4㎡(約4.4坪)を測る。柱間寸法は、梁行北側が西より1間分が1.9m前後、これより東は柱穴が確認できないため不明で、南側が同方向より1.95m、1.55mとなる。桁行は西側が北より1.85m、2.5m、2.2mとなり、東側は削平を被るためまったく不明となる。掘方の平面形は隅丸方形を基本とし、断面は隅の丸い矩形または「U」字形となる。1248柱穴掘方から図75左下に示すTK43型式段階の須恵器杯身が出土したことから、建物構築時期の上限をこの段階に設定することが可能となる。

- 1266
1. オリーブ編 25Y4/3細砂混シルトに
明黄編 25Y6/6シルトを含む
 2. 暗オリーブ編 25Y3/3シルトに
明黄編 25Y6/6シルトが混る
 3. 編 10Y R4/4細砂混シルトに
黄編 10Y R5/8シルトを少量含む
- 1266
1. 黄編 10Y R5/6シルトに
編灰 10Y R4/1シルトが混る
- 1245
1. 暗編 10Y R3/3細砂混シルトに
暗編 10Y R2/2シルトを含む
 2. 黒編 10Y R3/2シルト
 3. 黒編 25Y3/1粘土質シルト
 4. 編灰 10Y R4/1シルトに
編灰 10Y R5/6細砂混シルトを含む
 5. 黄編 25Y4/1シルト
- 1249
1. 編 10Y R4/4細砂混シルトに
明黄編 10Y R6/8シルトブロック状を含む
 2. にぶい黄編 10Y R5/4シルトに
明編 7.5Y R5/6シルトが混る
 3. 暗編 10Y R3/3細砂混シルトに
オリーブ編 25Y4/3シルトを含む
 4. 暗編 10Y R3/3シルトに
黄編 10Y R5/6細砂混シルトブロック状に少量含む
 5. 灰黄編 10Y R4/2粘土質シルト
- 1251
1. 編 10Y R4/4細砂混シルトに
明黄編 10Y R6/6シルトを含む
- 1238
1. にぶい黄編 10Y R5/3細砂混シルトに
明黄編 25Y6/6シルトを含む
 2. 暗編 10Y R3/3シルト
- 1277
1. 暗オリーブ編 25Y3/3細砂混シルトに
黄編 25Y R5/6シルトブロック状を含む
 2. オリーブ編 25Y4/4シルトに
浅黄 25Y7/4シルトが混る
 3. 暗灰黄 25Y4/2シルト



図75 建物54平・断面および出土遺物実測図



1329

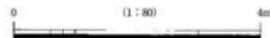
1. 灰黄陶 10Y R5/2肌～細砂混シルトに黄陶 10Y R5/6シルト粒状に含む
2. 灰黄陶 10Y R5/2細砂混シルトに白灰陶 10Y R5/4シルトを含む

1296

1. 灰黄陶 10Y R5/2細砂混シルトに明黄陶 10Y R6/6シルト粒状に含む
2. 明黄陶 10Y R6/6肌～中砂混シルトに灰黄陶 10Y R6/2シルトを含む
3. 灰黄陶 10Y R5/2肌～細砂混シルトに黄陶 10Y R5/6シルトを含む
4. 灰黄陶 10Y R5/2細砂混シルトに白灰陶 10Y R5/4シルトを含む
5. 灰黄陶 10Y R4/2肌～中砂混シルトに白灰陶 10Y R5/4シルトを含む

1332

1. 灰黄陶 10Y R5/2細砂混シルトに明黄陶 10Y R6/6シルトブロッカ状に含む
2. 灰黄陶 10Y R6/6肌～中砂混シルト
3. 灰黄陶 10Y R5/2中砂混シルト質砂
4. 灰黄陶 10Y R4/2細砂混シルト質砂



1231

1. 灰黄陶 10Y R5/2肌～細砂混シルトに明黄陶 10Y R6/6シルトブロッカ状に少量含む
2. 灰黄陶 10Y R6/2肌～中砂混シルト質砂
3. 灰黄陶 10Y R5/2肌～中砂混シルト質砂に黄陶 10Y R5/6シルトブロッカ状に含む
4. 灰黄陶 10Y R4/2シルトに黄陶 10Y R5/6シルトが混る

1303

1. 灰黄陶 10Y R5/2肌～中砂混シルトに明黄陶 10Y R6/6シルトを含む
2. 灰黄陶 10Y R4/2細砂混シルト
3. 灰黄陶 10Y R5/2細砂混シルト質砂に黄陶 10Y R5/6シルト質砂を含む
4. 灰黄陶 10Y R4/2中～細砂混シルトに白灰陶 10Y R5/4シルトブロッカ状に含む

1305

1. 灰黄陶 10Y R5/2中～シルト質砂
2. 灰黄陶 10Y R4/2細砂混粘土質シルト
3. 灰黄陶 10Y R6/2中～シルト質砂に明黄陶 10Y R6/6シルトを含む
4. 灰黄陶 10Y R5/2肌～中砂混シルト質砂に黄陶 10Y R5/6シルトを含む
5. 灰黄陶 10Y R4/2シルトに黄陶 10Y R5/6シルトブロッカ状に含む

1701

1. 灰黄陶 10Y R5/2シルトに明黄陶 10Y R6/6中～細砂混シルト粒状に含む
2. 灰黄陶 10Y R5/2中～細砂混シルトに明黄陶 10Y R6/6粒状に少量含む
3. 灰黄陶 10Y R4/2細砂混シルトに黄陶 10Y R5/6シルトブロッカ状に少量含む
4. 灰黄陶 10Y R5/2中～細砂混シルトに黄陶 10Y R5/6シルトブロッカ状に含む
5. 灰黄陶 10Y R4/2細砂混シルト

図76 建物55平・断面図

1385

1. 灰黄褐 10Y R5/2中砂混シルト
2. 灰黄褐 10Y R6/2中砂混シルト
3. 灰黄褐 10Y R5/2中～中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/5シルトアロク状を含む
4. 灰黄褐 10Y R4/2粗～中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
5. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄褐 10Y R4/2シルトが混る
6. 灰黄褐 10Y R4/2粗砂混シルトに
にぶい黄褐 10Y R5/4シルトを含む

1171

1. 明黄褐 10Y R6/6シルトに
灰黄褐 10Y R6/2シルトが混る
2. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルト質砂
3. 褐灰 10Y R5/1粗砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
4. 褐灰 10Y R5/1シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る

1160

1. 灰黄褐 10Y R6/2粗砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト粒状を含む
2. 灰黄 2.5Y 6/2中～細砂混シルト
3. 明黄褐 10Y R6/6シルト質砂に
灰黄褐 10Y R5/2シルトが混る
4. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
明黄褐 10Y R6/6粗砂混シルトを含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む

1159

1. 灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルトに
明黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
2. 灰黄褐 10Y R5/2粘土質シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトが混る
3. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
4. 灰黄褐 10Y R6/2粗～中砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルトアロク状を含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2中～細砂混シルト

804

1. 灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルト
2. 灰黄褐 10Y R5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
3. 灰黄褐 10Y R6/2中～細砂混シルト
4. 灰黄褐 10Y R6/2粗砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
5. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルト質砂に
にぶい黄褐 10Y R5/4シルト粒状を含む

1307

1. 灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト粒状を含む
2. 灰黄褐 10Y R6/2粗～中砂混シルトに
明黄褐 10Y R6/6シルト粒状を含む
3. 灰黄褐 10Y R5/2粗砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルト粒状を含む
4. 灰黄褐 10Y R5/2粗～中砂混シルト

建物55 (図76・77、図版5-2・36-8)

調査区中央からやや南に向かった位置で検出された側柱の掘立柱建物である。棟の方向を東西に通し、主軸はそれに直交する形でN-11°-Wを示す。北西角の部分は建物50・51と重なり合っている。

建物の規模は、梁行2間(西側4.70m、東側4.3m)、桁行4間(南側7.80m、北側7.8m)を測り、床面積は35.1㎡(約10.6坪)となる。

なお、南西隅柱である1385柱穴と、そこから東に位置する1305柱穴との間には1701柱穴が存在する。これについては、それらのほぼ中央に設けられていることや、南側桁柱列の柱痕と通りを揃えた位置でそれを検出したこと、921溝との前後関係が共通していることから間柱と考えられる。

柱間寸法は、梁行東側が南より2.35m、1.9mとなり、西側については棟持柱に柱当りが確認できなかったが、2.3m前後を測ると考えられる。桁行は北側が東方向より2.2m、1.8m、柱痕間で1.75m、2.10m、南側が東方向より2.15m、1.80m、1.80m、0.95m、1.15mである。

なお、この建物の特徴として、柱通りが良いことと共に、桁中央2間分の柱間寸法が短いのに対し、妻側双方の柱間寸法が広くなること、桁行の柱間寸法に一見長短がみられるようであるが、実際には相対する柱間寸法同士はほとんど同じに揃えられていることがあげられる。

掘方の平面形は、その規模に僅かな大小がみられるものの、形状的には整った隅丸方形や同じく長方形を呈している。断面形は隅の丸い矩形や、寸胴気味の「U」字形をなすもので大半が占められ、中には1232柱穴のように、その一部を段状に掘削しているものも観察された。

穴底は平坦に掘削されるものが大半だが、1159・1307柱穴のように段状に掘削し、その部分に柱材を沿わせているものや、1385柱穴のように西側に傾斜を持たせて掘削されているものも観察された。

埋土中には北東隅柱の1329柱穴を除いて、直径15cmから20cm前後を測る粘性を帯びた均質な明るい土層が観察されたことから、これらを柱痕と認識した。

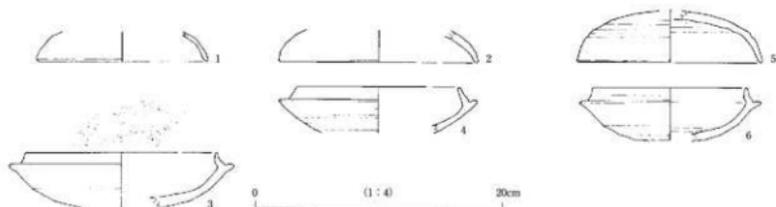
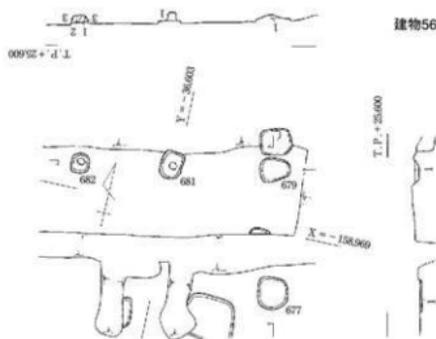


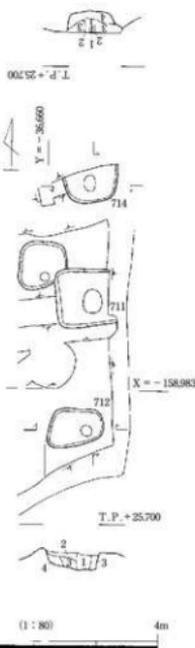
図77 建物55出土遺物実測図



- 682
1. 灰黄 25Y6/2シルト
2. 明灰黄 10Y R6/6シルト
3. 明灰黄 10Y R6/6シルトに
灰黄 25Y6/2シルトブロック状に少量含む
- 681
1. 灰黄 25Y6/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトブロック状に含む

- 679
1. 灰灰 25Y5/1シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る
- 677
1. 暗灰黄 25Y5/2シルト

建物57



- 714
1. 灰黄 10Y R5/6シルト
2. 暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトを含む
3. 黄褐 10Y R5/6シルトに
暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトを含む
4. 灰黄 10Y R5/6シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトブロック状を含む
- 711
1. 灰黄 25Y5/3シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが混る
2. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る
3. 灰黄 10Y R5/2シルトに
灰黄 10Y R5/6シルトが混る
4. 灰黄 10Y R5/6シルトに
灰黄 10Y R5/2シルトが混る
5. 暗灰黄 25Y5/2中砂混シルトに
明灰黄 10Y R6/6シルトを含む
6. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
明灰黄 10Y R6/6中砂混シルトを含む
- 712
1. 暗灰黄 25Y5/2シルトに
黄褐 10Y R5/6シルトが混る
2. 灰黄 25Y5/3シルト
3. 灰黄 10Y R5/6細砂混シルトに
暗灰黄 25Y5/2細砂混シルトを含む
4. 灰黄 10Y R5/6シルトに
暗灰黄 25Y5/2シルトが少量混る

図78 建物56・57平・断面図

これの観察されなかった1329柱穴は、狭長な隅丸長方形を呈することや、埋土全体に粒状構造を持つ堆積土がみられたことから、柱が掘り取られたと考えられる。

さらに、建物51では逆に記したが、1171・1160・1159・1307柱穴は、建物51の1151・1158・1527・1549柱穴と重複する関係にあり、これらの関係を慎重に精査した結果、この建物がこれより古い段階に建てられたことを確認した。

また、この建物と建物50とは互いの柱穴が直接重なり合う関係にはないが、建物50より以前に建物51が構築されたことを確認していることから、建物55がこれらに先んじて建てられたことを間接的に証明することができた。この関係を整理するならば、古い順に建物55、建物51そして、建物50となり、3棟の建物が主軸を同じくして北西側に建て替えられていった状況が想定される。

なお、上記の前後関係は、建物55に伴う間柱と想定した1701柱穴が、建物59の1306柱穴に破壊されている事実とも合致し、ここからも先の前後関係に対する相関性を追証できる。

また、逆的には1701柱穴が建物55に付随するものである蓋然性がより高められる。

各柱穴からは土器などの細片が出土し、それらのうち、図化

できた6点の須恵器を図77に示した。

このうち1から3は、1296柱穴掘方から出土したもので、1は蓋杯の蓋、2は蓋杯の蓋ともみなされようが、それと比較して口径が非常に大きいため、高杯蓋の可能性が高い。3は有蓋高杯の身で、4は894柱穴掘方出土の蓋杯の身、5は1232柱穴柱痕から出土した高杯蓋、6は1303柱穴掘方から出土した蓋杯である。これらの遺物は、各蓋杯の示す形態や法量、未だ大形の有蓋高杯が残存している状況から判断してTK43型式段階に位置づけられる。したがって、建物が構築された時期の上限は、古墳時代後期末葉に位置づけられるものと考えられる。

建物56 (図78、図版4-1)

調査区の南東部で検出された側柱の掘立柱建物で、建物52にほぼ重複するような状態で検出された。

建物の規模は、大規模な削平と南北に穿たれた擾乱孔のため、北東隅柱とそこから西に2間分(3.2m)、南に1間分(2.0m)の柱列を検出したのみで、柱筋から求められる軸がN-11°-Wを示すことを知り得た以外、平面形はもとより、これらが梁・桁いずれに相当するのかさえ不明である。

柱間寸法は、隅柱とした679柱穴から西方向のそれが1.6mと、1.50m、東側は同隅柱より南へ2.0mを測る。掘方の形状は、形の整わない隅丸方形を呈し、断面は偏平な皿形となる。北辺の2基では直径15cm程度の柱痕を確認したが、その他については遺存状況があまりにも悪く推測する手立てもない。

なお、各柱穴から遺物は出土しておらず、重複する建物もないため時期を特定することはできない。

建物57 (図78、図版4-1)

調査区南東隅で検出された柱穴3基が一直線に並ぶため建物と認識した。西側を除いて大きく削平されるため詳細は不明ながら、柱間寸法は北から1.95m、2.10mを測り、軸はその柱通りで座標北を示す。掘方の形状は隅丸方形を呈し、規模は一辺1m以上のものもあることから、今回の検出例の中でも最大級となる。断面形は隅の丸い矩形を呈し、柱筋部分のみが一段深く掘削されるものが認識される。

すべての柱穴埋土中には直径20cmから30cmに達する大形の柱痕が観察され、この特徴に掘方の規模、柱間寸法の長さという要素を加味した場合、側柱建物の規模を大きく上回ることから、相当大規模な総柱の掘立柱建物であったと類推される。なお、711柱穴は建物24の428柱穴と重複し、先後関係を追求した結果、この建物が新しいと認識した。柱掘方からは少量の遺物が出土したが、詳細は不明である。

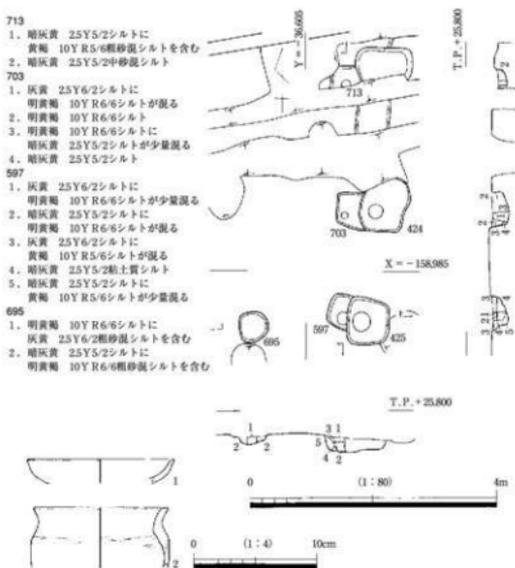


図79 建物58平・断面および出土遺物実測図

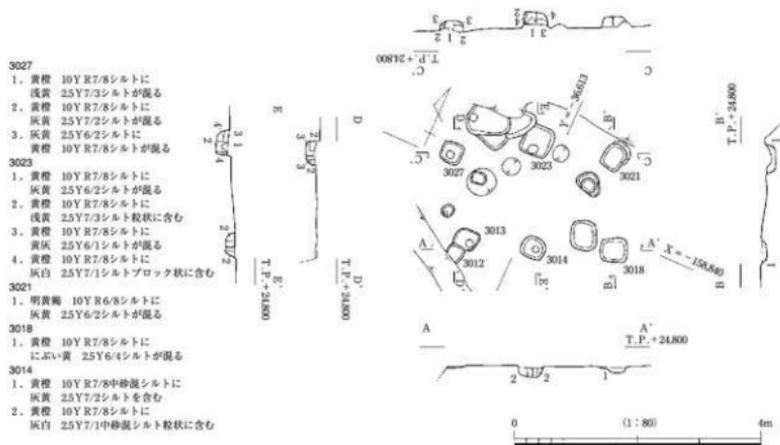


図80 建物59平・断面図

よって、ここから建物の時期を特定できないが、先述の建物24以前に設けられていた建物58に伴う柱穴の1つから奈良時代初頭の遺物が出土したため、少なくともこれよりは下がる時期となろう。

建物58 (図79、図版4-1)

調査区南東隅で検出された側柱の掘立柱建物である。西側と北側は大きく破壊されるため、南東隅柱とした425柱穴から西に1間分(1.4m)と、北に2間分(3.8m)の柱列を検出したに過ぎない。このため、梁・桁行も確定不可能だが、南北方向の柱筋から求められる主軸は $N-1^{\circ}-E$ を示す。柱間寸法は、東側柱列が南より1.65m、2.2mを測り、南側柱列は1.4m程度となろう。

掘方の形状は、遺存する部分からの所見では、隅丸方形から不整形円形を呈し、断面形は偏平な「U」字形をなすものが多い。穴底は皿状のものと597柱穴のように段が設けられるものがある。埋土中には、底径15cm前後の円錐状を呈した粘質の高い均質な土層に置換された柱痕が観察された。なお、東側柱列のうち597・703柱穴は、建物24の425・424柱穴と重複しており、平面と断面からその前後関係を精査した結果、この建物58が古いことを確認した。また、建物24は先述の建物57に先行することを確認していることから、これら三者の関係は、建物58・24・57の順となり、3棟の建物がほぼ主軸を同じくしながら、西から東へ向かって建てられていったことが判明する。

4基の柱穴のうち2基から、図79左下に示す土師器が出土した。1は597柱穴掘方から出土した皿C、2は703柱穴掘方から出土した甕Aである。これらの遺物は小片のため確定的ではないが、形態などの特徴からみて皿が飛鳥V段階頃、甕が飛鳥Ⅲ段階頃のものと考えられる。

よって、建物の時期は飛鳥V段階以降となるが、基礎資料が情報不足であるためその信頼度は低い。

建物59 (図80、図版7-1)

調査区北端中央附近で検出された掘立柱建物である。北西側に大きな攪乱孔が存在するため確定的ではないが、3023柱穴を含めて考えるならば総柱建物の可能性が高く、さらに、攪乱孔を越えた柱筋の延長線上において柱穴検出想定位置を精査したが、これを確認できなかったことから、規模は2間×2間となる蓋然性が高い。このようにみるならば、梁行2間(2.65m)、桁行2間の南北棟建物と復原され、

柱筋から求められる主軸はN-25°-W、桁行側の規模は3.6m前後と考えられる。柱間寸法は、梁行南側が1.3m前後、桁行は東西とも1.6m前後を測ると考えられる。掘方の平面形は隅丸方形を基本とし、断面形は、隅の丸い矩形または偏平な「U」字形を呈する。穴底はほぼ平坦に掘削され、壁面も真っ直ぐとなる。約半数の柱穴では、埋土の中央附近に直径15cm前後にわたって周辺より明るく均質な円筒形を呈した土層が観察されたため、これらを柱痕と認識した。なお、南西隅柱である3012柱穴は、建物84

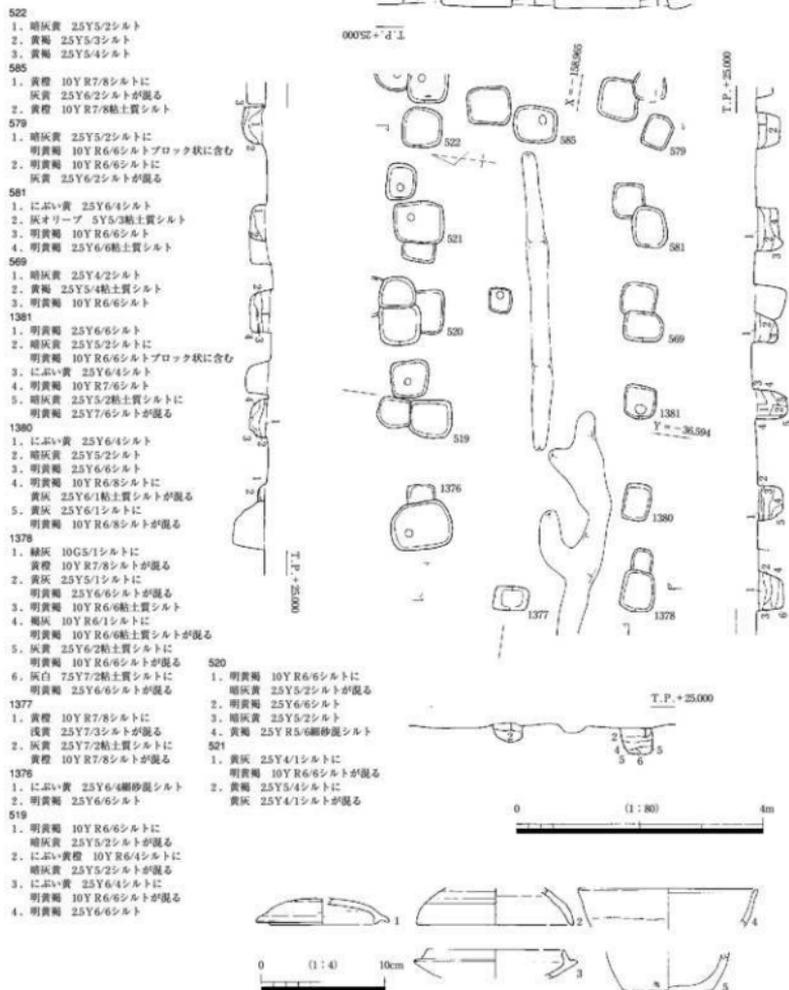


図81 建物60平・断面および出土遺物実測図

の3013柱穴と重複しており、平面と断面からその前後関係を検証した結果、建物84廃絶後にこの建物59が建築されたと判断した。建物の時期については、柱穴から遺物が出土していないため不明である。

建物60 (図81、図版4)

調査区南半部の中央附近からやや南西に向かった位置で検出された備柱の掘立柱建物である。東西に棟筋を通し、主軸はその方向でN-6°-Wを示す。北西隅柱については、その検出されるであろう位置を幾度も精査し、最後に断ち割りを行ったが、最後まで確認することができなかった。

建物の規模は、梁行2間(3.7m)、桁行5間(7.6m)で、床面積は28.1㎡(約8.5坪)となる。柱間寸法は、梁行東側が北方向より1.9m、1.8m前後、西側が南方向より2.0mで、ここから北は柱穴が確認できないため不明である。桁行は南側が東方向より1.6m、1.7m、1.4m、1.4m、1.5m、北側は同方向より1.6m、1.7m、1.5m、1.4mとなる。

桁行の柱間寸法については、それぞれに長短があるため、一見不揃いのようにも見えるが、棟筋を対称軸として向かい合わせた場合にはほぼ対応しており、この点が当建物の特徴ともいえる。

掘方の平面形は、やや不揃ではあるが隅丸方形から隅丸長方形を呈する。断面形は、隅の丸い矩形から逆台形のものを中心とするが、1381柱穴のように「U」字形を呈するものも一部に確認される。掘削のおよぶ範囲はほぼ同程度で、穴底は皿形から平坦に掘削されるものがほとんどである。埋土中には521・585・1381柱穴のように、直径15cm前後を測る柱痕が観察されるものがあつた。それらは、木質が腐植するなどして、土壌に置換される際に、周囲の土層より均質で明るい粘質を帯びた土層となることで識別することができた。また、この建物に伴う519・520・1376柱穴の3基は、建物34のそれぞれ531・533・518柱穴の3基と、そして、521柱穴は欄列2の535柱穴と重複する関係を持つ。これらの新旧関係について、平面と断面から精査した結果、欄列2廃絶後にこの建物60が構築され、そして、この後に建物34が築かれたことを確認した。

各柱穴からは若干の土器が出土し、そのうち図81右下に示す5点を図化するすることができた。これらはすべて掘方より出たもので、1の須恵器杯H蓋は、581柱穴より、2の須恵器杯H蓋は、579柱穴から、そして、3の須恵器杯H身は、1378柱穴より、4の土師器杯Cは、519柱穴から、5の土師器捏鉢は1380柱穴よりそれぞれ検出されたものである。これらの遺物のうち、2や3の須恵器杯Hや4の土師器杯Cは、飛鳥I段階でも前半代に位置づけられようが、1の須恵器杯Gについては、受部径が9cm強となる法量的要素や、かえりが口縁部より突出するという形態の特徴を有することから飛鳥I-4段階に位置づけられる。よって、この土器が出土したことにより、建物の時期は飛鳥I-4段階を上限とすることができる。

建物61 (図82・83、図版35-3)

調査区北半部の中央からやや東によった位置で検出された掘立柱建物である。東西に棟筋を通し、主軸はそれに直交する形でN-6°-Wを示す。東側を攪乱孔と1890竪穴建物によって大きく破壊されているが、1890竪穴建物に一部破壊された状態で2113柱穴が検出され、これが、東側棟持柱と想定される地点で検出されたことから、かろうじてその規模を確定することができた。ここから導き出される建物の規模は、梁行2間(3.75m)、桁行6間(7.8m)で、床面積は29.3㎡(約8.9坪)となる。

なお、南東隅柱である2111柱穴と、そこから西にのびる桁柱列の2109柱穴の間は、一回り小形の2110柱穴が存在している。これについては、先述した2基の中央に位置していること、桁柱列と柱筋を描いて設けられていることから、この建物に付随する間柱と考えておきたい。

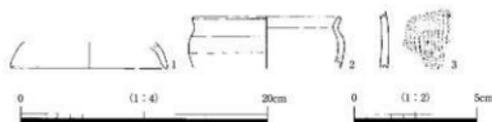


図83 建物61出土遺物実測図

柱間寸法は、梁行の西側が北方向より1.8m、1.9m、東側が南方向より2.2mで、これより北は攪乱孔により不明となる。桁行は南側が東より1.0m、1.0m、1.5m、1.30m、1.50m、

1.50mとなり、北側については北西隅柱から東へ1間分が1.40mを測ることは確実だが、より東については攪乱を被るため不明となる。

なお、桁柱列西から2列目の中央からは1519柱穴が検出され、その位置や掘方の形態、埋土の類似性からこの柱穴も本建物に関連するものとみなされる。しかし、その捉え方によっては建物の性格が大きく異なる。すなわち、その考え方の1つはこれを間柱と見るものであり、もう1つは東柱とするものである。これら2つの復原に拠った場合、前者は間仕切扉の設けられた側柱建物、後者は東柱式総柱建物に復原される。この二者について、周囲で検出された建物の中に類例を求めるならば、前者には先述した建物3などの諸例が、後者には後述する建物63という具体的事例が掲げられる。したがって、現況からはそのいずれとも確定し難いが、桁行の柱間寸法に注目した場合には、1.5m前後となることで平均的なそれと比較してやや短く、この寸法を荷重に対する配慮とみなすならば総柱とする見解により傾く。

掘方の平面形は隅丸方形を基本とするが、1527・2110柱穴のように建物の短辺に合わせるように細長く掘削される例も含まれる。断面形は隅の丸い矩形を呈するものが大半を占め、掘削深度は2109柱穴が極端に浅くなる以外、大きな差異はみられず、穴底はほとんどが平坦に掘削されている。

攪乱孔により全容の把握できないものと、先述の2109柱穴を除いては、埋土中に周囲の土層より均質で明るみを帯びた粘性の高い直径20cm前後の円筒形の土層が観察されたため、これを柱痕と認識した。なお、2109柱穴にこれが観察されなかったのは、その掘削状況が浅いことに起因するとも考えられる。

他の建物との重複関係については、この建物の1514・1523柱穴が、建物62の1513・1522柱穴と重なり合っており、平面と断面を精査した結果、建物62の後にこの建物が設けられていることを確認した。

各柱穴からは少量の遺物が出土し、そのうち時期の把握できるものや、特徴的なものを3点を選出して図83に掲載した。1は1525柱穴の掘方より出土した須恵器杯H蓋、2は1520柱穴の掘方から出土した土師器壺Bである。これらのうち、2は時期の特定が困難だが、1はその形状や法量などの様相から飛鳥I-4段階頃に位置づけられるものとみなされる。

したがって、建物構築時期の上限は、この土器が指し示す飛鳥I-4段階以降とすることができる。

なお、3は1512柱穴掘方より出土したもので、形状や焼成状態、そして、調整に平行タタキが用いられていることから、軟質焼成された韓式系土器の小形平底鉢体部片と考えられる。古墳時代中期のものであるため、直接この建物に関係しないが、特徴的な遺物であるため敢えて図を掲載した。

建物62 (図84、図版37-I-39-1)

調査区北半部の中央からやや東の位置で検出された側柱の掘立柱建物である。東西に棟を通し、主軸はそれに直交する形でN-7°-Wを示す。前文で詳述した建物61とはほぼ重なる状態で検出された。

建物の規模は、梁行1間(3.7m)、桁行3間(4.8m)以上となるのは確実だが、建物61と同様に、1890堅穴建物で柱穴を失うため確定できない。なお、西側の梁行は、柱間寸法が余りにも広いため、上屋構造を考えた場合に疑問が生じる。しかし、その中央には1531柱穴が所在しており、柱通りがやや外側にずれることや、規模が小さくこれで棟を支持できるかとの疑問も生じるが、周辺の削平度が高いた

め、これを沈下した柱材の痕跡とみなせば規模的な問題は解決され、また、現実建物2北側梁がこれとほぼ同様の柱配置となるため、梁行2間として大過あるまい。

この案により柱間寸法を記すならば、桁行東側が北より1.8m、1.9mで、南側は1890堅穴建物により破壊されるため不明である。桁行は北側が西より1.6m、1.6m、1.6mの等間隔とみられ、南側が同方向より1.6m、1.6m、1.8mとなり、最後の1つを除いて1.6mを指向している様相が看取される。

掘方の形状は、隅の大きく丸い方形を呈し、断面形は隅の丸い矩形となる。掘削深度は、先述の1531柱穴を除いてほぼ同程度とされ、底部は平坦に掘削されるものがほとんどとなる。

大部分の柱穴は、土層が水平様に堆積するのみで柱痕が存在しないため、柱を抜去したとみられる。うち、1522柱穴では唯一これが確認され、途中まで埋め戻した後に柱を設置している状況を確認した。

なお、この建物を構成する1513・1522柱穴は、建物61の1514・1523柱穴と重複し、その前後関係は既述の通り建物61に先行することを確認した。このような関係と、同形の建物をほとんど重ねて構築していること、さらに、ほぼすべての柱穴で柱痕が確認されない点において、建物61のそれとは非常に対照的であることから、この建物と建物61とは非常に密接な関係にあるものと考えられ、あるいは、この建物62解体直後に、これの機能を引き継ぐ目的で建物61が構築されたとも考えられる。

遺物には図版39-1のような状態で出土した土器もあるが、それらの中に時期の特定や図化可能なものはなかった。そのため直接的に時期を確定できないが、この建物に先行する建物61の柱穴掘方から飛鳥Ⅰ-4段階頃の土器が出土したため、これと同段階か、より以前と考えることはできる。

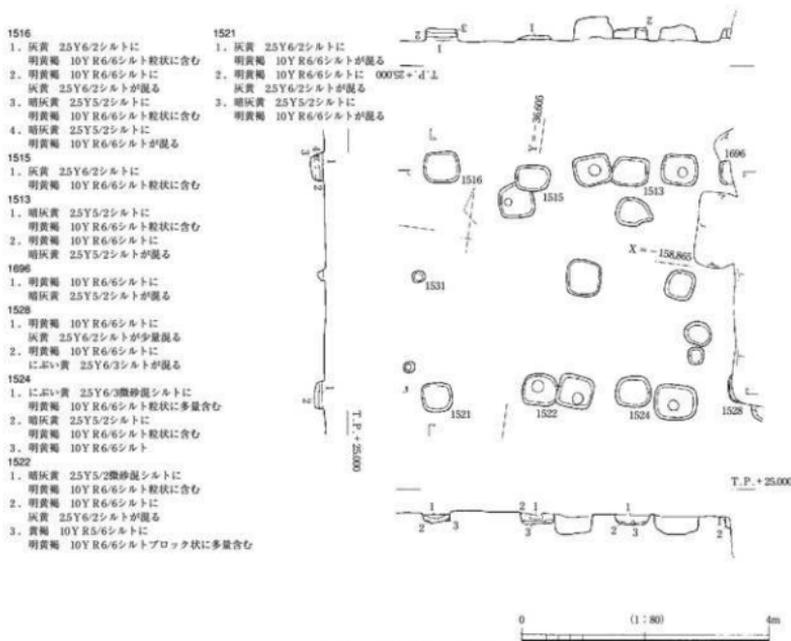
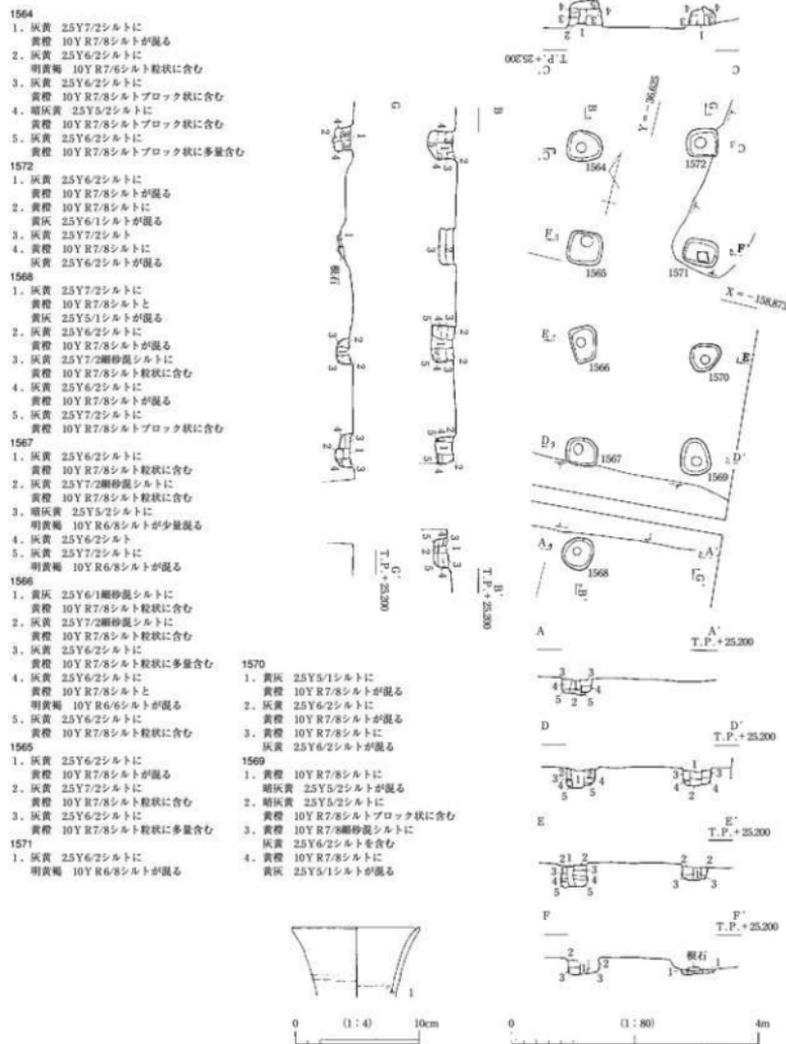


図84 建物62平・断面図

建物63 (図85、図版37-2・39-2)

調査区北半中央からやや西側で検出された総柱の掘立柱建物である。南北棟の建物で、主軸はその通りで $N-14^{\circ}-W$ を示す。東側約20mにはこれと同じ構造となる可能性を持つ建物61が所在する。

建物の規模は、現状では梁行1間(1.95m)以上、桁行4間(6.55m)を測る。梁行については、2



間となる可能性が高いが、南辺のそれを東に延長した部分に1562柱穴が存在することから、最大に見た場合には3間となる。また、棟筋を1569柱穴から南に延長し、柱穴が検出されるであろう位置を精査したが、これを確認できなかったことから、桁行は3間までである可能性も残されている。そして、ここから求められる床面積は、最大の3間×4間とした場合で約34㎡（10.3坪）となる。

柱間寸法は、梁行北側が西より1.95m、以東は攪乱孔により破壊されるため不明で、南側は現状では2.3m以上を測るが、より東は同前の理由により明確にできない。桁行は西側が北より1.50m、1.65m、1.75m、1.65mで、東側については同前の事由により完全に破壊されているため把握できない。

掘方の平面形は、形の整わない隅丸方形様から楕円形様のものまでさまざまで、断面形についても、隅の丸い矩形から逆台形、そして、「U」字形のものまでがみられるため、統一性は看取されない。

穴底は平坦に掘削されるものが大多数を占め、掘削深度はほぼ同一とされているが、1569柱穴のように柱を立てる位置を一段低く掘り下げている例も観察された。埋土中には、1571柱穴を除いて直径15cm前後の柱痕が観察された。それらのほとんどは、木質が腐朽し、それが周囲の土質より明るく、均質な粘質を帯びた土層に置換されていることにより識別された。なお、柱痕の確認されなかった1571柱穴では、図63や図版39-2に示すような状態で一辺17cm、厚さ4cmの紅糜片岩と、長辺13cm、短辺9cmの安山岩の板石を重ね合わせ礎板の代わりとして用いていた。これらについては、遺構検出段階ですでに石材が露呈し始めたことから、本来の柱穴掘り込み面は、これに根入れの長さを加えた部分に存在していたとみなされる。したがって周辺は少なくとも根入れの長さに相当する分、当時の地表面が削平されたと考えられる。

各柱穴からは少量の遺物が出土し、そのうち1567柱穴掘方から出土した須恵器を図85下段に図示した。壺の口縁部であるが、器種については確定できない。時期については、頸部外面には形散化しながらも未だ凹線紋が施されていることから、古墳時代後期末葉から飛鳥時代の古い段階と考えられる。

建物の時期を直接判断できる資料としてはこの土器1点のみであり、それも特徴に欠ける小片であることから不確定要素を多分に残す。しかし、大略的には飛鳥時代前半代に位置づけられよう。

建物64（図86、図版37-3）

調査区北半中央からやや西で検出された隅柱の掘立柱建物である。南北に棟を通し、主軸はその方向でN-12°-Wを示す。この建物の南西側はこれに接するようにして前段の建物63が検出された。

建物の規模は、梁行2間（3.5m）、桁行3間（7.0m）を測り、床面積は24.5㎡（約7.4坪）となる。なお、南妻の棟持柱を検出していないため、桁柱列がさらに南へのびると仮定した場合、柱穴検出予測位置に攪乱孔が存在することから、本来は桁行3間以上となる可能性もある。

柱間寸法は、梁行の北側が東方向より1.90m、1.6mで、南側については攪乱孔により不明となる。桁行は東側が北方向より2.40m、2.4m、2.2mとなり、西側は同方向より2.4m、2.4mで、そこから南については攪乱を被るため不明である。

掘方の平面形は不整な方形から円形を呈している。断面形は隅の丸い矩形や「U」字形をなし、穴底は平坦に掘削されるものと、一方に傾斜をつけて掘削されるものの別がある。掘削のおよぶ範囲は、隅柱のみが深く、その間の柱が棟持柱を含めて浅くなる傾向にある。

以上の様相、特に、前掲と同様に隅柱のみを深く掘削する状況が看取されることから、この建物の規模を、冒頭に述べた2間×3間と確定させ、それ以上となる可能性を否定してもよいと考えたい。

北東隅柱である1580柱穴の北東部と、そこから南と西に所在する1605・1583柱穴の2基では柱痕が確

建物65 (図87、図版38-1)

調査区のほぼ中央部で検出された棚柱の掘立柱建物である。東西棟の建物で、主軸はそれに直交する方向でN-6°-Wを示す。全体的に削平が激しく、特に、東側の柱穴は基底部しか遺存していない。

建物の規模は、梁行2間(4.50m)、桁行については、攪乱孔により西側から2列目の柱穴が欠失しているものとみなし、3間(7.1m)になるものと考えておきたい。そして、ここから得られる床面積は約32.0㎡(9.7坪)を測ることとなる。

柱間寸法は、梁行西側が北方向より2.3m、2.2m、西側が同方向より2.0m、2.0mとなる。桁行は、北

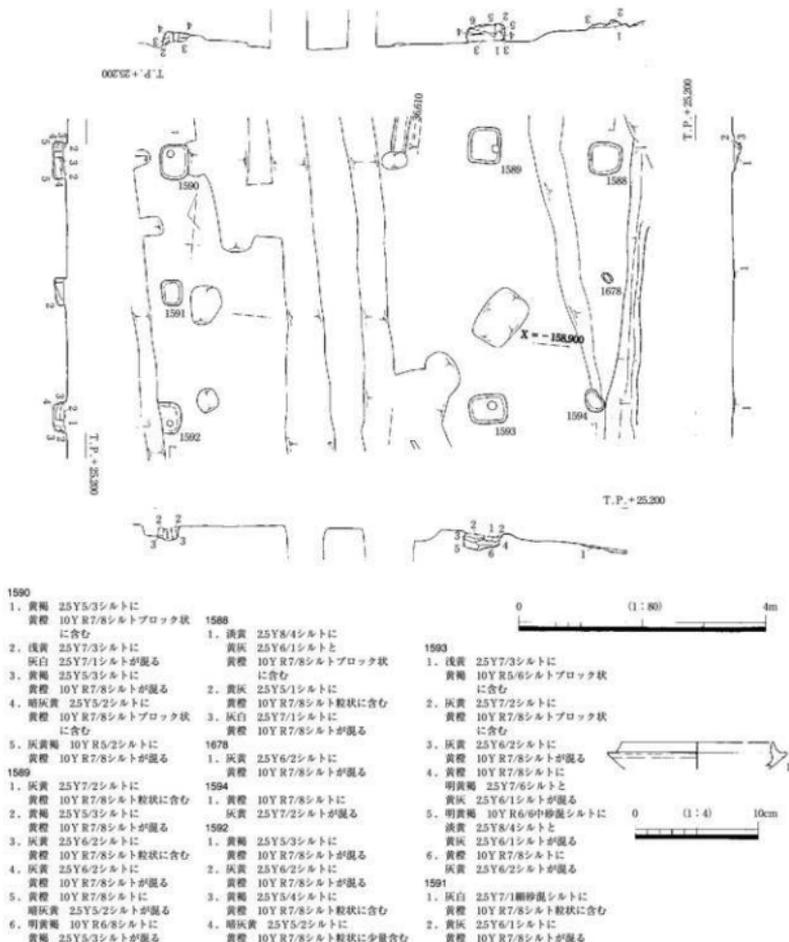


図87 建物65平・断面および出土遺物実測図

側が東方向より1.8mで、これより西については攪乱孔により不明となり、南側が同方向より1間分が1.7mとなること以外、梁行と同様の理由のため不明である。

掘方の平面形は、規模の大小はあるが、削平度の高い東側を除いて整った隅丸方形を呈する。断面の形態は隅の丸くなった矩形をなし、底面は、平坦なものから凹凸を持つものまで各種みられる。

埋土中には直径15cm程度を測る柱痕の観察されるものが半数を占め、それらは木質が腐植して、周囲の埋土より粘質を帯びた明るい均質な円筒形の土層となっていることで認識された。

これらの柱穴のうち数基から少量の遺物が出土した。そのうち、1593柱穴掘方から得られた須恵器杯H身1点を図87右下に掲載した。この資料については、立ち上がりの形態や、受部の径が1.3cm強となる法量的要素から、TK43型あるいは、飛鳥Ⅰ-1段階に分類されよう。

したがって、建物の構築された時期は、当該期を上限とすることが可能となる。

建物66 (図88)

調査区中央からやや南東で検出された側柱の掘立柱建物である。攪乱孔の隙間を縫うような状態で検出されたため、断片的な情報となるが、柱筋から求められる主軸はN-10°-Wを測り、現状での建物規模は、梁行2間、桁行2間の東西棟に復原される。だが、南側棟持柱が確認されていないため、そちらに向かってのびる可能性があり、これを検討した結果、攪乱孔は4間分に相当する位置までにはおよんでおらず、そこにこの建物に関連する柱穴が存在しないため、規模は最大でも3間までと確定できる。

これが本来の姿なら、棟筋は前述したのとは逆に南北方向となる。柱間寸法は北側柱列が東より1.8m、1.8mとなり、東側柱列が北より1.6m、1.2m、西側柱列が同方向より1.75m、1.60mとなる。掘方の形状はゆがんだ方形や円形となり、断面形は偏平な「U」字形から皿形を呈する。そして、西側柱穴3基では埋土中に直径15cm前後の柱痕が確認された。各柱穴から出土した遺物の中に時期判別可能な資料はないが、建物に先行する924溝からTK43型あるいは飛鳥Ⅰ-1段階の土器が出土していることから、これらよりは新しい段階の建物となる。

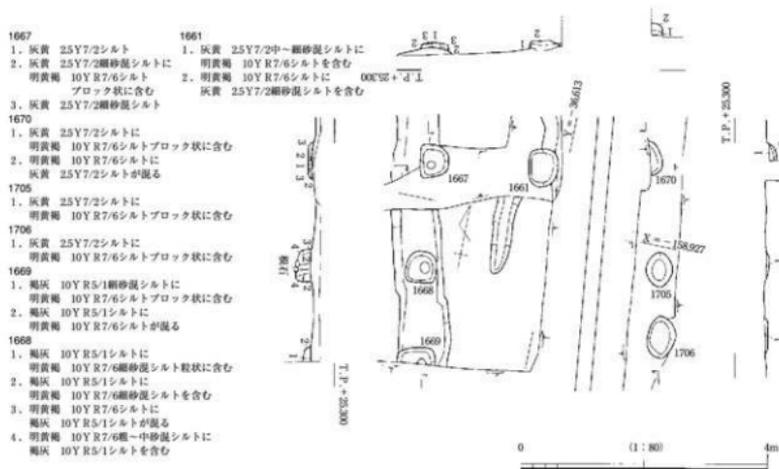


図88 建物66平・断面図

建物67 (図89、図版38-2)

調査区中央からやや西の位置で検出された側柱の掘立柱建物である。東西に棟を通し、主軸はそれに直交する方向でN-14°-Wを示す。西側約4.5mには建物23が存在する。

建物の規模は、現状では梁行2間(4.0m)、桁行2間(4.8m)となるが、東側が大きく削平されているため、梁行についてはさらに東にのびていた可能性が高い。

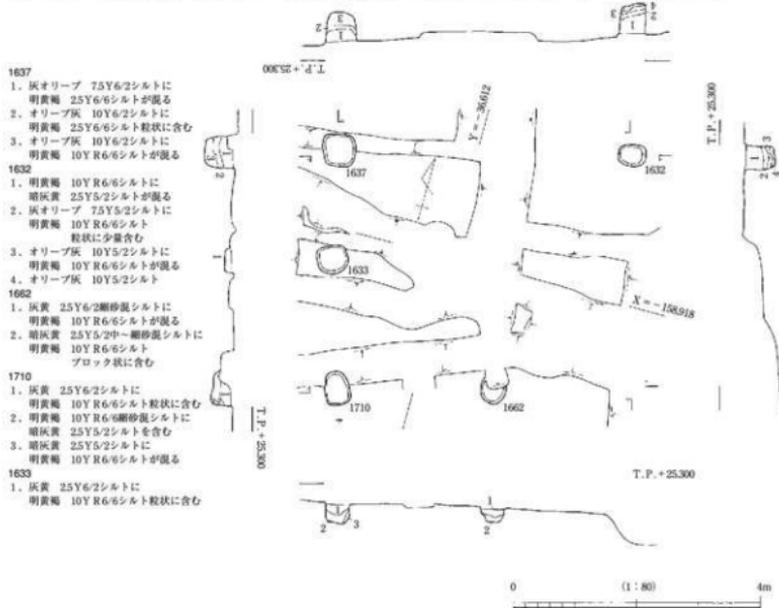
柱間寸法は、梁行の西側が北方向より1.8m、2.2mで、東側は前記のような状況であるため不明となる。桁行は南側が西方向より2.4m、北側が2間と想定してそれぞれ2.4mに復原される。

なお、桁行については柱間寸法が2.4mと広く、また、1710柱穴と1662柱穴の中間に攪乱孔が存在することから、それにより西側から2列目の柱穴が破壊されたと推定することも可能である。しかし、1632柱穴から西にこの推定柱間寸法を重ね合わせた場合には、削平を受けていないにもかかわらず、相当する位置に柱穴を検出できなかったことから、先の推定が正しいか否かは判断できない。

掘方の平面形は、極めて隅の丸い隅丸方形から不整な円形を呈する。断面の形態は「U」字形を基本とするが、底部は弓形とならず、一方に偏るものや、凹凸を持つものなどさまざまである。

掘削のおよぶ範囲は西側棟持柱が浅い以外深く、中には1632・1637柱穴のように平面の長さ以上となる例も確認された。なお、埋土中には平坦な堆積層が観察されるのみで、柱痕は確認できなかった。

柱穴のいくつかから若干の遺物が出土したが、この中に時期の特定や図化できるものはなかった。また、周辺の遺構とも重複しておらず、直接的にも間接的にも時期を特定できる要素を欠いている。しかし、埋土の土質や掘方の形状などの諸相から類推して中世までは下らないものと判断される。





建物68 (図90)

調査区中央からやや南東で検出した3基の柱穴を、南側の妻と東側の平と想定し、側柱の掘立柱建物として復原した。

攪乱孔により西半分が失われるため詳細は不明であるが、柱筋から求められる主軸はN-26°-Wを示す。

現況から復原される建物の規模は、梁行2間、桁行3間とみなされる。柱間寸法は、梁行南側が柱筋からの推定で東方向から1.9mとなり、そこから西は攪乱のため不明となる。桁行は、東側が、北方向から1.4mで、そこから南は梁行の柱通りまでの推定で2.8mとなり、これを柱間で割った数値は、北側桁行の1.4mと等しい。掘方の形状は整わない隅丸方形から不定形をなすものが多い。断面形は偏平な「U」字形から浅い皿状を呈し、底部

は偏平な皿状となるものが大半を占める。また、東側柱列2基の埋土中のほぼ中央には、周囲の土層とは異なり、明るい灰色を呈し、粘質を帯びた部分が観察され、それが直径15cm前後の円筒形状を呈していたことから、これを柱痕と認識した。

遺物など、時期を知る手がかりが得られなかったため、その判別はできない。

建物69 (図91、図版39-3~7)

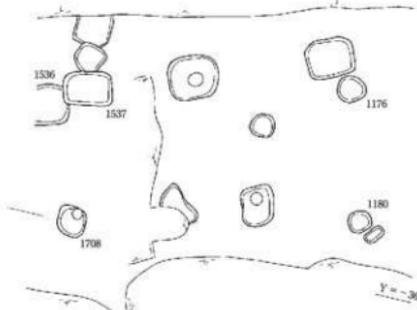
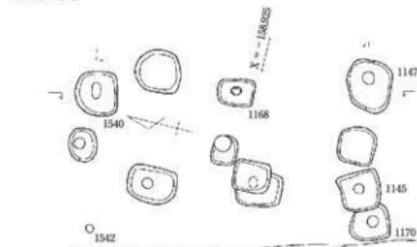
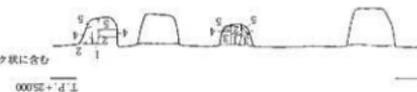
調査区中央からやや南で検出された側柱の掘立柱建物である。東西に棟を通す狭長な建物で、主軸はそれに直交する形でN-11°-Wを示す。周囲にはこれを含め建物49・50・51・55の5棟が群集する。

建物の規模は、梁行2間(4.4m)、桁行5間(11.1m)で、床面積は約48.8㎡(14.8坪)を測る。西半分は削平により遺存状態が悪いが、より西に建物66や建物68の柱穴が遺存しているにもかかわらず、この建物に関連する柱穴は存在していないことから、柱間はこの数で誤りなろう。

柱間寸法は、梁行東側が北方向より2.25m、2.15mで、西側は隅柱となる1671柱穴以外検出されなかったため不明である。桁行は北側が東方向より2.30m、2.2m、2.0m前後、そこから2間分は1基を欠失するため2間分で4.6mとなり、南側は同方向より2.35m、2.3m、2.1m、2.0mを測り、以西は柱穴を検出できなかったため不明である。掘方の平面形は不整形で、その規模は削平の度合いに反比例し東方が大きい。断面形は隅の丸い逆台形から「U」字形を呈し、穴底はすべてが皿形あるいは平坦に掘割されている。約半数の柱穴では、埋土中に直径15cm前後を測る明るい色調を帯びた粘性の高い均質な土層と化した柱痕が確認された。また、北東隅柱から桁柱筋2基目の1542柱穴は、掘方を確認することができず、柱材を直接打ち込んだような状態で柱当たりのみを検出した。そして、北東隅柱である1540柱穴は、柱痕の平面形が楕円形を呈しており、それが基底部に至るまでこのような態をなしていることから、柱が抜き取られた際の変形ではなく、元来、このような形状の材を用いていたと考えられる。

1540

1. 明黄釉 10Y R7/6シルトに
にぶい黄橙 10Y R7/2シルトブロック状を含む
2. にぶい黄釉 10Y R5/3粗砂混シルト
3. にぶい黄釉 10Y R5/4粗混シルト
4. 黄釉 10Y R5/6シルト
5. 灰黄釉 10Y R6/2シルト



1168

1. 灰黄釉 10Y R6/2シルト
2. 黄釉 10Y R5/6シルト
3. 灰黄釉 10Y R6/2シルト
4. 灰黄釉 10Y R4/2シルト
5. にぶい黄橙 10Y R6/3シルトに
にぶい黄橙 10Y R7/2シルトが混る

1170

1. 明黄釉 10Y R7/6粗砂混シルト
2. にぶい黄釉 10Y R5/3シルト

1176

1. 明黄釉 10Y R6/6シルト

1707

1. にぶい黄橙 10Y R6/3シルト

1671

1. 明黄釉 10Y R6/6粘土質シルト
2. 黄灰 10Y R6/1シルト
3. にぶい黄橙 10Y R6/4粘土質シルト
4. にぶい黄釉 10Y R5/4シルト

1708

1. 灰白 10Y R7/1シルト

1542

1. 明黄釉 10Y R7/6粗砂混シルト
2. にぶい黄橙 10Y R7/2シルト

1537

1. 明黄釉 10Y R6/6粘土質シルト

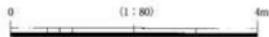


図91 建物69平・断面図

さらに、1180柱穴や1708柱穴の基底部では、図版39-3から5に示すように、柱痕の下位に数個の凝灰岩砕石や、花崗岩・砂岩の亜角礫を敷き並べて根石としている状況が観察された。

なお、1537柱穴は建物49の1536柱穴と、1170柱穴は建物51の1145柱穴と重複する。これらの前後関係について、平面と断面から観察した結果、建物49・69・51の順に建てられたことを確認した。

各柱穴から土器の細片などが出土したが、この中に図化や時期の特定できるものはなかった。

よって、遺物から建物の時期を特定できないが、この建物より後に構築された建物51柱穴掘方より、飛鳥Ⅱ-2段階の土器が出土したことから、少なくともこれより以前に構築されたものと考えられる。

建物70 (図92、図版38-3・39-8)

調査区東半部のほぼ中央で検出された側柱の掘立柱建物である。棟を東西方向に通し、主軸はそれに直交する方向でN-6°-Wを示す。北側約2.5mには主軸と同じ方向に向けて建物86が存在する。

建物の規模は、梁行2間(3.30m)、桁行4間(9.85m)で、床面積は約32.9㎡(9.9坪)となる。

柱間寸法は、梁行の東側が1.65m等間、西側が1.7m、1.7m前後である。桁行は北側が東より2.60m、2.25m、2.50m、2.45mで、南側が同方向より2.8m、2.1m、2.5m、2.5m程度となる。梁行と桁行の柱間寸法に注目した場合、前者に対して後者の間隔が広いという特徴がみいだせ、このような柱間寸法を採るがゆえに、桁行が4間であるにもかかわらず、狭長な建物との印象が与えられる。

掘方の平面形は、ゆがんだ隅丸方形を呈し、その形状はさまざまで、中には北東隅柱となる2407柱穴のように、隅の丸い台形様を呈するものまでが存在する。断面形は、隅の丸い矩形から「U」字形を呈するものが多く、穴底は平坦なものから皿形のものまで各種形態が入り混じる。この中には、2055柱穴のように、穴底の一辺を段状に掘削する例も存在し、全体を通してみた場合、不統一感は拭えない。

半数以上の柱穴では、埋土中に直径15cmから20cm程度を測る柱痕が観察された。それらは、柱材が腐朽することにより、周囲の土質より均質で、粘性を帯びた明るい色調を呈した土層に置換された状態となっていることで認識できた。そして、南東隅柱に相当する2055柱穴では、図92や図版39-8に示すように、穴底と柱痕下位との間に円礫を据え、根石としている状況が観察された。

なお、この建物は、そのほぼ南半部が1800溝と重複し、北東隅柱である1806柱穴は1801溝と一部重複する。これら3者の関係について、平面や断面から検討を行った結果、建物70廃絶後に1800溝が開鑿され、さらに、これが埋没した後に1801溝が設けられたと結論づけた。その判断に至る事由は、まず、平面的には建物70の隅柱である2051・2055柱穴と、1800溝との重複部を観察した結果、前者が後者によって破壊されていたこと、1800溝堆積土の上面で建物70に伴う2049・2052柱穴の輪郭を認識できなかったこと、また、1800溝と1801溝との重複部では、柱穴埋土が溝の堆積土によって削り取られた状態となっていたこと、そして、断面からの所見では先の2051・2055柱穴附近の状況を観察したところ、柱穴を削削して溝埋土が堆積していたことによる。また、柱痕の遺存状況に注目した場合、北側の柱穴埋土内にはすべて確認されるのに対し、南側の溝と重複する部分についてはそれを確認できず、むしろ、埋土が水平様の堆積を示し、柱材が抜き取られたような状況を止めている。その要因の1つとして、溝掘削に伴って遺存していた柱根を抜去したとも考えられることから、これも上記の前後関係を立証する根拠の1つとして掲げておく。各柱穴からは遺物が少量出土したが、時期の判断できるものや図化可能なものはなかった。よって、直接的には建物の時期を特定できないが、建物より後に開鑿された1800溝より古墳時代後期末葉から飛鳥時代初め頃までの遺物が大量に出土したことから、この時期を遡る段階のものとして大過ない。

建物71 (図93、図版40-1)

調査区西半部中央の壁際で検出された側柱の掘立建物である。東西に棟を持ち、主軸はそれに直交する方向でN-7°-Wを示す。北側には後述する建物73と建物75が東辺柱筋を揃えて検出された。

建物の規模は、梁行2間(4.0m)、桁行2間(6.0m)で、床面積はおおよそ24.0㎡(7.3坪)となるが、東側妻の間隔がやや狭く、平面形は台形様を呈す。柱間寸法は梁行西側が2.0m等間と考えられ、東側が北より1.8m、2.0mとなろう。桁行は北側が東より2.6m、3.3m前後、南側が同方向より2.4m、3.6mとみられる。なお、桁行の柱間寸法に注目した場合、東側に対し西側のそれが約1.5倍となっており、ほぼ同様の柱配置を持つ建物86と共に特徴的な柱配置となる。

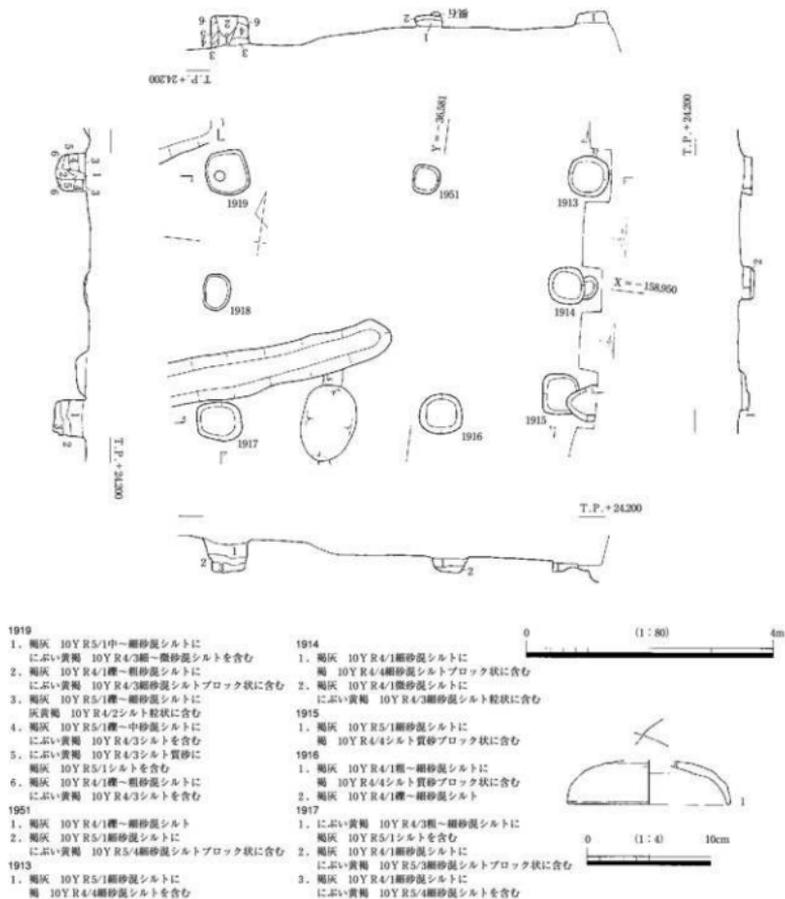


図93 建物71平・断面および出土遺物実測図

掘方の平面形は、形の整わない隅丸方形を呈し、規模は西側の両隅柱が大きい傾向にある。断面の形は隅の丸い矩形から逆台形を呈するものが多く、中には1919柱穴のように「U」字形を呈するものも含まれている。掘削のおよぶ範囲の標高はほぼ一定であるが、遺存状況は西側に向かうほど浅い。このことから、建物が構築された時点では、周囲の地形が平準化されていた状況が推測される。

なお、1基を除いて柱痕は観察されず、その埋土の状況から柱材が除去された可能性も考えられる。



図94 建物72平・断面図